

文部科学省委託調査

平成30年度

「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」

-学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究-

報告書

平成31年3月



イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社

Innovation Design & Technologies, Inc.

目 次

I	調査研究目的及び調査項目等	3
II	学校卒業後の学習活動に関する障害当本人等へのアンケート調査	7
	1 学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査研究実施概要	9
	2 学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査研究	13
III	学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査	31
	1 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査研究実施概要	33
	2 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査研究	38
IV	障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査	49
	1 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査研究実施概要(都道府県・市区町村が行う障害福祉サービスを通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査)	51
	2 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査研究(都道府県が行う障害福祉サービスを通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査)	54
	3 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査研究(市区町村が行う障害福祉サービスを通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査)	57
V	学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する際の促進事例、並びに障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進事例調査	61
	1 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例、並びに障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進事例調査実施概要	63
	2 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例	68
	3 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進事例(障害者雇用を行う企業等及び障害福祉サービスを行う社会福祉法人等における学習活動に関する先進事例)	84
VI	学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する今後の課題等	107
	1 学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する今後の課題等	109
VII	資料編	115

I 調査研究目的及び調査項目等

1 調査研究目的

障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨及び平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

このため、共生社会の実現に関する効果的な対応策の検討・立案に資するよう、学習機会提供主体及び障害者本人等に対し、障害者が学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因等について把握・分析するなど、専門的な調査研究を実施することを目的とする。

2 調査研究実施期間

2018年10月9日～2019年3月8日

3 調査研究項目並びに方法

3-1. 検討委員会の設置・運営

- 「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」実施にあたっては、以下の専門的な知識を有する識者による検討委員会を設置。
調査項目や視点等について審議、助言を受けながら、調査研究内容の精緻化、質を担保。

【検討委員会委員名簿(五十音順、敬称略)】

大塚 晃	上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 教授
小淵 和也	笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 主任研究員
菅野 敦	東京学芸大学 教育実践研究支援センター 教授
近藤 武夫	東京大学 先端科学技術研究センター 准教授
津田 英二	神戸大学 人間発達環境学研究科 教授
棟方 哲弥	国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員

3-2. 学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査

- 障害者及び障害者を家族に持つ者を対象に、生涯学習活動への参加状況、阻害要因・促進要因、学習ニーズ等に関するアンケート調査を実施。

3-3. 学習機会提供主体への調査

- 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査
都道府県・市区町村(公民館・生涯学習センター等の社会教育施設等)に対して、学校卒業後に障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因に関するアンケート調査、事例調査を実施。
- 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態調査
都道府県・市区町村が行う障害福祉サービス(地域生活支援事業等)を通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査を実施。併せて、障害者雇用を行う企業等及び障害福祉サービス(訓練系・就労系)を行う社会福祉法人等における学習活動(研修を含む)に関する事例調査を実施。

Ⅱ 学校卒業後の学習活動に関する 障害者本人等へのアンケート調査

1 学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査研究実施概要

障害者及び障害者を家族に持つ者を対象に、生涯学習活動への参加状況、阻害要因・促進要因、学習ニーズ等に関するアンケート調査を実施した。

アンケート調査実施にあたっては、文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」における議論や、過年度調査である「平成29年度文部科学省委託事業「生涯学習施策に関する調査研究「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」内容等を踏まえて実施するとともに、専門的な知識を有する検討委員会委員からの助言をもとに実施した。

1-1. 調査時期および実施方法

- 調査時期：2018年11月29日～12月5日
- 実施方法：障害者及び障害者を家族に持つ者等をモニターに有するインターネット調査会社による無記名式のインターネット調査

1-2. 対象及び回答数

- インターネット調査会社が保有するリサーチモニターのうち、以下に該当する者を調査対象とした。
 - ✓ 障害当事者あるいは同居する家族で障害者を有するリサーチモニター
 - ✓ 障害者の対象年齢：18歳以上
- 計4,650名
(身体障害(視覚)493, 身体障害(聴覚)494, 身体障害(肢体不自由)(車椅子, ストレッチャー等が必要)496, 身体障害(肢体不自由)(車椅子, ストレッチャー等不要)509, 知的障害489, 精神障害505, 発達障害(自閉症あり)432, 発達障害(自閉症なし)601, その他(音声・言語・そしゃく機能障害, 内部障害, その他)631)

1-3. 調査項目

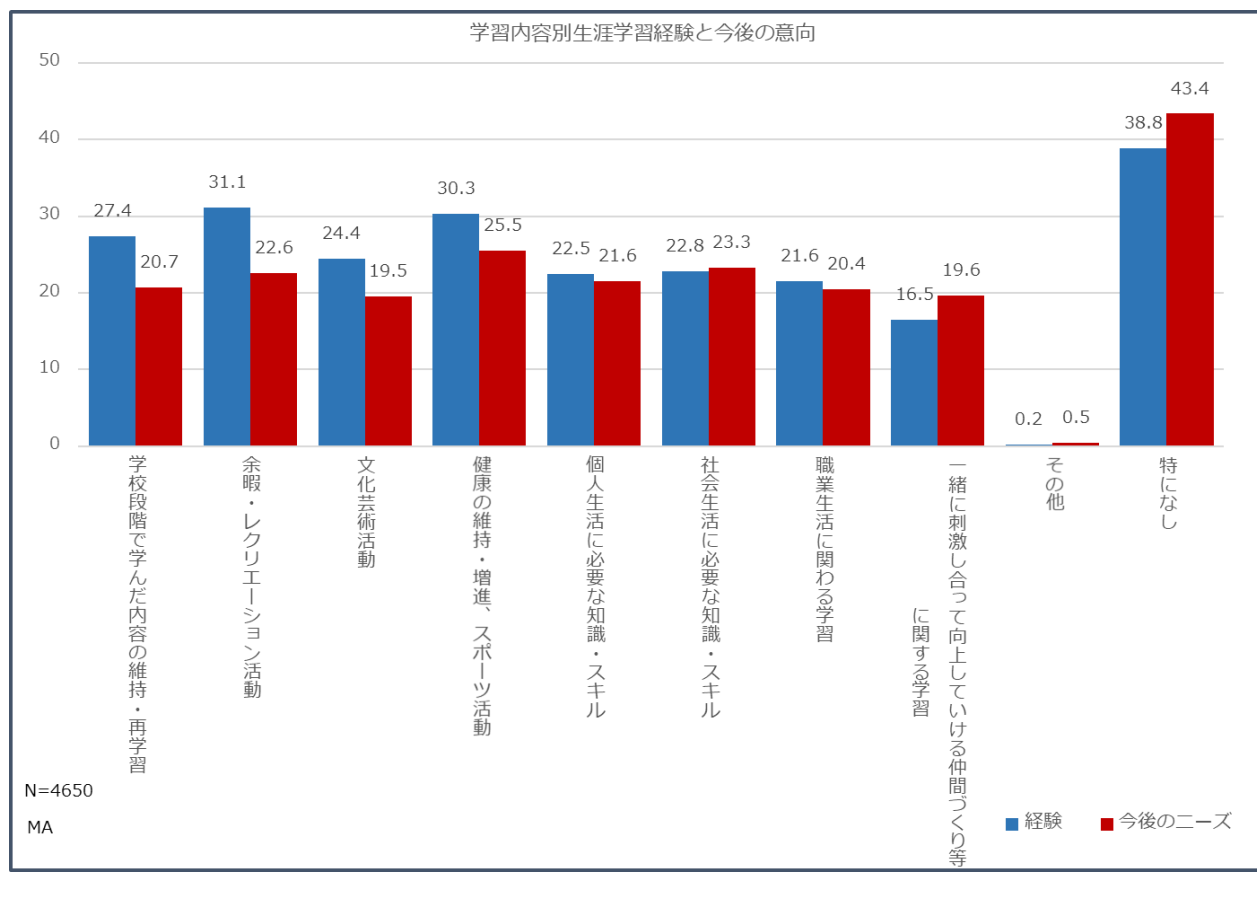
- 障害者本人等に関する基本情報
 - ✓ 回答者と障害者との関係
 - ✓ 障害者本人の性別
 - ✓ 障害者本人の年齢
 - ✓ 障害者本人の障害種
 - ✓ 障害に気づいた・診断された時期
 - ✓ 障害者本人の障害者手帳保有状況
 - ✓ 障害者本人の日中の活動状況
 - ✓ 障害者本人の居住地
 - ✓ 障害者本人の最終学歴
 - ✓ 障害者本人が日頃使っている(触れている)情報源, 等
- 障害者本人の方が学びたいと思ったときに、学べる機会やその情報が身近にあるか
- 「障害者権利条約」の批准、「障害者差別解消法」の施行に関する認知状況
- 障害者本人の学校卒業後の「学び(学習)」に関する経験並びに今後の要望
- («学び»を行った経験者のみ対象)「学び»を行った主な理由
- («学び»を行った経験者のみ対象)学習活動経験地点並びに今後活動したい学習活動地点
- 学校卒業後における障害者本人が「学び»を行うことに対する課題

1-4. 学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等への調査研究結果概要

学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等への調査結果の概要を以下に示す。

1-4-1 障害者本人の学習内容別生涯学習経験と今後のニーズ

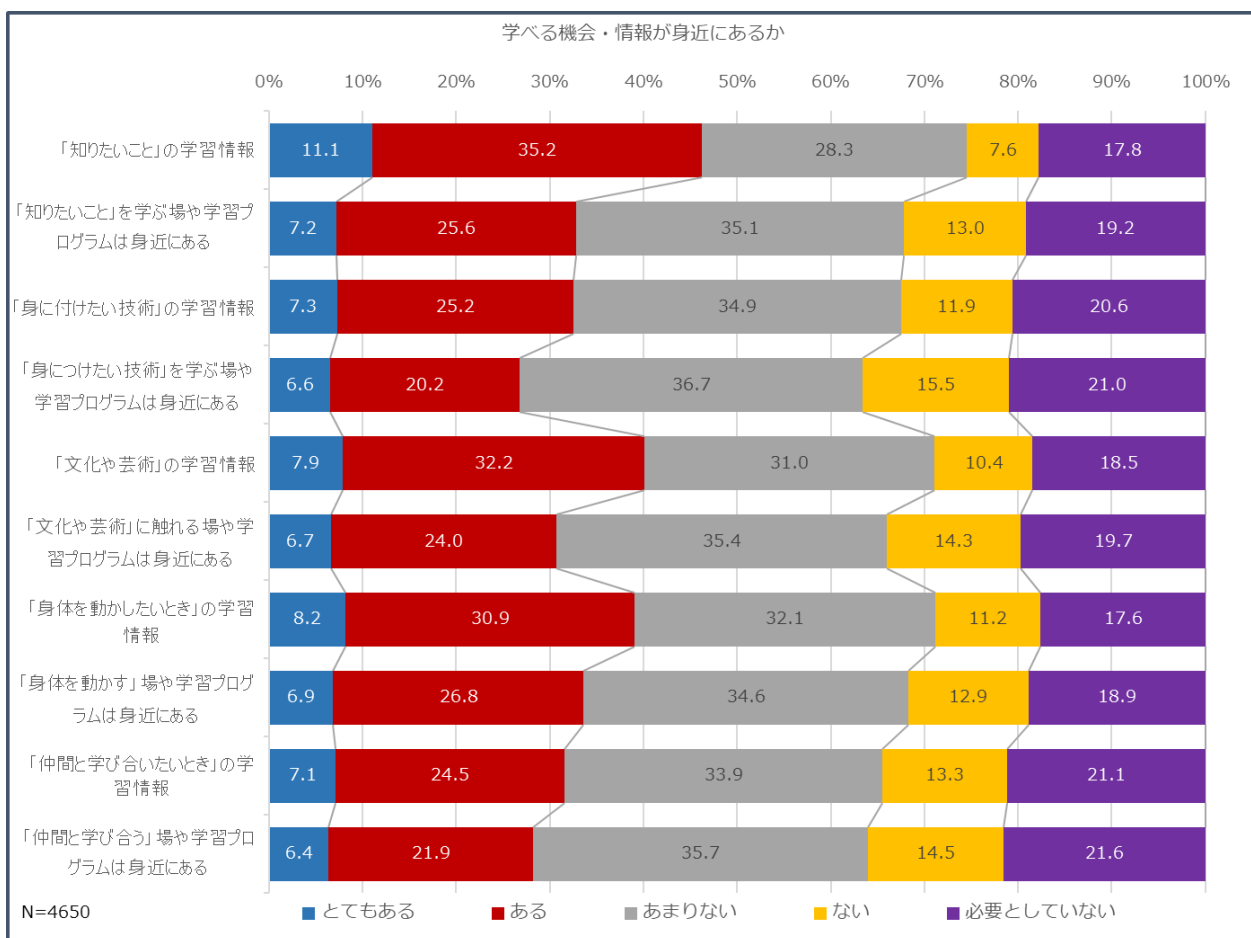
- 生涯学習の経験については、「余暇・レクリエーション(31.1%)」「健康維持・増進, スポーツ(30.3%)」「学校段階で学んだ内容の維持・再学習(27.4%)」の順となっている。知的障害者は「余暇・レクリエーション活動(42.7%)」とする比率が他の障害のある者に比較して高い傾向にある。
- 生涯学習のニーズについては「健康の維持・増進, スポーツ活動(25.5%)」「社会生活に必要な知識・スキル(23.3%)」「余暇・レクリエーション活動(22.6%)」の順となっている。発達障害(自閉症あり)者は「個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(33.6%)」「社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(38.7%)」「仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習(32.2%)」「一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めしてくれる人間関係等に関する学習(29.9%)」とする比率が高い傾向にある。ライフステージ別¹に見ると、移行期(18-24 歳)の世代は他の世代に比較して「社会生活に必要な知識・スキル(34.6%)」が高い傾向にある。
- 経験よりも今後のニーズが高いものとしては、「一緒に刺激し合う仲間づくり等(3.1 ポイント)」「社会生活に必要な知識・スキル(0.5 ポイント)」があがっている。



¹ ライフステージ: 東京学芸大学 菅野教授提唱の世代モデル(移行期(18-24 歳), ヤング・アダルト(25-34 歳), ミドル・アダルト(35-44 歳), シニア・アダルト(45-54 歳), オールド・アダルト(55 歳以上))を適用して整理。

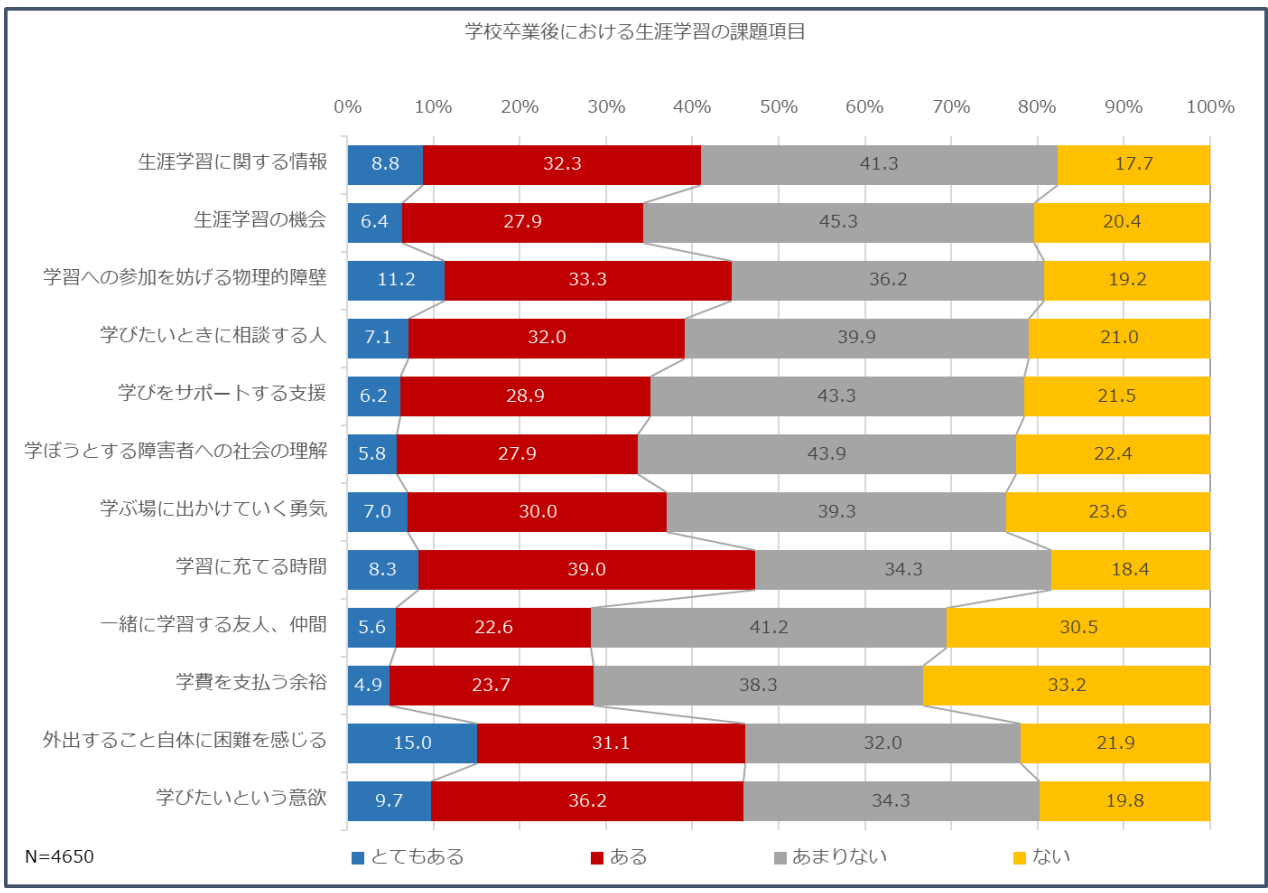
1-4-2 「学べる機会・情報が身近にあると感じているか」について

- 身近に感じているものとして、情報については「知りたいこと(46.3%)」「文化や芸術(40.1%)」「身体を動かすこと(39.1%)」が比較的高い。
場やプログラムについては「身体を動かすこと(33.7%)」「知りたいこと(32.8%)」「文化や芸術(30.7%)」の順となっている。
障害種別やライフステージ別においても、全体平均値と比較して明確な差異を認めることはできないが、次のような傾向も見て取れる。
 - 障害種別では「聴覚障害者」や「発達障害者(自閉症なし)」は肯定的意見が多い。
 - ライフステージ別では「ヤング・アダルト(25-34 歳)」は全般的に、また「移行期(18-24 歳)」や「ミドル・アダルト(35-44 歳)」「シニア・アダルト(45-54 歳)」は内容によって肯定的意見が多い。
- 一方、身近に感じていないものとしては「身に付けたい技術(26.8%)」「仲間と学びあう(28.3%)」場やプログラムがあがっている。
障害種別やライフステージ別においても、上記の肯定的な意見と同様に、全体平均値と比較して明確な差異を認めることはできないが、次のような傾向を見て取れる。
 - 障害種別では「知的障害者」や「身体障害者(車椅子等、必要)」は全般的に、また「視覚障害者」や「精神障害者」は内容によって否定的意見が多い。
 - ライフステージ別では「オールド・アダルト(55 歳以上)」が必要としていないとする割合が高い。



1-4-3 「障害者本人の学校卒業後における生涯学習に関する課題」について

- 学習参加への物理的障壁については「ない」「あまりない」をあわせて55.4%,また外出すること自体について困難を感じて「いない」「あまりない」があわせて53.9%となっている。障害種別やライフステージ別においては、「身体障害者(車椅子等,必要)」の「外出すること自体に困難を感じる」とする割合は全体平均と比較して顕著な差異が認められるが,それ以外の障害種,ライフステージ別ともに全体平均値と比較して明確な差異を認めることはできない。ただし,弱いながらも次のような傾向は見て取れる。
 - ✓ 障害種別では「聴覚障害者」が多くの項目で肯定的意見が多い。「視覚障害者」や「知的障害者」は内容によって肯定的意見が多い結果となっている。
 - ✓ 「身体障害者(車椅子等,必要)」や「発達障害者(自閉症あり)」は「学習参加への物理的障壁」があるとする傾向が高い。
 - ✓ ライフステージ別では「ヤング・アダルト(25-34歳)」は全般的に,また「移行期(18-24歳)」や「ミドル・アダルト(35-44歳)」は内容によって肯定的意見が多い。
- 一緒に学習する友人、仲間が「いない,あまりいない(あわせて71.7%)」,学習費用を支払う余裕が「ない,あまりない(あわせて71.5%)」,学ぼうとする障害者に対する社会の理解が「ない,あまりない(あわせて66.3%)」等となっており,上位の課題としてあがる。障害種別やライフステージ別においては,全体平均値と比較して明確な差異を認めることはできないが,次のような傾向は見て取れる。
 - ✓ 障害種別では「身体障害者(車椅子等,必要)」は多くの項目において,また「知的障害者」や「精神障害者」「発達障害者(自閉症あり)」は内容によって否定的意見が多い。
 - ✓ ライフステージ別では「オールド・アダルト(55歳以上)」は多くの項目において,また「シニア・アダルト(45-54歳)」は内容によって否定的意見が多い。



2 学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査研究

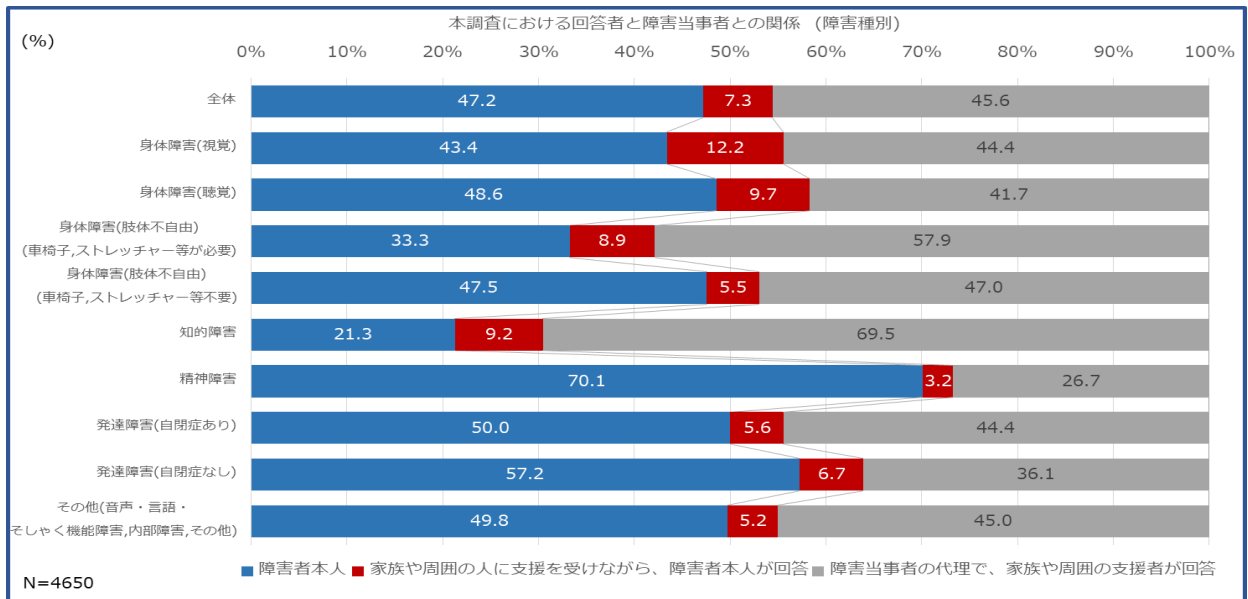
2-1. 障害者本人等に関する基本情報

(1) 本調査における回答者と障害当事者との関係 (障害種別)

全体としては、「障害者本人が直接回答(47.2%)」「障害当事者の代理で第三者が回答(45.6%)」「第三者の支援を受けながら障害者本人が回答(7.3%)」の順となっている。

知的障害を有する者は、「障害当事者の代理で第三者が回答(69.5%)」比率が高い。

精神障害を有する者は、「障害者本人が直接回答(70.1%)」比率が高い。

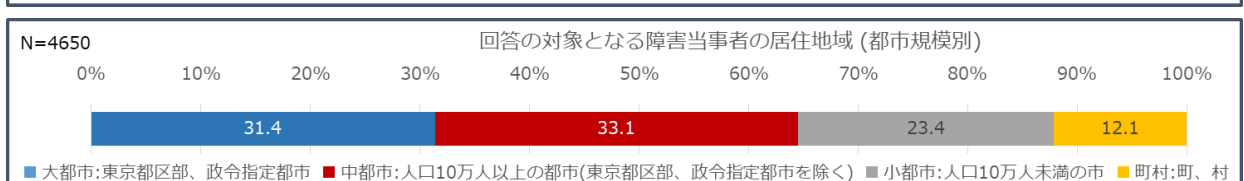
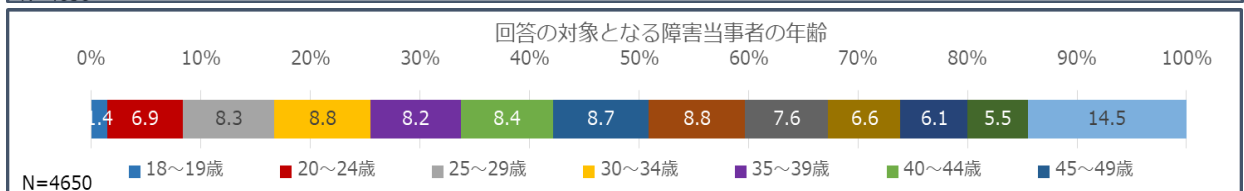
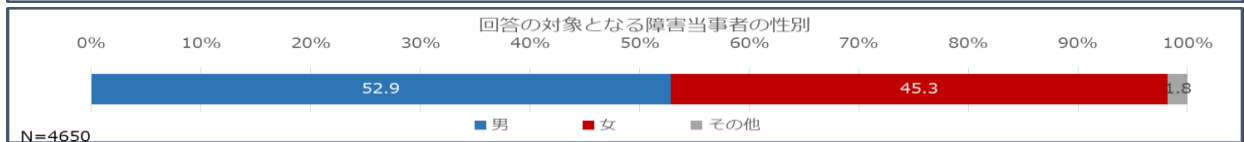
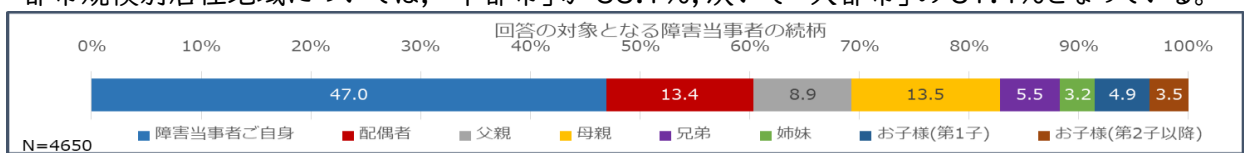


(2) 回答の対象となる障害当事者の続柄・性別・年齢・居住地域

回答の対象となる障害者の続柄については、「障害当事者について」が 47%、次いで「母親について (13.5%)」となっている。

男女比はほぼ半数ずつとなっている。また、年齢については「75 歳以上」が 14.5%となっている。

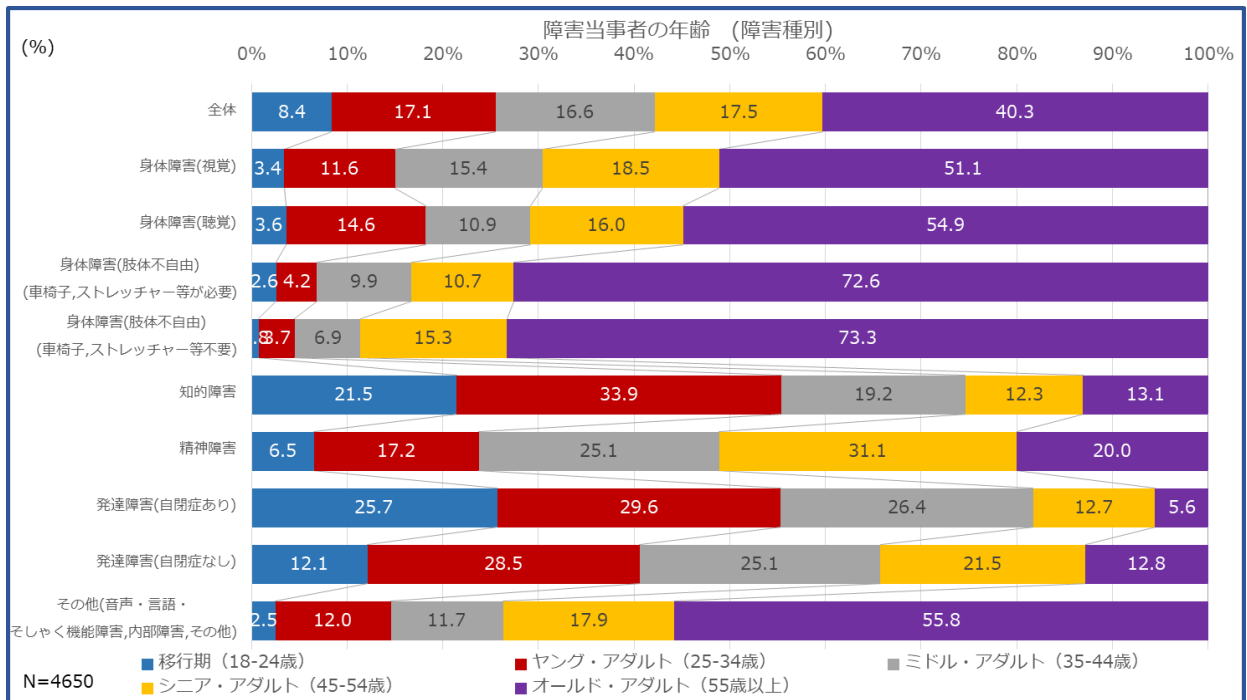
都市規模別居住地域については、「中都市」が 33.1%、次いで「大都市」の 31.4%となっている。



(3) 障害当事者の年齢 (障害種別)

身体(視覚・聴覚・肢体不自由)障害,その他の障害を有する障害者は,「オールド・アダルト(55歳以上)」²比率が高い。

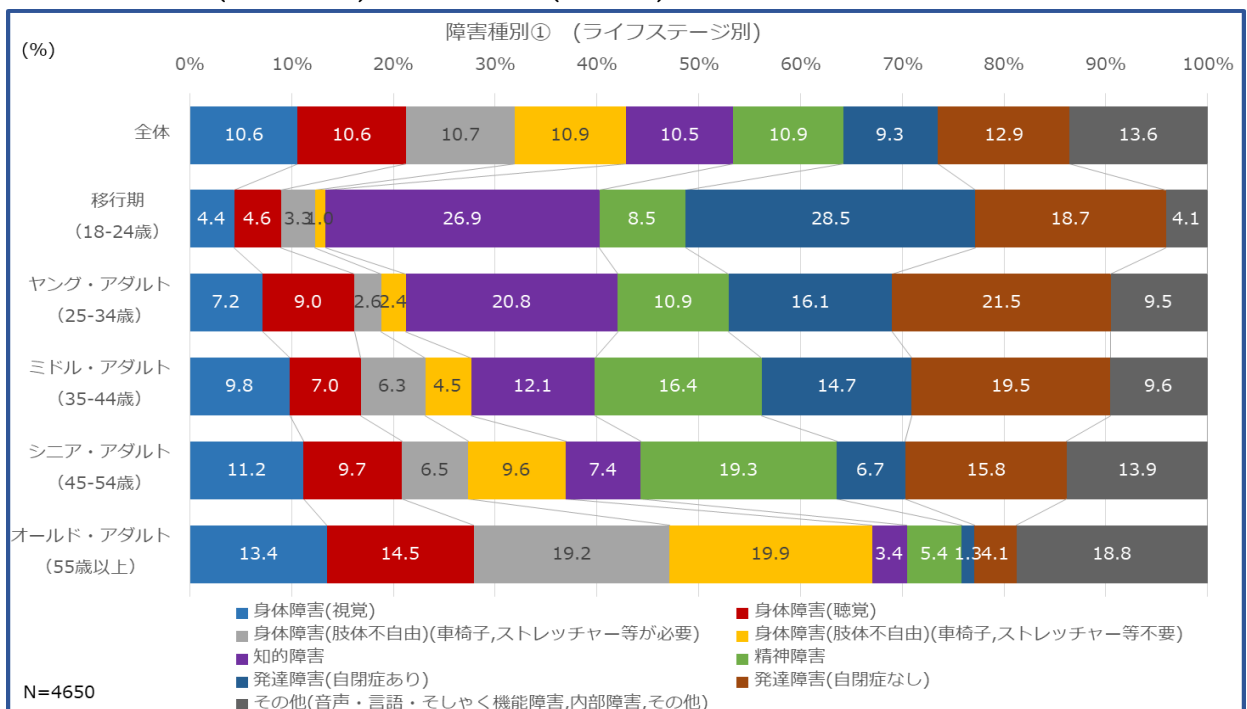
一方,知的・精神・発達障害者は,「シニア・アダルト以下」²の層が多い。



(4) 障害種別① (ライフステージ別)²

移行期(18-24歳)は,「発達障害(自閉症あり)(28.5%)」「知的障害(26.9%)」が他のライフステージに比較して高い傾向にある。

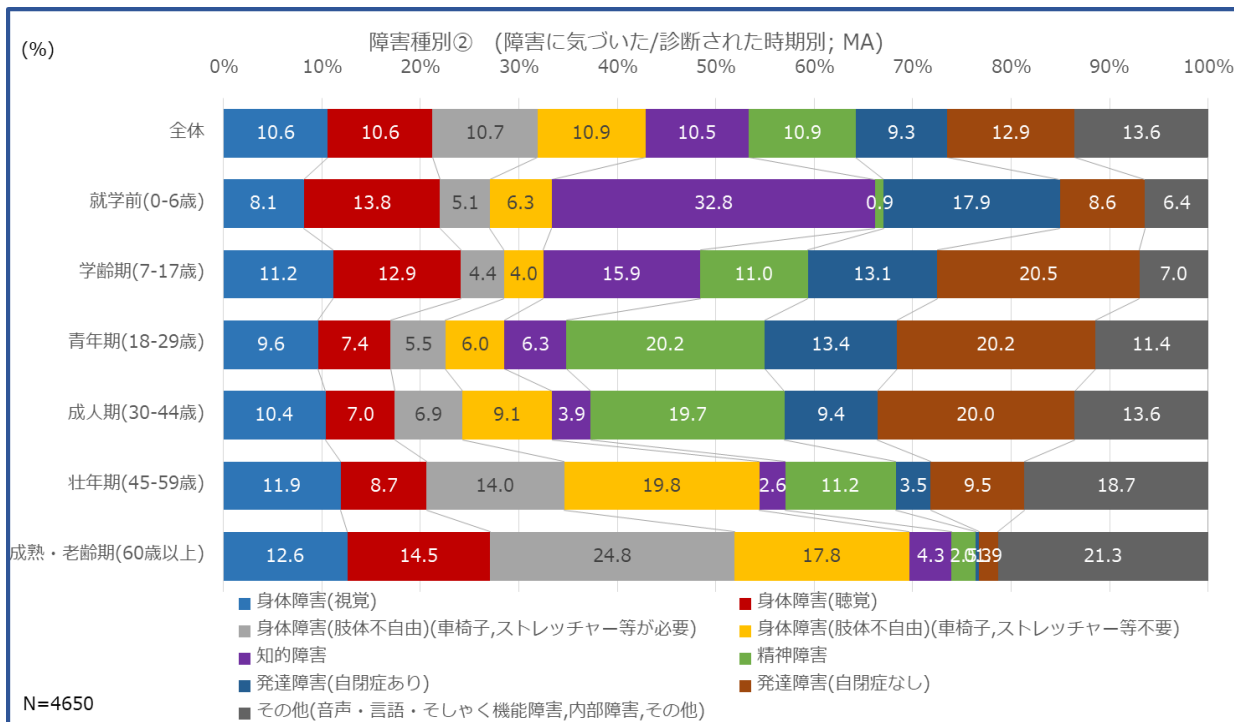
ヤング・アダルト(25-34歳)は,「知的障害(20.8%)」が高い傾向にある。



² ライフステージ: 東京学芸大学 菅野教授提唱の世代モデル(移行期(18-24歳),ヤング・アダルト(25-34歳),ミドル・アダルト(35-44歳),シニア・アダルト(45-54歳),オールド・アダルト(55歳以上))を適用して整理。

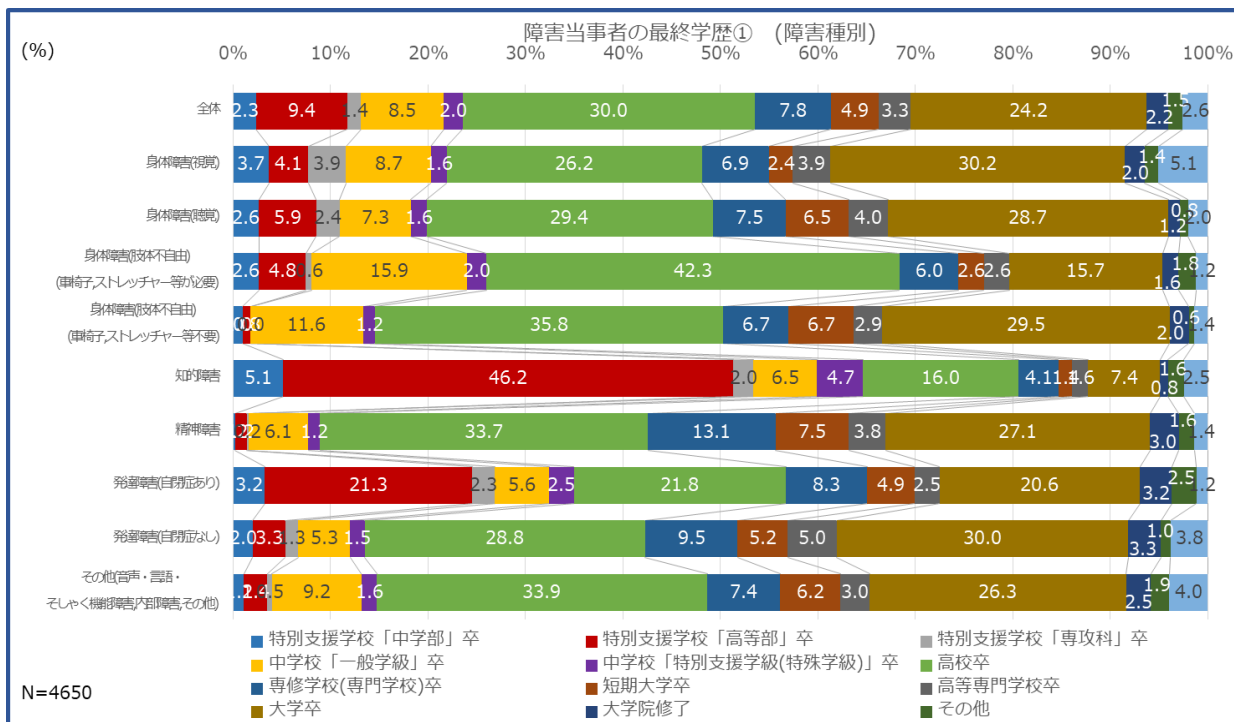
(5) 障害種別② (障害に気づいた/診断された時期別)

就学前(0-6歳)に障害に気づいた/診断された層は、「知的障害(32.8%)」が高い傾向にある。成熟・老齢期(60歳以上)は、「身体障害(肢体不自由)(車いす, ストレッチャー等が必要)(24.8%)」が高い傾向にある。



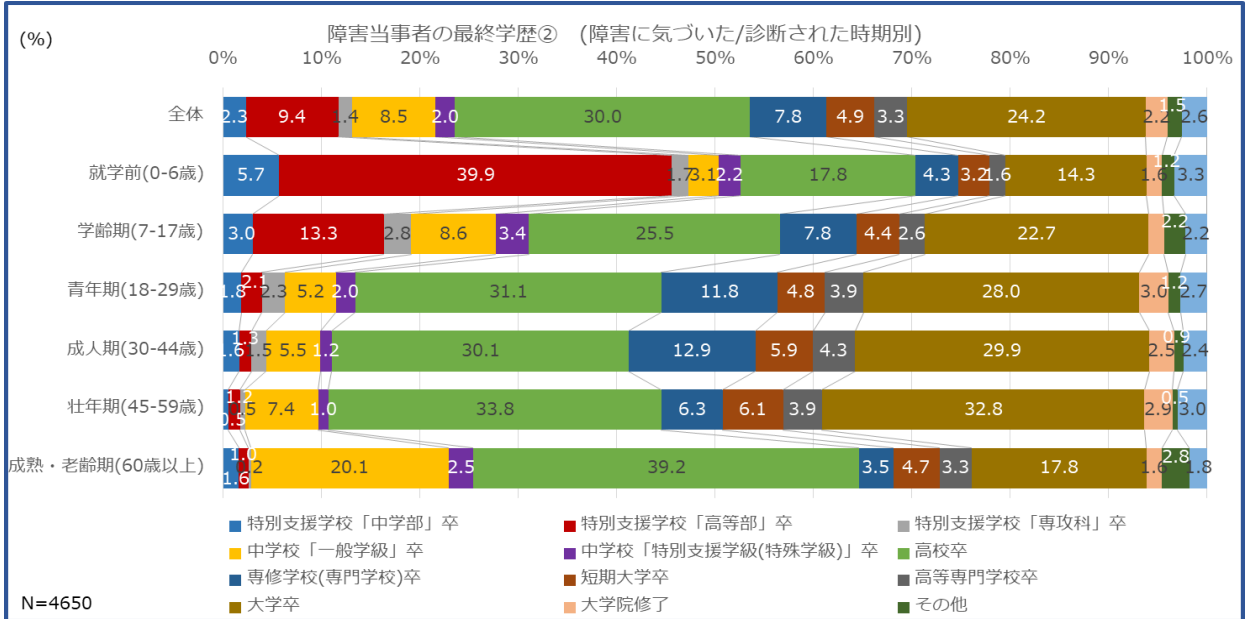
(6) 障害当事者の最終学歴① (障害種別)

全体としては、「高校卒(30%)」「大学卒(24.2%)」の順となっている。知的障害を有する者/発達障害(自閉症あり)を有する者は、「特別支援学校高等部卒」比率も高い。



(7) 障害当事者の最終学歴② (障害に気づいた/診断された時期別)

就学前(0-6歳)に障害に気づいた/診断された層は「特別支援学校高等部卒(39.9%)」比率が高い。成熟・老齢期(60歳以上)に障害に気づいた/診断された層は「中学校「一般学級」卒」比率も高い。



(8) 障害者手帳の保有状況① (障害種別)

全体としては、「障害者手帳を有していない(33.3%)」「身体障害者手帳 1級(13.4%)」「身体障害者手帳 2級(9.4%)」と続く。

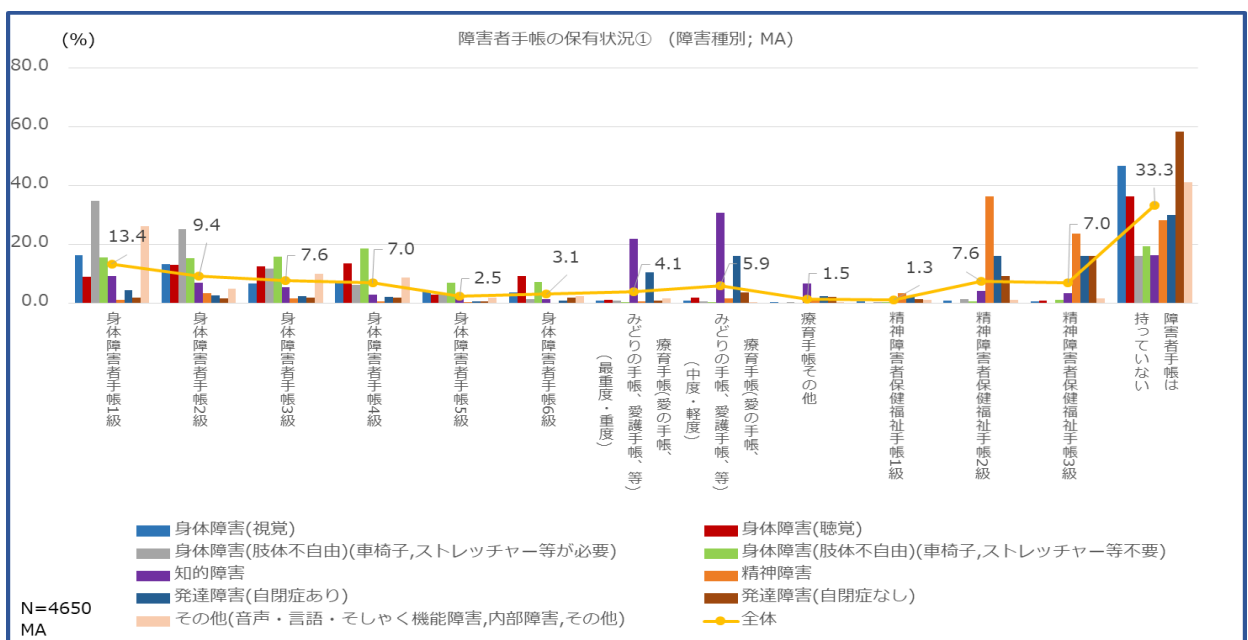
身体障害(肢体不自由)(車椅子,ストレッチャー等が必要)を有する者は、「身体障害者手帳 1級(34.7%)」「身体障害者手帳 2級(25.2%)」の保有が他の障害種よりも高い傾向にある。

知的障害を有する者は、「療育手帳(中度・軽度)(30.7%)」「療育手帳(最重度・重度)(21.9%)」を保有する傾向にある。

精神障害を有する者は、「精神障害者保健福祉手帳 2級(36.2%)」「精神障害者保健福祉手帳 3級(23.6%)」を保有する傾向にある。

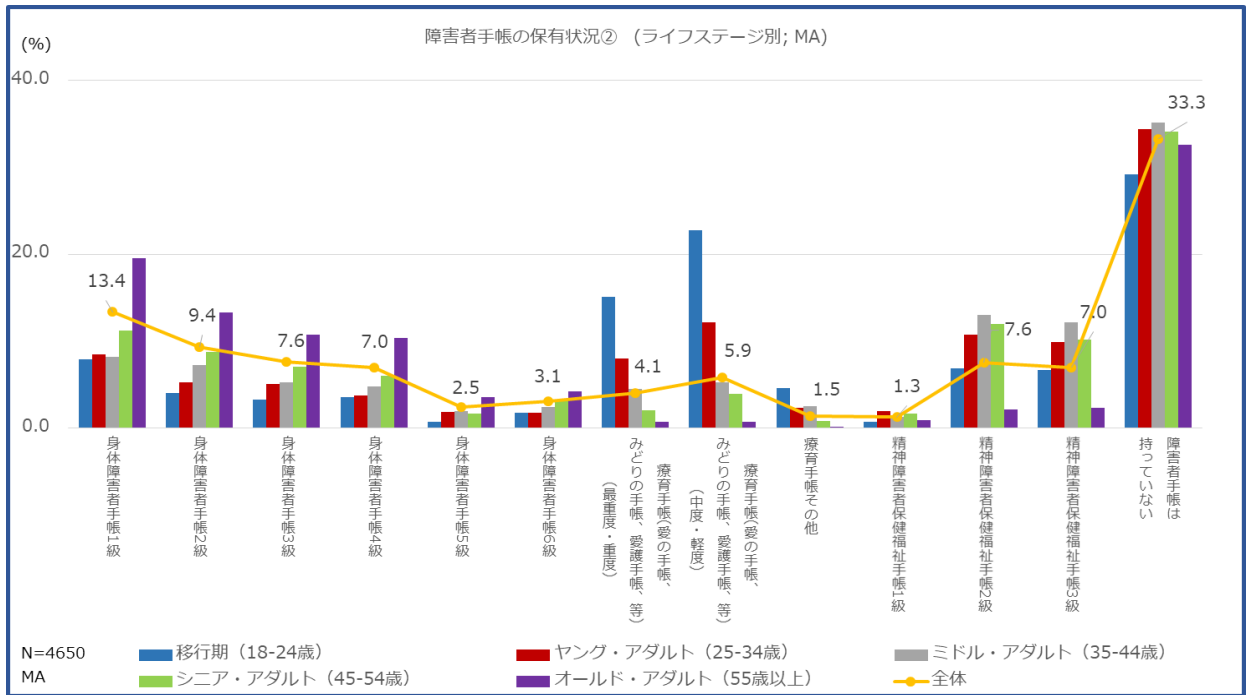
発達障害(自閉症あり)を有する者は、「療育手帳(中度・軽度)(16%)」を保有する傾向にある。

発達障害(自閉症なし)を有する者は、「障害者手帳は持っていない(58.2%)」を保有する傾向。



(9) 障害者手帳の保有状況② (ライフステージ別)

移行期(18-24歳)は、「療育手帳(中・軽度 22.8%, 最重度・重度 15.1%)」が高い傾向にある。



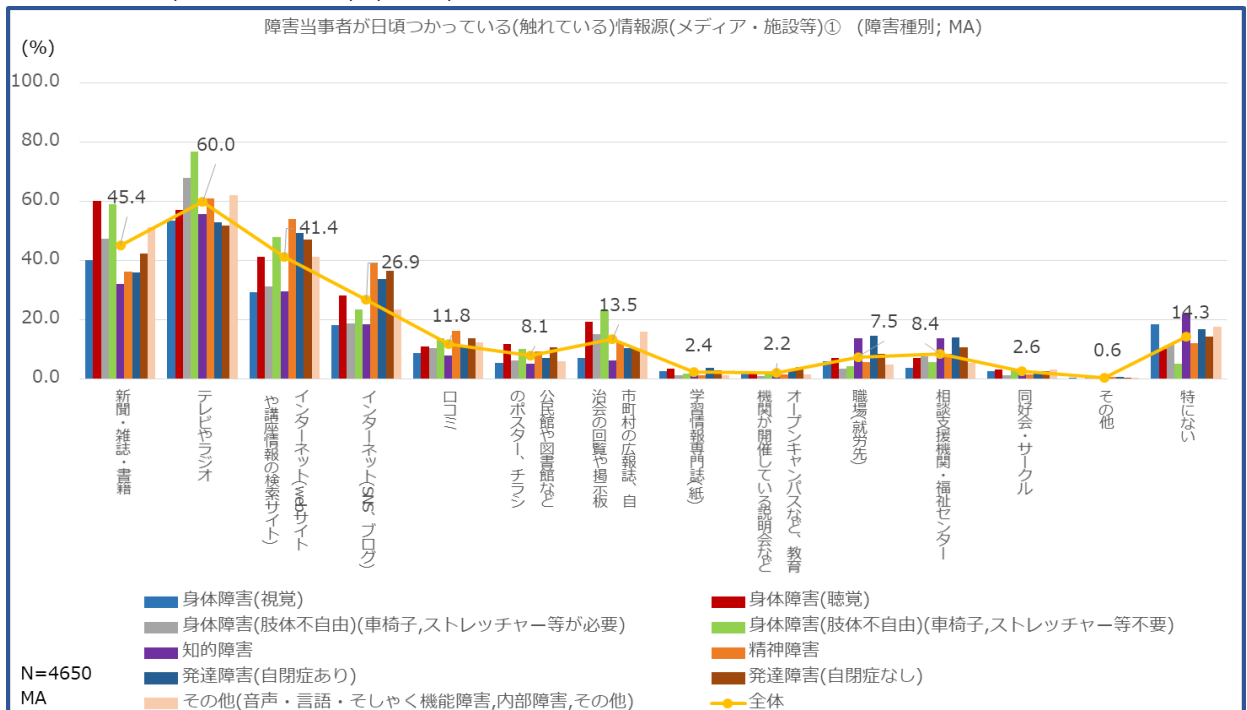
(10) 障害当事者が日頃つかっている(触れている)情報源(メディア・施設等)① (障害種別)

日頃つかっている(触れている)情報源としては、「テレビ・ラジオ(60%)」「新聞・雑誌・書籍(45.4%)」「インターネット(webサイトや講座情報の検索サイト)(41.4%)」の順となっている。

身体障害(聴覚)を有する者は、「新聞・雑誌・書籍(60.3%)」が高い傾向にある。

身体障害(肢体不自由)(車椅子,ストレッチャー等不要)を有する者は、「テレビ・ラジオ(76.8%)」「新聞・雑誌・書籍(59.1%)」が高い傾向にある。

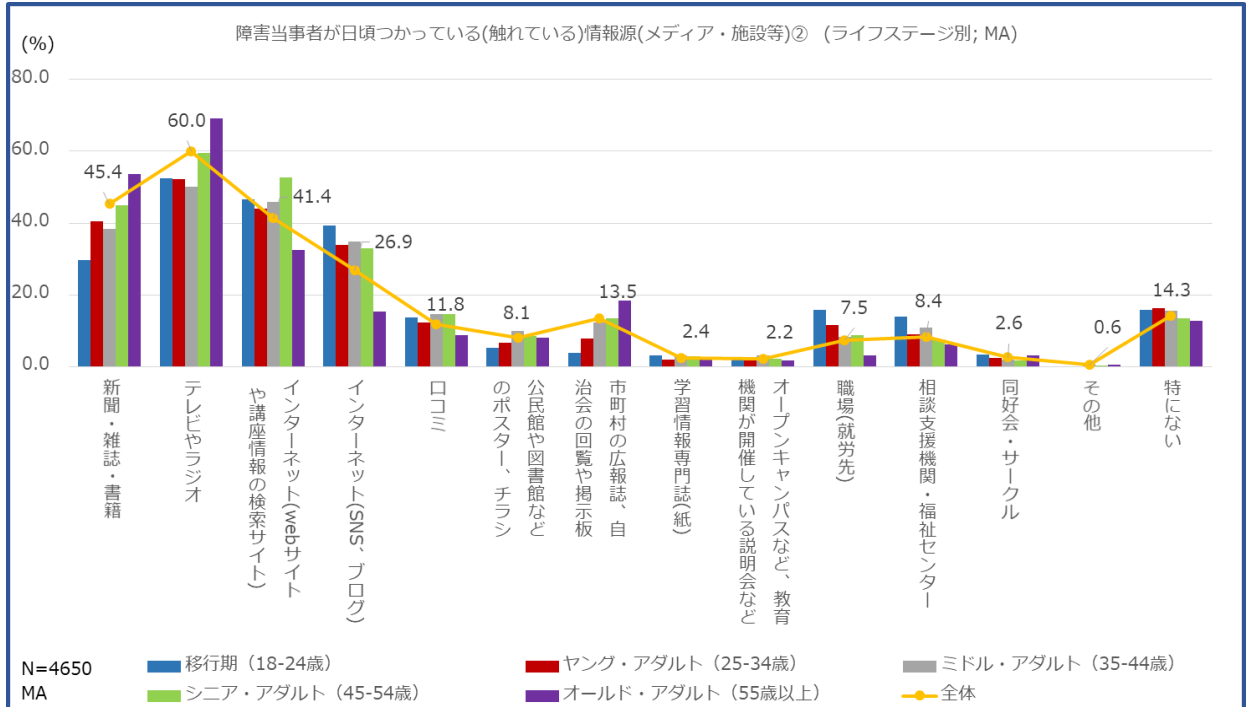
精神障害を有する者は、「インターネット(webサイトや講座情報の検索サイト)(54.1%)」「インターネット(SNS、ブログ)(39.4%)」が高い傾向にある。



(11) 障害当事者が日頃つかっている(触れている)情報源(メディア・施設等)② (ライフステージ別)

移行期(18-24歳)は、「インターネット(SNS、ブログ)(39.2%)」が他のライフステージに比較して高い傾向にある。

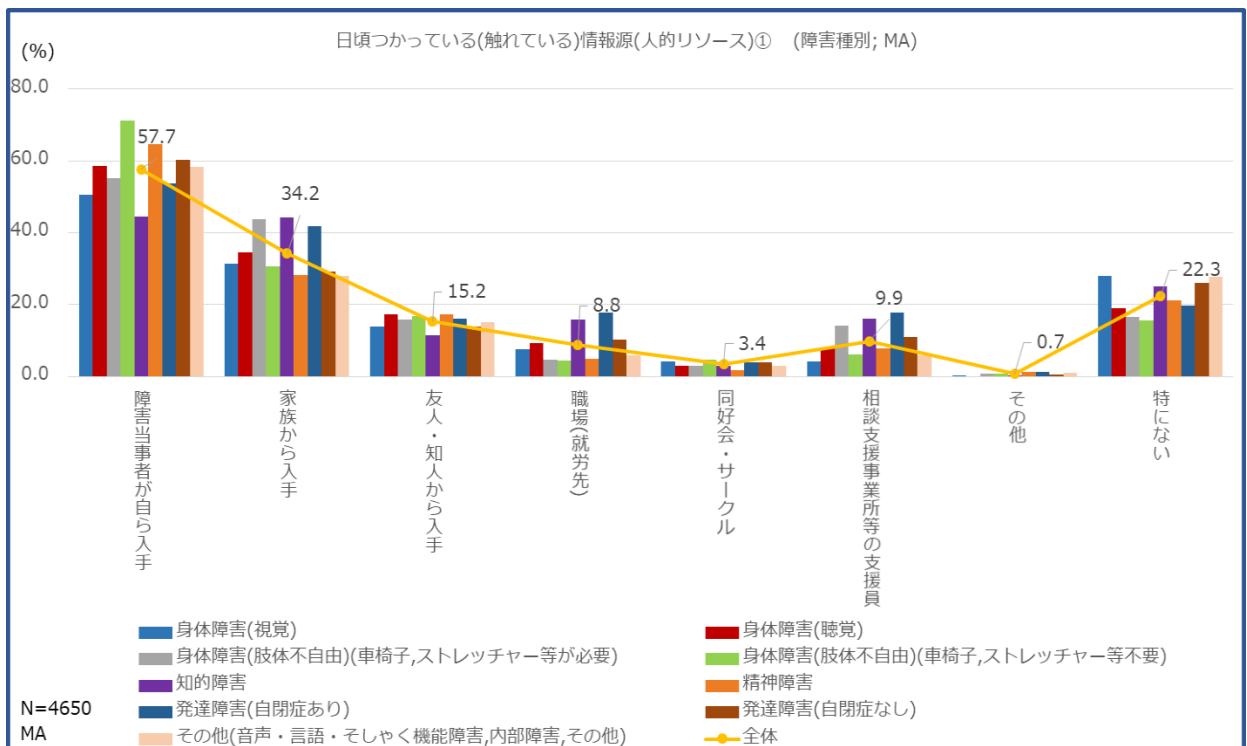
シニア・アダルト(45-54歳)は、「インターネット(web サイトや講座情報の検索サイト)(52.8%)」が高い傾向にある。



(12) 日頃つかっている(触れている)情報源(人的リソース)① (障害種別)

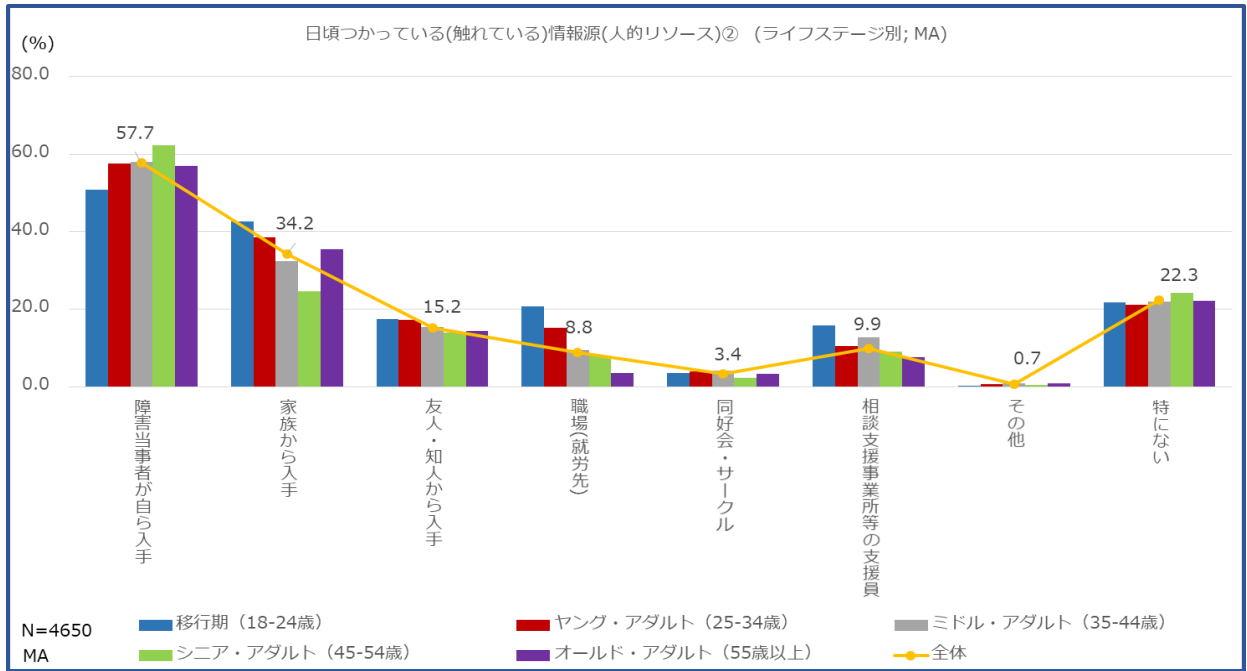
日頃つかっている(触れている)人的情報源としては、全体平均では、「障害者自ら入手(57.7%)」「家族から入手(34.2%)」「特にない(22.3%)」の順となっている。

身体障害(肢体不自由)(車椅子,ストレッチャー等不要)を有する者は、「障害者自ら入手(それぞれ71.3%)」とする比率が高い。



(13) 日頃つかっている(触れている)情報源(人的リソース)② (ライフステージ別)

移行期(18-24歳)は、他のライフステージに比較して「職場(就労先)(20.8%)」から入手することが多い傾向にある。



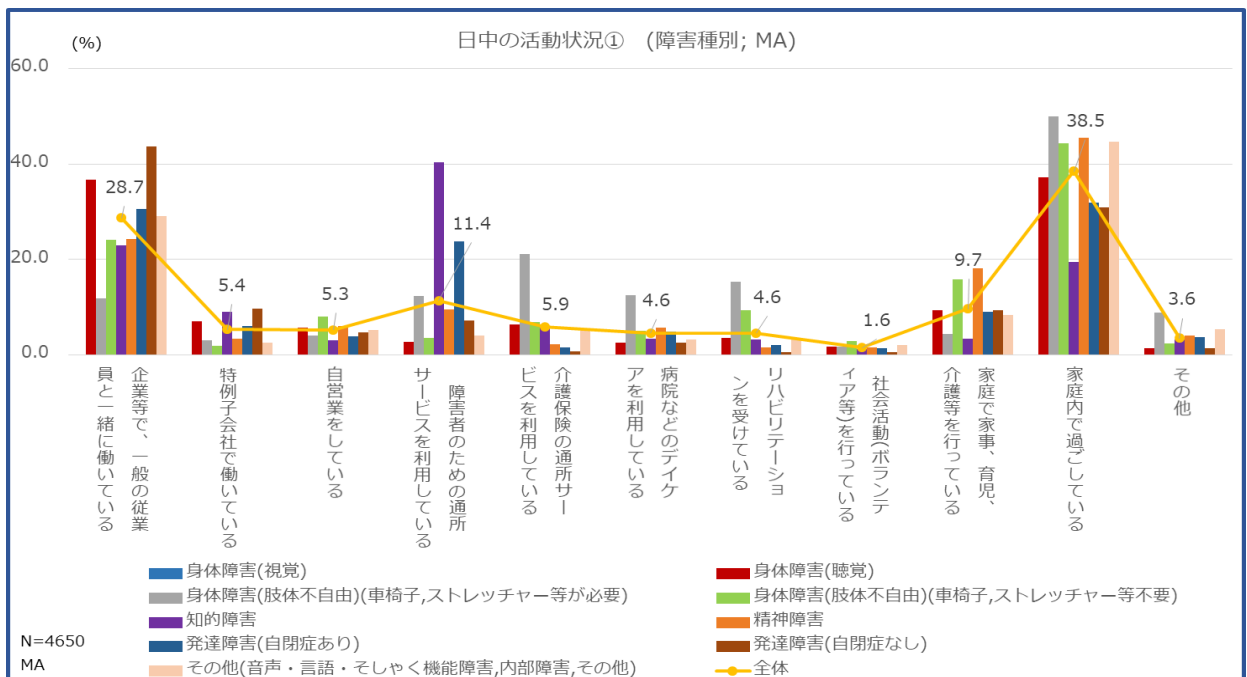
(14) 日中の活動状況① (障害種別)

全体としては、「家庭内で過ごしている(38.5%)」「企業等で一般の従業員とともに就業(28.7%)」「障害者のための通所サービスを利用(11.4%)」が上位にあがる。

身体障害(肢体不自由)(車椅子,ストレッチャー等が必要)を有する者は、「介護保険の通所サービスを利用(21.2%)」「リハビリテーションを受けている(15.3%)」「家庭内で過ごしている(50%)」とする者が他の障害種よりも高い傾向にある。

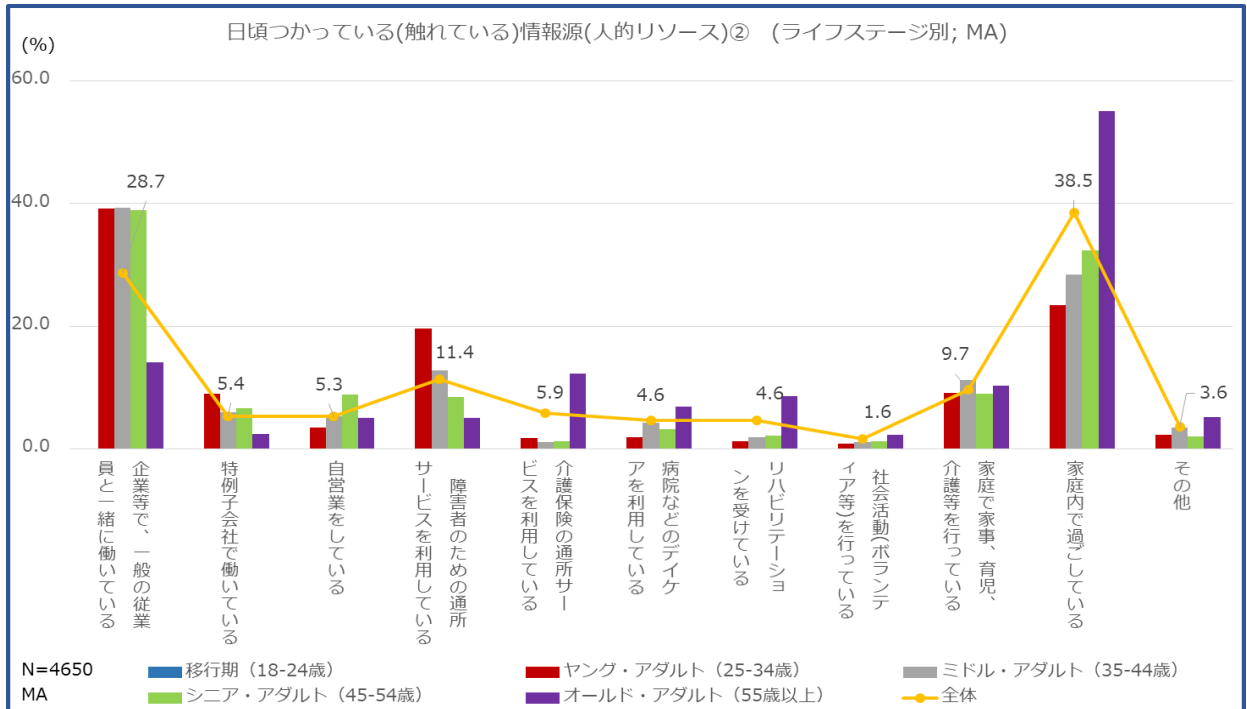
知的障害を有する者、発達障害(自閉症あり)を有する者は、「障害者のための通所サービスを利用(それぞれ 40.3%, 23.8%)」とする傾向にある。

発達障害(自閉症なし)を有する者は「企業等で、一般の従業員と一緒に就業(43.8%)」とする傾向。



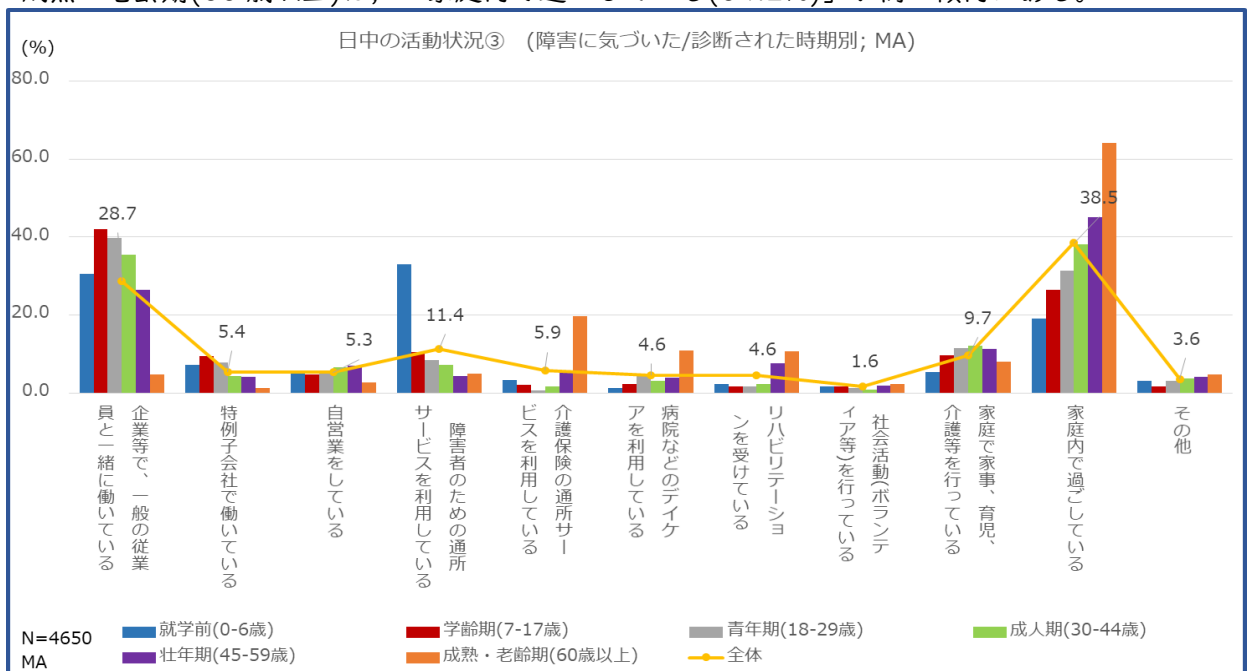
(15) 日中の活動状況② (ライフステージ別)

移行期(18-24歳)は、「障害者のための通所サービスを利用(28.2%)」とする傾向が高い。
 ヤング・アダルト、ミドル・アダルト、シニア・アダルトは、「企業等で一般の従業員とともに就業(それぞれ39.1%, 39.3%, 38.9%)」が高い傾向にある。
 オールド・アダルトは、「家庭内で過ごしている(55.1%)」が高い傾向にある。



(16) 日中の活動状況③ (障害に気づいた/診断された時期別)

就学前(0-6歳)に障害に気づいた/診断された層は、「障害者のための通所サービスを利用(33.1%)」が高い傾向にある。
 学齢期(7-17歳), 青年期(18-29歳)は、「企業等で、一般の従業員と一緒に就業(それぞれ, 42%, 39.9%)」が高い傾向にある。
 成熟・老齢期(60歳以上)は、「家庭内で過ごしている(64.2%)」が高い傾向にある。



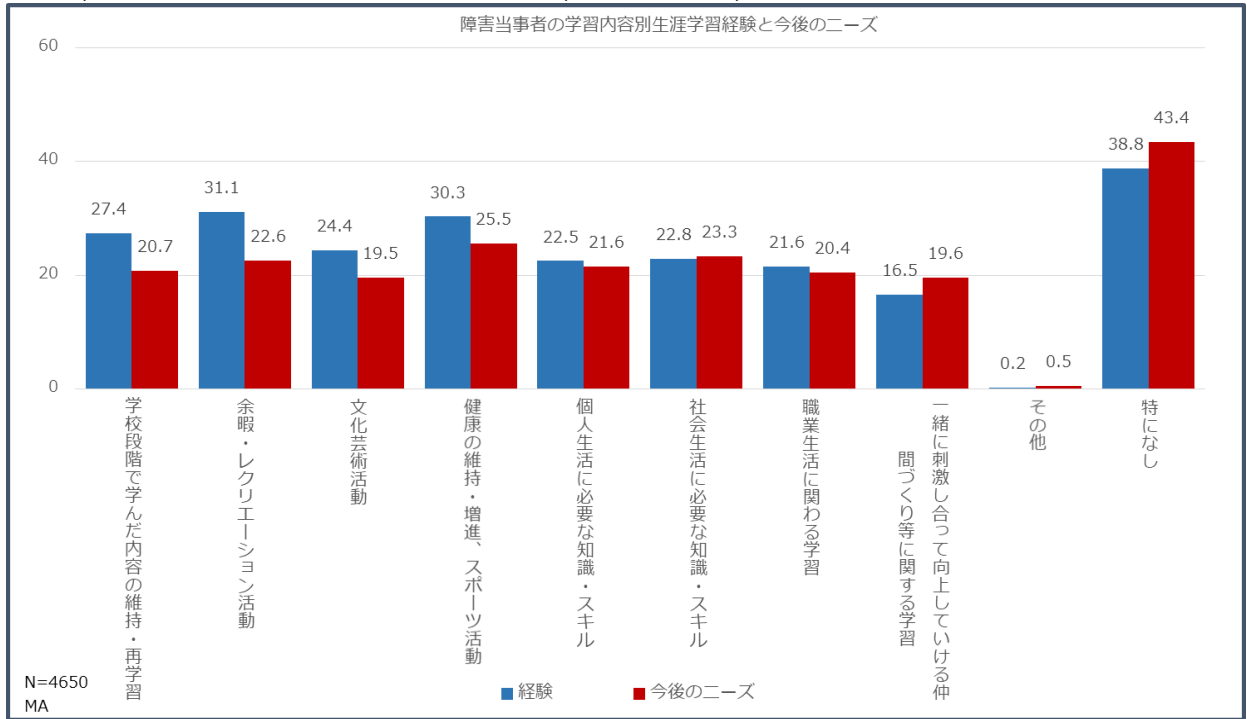
2-2. 障害当事者の学習内容別生涯学習経験と今後のニーズ

(1) 障害当事者の学習内容別生涯学習経験と今後のニーズ (再掲)

生涯学習の経験については、「余暇・レクリエーション(31.1%)」「健康維持・増進、スポーツ(30.3%)」「学校段階で学んだ内容の維持・再学習(27.4%)」の順となっている。

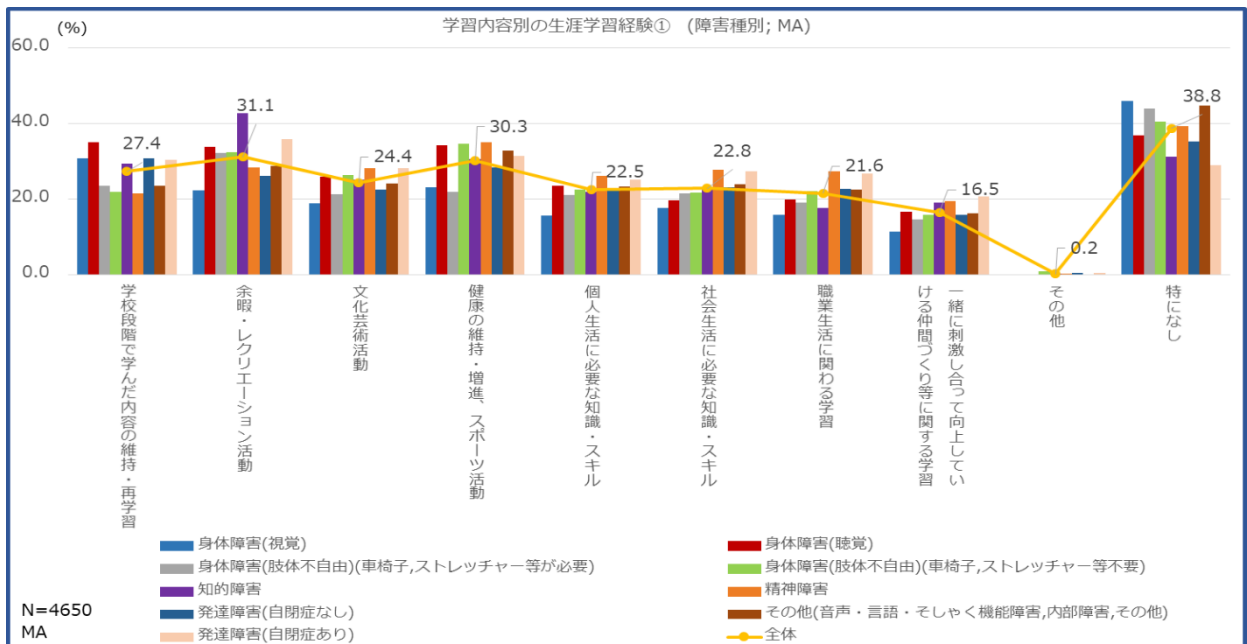
生涯学習のニーズについては、「健康の維持・増進、スポーツ活動(25.5%)」「社会生活に必要な知識・スキル(23.3%)」「余暇・レクリエーション活動(22.6%)」の順である。

一方、経験値よりも今後のニーズが高いものとしては、「一緒に刺激し合う仲間づくり等(3.1ポイント)」「社会生活に必要な知識・スキル(0.5ポイント)」があがる。



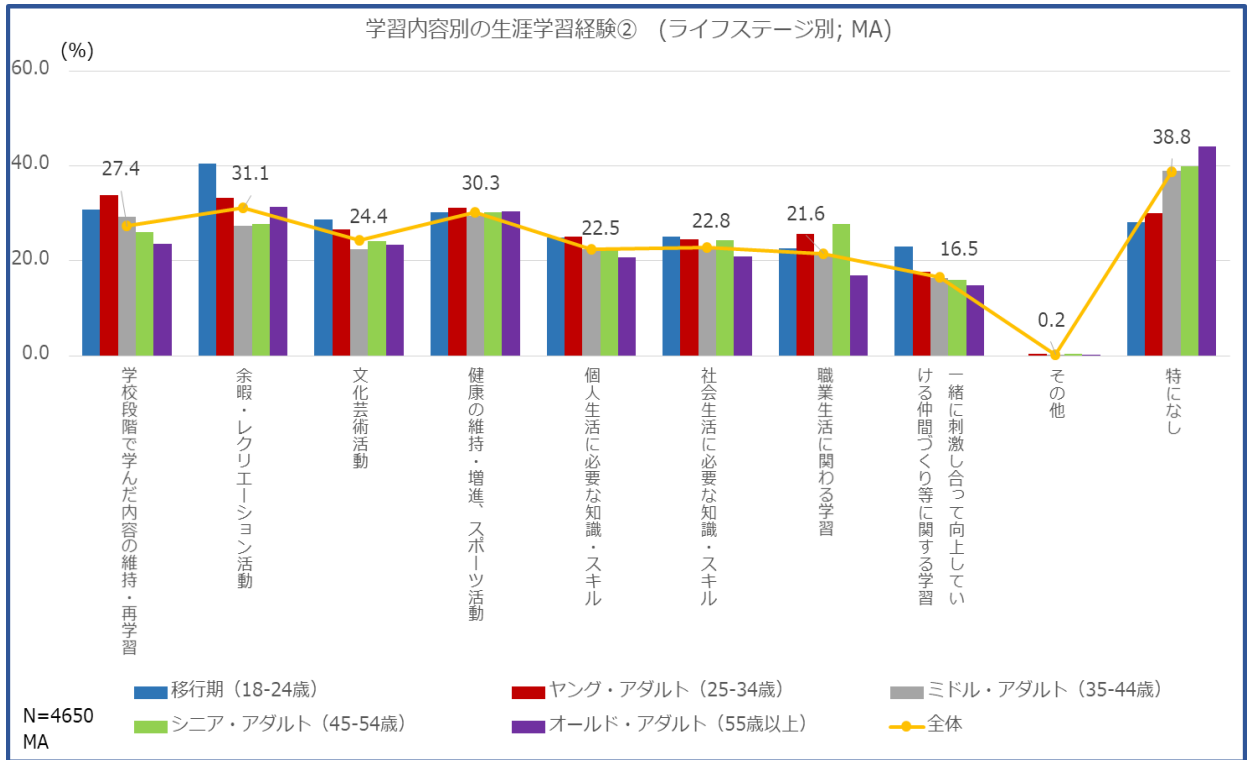
(2) 学習内容別の生涯学習経験① (障害種別)

知的障害を有する者は、「余暇・レクリエーション活動(42.7%)」とする比率が他の障害種を有する者に比較して高い傾向にある。



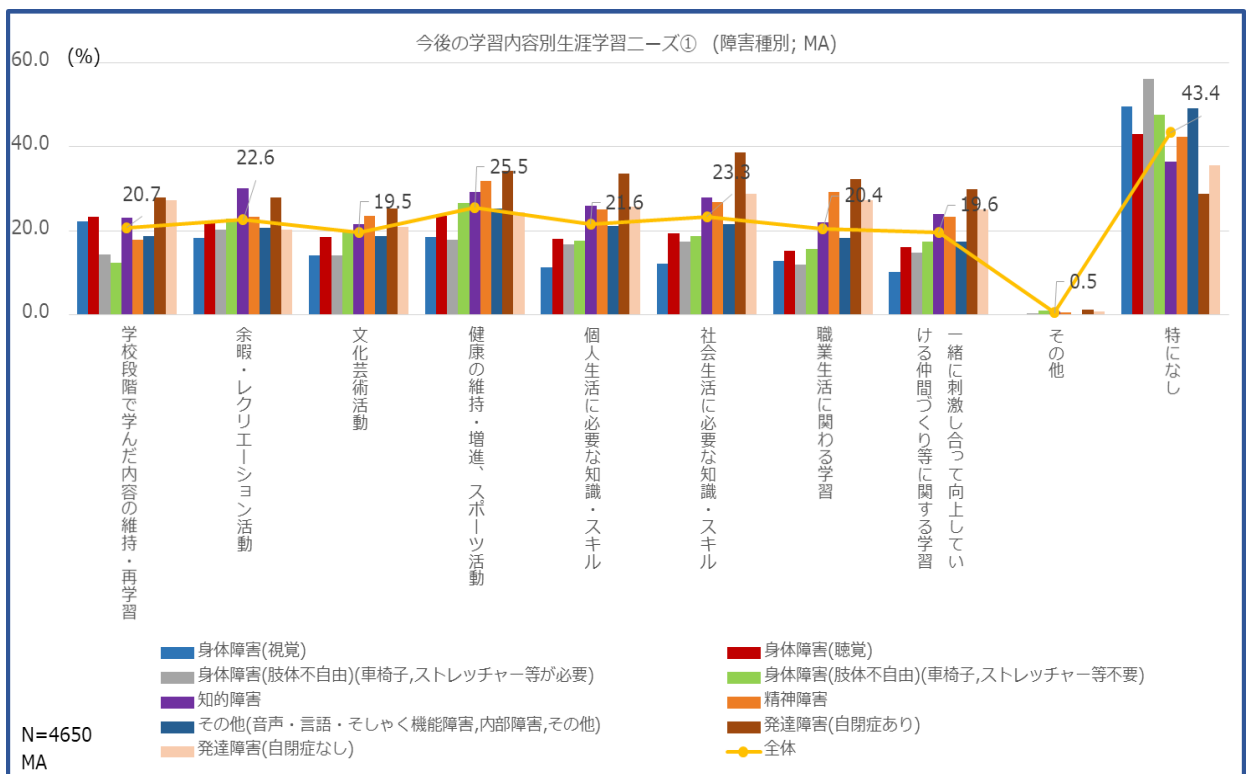
(3) 学習内容別の生涯学習経験② (ライフステージ別)

移行期(18-24歳)は他のライフステージに比較して「特になし(28.2%)」が最も低い傾向にある。



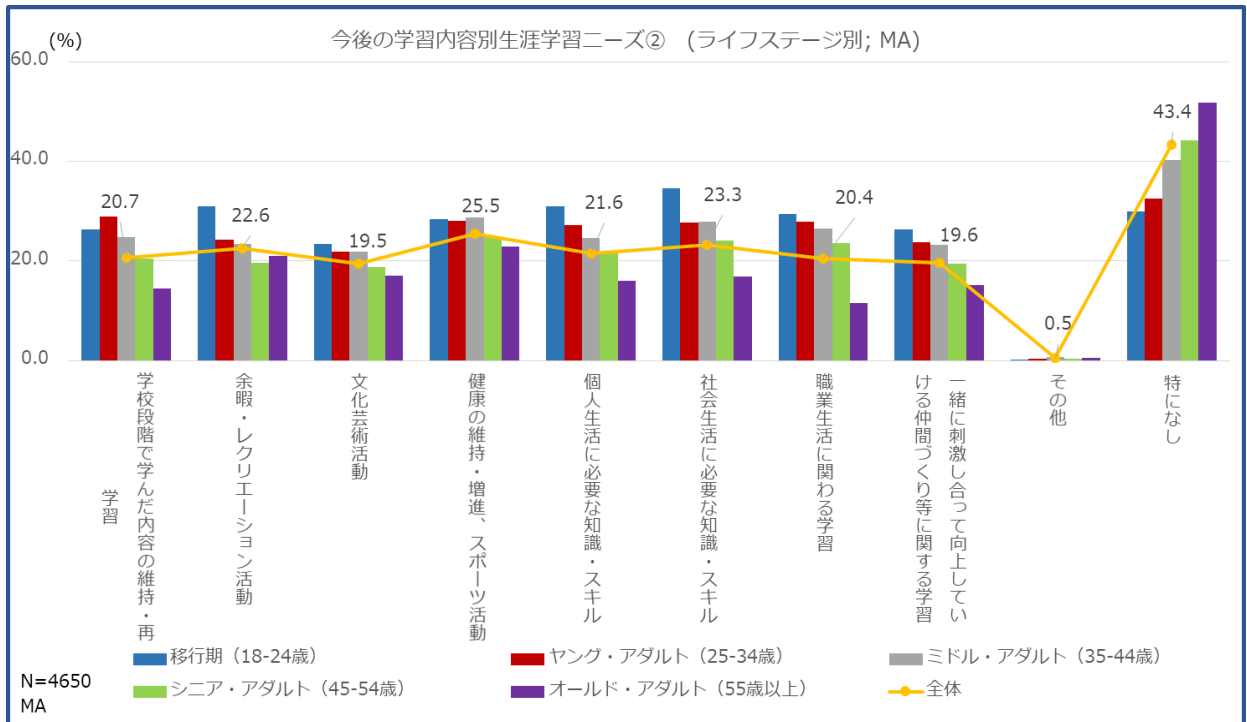
(4) 今後の学習内容別生涯学習ニーズ① (障害種別)

発達障害(自閉症あり)を有する者は、「個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(33.6%)」「社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(38.7%)」「仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習(32.2%)」「一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めしてくれる人間関係等に関する学習(29.9%)」とする比率が高い傾向にある。



(5) 今後の学習内容別生涯学習ニーズ② (ライフステージ別)

移行期(18-24歳)は、他のライフステージに比較して「社会生活に必要な知識・スキル(34.6%)」が高い傾向にある。

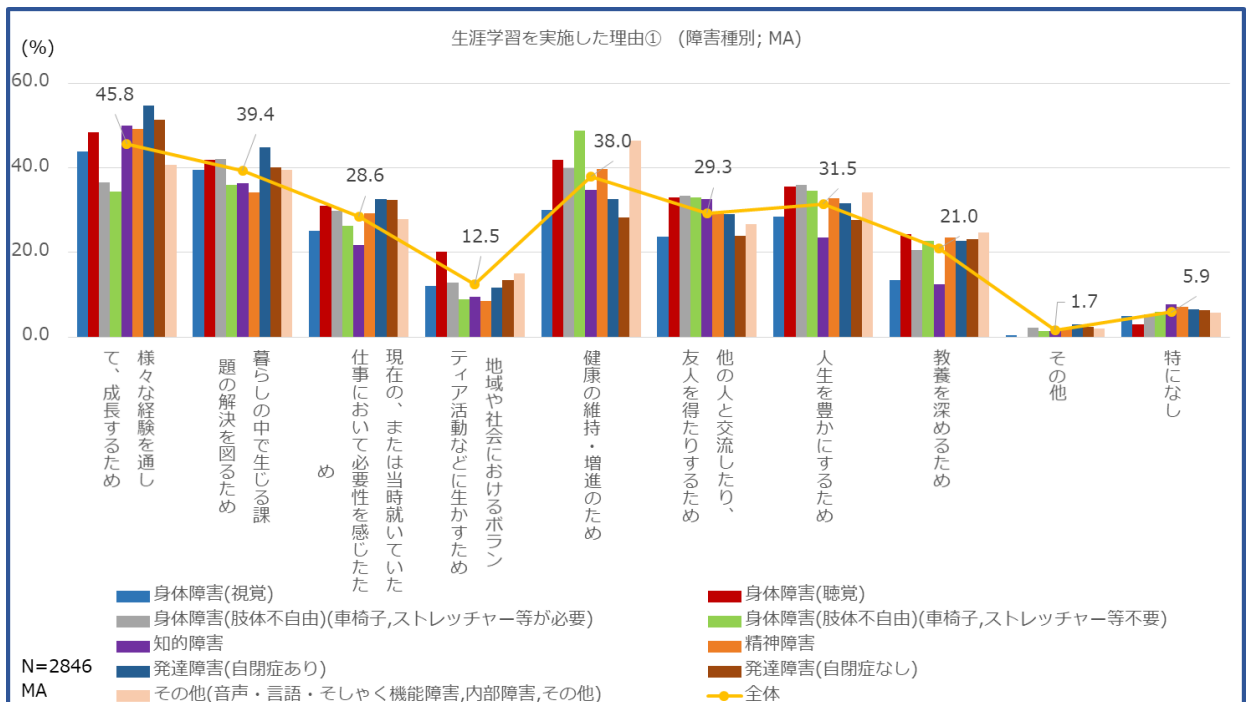


2-3. 生涯学習を実施した理由

(1) 生涯学習を実施した理由① (障害種別)

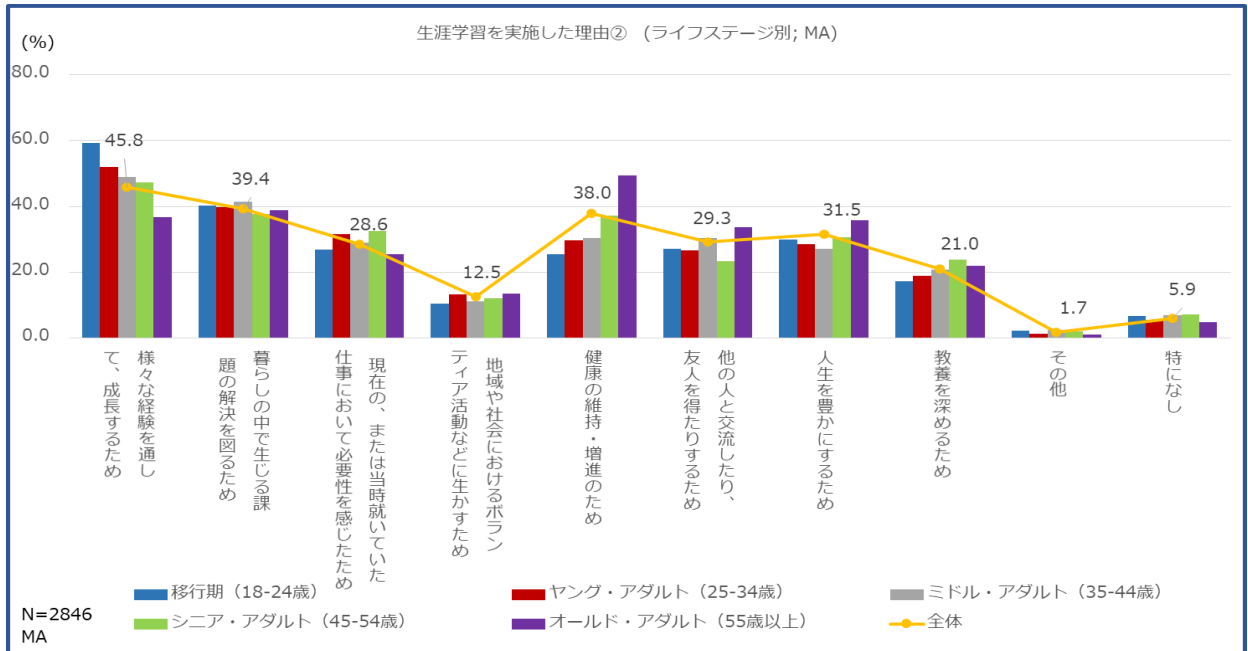
全体としては、「様々な経験を通じた成長(45.8%)」「暮らしの中で生じる課題解決(39.4%)」「健康維持・増進(38%)」の順となっている。

身体障害(肢体不自由)(車椅子,ストレッチャー等不要)を有する者は、「健康の維持・増進(48.8%)」が他の障害種に比較して高い傾向にある。



(2) 生涯学習を実施した理由② 生涯学習を実施した理由② (ライフステージ別)

移行期(18-24歳)は、「様々な経験を通して、成長するため(59.3%)」が高い傾向にある。
 オールド・アダルト (55歳以上)は、「健康の維持・増進のため(49.4%)」が高い傾向にある。



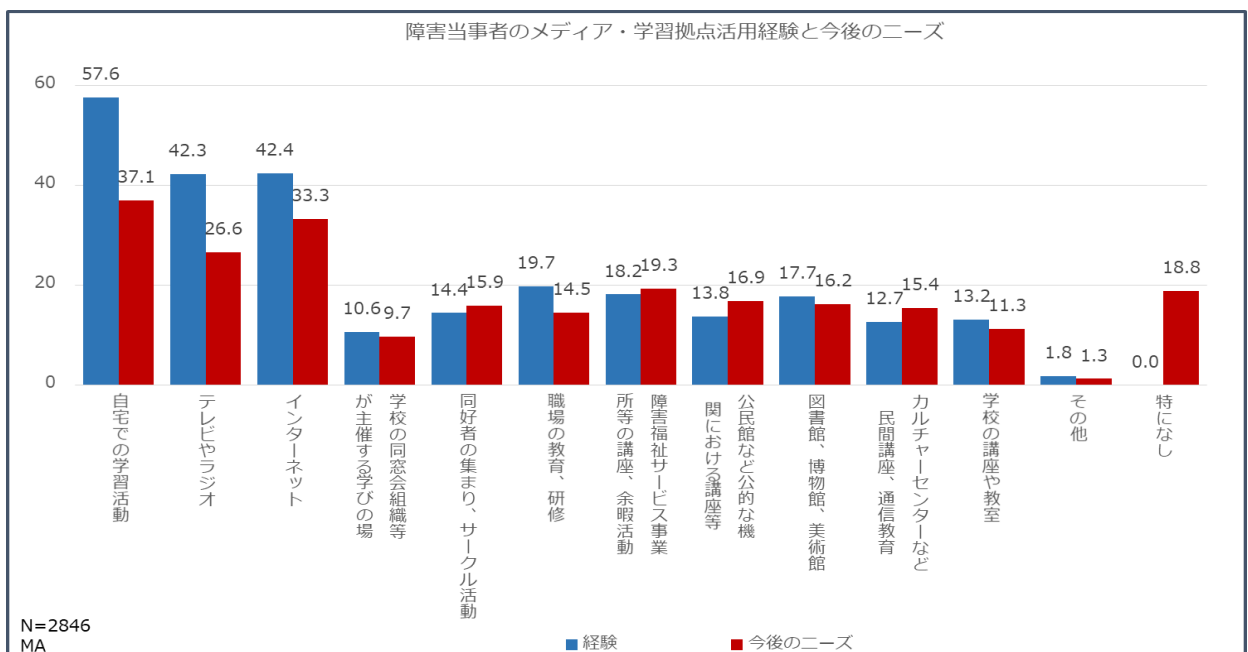
2-4. 障害当事者のメディア・学習拠点活用経験と今後のニーズ

(1) 障害当事者のメディア・学習拠点活用経験と今後のニーズ

メディア・学習拠点別の活用経験としては、「自宅(57.6%)」「インターネット(42.4%)」「テレビやラジオ(42.3%)」が突出している。

メディア・学習拠点別の今後のニーズも、「自宅(37.1%)」「インターネット(33.3%)」「テレビやラジオ(26.6%)」となっている。

経験に比較して今後のニーズが高いものとしては、「公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室(3.1ポイント)」「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育(2.7ポイント)」「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動(1.5ポイント)」があがる。

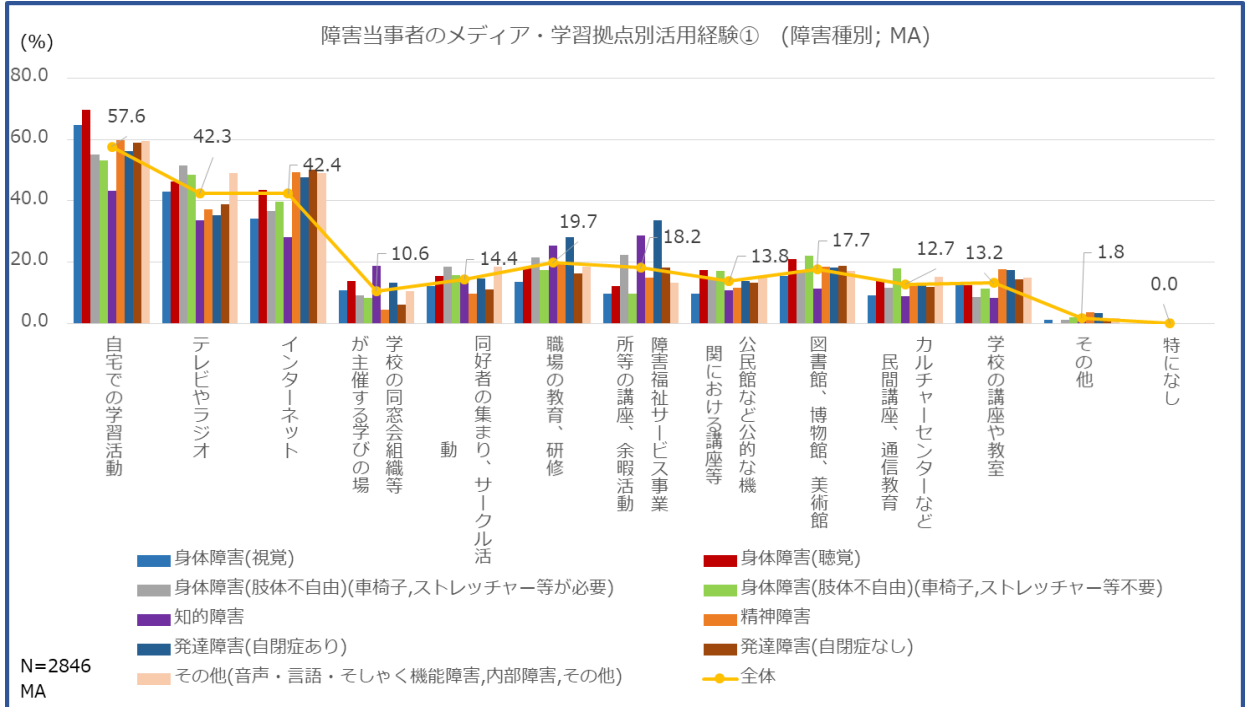


(2) 障害当事者のメディア・学習拠点別活用経験① (障害種別)

身体障害(聴覚)を有する者は、「自宅学習(69.6%)」が高い傾向にある。

知的障害を有する者は、「障害福祉サービス事業所等の講座、余暇活動(28.6%)」が高い傾向。

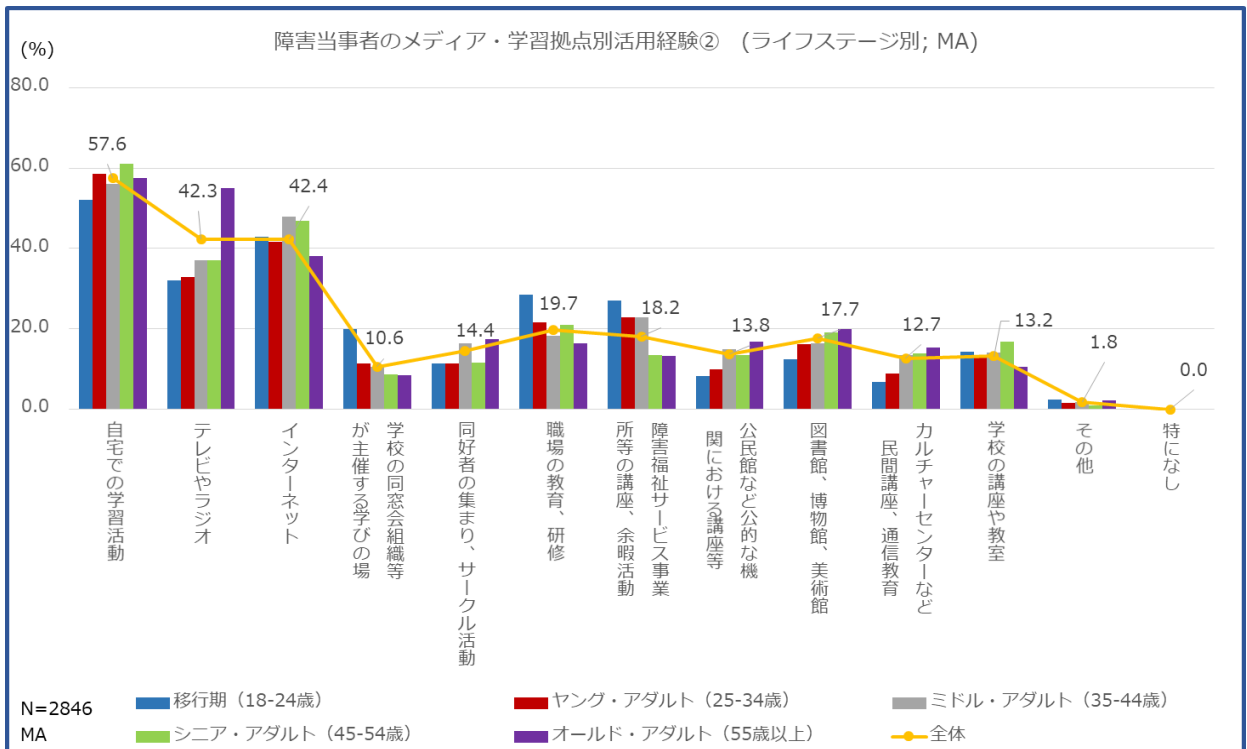
発達障害(自閉症あり)を有する者は、「障害福祉サービス事業所等の講座、余暇活動(33.6%)」が高い傾向にある。



(3) 障害当事者のメディア・学習拠点別活用経験② (ライフステージ別)

オールド・アダルト(55歳以上)は、他のライフステージに比較して「テレビ/ラジオ(55%)」が高い傾向にある。

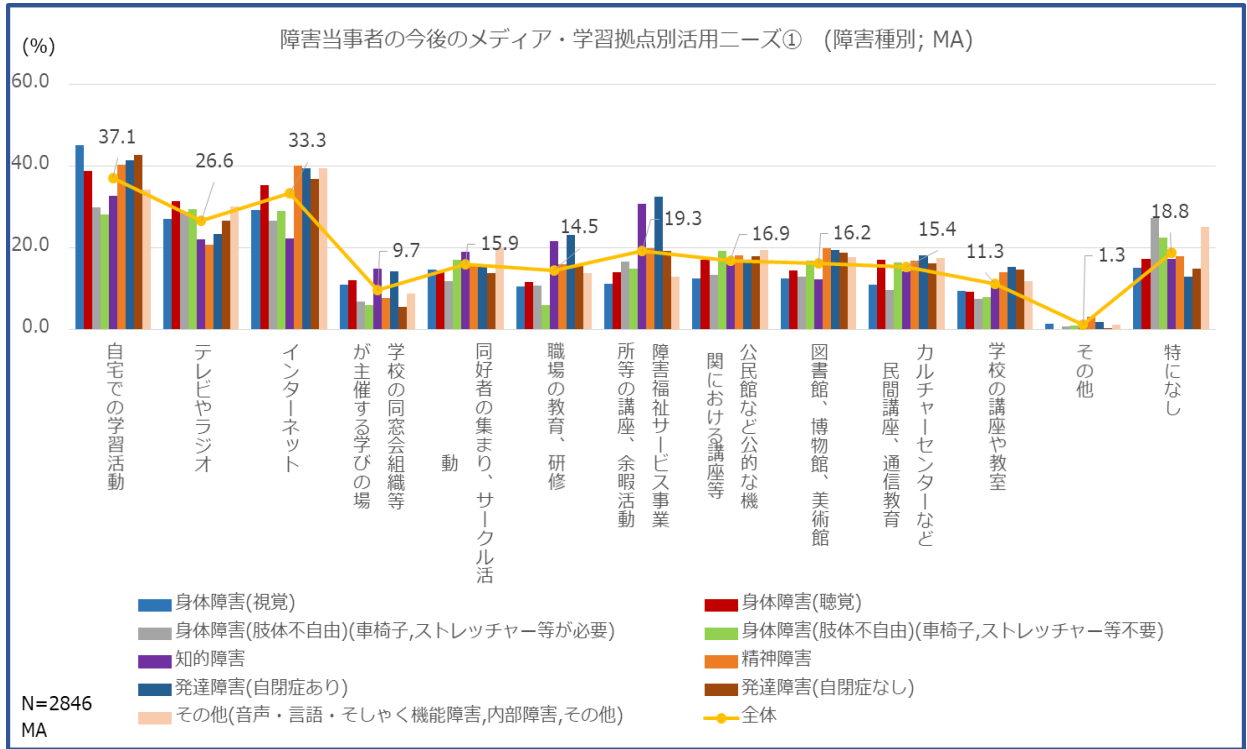
一方、移行期(18-24歳)は、「テレビ/ラジオ(32.1%)」は低い傾向にある。



(4) 障害当事者の今後のメディア・学習拠点別活用ニーズ① (障害種別)

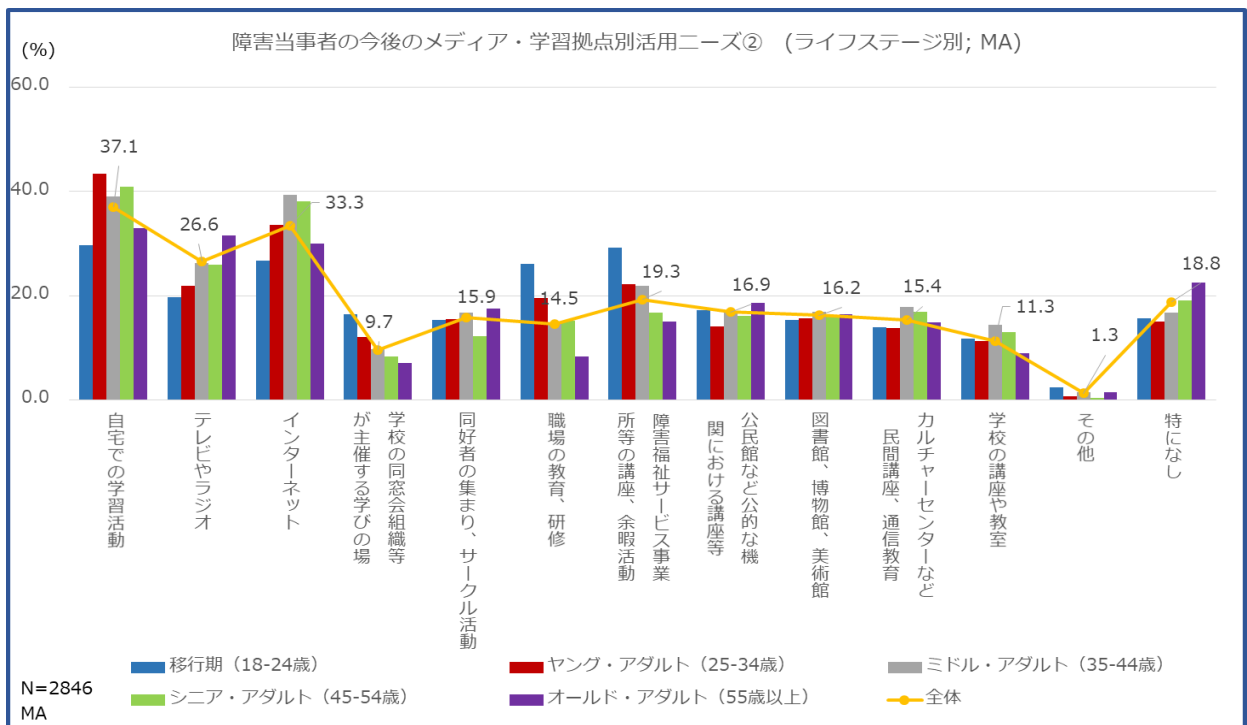
知的障害を有する者は、「障害福祉サービス事業所等の講座、余暇活動(30.7%)」が高い傾向にある。

発達障害(自閉症あり)を有する者も、「障害福祉サービス事業所等の講座、余暇活動(32.6%)」が高い傾向にある。



(5) 障害当事者の今後のメディア・学習拠点別活用ニーズ② (ライフステージ別)

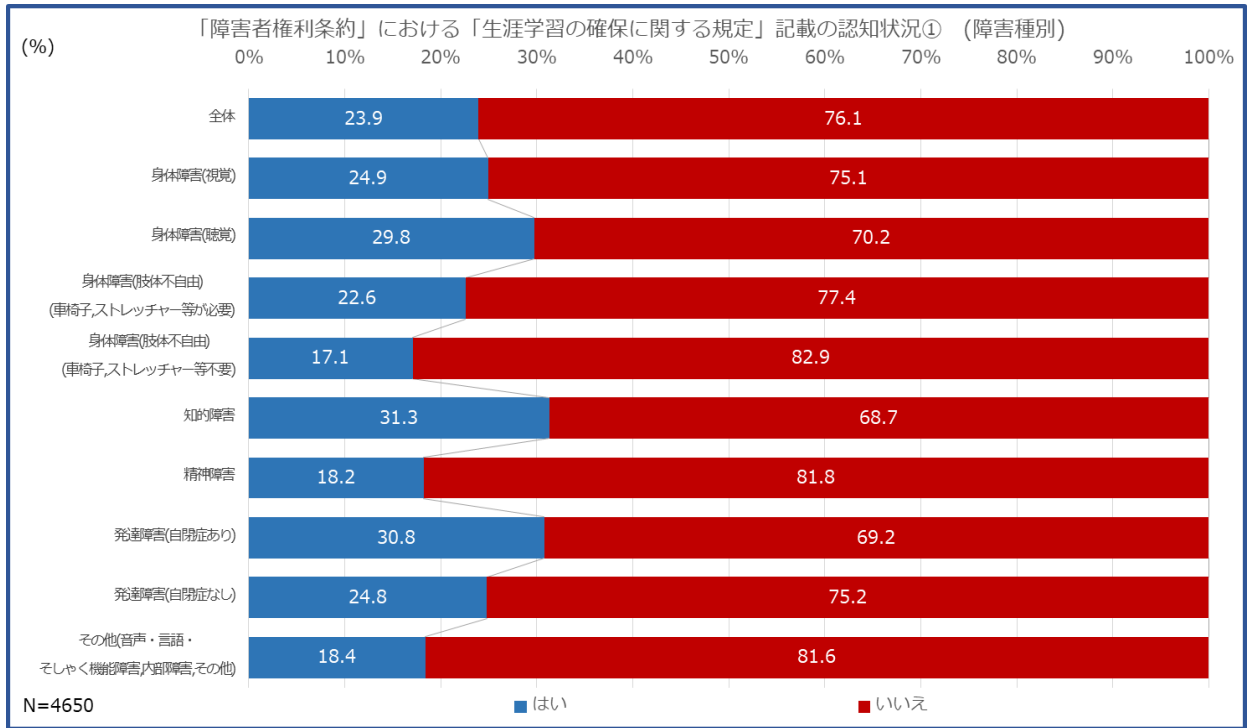
移行期(18-24歳)は、「障害福祉サービス事業所等の講座、余暇活動(29.3%)」「職場(就労先)の教育、研修(26.1%)」が他のライフステージに比較して高い傾向にある。



2-5. 「障害者権利条約」における「生涯学習の確保に関する規定」記載の認知状況

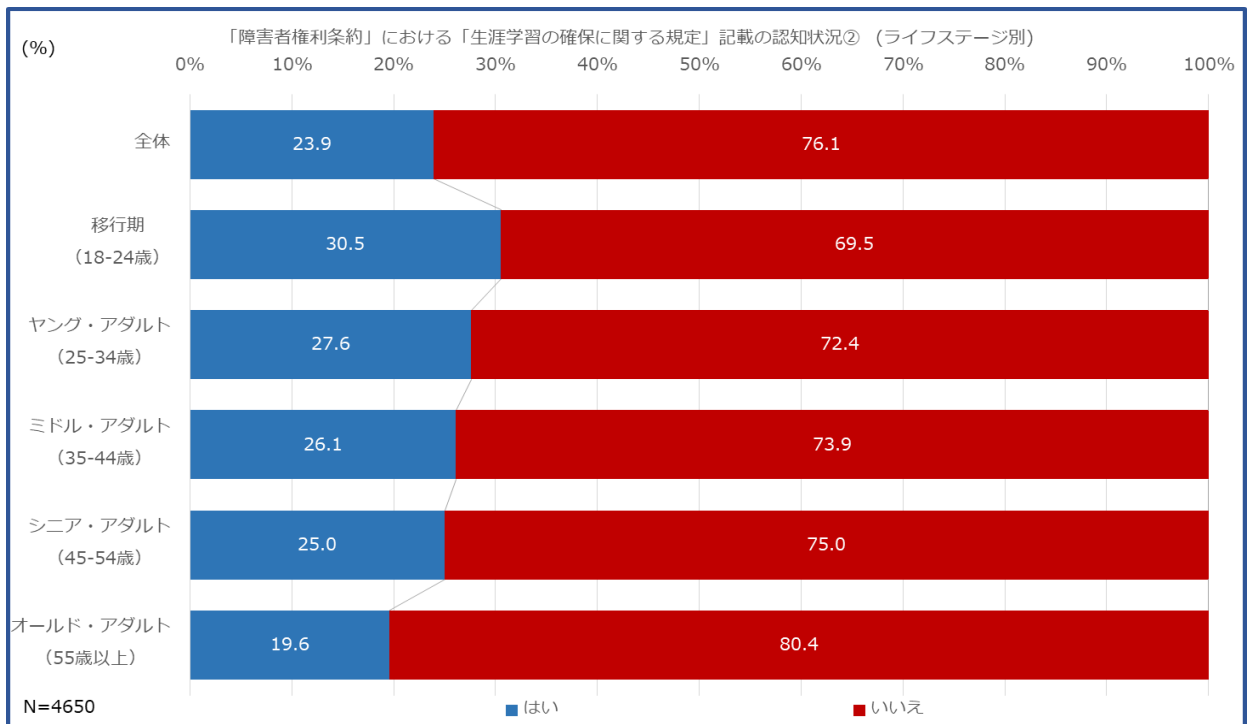
(1) 「障害者権利条約」における「生涯学習の確保に関する規定」記載の認知状況① (障害種別)

全体としては、「障害者権利条約」において「生涯学習の確保に関する規定」が記載されていることを認知している者は23.9%となった。



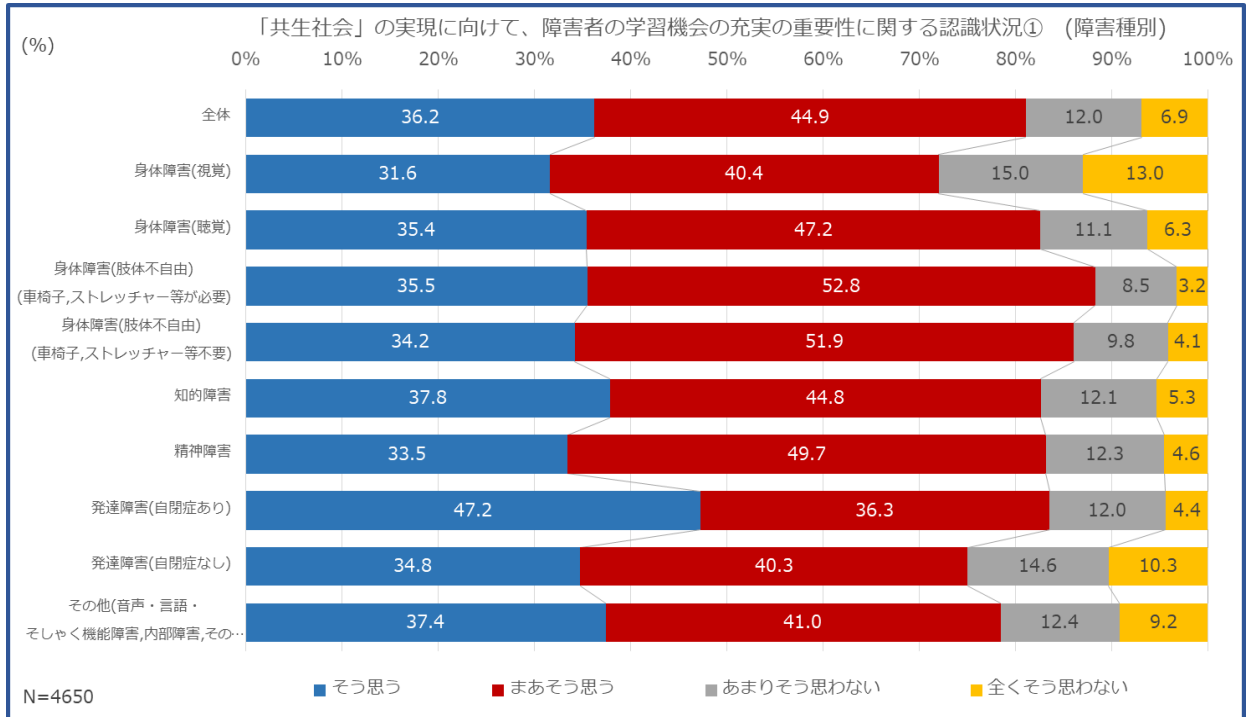
(2) 「障害者権利条約」における「生涯学習の確保に関する規定」記載の認知状況② (ライフステージ別)

ライフステージがあがるにつれて、認知状況は低下する傾向にある。



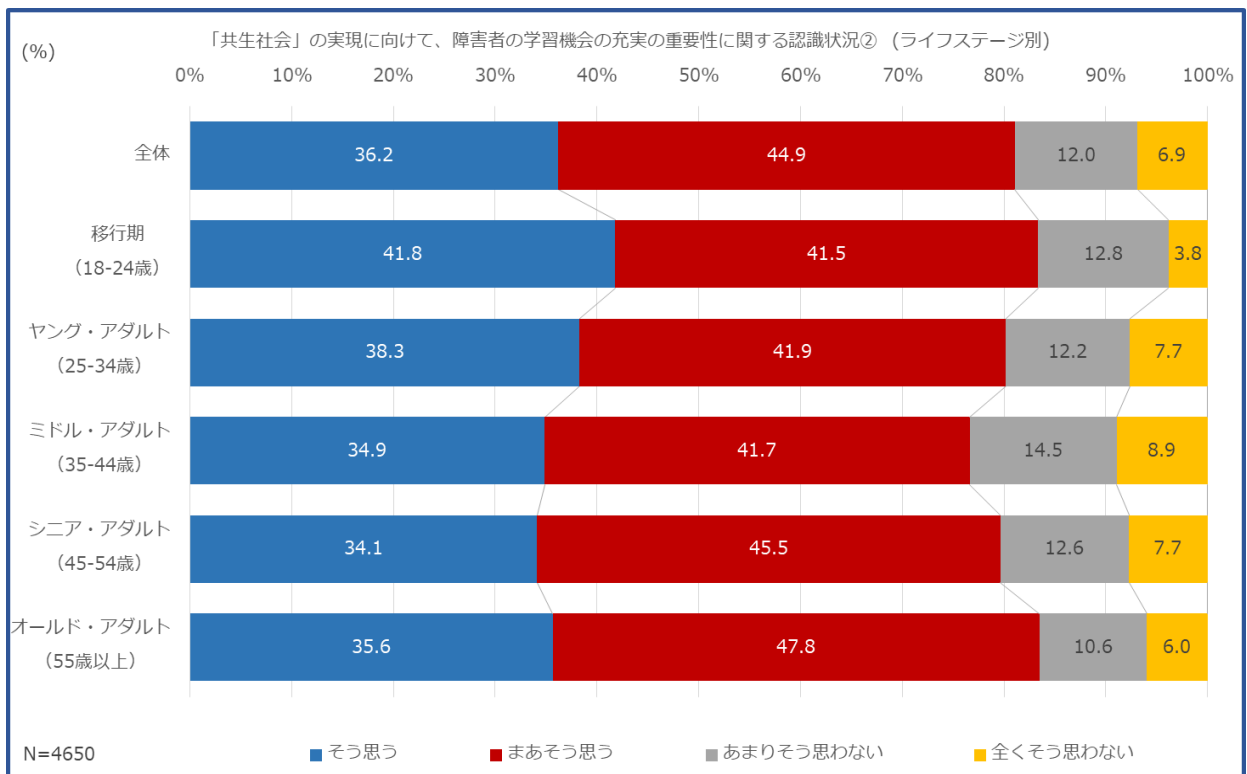
(3) 「共生社会」の実現に向けて、障害者の学習機会の充実の重要性に関する認識状況① (障害種別)

「共生社会」の実現に向けて、障害者の学習機会が充実されることについては、81.1%が賛同。発達障害(自閉症あり)を有する者は「そう思う(47.2%)」とする者が他の障害種に比較して高い傾向にある。



(4) 「共生社会」の実現に向けて、障害者の学習機会の充実の重要性に関する認識状況① (障害種別)

認識状況については、ライフステージ別には大きな差はない。

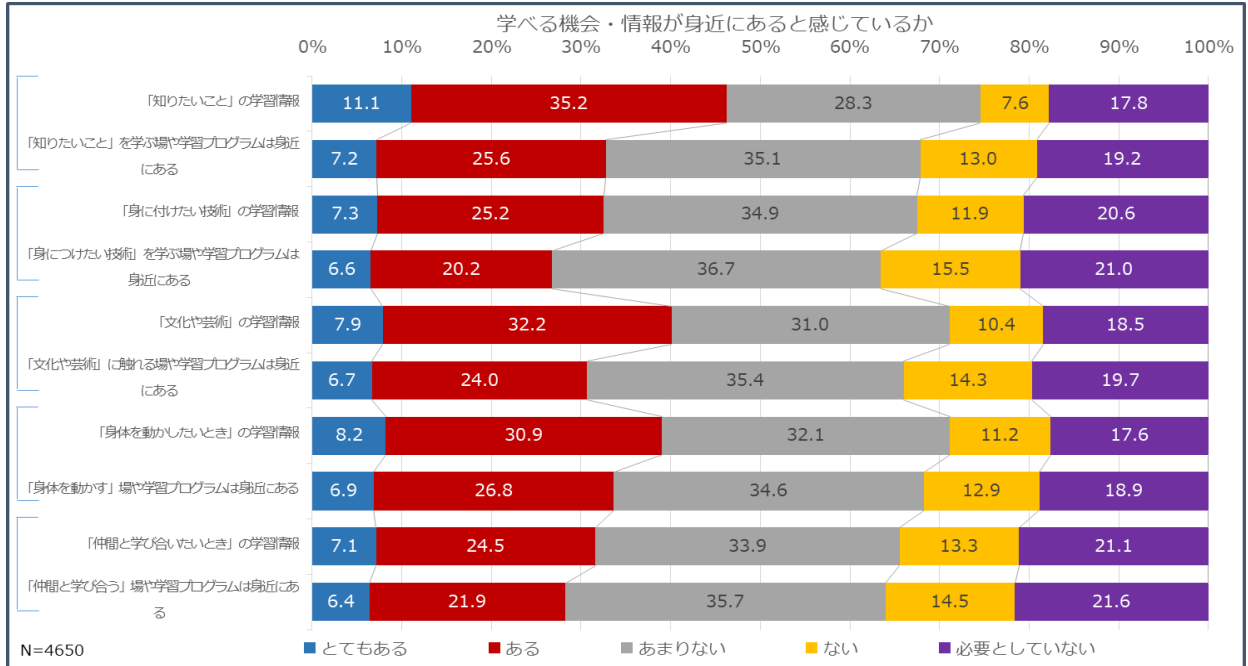


2-6. 学べる機会・情報が身近にあると感じているか (再掲)

身近に感じているものとして、情報については「知りたいこと(46.3%)」「文化や芸術(40.1%)」「身体を動かすこと(39.1%)」が比較的高い。

場やプログラムについては、「身体を動かすこと(33.7%)」「知りたいこと(32.8%)」「文化や芸術(30.7%)」の順となっている。

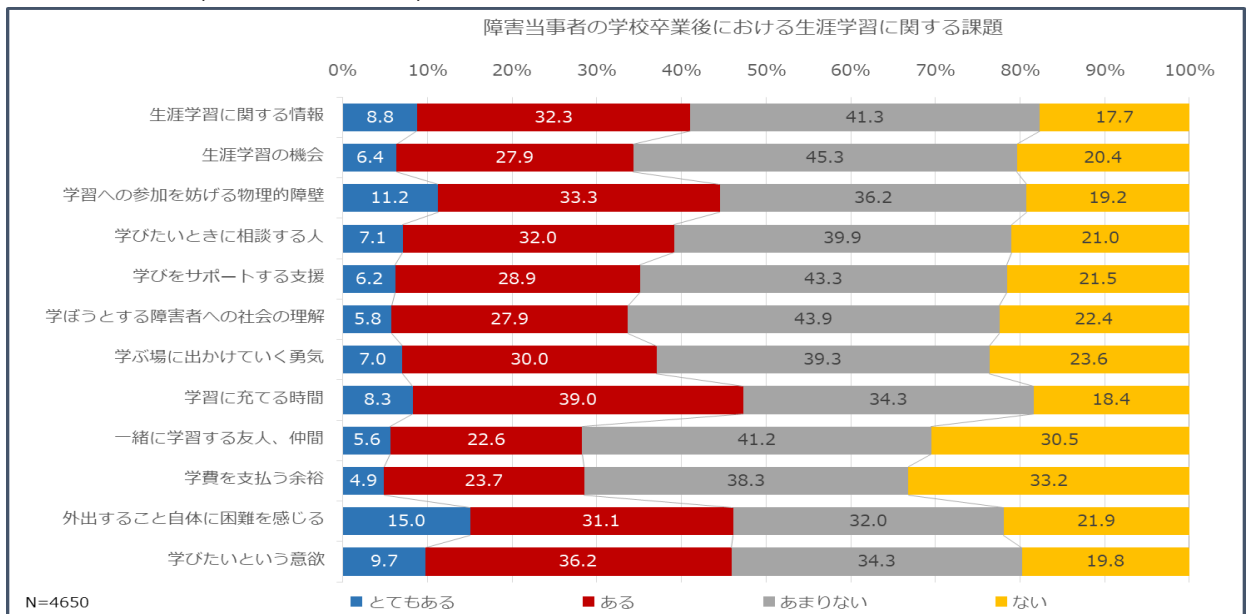
一方、身近に感じていないものとしては、「身に付けたい技術(26.8%)」「仲間と学びあう(28.3%)」場やプログラムがあがる。



2-7. 障害当事者の学校卒業後における生涯学習に関する課題 (再掲)

学習参加への物理的障壁については、「ない」「あまりない」をあわせて55.4%，また外出すること自体について困難を感じて「いない」「あまりない」があわせて53.9%となっている。

一方、一緒に学習する友人、仲間が「いない、あまりいない(あわせて71.7%)」、学習費用を支払う余裕が「ない、あまりない(あわせて71.5%)」、学ぼうとする障害者に対する社会の理解が「ない、あまりない(あわせて66.3%)」等が上位課題としてあがる。



Ⅲ 学校卒業後の障害者が社会教育施設において
学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等
に関するアンケート調査

1 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査研究実施概要

都道府県・市区町村の公民館・生涯学習センター等の社会教育施設に対して、学校卒業後に障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因に関するアンケート調査を実施した。

アンケート調査実施にあたっては、「障害者本人等への調査」と同様に、文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」における議論や、過年度調査である「平成29年度文部科学省委託事業「生涯学習施策に関する調査研究「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」内容等を踏まえて実施するとともに、専門的な知識を有する検討委員会委員からの助言をもとに実施した。

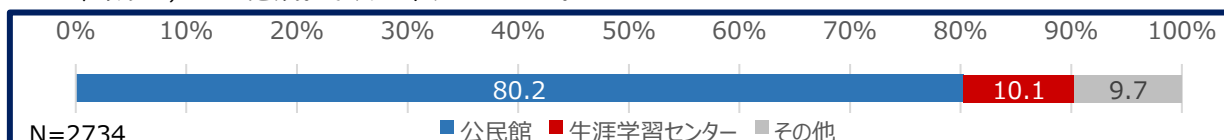
さらには、「障害者本人等への調査」結果と本調査結果との間において比較分析を可能とできるよう、設問項目について可能な限り同一の項目を用意することにも留意して進めた。

1-1. 調査時期および実施方法

- 調査時期：2019年1月7日～2月4日
- 実施方法：全地方公共団体の障害者学習支援担当経由によるeメールアンケート調査

1-2. 対象及び回答数

- 都道府県、市区町村の公立公民館、生涯学習センター等の社会教育施設を対象。
- 回答数 2,734 施設。内訳は下記のとおり。



1-3. 調査項目

- 「障害者への学習活動の支援」に関わる経験について
- 「障害者への学習活動の支援」に関わる事業や体制の有無について
- (障害者への学習活動支援経験のある施設のみ対象) 具体的な学習活動支援内容について
 - ✓ (障害者への学習活動支援経験のある施設のみ対象) 上記内容は、「障害者のみを対象とする事業・プログラム」に関する支援か、「障害の有無にかかわらず参加可能な」事業・プログラムに関する支援か
- 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習事業(サークル活動含む)・プログラムの実行が困難である要因、また、当該事業・プログラムへの障害者参加を促進できたと考えられる要因について
 - ✓ 生涯学習事業(サークル活動含む)・プログラムの実行が困難である要因の内、特に困難度の高い要因
 - ✓ (障害者への学習活動支援経験のある施設で「障害の有無にかかわらず参加可能な事業(サークル活動含む)・プログラム」実施経験のある施設のみ対象)
生涯学習事業(サークル活動含む)・プログラムへの障害者参加を促進できた要因の内、特に促進できたと考えられる要因
 - ✓ (障害者への学習活動支援経験のある施設で「障害の有無にかかわらず参加可能な事業(サークル活動含む)・プログラム」実施経験のある施設のみ対象)
「障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習事業(サークル活動含む)・プログラム」に関する特徴的な実施事例概要
 - ・ 特徴的な取組として挙げた理由
 - ・ 事業・プログラムの目的
 - ・ 事業・プログラム実施主体
 - ・ 参加した障害者の主な障害種

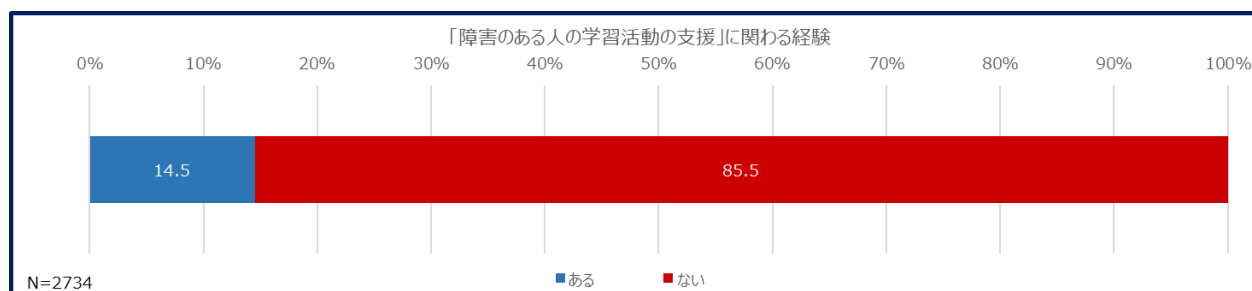
- ・ 障害者の参加条件の有無
- ・ 対応した学習ニーズ
- ・ 講師及び指導者の種別
- ・ ボランティア参加の有無
- ・ ボランティア等を対象とした障害特性の理解等を促すための事前研修等の有無
- ・ 実施・運営面への障害者当事者参加の有無
- ・ 障害のある者とない者の交流の有無
- ・ 実施・運営委託の有無
- ・ 参加受講料/利用者負担の有無
- ・ 国や都道府県等からの補助金等の活用の有無

1-4. 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査研究結果概要

学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進 要因等に関するアンケート調査結果の概要を以下に示す。

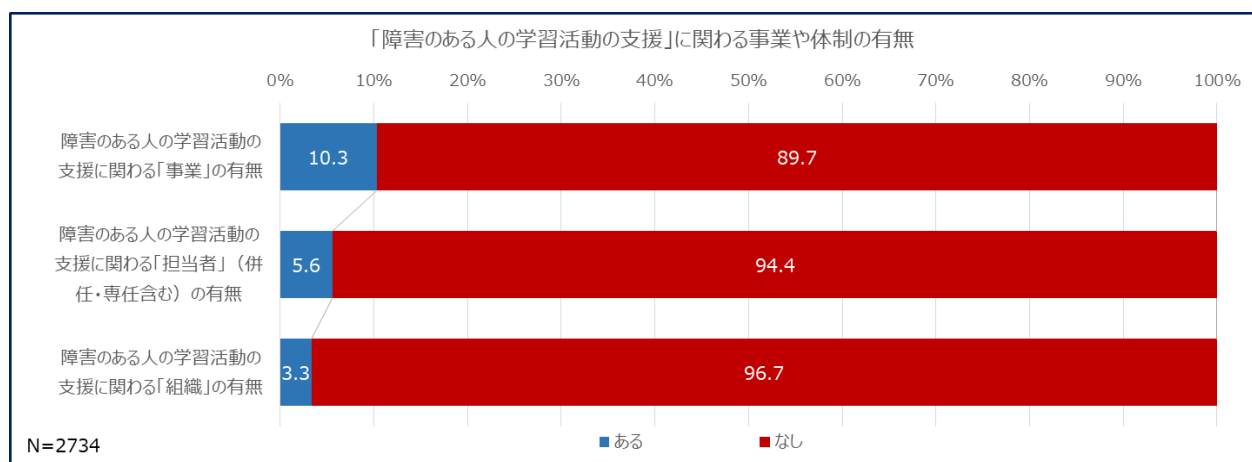
1-4-1 社会教育施設における「障害者への学習活動支援」経験の有無

- 障害者の学習支援に関わった経験がある社会教育施設は 14%強となっている。



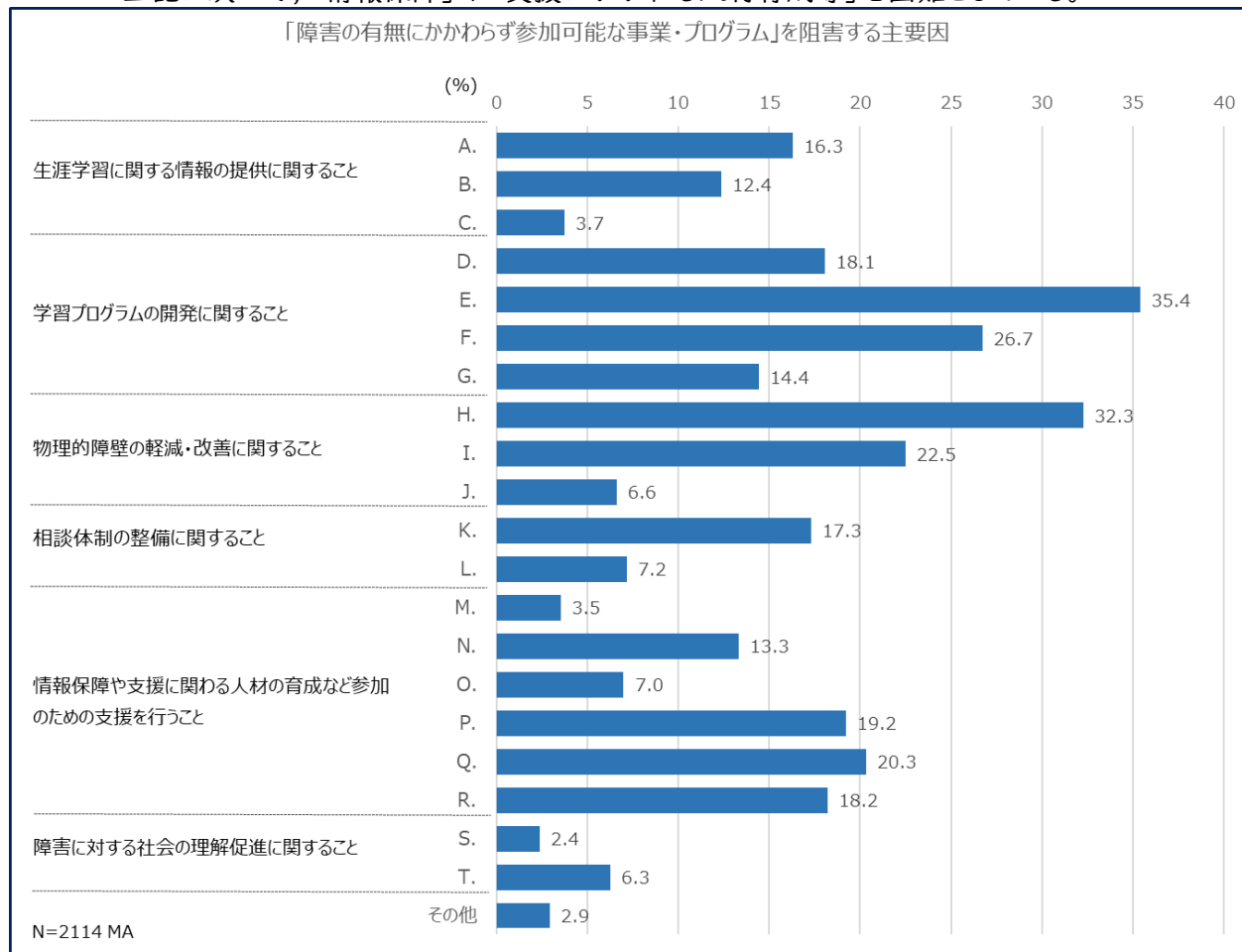
1-4-2 社会教育施設における「障害者への学習活動支援」支援体制の有無

- 障害者への学習支援事業を行っている社会教育施設は 10%程度に留まっている。
- 障害者への学習活動に関わる担当者や組織はさらに少ない状態にある。



1-4-3 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」を阻害する要因

- 「ICT等を活用した学習プログラムの開発・自宅等で学べる学習プログラム」や、「バリアフリーの施設・設備」「障害者に対する警報設備」など物理的障壁の軽減・改善を特に困難とする施設が多い。
- 上記に次いで、「情報保障」や「支援にかかわる人材育成等」を困難としている。



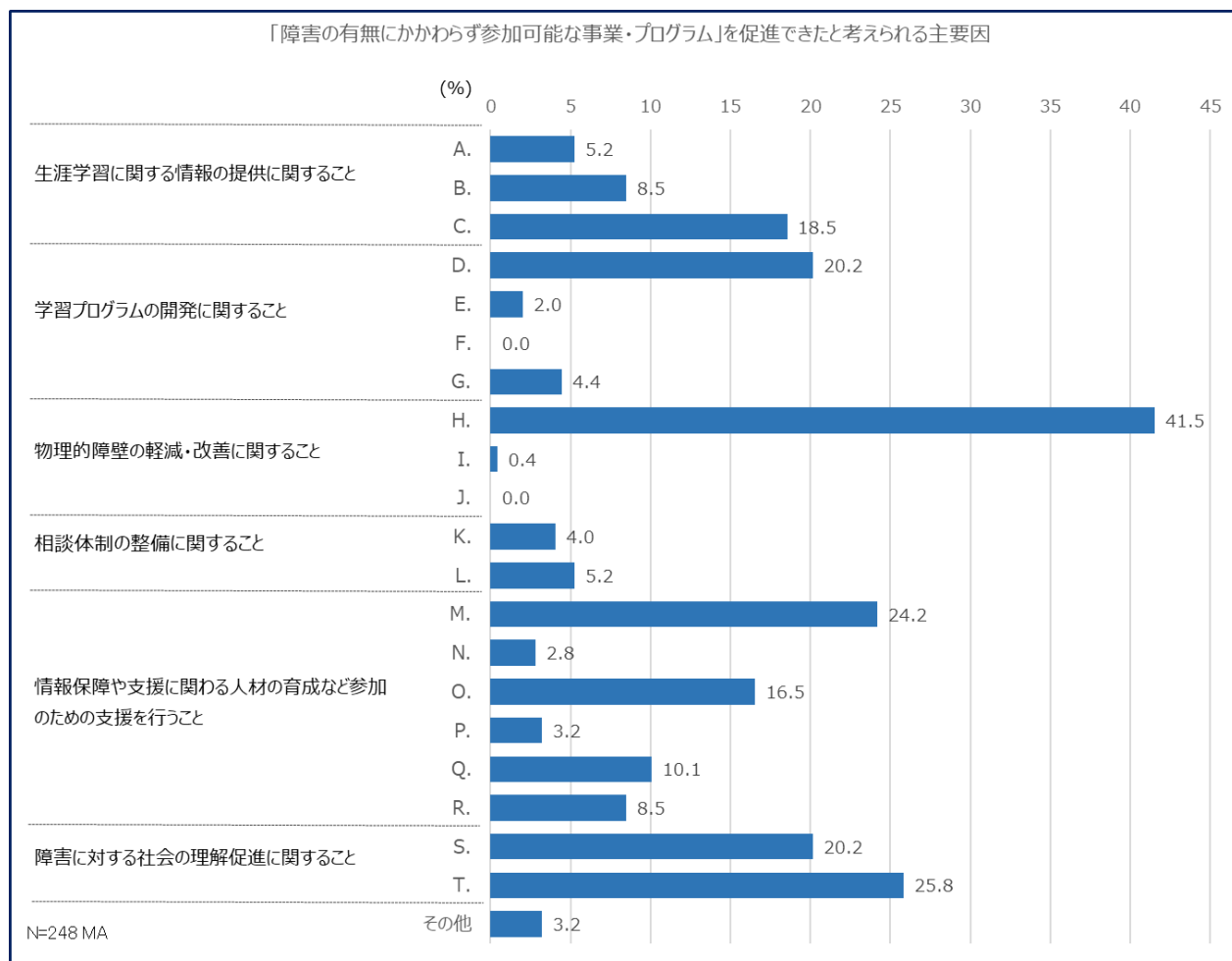
*凡例:

- A. ホームページ等における、音声読み上げ機能のついた情報や字幕等表示等を追加した動画等の掲載
- B. チラシ、パンフレット、広報誌、地域回覧等におけるルビを振った文字の掲載、点字による情報の提供、電子データ化
- C. 分かりやすい、理解しやすい情報の提供
- D. 障害の有無にかかわらず参加可能な学習内容の選定・開発
- E. パソコンやタブレット端末などの ICT を活用した学習プログラムの開発・提供
- F. 自宅等でも学べる学習プログラムの開発・提供
- G. 日中過ごしている職場や障害福祉サービス事業所などで行う学習プログラムの開発・連携
- H. 障害者が使いやすい施設・設備の整備
- I. 災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
- J. 聴覚過敏の障害者のための雑音軽減措置
- K. 障害者の学習活動に関する相談体制の整備
- L. 特別支援教育や障害者福祉等に関する専門的知見を有するコーディネーター等との連携
- M. 「多様な年代層」の参加促進
- N. 情報の保障(見えにくさに応じた情報の提供、聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供、知的障害、発達障害、言語障害等に配慮した情報の提供)
- O. 筆談、要約筆記、読み上げ、手話、点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- P. 参加のための支援マニュアルや人材の育成
- Q. 障害の有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保、育成
- R. 障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成
- S. 学習プログラムを実施する団体の職員の障害に関する理解の促進
- T. 障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者、利用者の理解促進

1-4-4 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」を促進できたと考えられる要因

(障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみ回答)

- 障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムを促進できた最大の要因は、「障害者が使いやすい施設・設備の整備」となっている。
- 次いで、「障害の有無に関わらず分け隔てなく学習をすることへの理解促進」があがる。



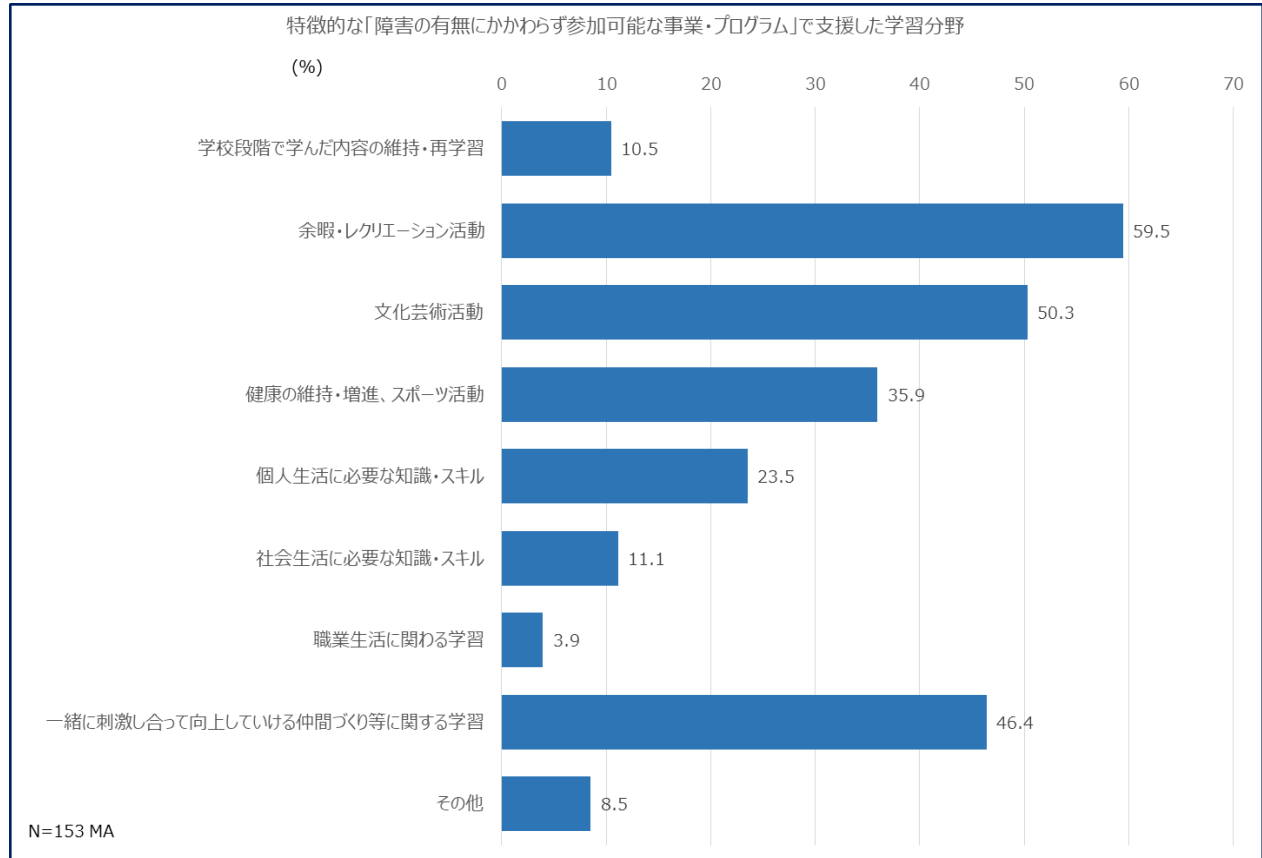
*凡例:

- A. ホームページ等における、音声読み上げ機能のついた情報や字幕等表示等を追加した動画等の掲載
- B. チラシ、パンフレット、広報誌、地域回覧等におけるルビを振った文字の掲載、点字による情報の提供、電子データ化
- C. 分かりやすい、理解しやすい情報の提供
- D. 障害の有無にかかわらず参加可能な学習内容の選定・開発
- E. パソコンやタブレット端末などの ICT を活用した学習プログラムの開発・提供
- F. 自宅等でも学べる学習プログラムの開発・提供
- G. 日中過している職場や障害福祉サービス事業所などで行う学習プログラムの開発・連携
- H. 障害者が使いやすい施設・設備の整備
- I. 災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
- J. 聴覚過敏の障害者のための雑音軽減措置
- K. 障害者の学習活動に関する相談体制の整備
- L. 特別支援教育や障害者福祉等に関する専門的知見を有するコーディネーター等との連携
- M. 「多様な年代層」の参加促進
- N. 情報の保障(見えにくさに応じた情報の提供、聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供、知的障害、発達障害、言語障害等に配慮した情報の提供)
- O. 筆談、要約筆記、読み上げ、手話、点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- P. 参加のための支援マニュアルや人材の育成
- Q. 障害の有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保、育成
- R. 障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成
- S. 学習プログラムを実施する団体の職員の障害に関する理解の促進
- T. 障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者、利用者の理解促進

1-4-5 特徴的な「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」で支援した学習分野

(障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみの回答)

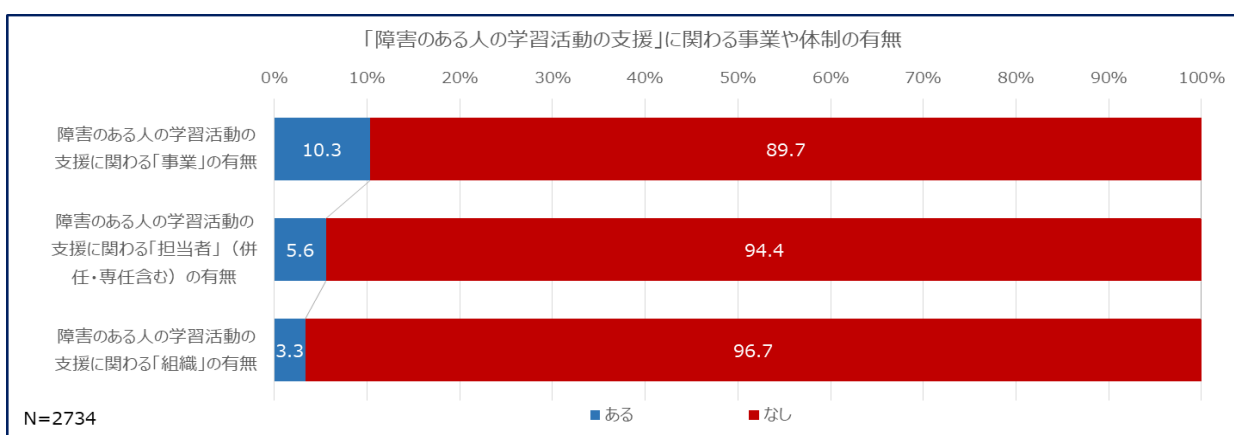
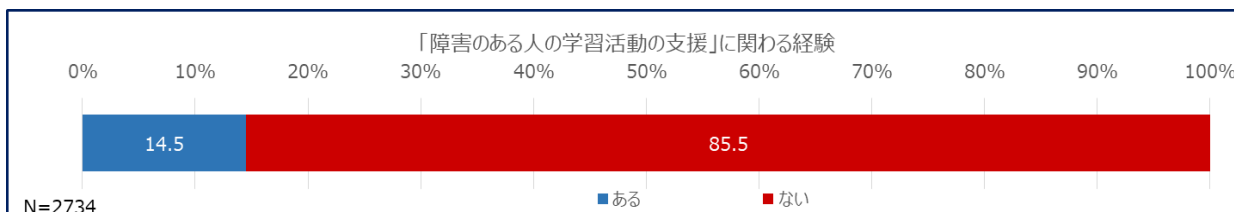
- 「余暇・レクリエーション活動」が最も多く、次いで「文化芸術活動」「仲間づくりや学習意欲を高める人間関係に関する学習」支援の順となっている。



2 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査研究

2-1. 「障害のある人への学習活動支援」の経験の有無、並びに体制の有無（再掲）

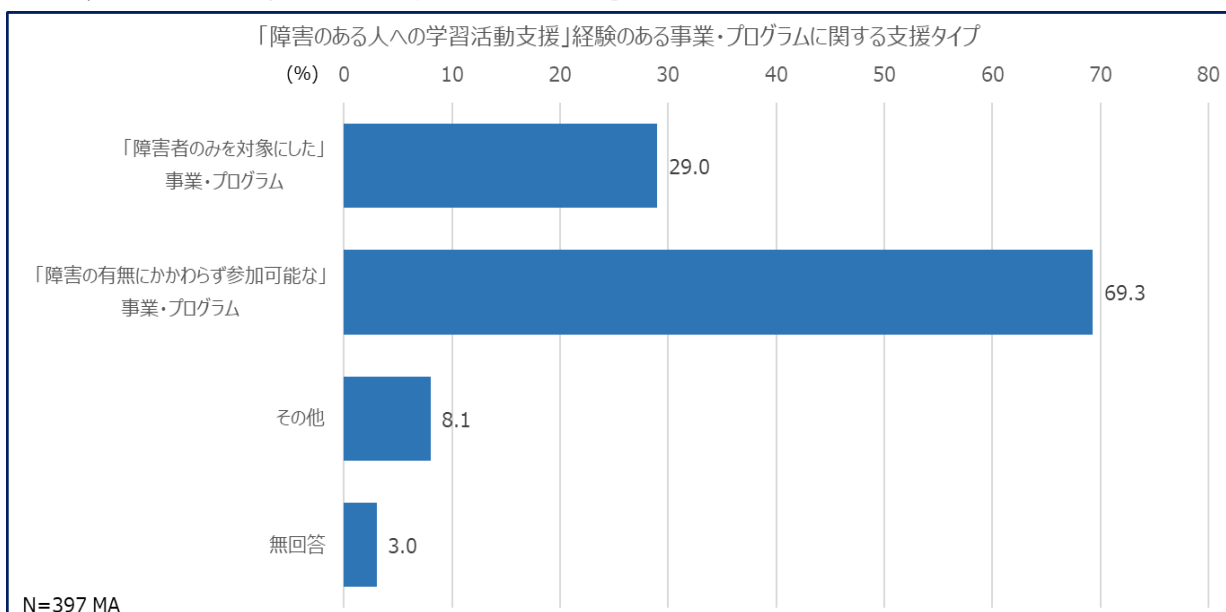
障害者の学習支援に関わった経験がある社会教育施設は14%である。
 障害者への学習支援事業を行っている社会教育施設は10%程度に留まっている。
 障害者への学習活動に関わる担当者や組織はさらに少ない状態である。



2-2. 「障害のある人への学習活動支援」経験のある事業・プログラムについて

(1) 「障害のある人への学習活動支援」経験のある事業・プログラムに関する支援タイプ

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設のみの回答
 「障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラム」に対する経験が70%弱となっている。
 「障害者のみを対象にした事業・プログラム」も30%近くある。

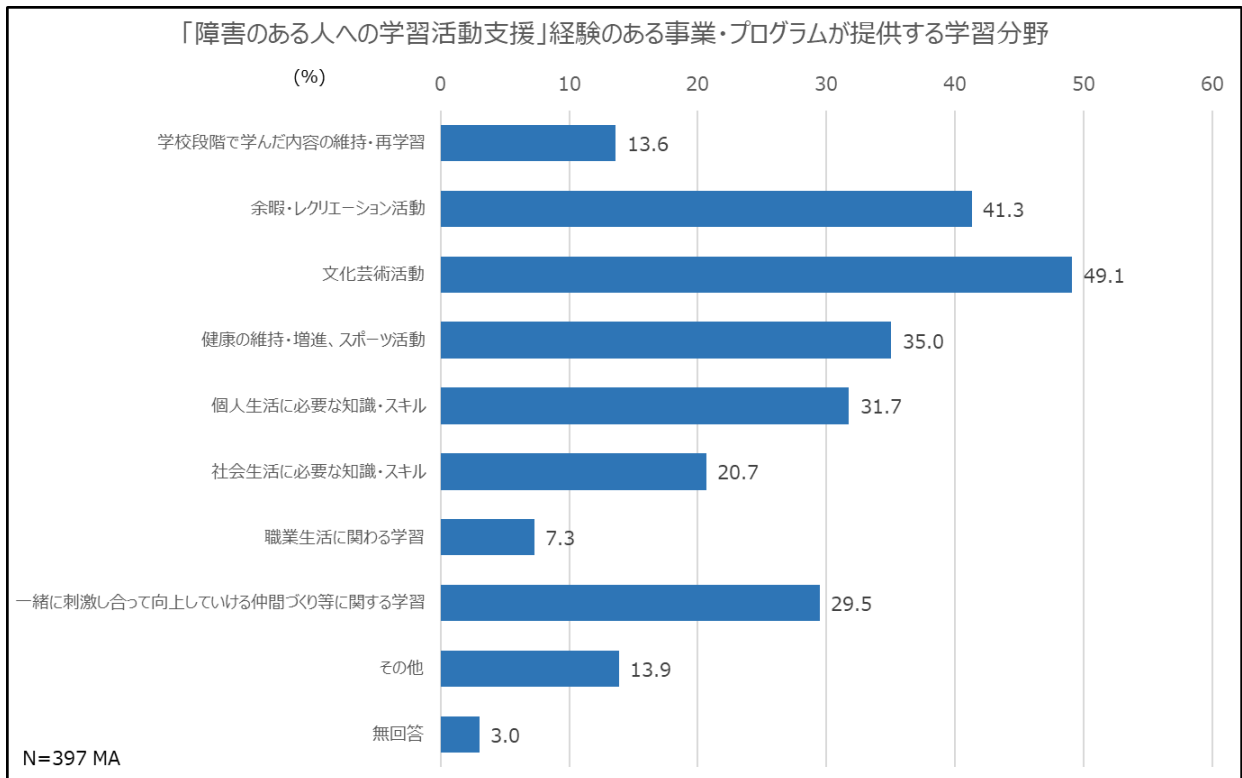


(2) 「障害のある人への学習活動支援」経験のある事業・プログラムが提供する学習分野

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設のみでの回答

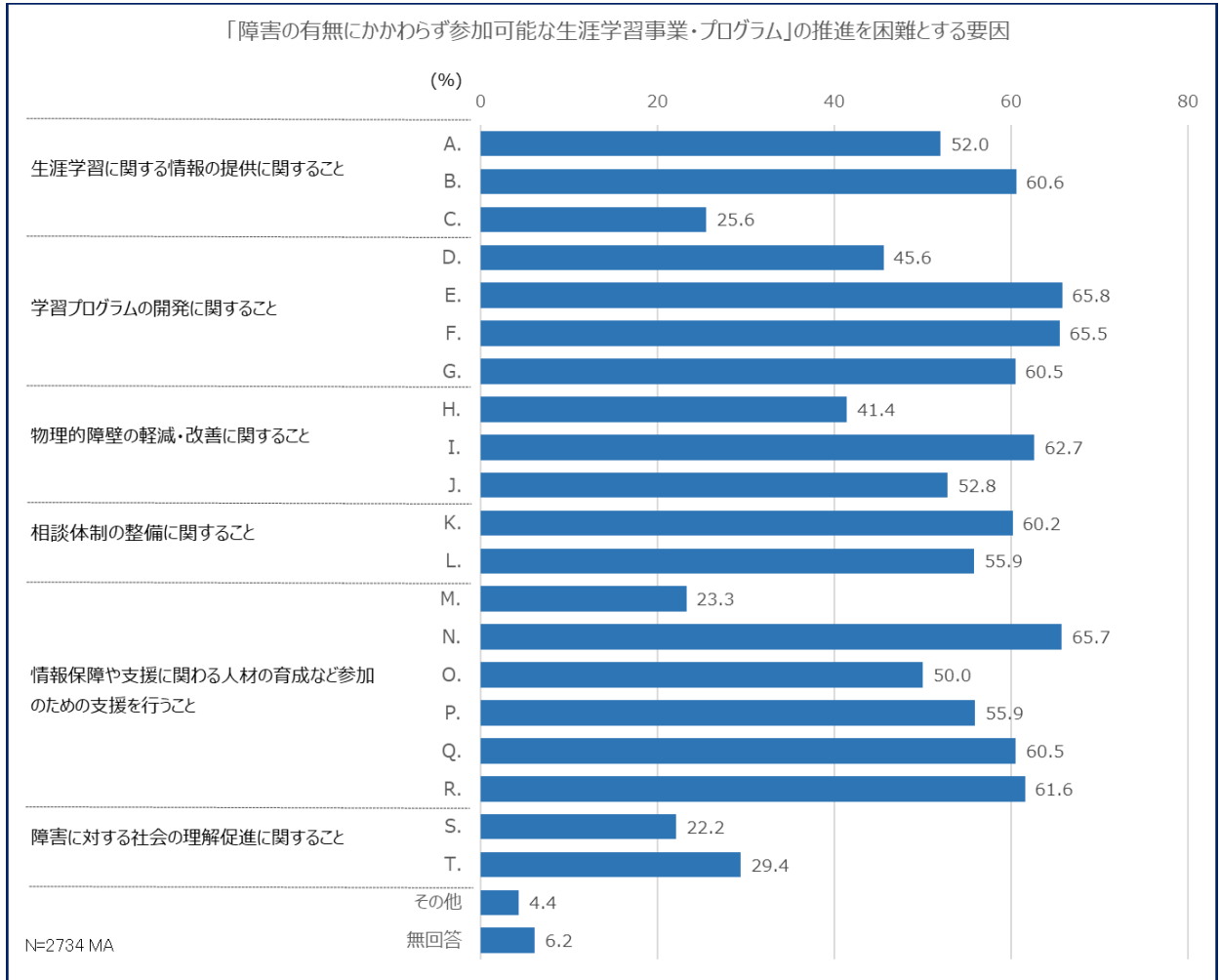
「文化芸術活動」が最も多く、次いで「余暇・レクリエーション活動」「健康増進・スポーツ活動」の順となっている。

「個人の生活に関する知識・スキル」「一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり等に関する学習」支援も30%近くある。



2-3. 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」推進上の阻害要因について

(1) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」の推進を困難とする要因
 「学習プログラムを実施する団体の職員の障害に関する理解の促進」や「多様な年代層」の参加促進」「分かりやすい、理解しやすい情報の提供」等を除くと、全般的に困難とする要因が多い。



*凡例:

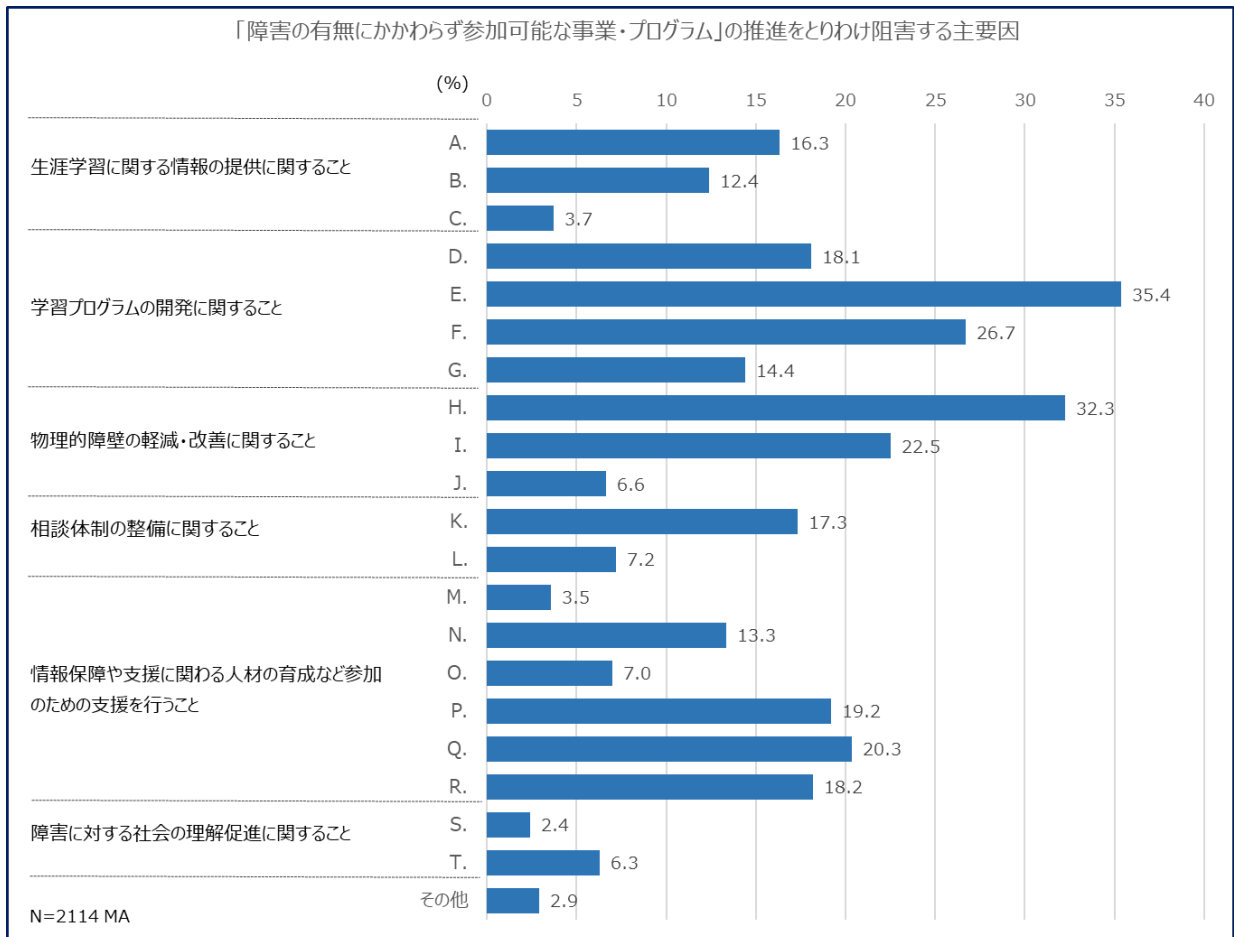
- A. ホームページ等における、音声読み上げ機能のついた情報や字幕等表示等を追加した動画等の掲載
- B. チラシ、パンフレット、広報誌、地域回覧等におけるルビを振った文字の掲載、点字による情報の提供、電子データ化
- C. 分かりやすい、理解しやすい情報の提供
- D. 障害の有無にかかわらず参加可能な学習内容の選定・開発
- E. パソコンやタブレット端末などの ICT を活用した学習プログラムの開発・提供
- F. 自宅等でも学べる学習プログラムの開発・提供
- G. 日中過ごしている職場や障害福祉サービス事業所などで行う学習プログラムの開発・連携
- H. 障害者が使いやすい施設・設備の整備
- I. 災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
- J. 聴覚過敏の障害者のための雑音軽減措置
- K. 障害者の学習活動に関する相談体制の整備
- L. 特別支援教育や障害者福祉等に関する専門的知見を有するコーディネーター等との連携
- M. 「多様な年代層」の参加促進
- N. 情報の保障(見えにくさに応じた情報の提供、聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供、知的障害、発達障害、言語障害等に配慮した情報の提供)
- O. 筆談、要約筆記、読み上げ、手話、点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- P. 参加のための支援マニュアルや人材の育成
- Q. 障害の有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保、育成
- R. 障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成
- S. 学習プログラムを実施する団体の職員の障害に関する理解の促進

T.障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者, 利用者の理解促進

(2) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」の推進をとりわけ阻害する主要因(再掲)

「ICT等を活用した学習プログラムの開発・自宅等で学べる学習プログラム」や、「バリアフリーの施設・設備, 障害者に対する警報設備など物理的障壁の軽減・改善」を特に困難とする施設が多い。

ブロックとしては, 上記に次いで, 「情報保障や支援にかかわる人材育成」等を困難としている。



*凡例:

- A. ホームページ等における, 音声読み上げ機能のついた情報や字幕等表示等を追加した動画等の掲載
- B. チラシ, パンフレット, 広報誌, 地域回覧等におけるルビを振った文字の掲載, 点字による情報の提供, 電子データ化
- C. 分かりやすい, 理解しやすい情報の提供
- D. 障害の有無にかかわらず参加可能な学習内容の選定・開発
- E. パソコンやタブレット端末などの ICT を活用した学習プログラムの開発・提供
- F. 自宅等でも学べる学習プログラムの開発・提供
- G. 日中過ごしている職場や障害福祉サービス事業所などで行う学習プログラムの開発・連携
- H. 障害者が使いやすい施設・設備の整備
- I. 災害時の警報音, 緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
- J. 聴覚過敏の障害者のための雑音軽減措置
- K. 障害者の学習活動に関する相談体制の整備
- L. 特別支援教育や障害者福祉等に関する専門的知見を有するコーディネーター等との連携
- M. 「多様な年代層」の参加促進
- N. 情報の保障(見えにくさに応じた情報の提供, 聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供, 知的障害, 発達障害, 言語障害等に配慮した情報の提供)
- O. 筆談, 要約筆記, 読み上げ, 手話, 点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- P. 参加のための支援マニュアルや人材の育成
- Q. 障害の有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保, 育成
- R. 障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア, コーディネーターの確保, 育成
- S. 学習プログラムを実施する団体の職員に関する理解の促進
- T. 障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者, 利用者の理解促進

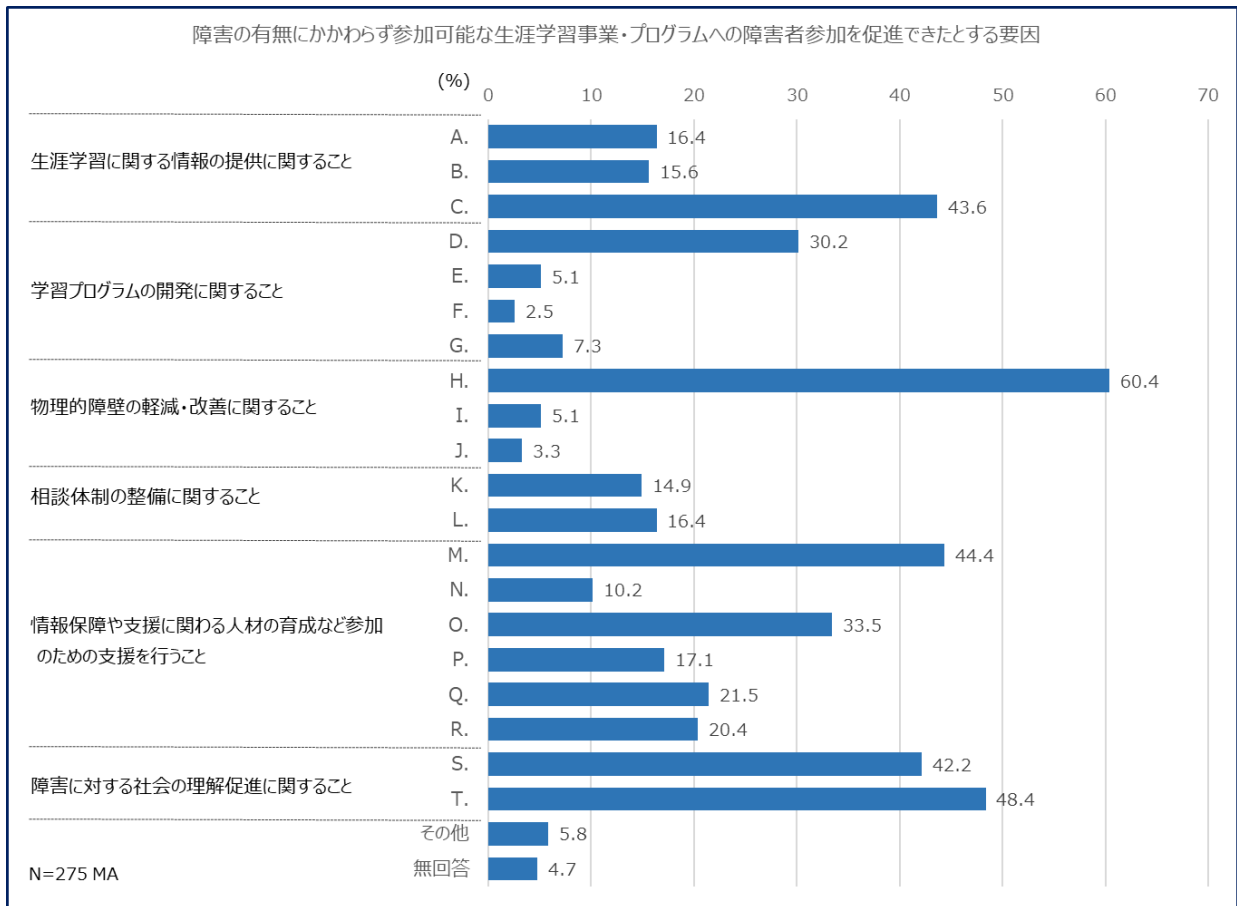
2-4. 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」の推進を促進した要因につ

いて

(1) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」の推進を促進できたとする要因

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみの回答

ブロックとしては、「障害に対する社会の理解促進に関すること」を促進要因とする施設が多い。「物理的障壁の軽減・改善」については、「障害者が使いやすい施設・設備の整備」を促進要因としてあげる施設が最も多いが、他の項目については促進要因としては低水準に留まる。



*凡例:

- A. ホームページ等における、音声読み上げ機能のついた情報や字幕等表示等を追加した動画等の掲載
- B. チラシ、パンフレット、広報誌、地域回覧等におけるルビを振った文字の掲載、点字による情報の提供、電子データ化
- C. 分かりやすい、理解しやすい情報の提供
- D. 障害の有無にかかわらず参加可能な学習内容の選定・開発
- E. パソコンやタブレット端末などの ICT を活用した学習プログラムの開発・提供
- F. 自宅等でも学べる学習プログラムの開発・提供
- G. 日中過ごしている職場や障害福祉サービス事業所などで行う学習プログラムの開発・連携
- H. 障害者が使いやすい施設・設備の整備
- I. 災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
- J. 聴覚過敏の障害者のための雑音軽減措置
- K. 障害者の学習活動に関する相談体制の整備
- L. 特別支援教育や障害者福祉等に関する専門的知見を有するコーディネーター等との連携
- M. 「多様な年代層」の参加促進
- N. 情報の保障(見えにくさに応じた情報の提供、聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供、知的障害、発達障害、言語障害等に配慮した情報の提供)
- O. 筆談、要約筆記、読み上げ、手話、点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- P. 参加のための支援マニュアルや人材の育成

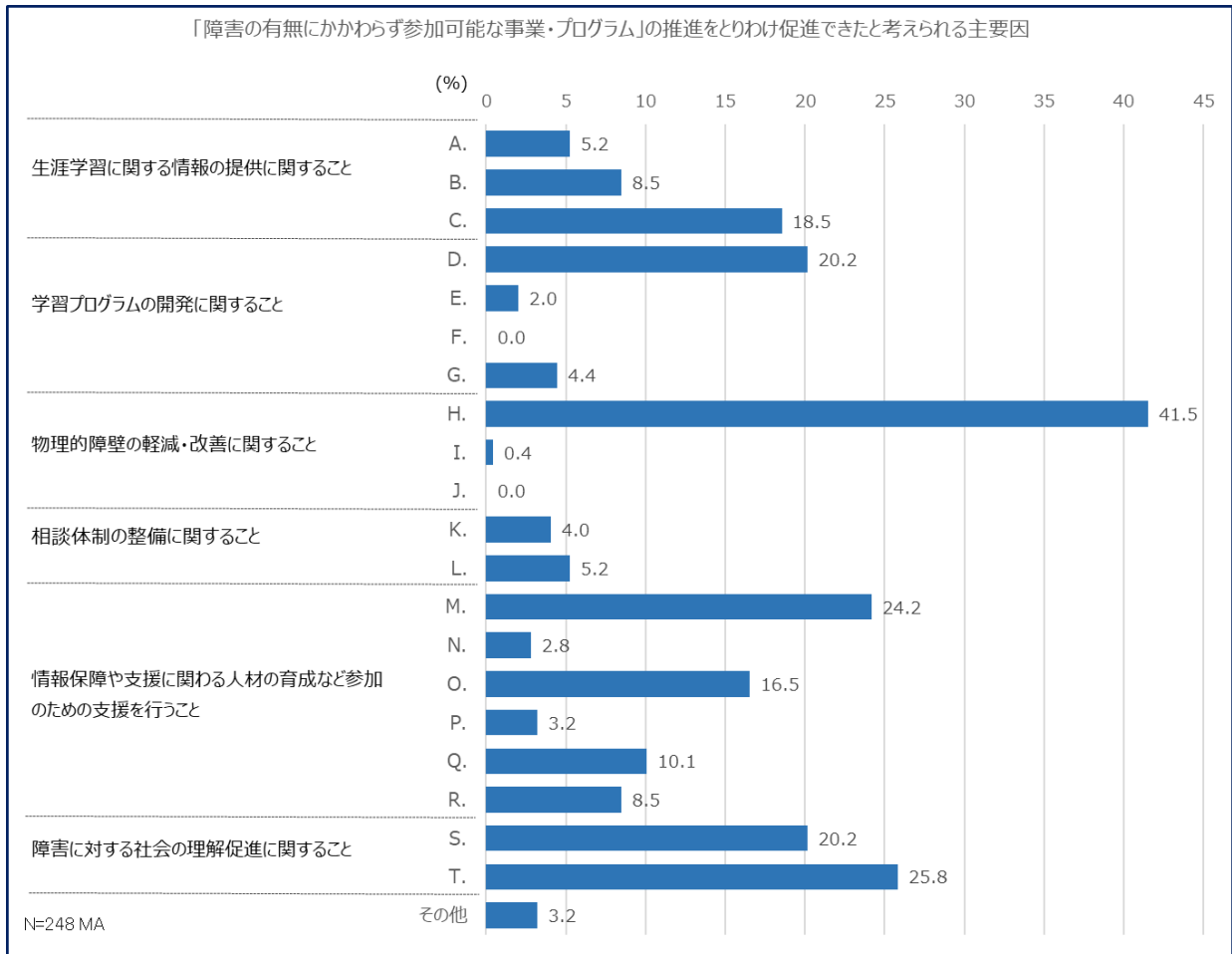
- Q.障害の有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保、育成
- R.障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成
- S.学習プログラムを実施する団体の職員の障害に関する理解の促進
- T.障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者、利用者の理解促進

(2) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」の推進をとりわけ促進できたと考えられる主要因 (再掲)

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみの回答

障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムの推進を促進できた最大の要因は、「障害者が使いやすい施設・設備の整備」となっている。

次いで、「障害の有無に関わらず分け隔てなく学習をすることへの理解促進」が挙がる。



*凡例:

- A. ホームページ等における、音声読み上げ機能のついた情報や字幕等表示等を追加した動画等の掲載
- B.チラシ、パンフレット、広報誌、地域回覧等におけるルビを振った文字の掲載、点字による情報の提供、電子データ化
- C.分かりやすい、理解しやすい情報の提供
- D.障害の有無にかかわらず参加可能な学習内容の選定・開発
- E.パソコンやタブレット端末などの ICT を活用した学習プログラムの開発・提供
- F.自宅等でも学べる学習プログラムの開発・提供
- G.日中過ごしている職場や障害福祉サービス事業所などで行う学習プログラムの開発・連携
- H.障害者が使いやすい施設・設備の整備
- I.災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
- J.聴覚過敏の障害者のための雑音軽減措置
- K.障害者の学習活動に関する相談体制の整備
- L.特別支援教育や障害者福祉等に関する専門的知見を有するコーディネーター等との連携
- M.「多様な年代層」の参加促進
- N.情報の保障(見えにくさに応じた情報の提供、聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供、知的障害、発達障害、言語障害等に配慮した情報の提供)
- O.筆談、要約筆記、読み上げ、手話、点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- P.参加のための支援マニュアルや人材の育成
- Q.障害の有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保、育成

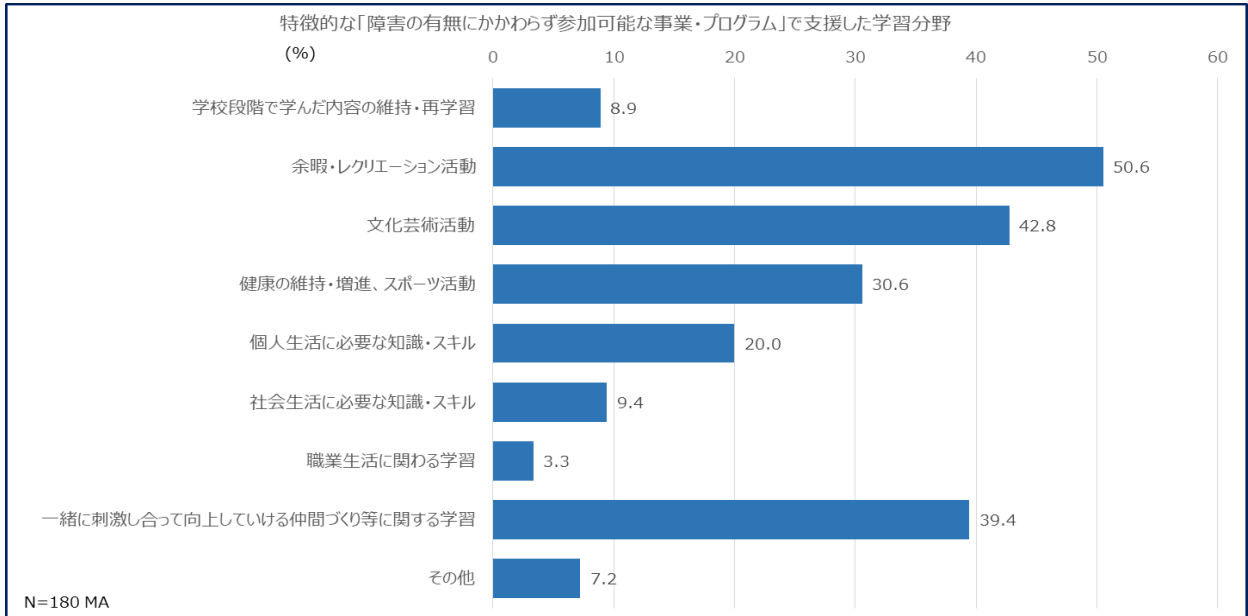
- R.障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成
- S.学習プログラムを実施する団体の職員の障害に関する理解の促進
- T.障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者、利用者の理解促進

2-5. 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」に関する特徴的な事例

(1) 特徴的な「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」で支援した学習分野(再掲)

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみの回答

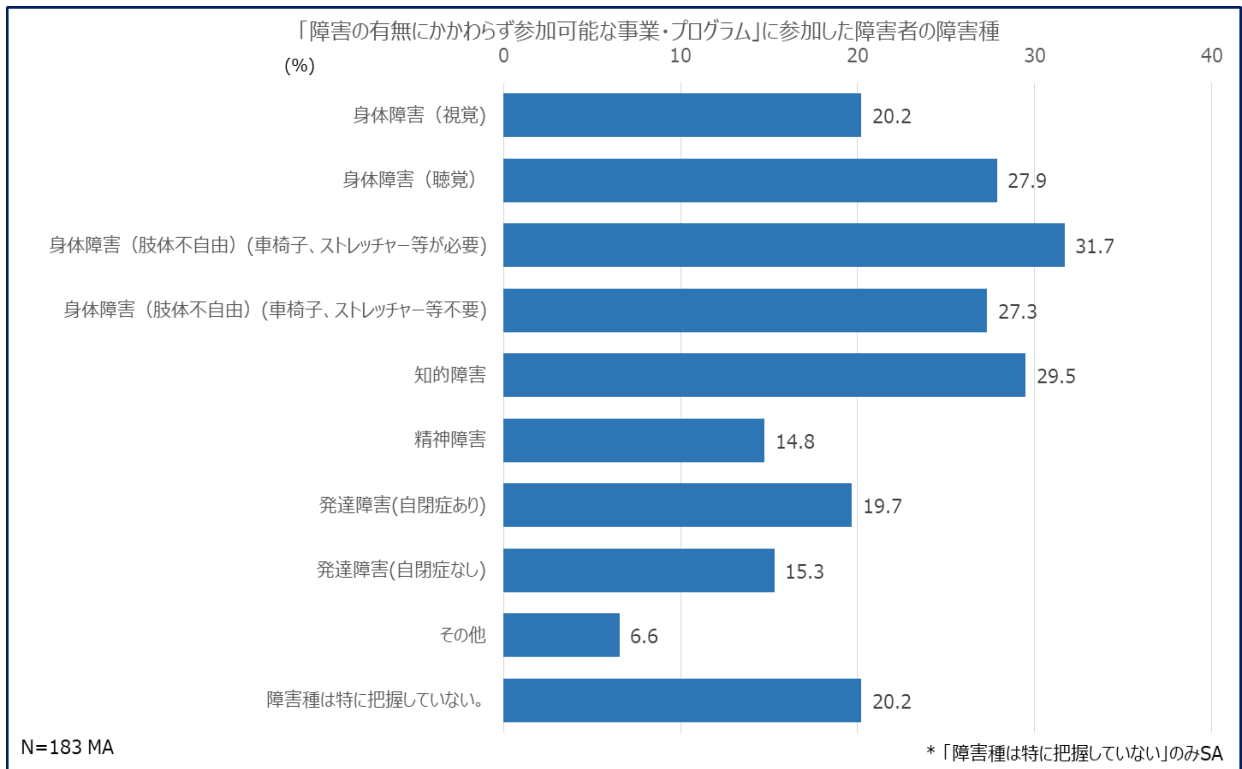
「余暇・レクリエーション活動」が最も多く、次いで「文化芸術活動」「仲間づくりや学習意欲を高める人間関係に関する学習」支援の順となっている。



(2) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」に参加した障害者の障害種

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみの回答

「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」に参加した障害者の障害種は重度身体障害となっている。次いで、知的障害、聴覚障害、軽度身体障害が続く。



(3) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」に参加した障害者の参加条件

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみの回答

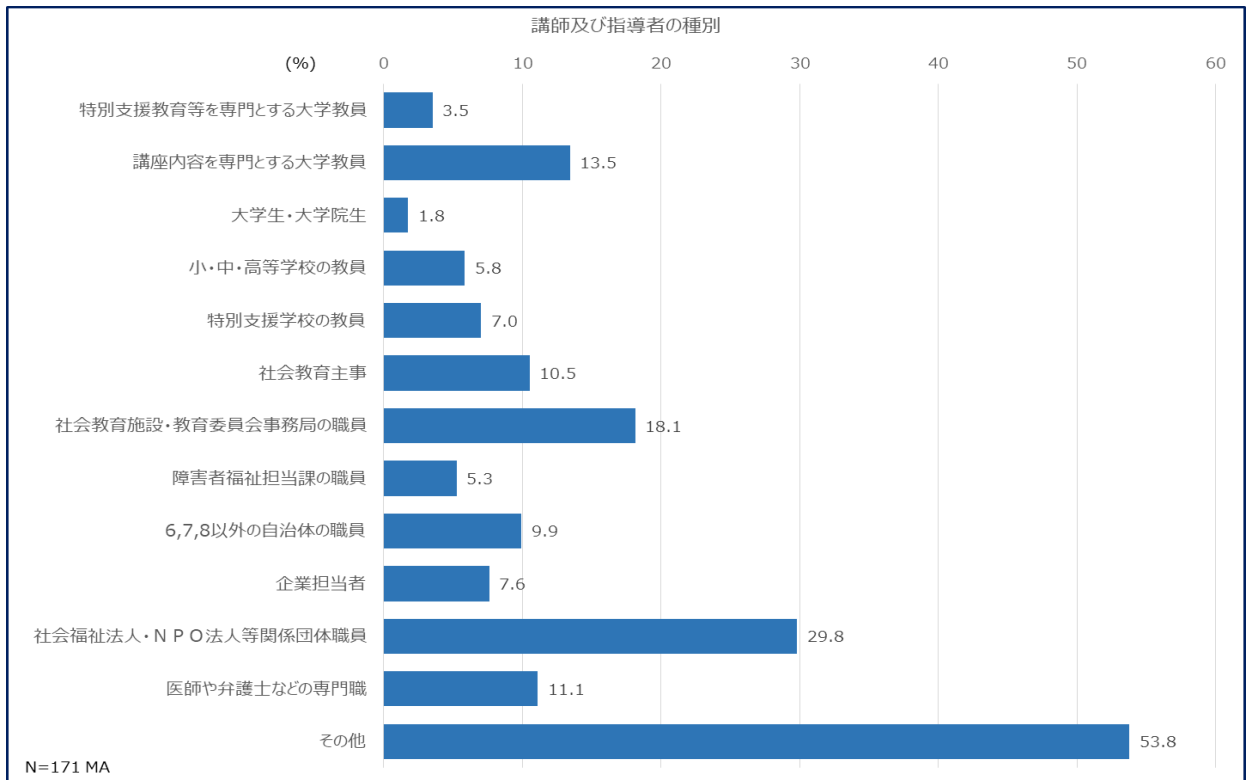
「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」への参加条件は「無い」が70%以上を占めている。それ以外は10%以下ではあるが、ほぼ同程度に制限を設ける事業・プログラムもある。



(4) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」の講師及び指導者の種別

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみの回答

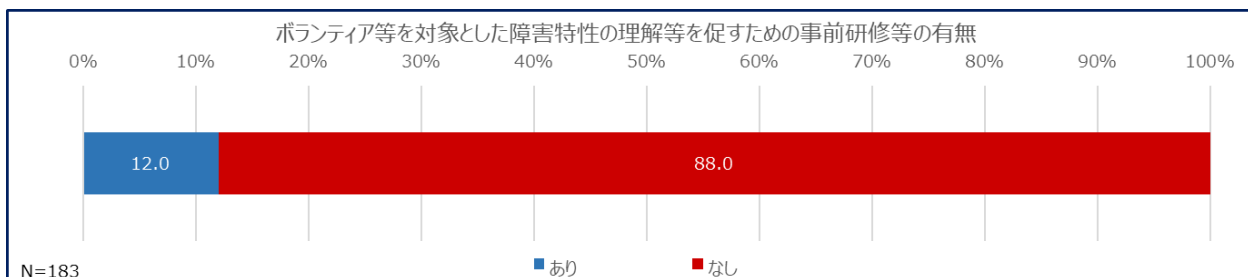
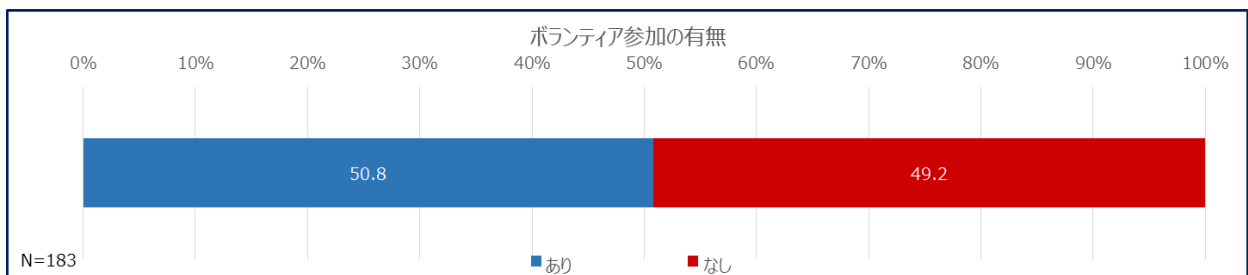
「その他」を除けば、「社会福祉法人・NPO法人等関係団体職員」が最も多く30%弱となっている。次いで、「社会教育施設・教育委員会事務局の職員」「講座内容を専門とする大学教員」と続く。



(5) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」へのボランティア参加状況並びに育成状況

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみの回答

「ボランティア」については半数の事業・プログラムで参加をしている。一方で、ボランティアへの事前研修等を実施する施設は10%強に留まる。

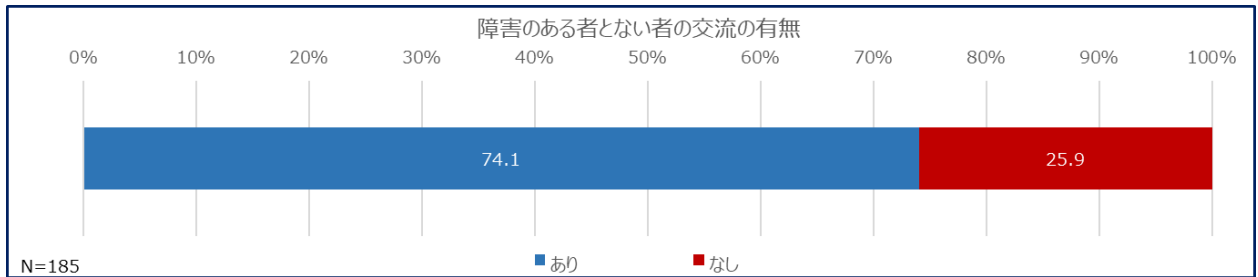
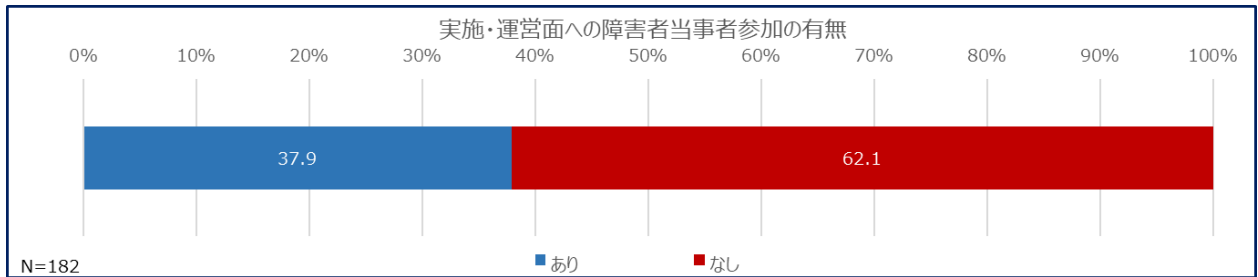


(6) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」の実施・運営への障害当事者の参加状況並びに障害者との交流の有無

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の

有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみ

40%弱の施設で障害当事者の「事業・プログラム」の実施・運営に参加している。また、「障害者との交流」についても、75%弱の施設で実施している。



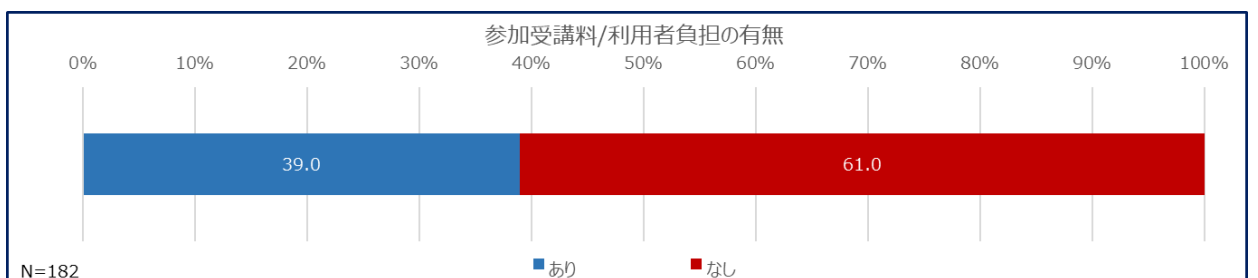
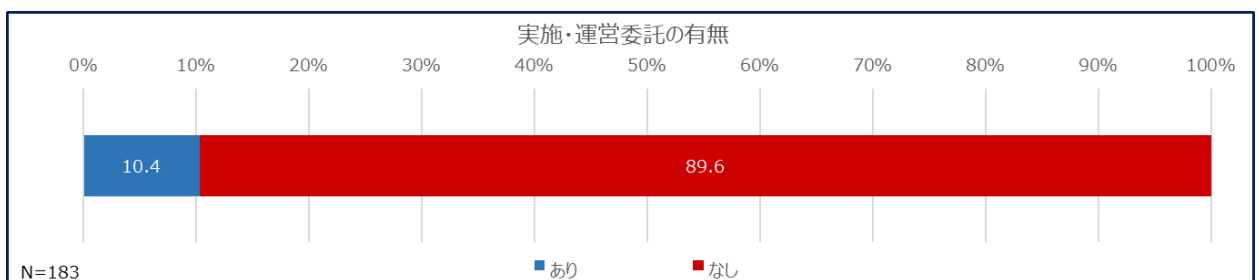
(7) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」の実施・運営委託の有無並びに利用者の費用負担の有無、補助金との活用状況

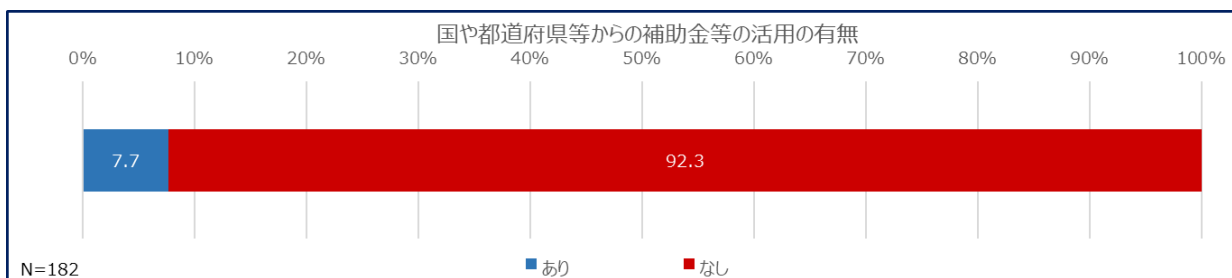
* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設、かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみ

実施・運営委託については 10%程度となっている。

利用者の受講料負担については 40%弱で徴収している。

国や都道府県等からの補助金等を活用する施設は 10%弱に留まる。

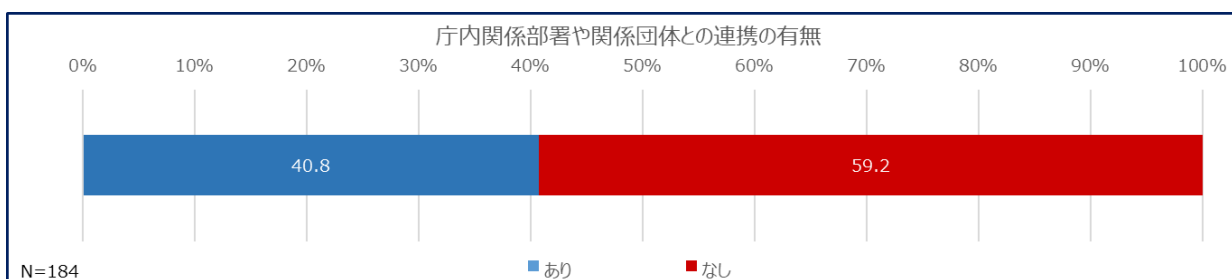




(8) 「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」実施上の庁内関係部署や関係団体との連携の有無

* 障害のある人の学習活動の支援に関わる経験が「有る」施設, かつ「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムを実施する」施設のみの回答

庁内関係部署や関係団体と連携する施設は 40%強となっている。



IV 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態 に関するアンケート調査

1 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査研究実施概要(都道府県・市区町村が行う障害福祉サービスを通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査)

都道府県・市区町村が行う障害福祉サービス(地域生活支援事業等)を通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査を実施した。

アンケート調査実施にあたっては、「障害者本人等への調査」並びに「学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査」と同様に、文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」における議論や、過年度調査である「平成29年度文部科学省委託事業「生涯学習施策に関する調査研究「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」内容等を踏まえて実施するとともに、専門的な知識を有する検討委員会委員からの助言をもとに実施した。

また、「障害者本人等への調査」結果や「学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査」結果と本調査結果との間において比較分析を可能とできるよう、設問項目について可能な限り同一の項目を用意することにも留意して進めた。

1-1. 調査時期および実施方法

- 調査時期: 2019年1月7日~2月4日
- 実施方法: 全地方公共団体の障害者学習支援担当経路によるeメールアンケート調査

1-2. 対象及び回答数

- 都道府県, 市区町村の障害者福祉担当課・地域生活支援事業担当を対象。
- 回答数 都道府県 29, 市区町村 838。

1-3. 調査項目

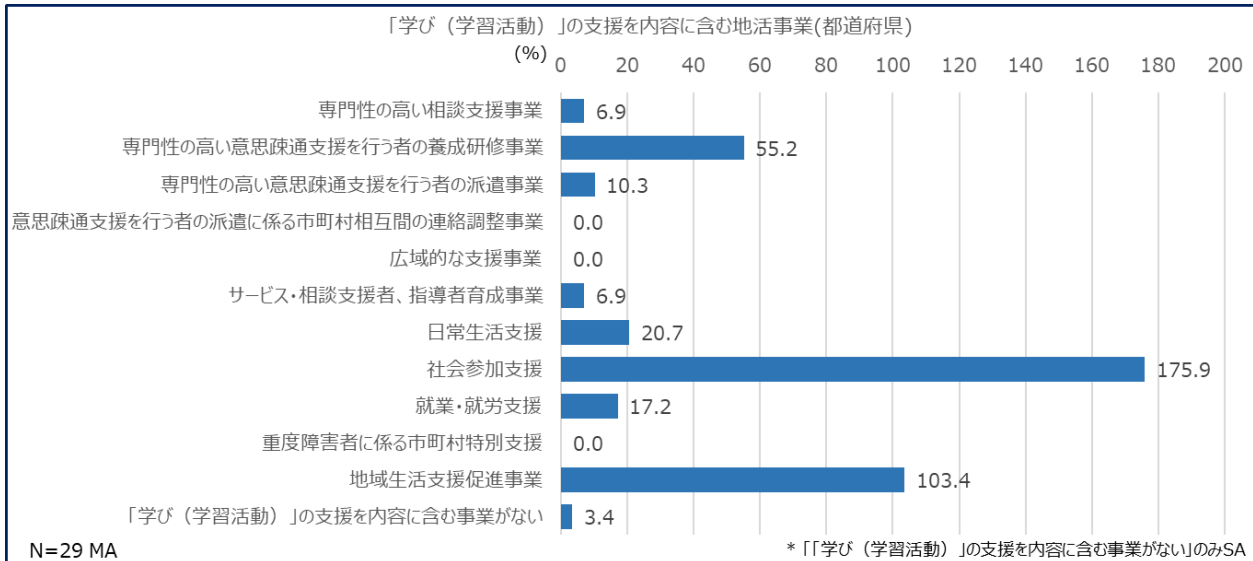
- 都道府県が実施する地域生活支援事業等を通じた学習活動支援の事例等に関するアンケート調査
 - ✓ 「学び(学習活動)」の支援を内容に含む都道府県地域生活支援事業
 - ✓ 上記事業で支援する「学び(学習活動)」の具体内容
 - ✓ 上記事業の内, 代表 | 事業に関する概要
 - ・ 事業名
 - ・ 「学び(学習活動)」の支援に関わる概要について
 - ・ 支援する主な障害種
 - ・ 社会教育施設等の利用の有無
 - ・ 教育委員会や教育機関との連携の有無
 - ・ 利用者費用負担の有無
 - ・ 国等からの補助金等の活用の有無, 等
- 市区町村が実施する地域生活支援事業等を通じた学習活動支援の事例等に関するアンケート調査
 - ✓ 「学び(学習活動)」の支援を内容に含む市区町村地域生活支援事業
 - ✓ 上記事業で支援する「学び(学習活動)」の具体内容
 - ✓ 上記事業の内, 代表 | 事業に関する概要
 - ・ 事業名
 - ・ 「学び(学習活動)」の支援に関わる概要について
 - ・ 支援する主な障害種
 - ・ 社会教育施設等の利用の有無
 - ・ 教育委員会や教育機関との連携の有無
 - ・ 利用者費用負担の有無
 - ・ 国等からの補助金等の活用の有無, 等

1-4. 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査研究結果概要
 (都道府県・市区町村が行う障害福祉サービスを通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査)

都道府県・市区町村が行う障害福祉サービスを通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査結果の概要を以下に示す。

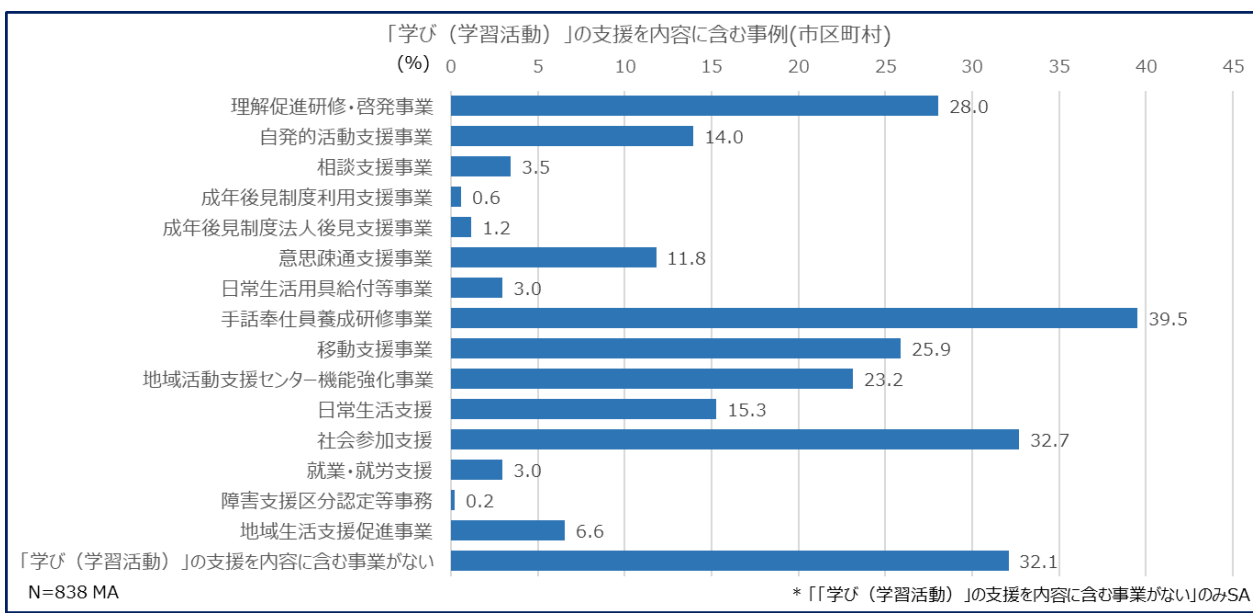
1-4-1 「学び(学習活動)」の支援を内容に含むとする地活事業(都道府県)

- 「社会参加支援事業」「地域生活支援促進事業」において学習支援事例があるとしている。
- 次いで、「専門性の高い意思疎通の支援を行う者の養成研修事業」が挙がる。



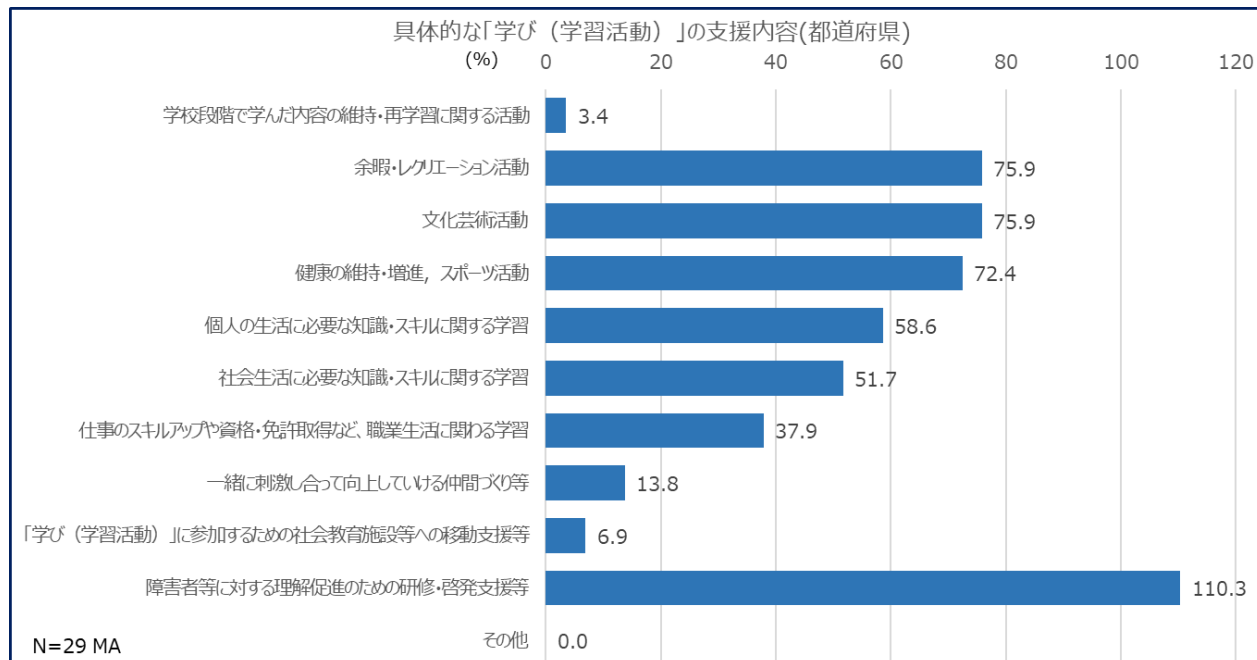
1-4-2 「学び(学習活動)」の支援を内容に含むとする地活事業(市区町村)

- 回答した30%以上の自治体が「学びの支援に関する事業例が無い」。
- 支援事例があるものとしては、「手話奉仕員養成研修事業」が40%近くで最も多い。
- 次いで、「社会参加支援事業」「理解促進研修・啓発事業」の順となっている。



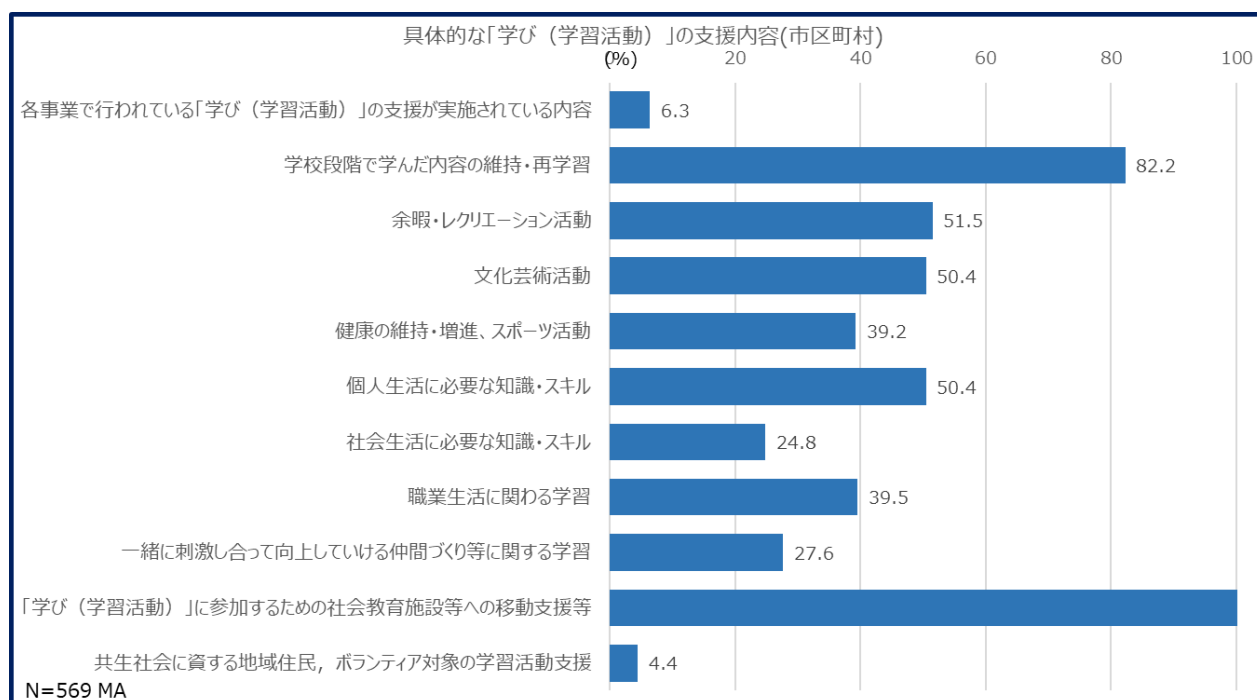
1-4-3 具体的な「学び(学習活動)」の支援内容(都道府県)

- 学習支援内容としては「障害者等に対する理解促進のための研修・啓発, 手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援」が最も多い。
- 次いで、「余暇・レクリエーション活動」「文化芸術活動」「健康の維持・増進, スポーツ活動」と続く。



1-4-4 具体的な「学び(学習活動)」の支援内容(市区町村)

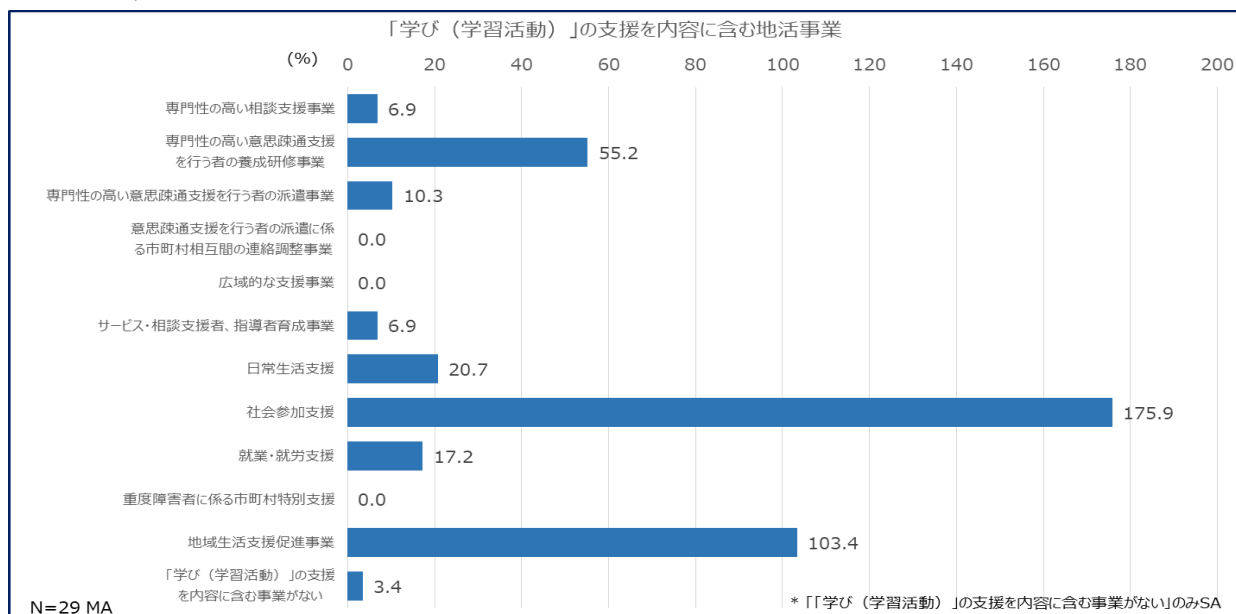
- 学習支援内容としては「障害者等に対する理解促進のための研修・啓発, 手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援」が最も多い。
- 次いで、「余暇・レクリエーション活動」となっている。



2 都道府県が行う障害福祉サービスを通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査

2-1. 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業（再掲）

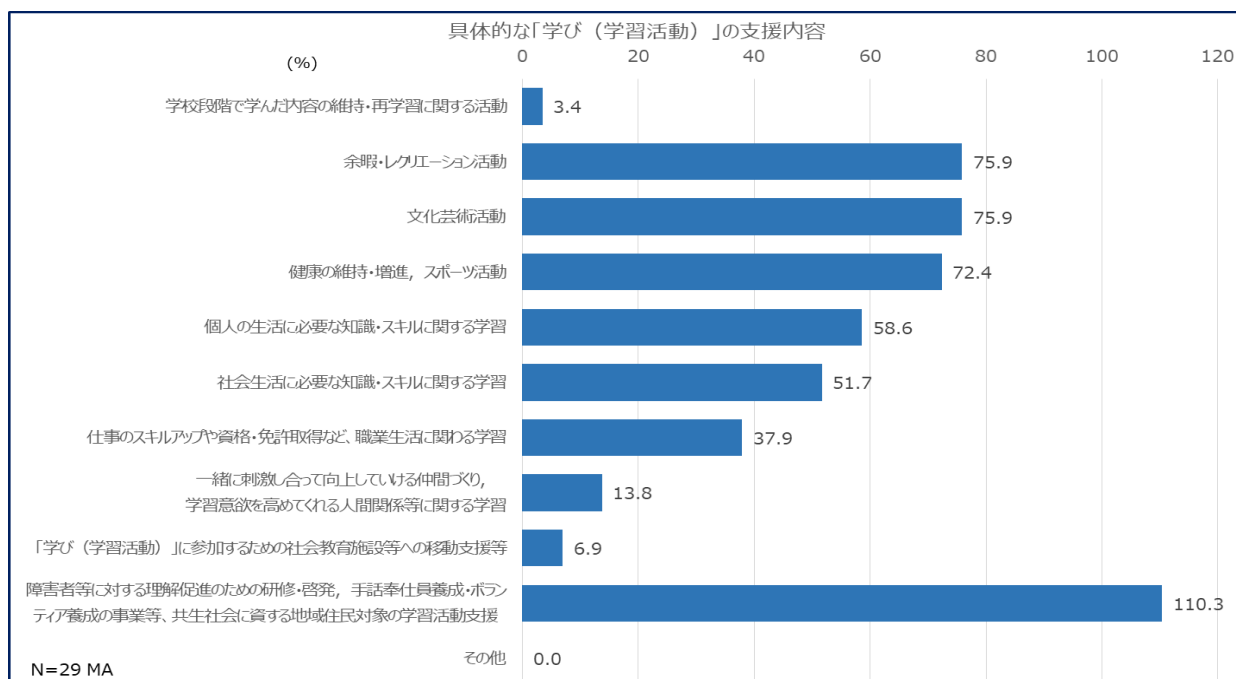
「社会参加支援事業」「地域生活支援促進事業」において学習支援事例が多い。次いで、「専門性の高い意思疎通の支援を行う者の養成研修事業」が挙がる。



2-2. 具体的な「学び（学習活動）」の支援内容（再掲）

学習支援内容としては「障害者等に対する理解促進のための研修・啓発、手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援」が最も多い。

次いで、「余暇・レクリエーション活動」「文化芸術活動」「健康の維持・増進、スポーツ活動」と続く。

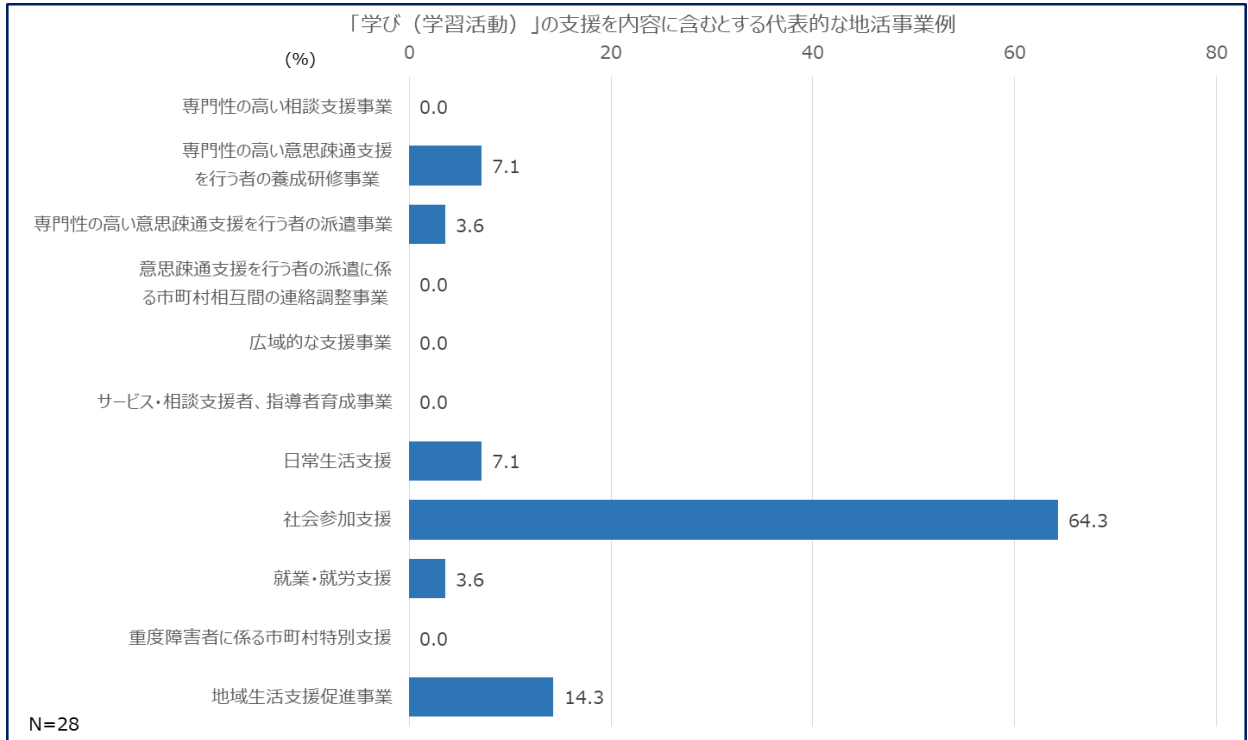


2-3. 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業例

(5) 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業

* 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業が「有る」とする自治体のみへの回答

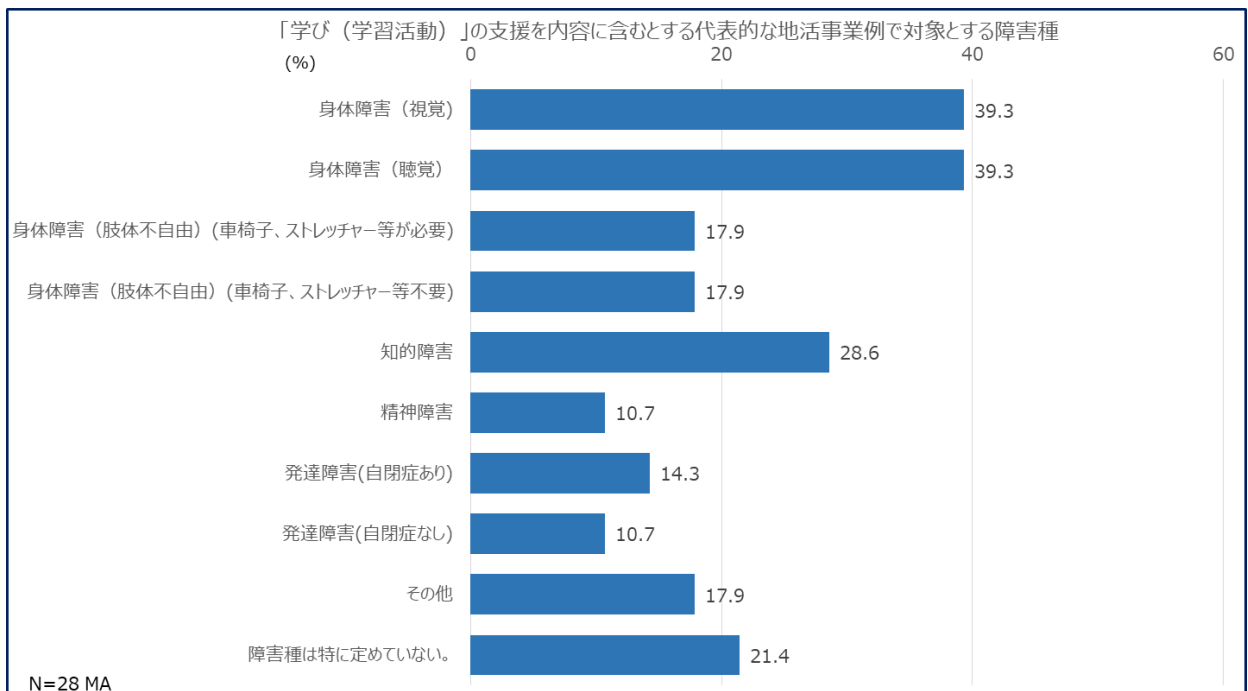
「社会参加支援事業」における学習支援事例を代表例とする自治体が最も多い。



(6) 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業例で対象とする障害種

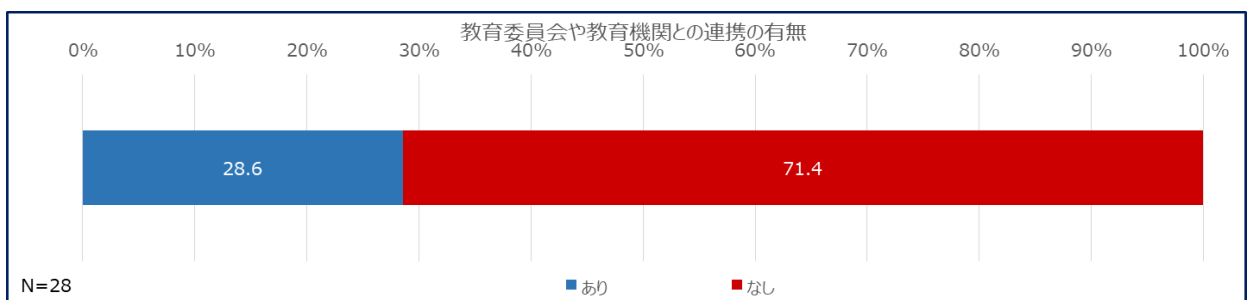
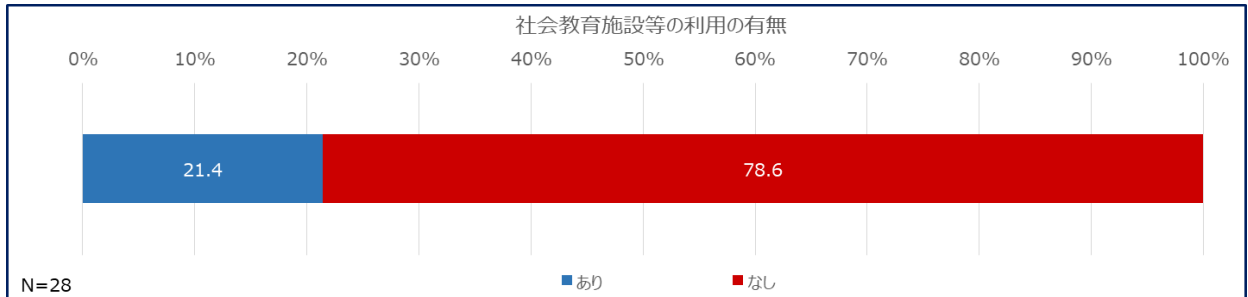
* 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業が「有る」とする自治体のみへの回答

「視覚障害」「聴覚障害」者を対象としている事例が多い。次いで「知的障害」者の順となっている。



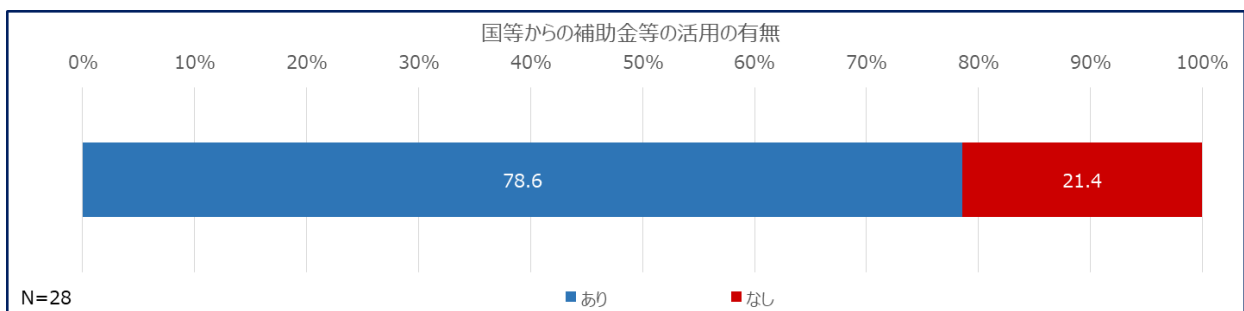
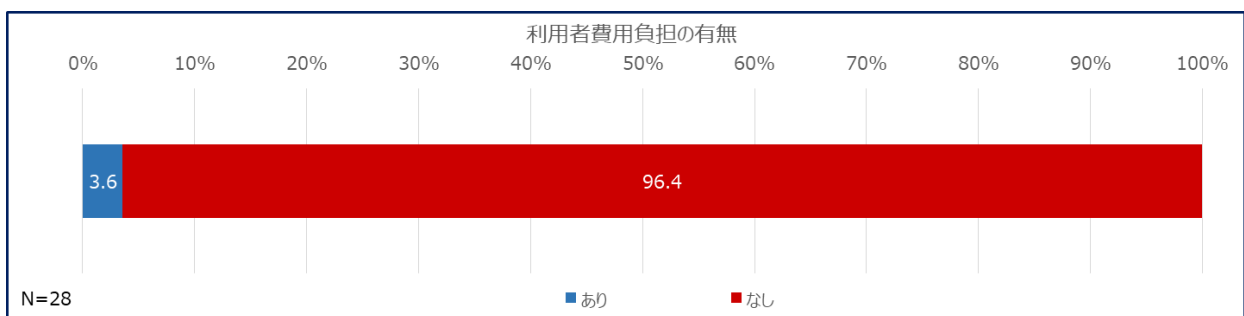
(7) 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業例での教育機能との連携状況

* 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業が「有る」とする自治体のみの回答
 代表的な地活事業例における社会教育施設の利用は 20%程度となっている。
 教育委員会や関連機関との連携も 30%弱となっている。



(8) 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業例での費用負担・補助金等の状況

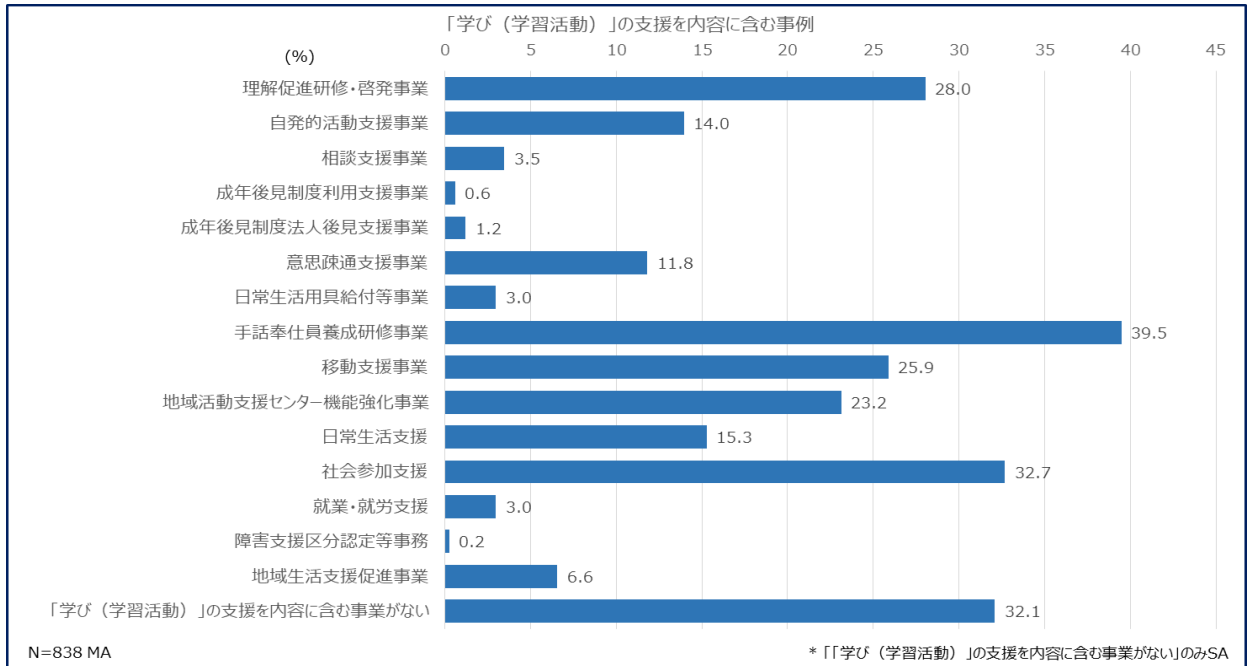
* 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業が「有る」とする自治体のみの回答
 都道府県においては、代表事例においては、利用者が費用負担する事例は 3%強である。
 国等からの補助金を 80%近くが活用している。



3 市区町村が行う障害福祉サービスを通じた学習活動支援の実態に関するアンケート調査

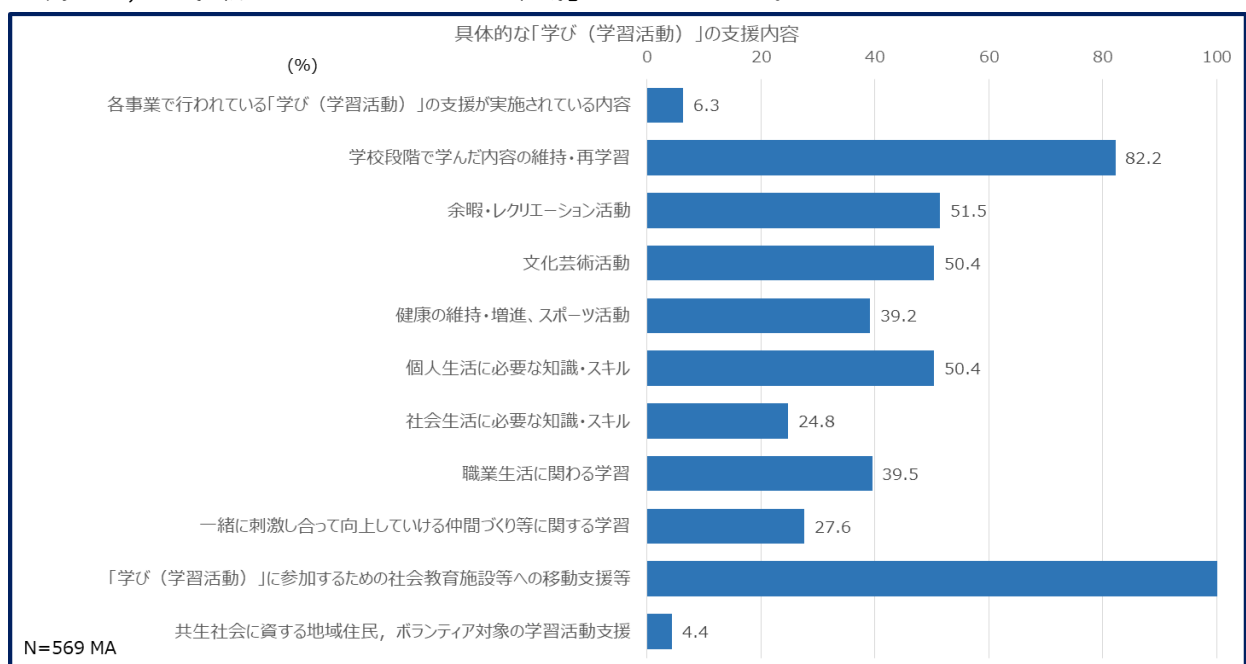
3-1. 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業（再掲）

回答した30%以上の自治体が「学びの支援に関する事業例が無い」。支援事例があるものとしては、「手話奉仕員養成研修事業」が40%近くで最も多い。次いで、「社会参加支援事業」「理解促進研修・啓発事業」の順となっている。



3-2. 具体的な「学び（学習活動）」の支援内容（再掲）

学習支援内容としては「障害者等に対する理解促進のための研修・啓発，手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援」が最も多い。次いで、「余暇・レクリエーション活動」となっている。

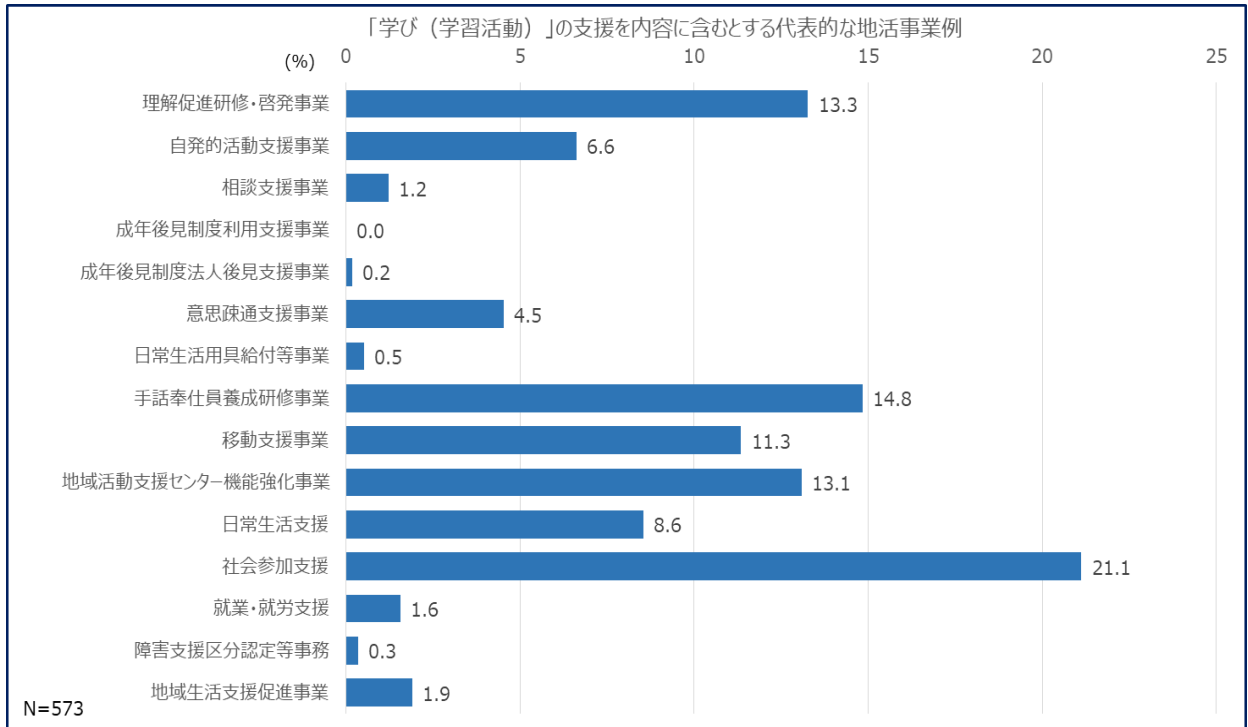


3-3. 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業例

(1) 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業

* 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業が「有る」とする自治体のみの回答

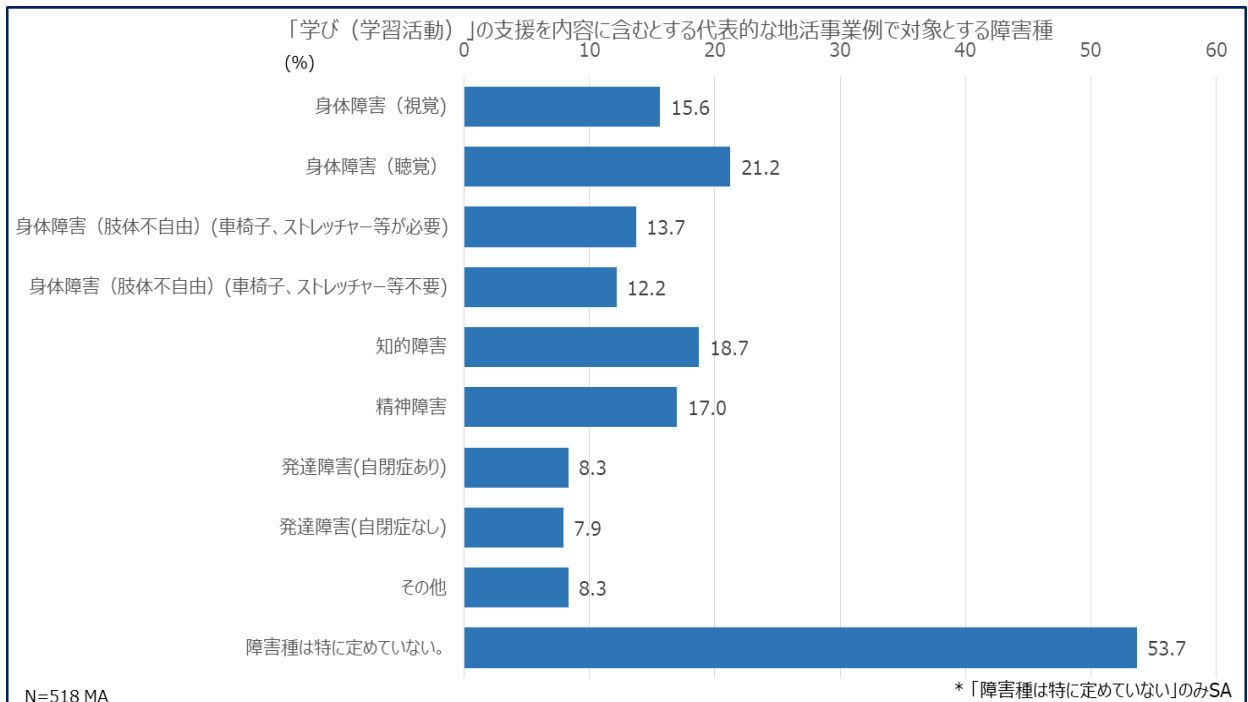
「社会参加支援事業」が最も多く、次いで「手話奉仕員養成研修事業」「理解促進研修・啓発事業」「地域活動支援センター機能強化事業」の順となっている。



(2) 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業例で対象とする障害種

* 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業が「有る」とする自治体のみの回答

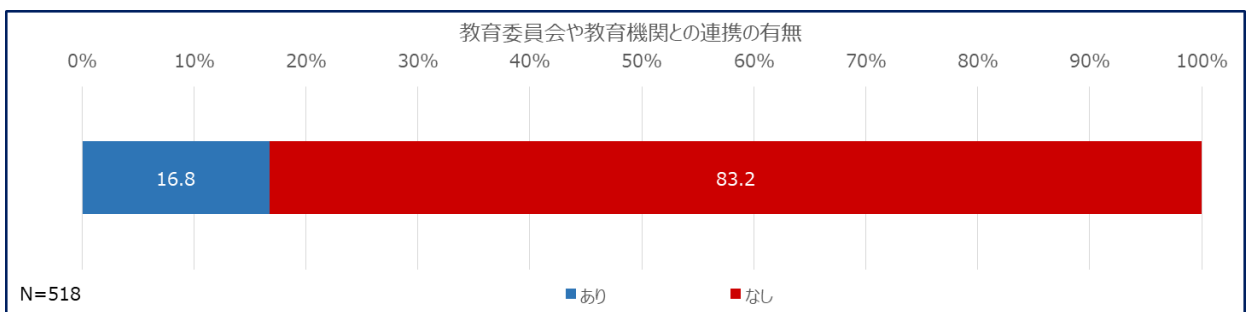
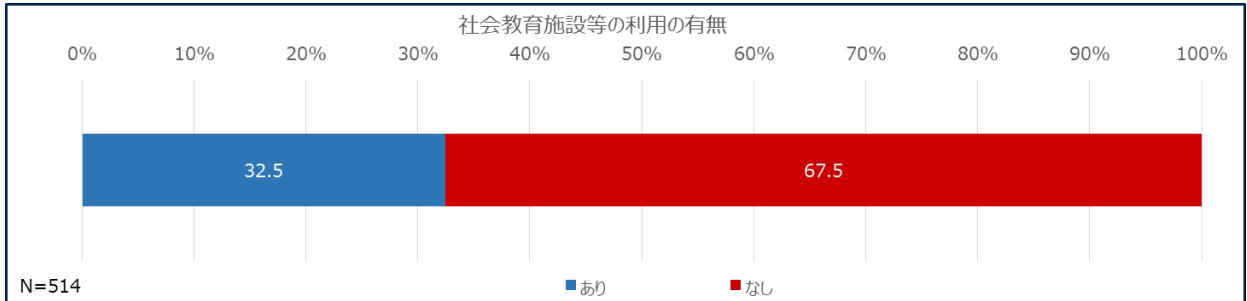
代表的な地活事業例においては「障害種を特に定めていない」自治体が多い。



(3) 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業例での教育機能との連携状況

* 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業が「有る」とする自治体みの回答

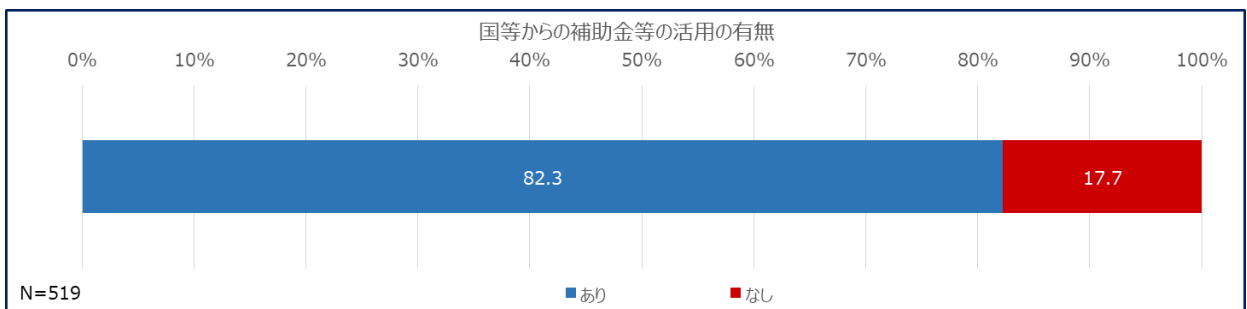
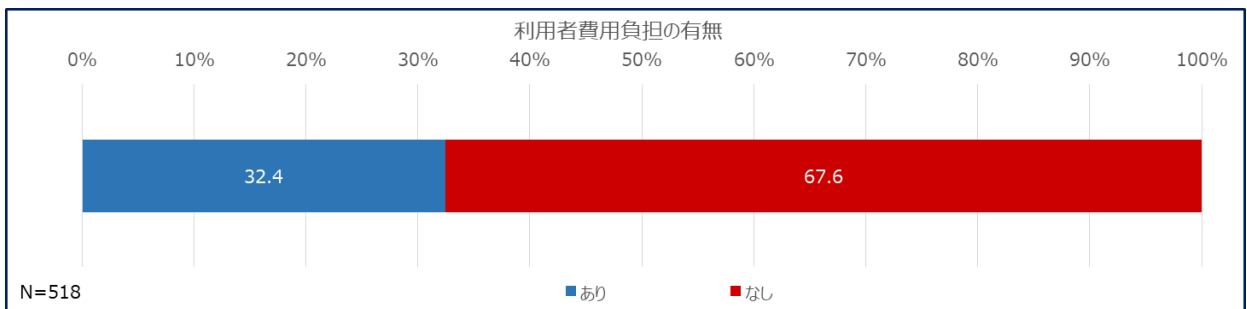
社会教育施設の利用が30%程度となっている。
教育委員会や関連機関との連携は15%強の水準である。



(4) 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする代表的な地活事業例での費用負担・補助金等の状況

* 「学び（学習活動）」の支援を内容に含むとする地活事業が「有る」とする自治体みの回答

市区町村においては、代表的な地活事業例の30%以上で、利用者に費用負担を求めている。
国等からの補助金を80%以上の自治体が活用している。



V 学校卒業後の障害者が社会教育施設において
学習活動等に参加する際の促進事例，並びに
障害者の生涯を通じた学習活動支援
に係る先進事例調査

1 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例，並びに障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進事例調査実施概要

学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例，並びに障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進事例調査を実施した。

先進事例調査(訪問ヒアリング調査)実施にあたっては，文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」における議論や，過年度調査である「平成29年度文部科学省委託事業「生涯学習施策に関する調査研究「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」内容等を踏まえるとともに，専門的な知識を有する検討委員会委員からの助言をもとに実施した。

さらに，「学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査」結果，並びに「障害者の生涯を通じた学習活動支援に係るアンケート調査」結果より顕著な先進事例の一部に対して訪問ヒアリング調査を実施した。

1-1. 調査時期および実施方法

- 調査時期：2019年1月9日～2月25日
- 実施方法：先進事例への訪問ヒアリング調査

1-2. 対象

- 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例
都道府県，市区町村配下の公立公民館，生涯学習センター等の先進社会教育施設
 - ✓ 小平市中央公民館
 - ✓ 広島市古田公民館
 - ✓ 加古川市志方公民館
 - ✓ NPO 法人国障連喫茶(国分寺市本多公民館)
- 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進事例
都道府県，市区町村下の社会福祉法人，NPO 法人，障害者を雇用する企業等
 - ✓ 中外製薬株式会社
 - ✓ 株式会社ドコモ・プラスハーティ
 - ✓ 社会福祉法人すいせい
 - ✓ NPO 法人ポラリス
 - ✓ NPO 法人エス・アイ・エヌ
 - ✓ 社会福祉法人武蔵野千川福社会

1-3. 調査項目

- 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例
 - ✓ 実施の経緯
 - ✓ 取組の概要と特徴
 - ✓ 成功要因と課題
 - ✓ 共生社会の実現に向けた障害者への合理的配慮の要素・工夫 等
- 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進事例
 - ✓ 実施の経緯
 - ✓ 取組の概要と特徴
 - ✓ 成功要因と課題
 - ✓ 共生社会の実現に向けて 等

1-4. 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例,並びに障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進調査研究結果概要

学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例,並びに障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進調査結果の概要を以下に示す。

1-4-1 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例

(1) 小平市中央公民館「みんなでつくる音楽祭 in 小平」の取組みの特徴

市民からなる実行委員会と公民館が協働で開催する事業であり,実行委員自体にも障害者が入り,運営側で関わっていることや,障害の有無に関わらず,子どもから高齢者までが一緒に楽しむことができるイベントとなっている。

小平市中央公民館の他に,「音楽祭」実施に関する類似の代表類似例として以下のようなものが挙げられる。

- ・仙台「とっておきの音楽祭 (影響を受けた多地域にて,関連音楽祭が展開されている)」
 - ・日本バリアフリー協会主催「ゴールドコンサート(障害者からスターを産もうという取組み)」
- 等

(2) 広島市古田公民館「社会の側から『障害』について考える楽習会」の取組みの特徴

古田公民館では,公民館が多世代の居場所づくりの拠点となり,地域住民の絆が深まっていくことを目指している。その功績を評価され,文部科学省主催第71回(平成30年度)優良公民館表彰最優秀館を受賞した。本事例は,その一環として,地域住民の絆を深め,障害の有無にかかわらず,また世代を超えて,地域に暮らす誰もが元気に出向いてくれる居場所としての公民館の構築を目指すモデル。

地域住民の絆を深める一環として実施する類似事例としては古田公民館の他に以下のようなものが挙げられる。

- ・さっぽろ市民カレッジ「心の病をもつ方と学ぶ「働くこと」「活動すること」講座(精神障がいや発達障がいのある方をゲスト講師として招き,グループワーク等を通じ学びあうことで,相互に理解を深めるカリキュラム)」
 - ・山形市東部公民館「東部地区文化祭(地域がまとまる機会が少なくなり,地域情報の共有がむずかしくなったという課題解決に向けて,公民館を地域の拠点と位置づけて,交流するための機会とするとともに,地域住民が協力して催物を実施することで,地域の一体感の高揚を図るもの)」
- 等

(3) 加古川市志方公民館「向日葵珈琲倶楽部」の取組みの特徴

住民の憩いの場,認知症者や家族の交流を目的にした「あさがおカフェ」開催(月一回の開催)の場であった志方公民館内喫茶コーナーの事業者撤退による,喫茶コーナー存続の危機を,ひまわりの郷が「利用者が社会に溶け込むきっかけになる」と事業所外施設として運営を引き次いだこと。また,接客や業務については「あさがおカフェ」を運営するボランティアの主婦らが指導・支援を実施。地域住民が交流する場を協働して維持しようとするモデル。

(4) 国分寺市本多公民館「国障連喫茶ほんだ」の取組みの特徴

地域活動支援センターⅢ型事業は福祉的就労の事業所となるが,学習をしてもらうための支援を第一義としていない。基本的には,支援員と一緒にやる仕事なので,結果として,仕事の研修も同時並行で実施しているという形態。一方で,「国障連喫茶ほんだ」は支援者の学びの場ともなっている。支援員とはいえ,多くは障害に対する専門性を有していない。このため支援員は障害者に対する対応について学んでいる。また,支援員本人の接客業に対する知識も含め,学んでいる。

上記 2 事例のような、「福祉系喫茶」関連の代表類似例としては、以下のようなものも挙げられる。

- ・国分寺市ひかりプラザ内「国障連喫茶こだま」
 - ・大学における障害者運営カフェ事例：
 - 神戸大学 大学院人間発達環境学研究科 カフェ「アゴラ」
 - 明星大学 日野キャンパス（日野市）内の「スター・ショップス」 等
- その他、一般施設を利用した「福祉系喫茶」事例は数多い。

1-4-2 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進事例

(1) 中外製薬「障がい者スポーツに対する社内ボランティアの育成と支援」の取組みの特徴

障がい者スポーツの理念「活力ある共生社会の創造」に共感し、大会やアスリートの支援、誰もがスポーツを楽しめる環境づくり等を行うとともに、社内従業員の多くがボランティアとしてこの活動に参加することで、社内における「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進を目指すもの。

中外製薬の類似事例としては、他に以下のような代表類似例が挙げられる。

- ・リコー手話クラブ(社員有志による「手話勉強会」が発展。多くの聴覚障害の従業員とのコミュニケーションの活発化を目的に従業員が自発的に活動)
- ・日本 IBM「Access Blue Program(次世代の障がい者の支援策として、働きながら IT やビジネスの実践的なスキルを身につけられるインターンシップ・プログラム)」
- ・Microsoft「IT ラーニング プログラム(最長 2 年間のプログラムを通じて、IT の基礎からマイクロソフト認定資格取得に向けた研修、様々なプロジェクトワークを通じたビジネススキルの習得・向上を図るもの)」 等

(2) ドコモ・プラスハーティ「学習を通じたコミュニケーションによるメンタルケアと働く態度の育成」の取組みの特徴

株式会社ドコモ・プラスハーティでは、これまで雇用の中心となつてこなかった重度知的障害者を中心に雇用を進め、これまでどおり法定雇用率の達成をめざしている。

このため、雇用する障害者が長く働いてゆけるように、「脳の活性化による退行予防」や「コミュニケーション力の向上」について、日々学習支援、目標設定を実施。

ドコモ・プラスハーティの取組みの他に、障害者の態度変容を導く類似事例は確認されていないが、障がいのある社員に対する学習支援として公文式を取り入れている事例としては以下が挙げられる。

- ・荏原アーネスト(荏原製作所の特例子会社) 等

(3) すいせい「短時間雇用創出プロジェクト」の推進」の取組みの特徴

東京大学先端科学技術研究センターが提唱する「超短時間雇用(IDEA (Inclusive and Diverse Employment with Accommodation)プロジェクト)」に基づき、通常の雇用機会から排除されがちな障害のある人々、特に、週 30 時間以上の労働が求められる従来型の障害者雇用では包摂することが難しかった人々を主な対象として、自治体等の支援ネットワークや、障害者年金、生活保護など福祉資源のバックアップを受けながらも、通常の企業で働くことができるシステムを地域に構築しようとするもの。

川崎市、神戸市、ソフトバンク株式会社を皮切りとして、各種実践活動が開始され、多くからの関心が寄せられている。

(4) ポラリス「地域エンパワメント・プロジェクト」の推進」の取組みの特徴

ポラリスでは 3 つの事業を柱に活動を実施。

- ✓ 地域全体が、障害者がはたらき、楽しみ、学ぶフィールド」と考える「障害者福祉支援事業」では、精神・知的、発達障害のある方々の仕事や表現活動を支援。
- ✓ 東日本大震災で被災した地域住民の心の健康回復のための支援。困っている人の相談を受け、一緒に考えたり、月に一度程度「心のケアカフェ」を開催。
- ✓ 「福祉の枠を超えて、全ての人に意味がある活動」を目標に、ダンスワークショップやオペラを楽しむ会、大企業の若手と町のリーダーたちが対話する場、町の誇りとなる歴史を学び合う会など、さまざまな「対話と学びの場-地域コミュニティ創造事業-」を企画。

すいせいやポラリスの 2 事例のような、まちおこし、地域活性化支援系代表類似例としては、以下のようなものが挙げられる。

・社会福祉法人かいゆう(1992年に「国立五日制の会」を結成して以来、社会教育事業を展開しており、まちづくりを視野に入れた活動を続けている)

また、障害者への雇用機会の拡大に寄与する事例としては、在宅就労を支援する以下の事例が挙げられる。

・社会福祉法人東京コロニー 職能開発室(「在宅就業支援団体」として、障害者の「働きたい」という思いを、「IT技術者在宅養成講座」等の在宅IT教育・在宅雇用支援・在宅就労支援・IT利用支援の4つの事業を柱にサポート。)

(5) エス・アイ・エヌ「「集いの場あゆみ」の推進」の取組みの特徴

障がいを抱えつつも一般就労をしている人たちは職場で孤立するケースが多く、休日にもリフレッシュをする場もなく、仲間と関わる場も少ないのが現状である。こうした状況を解消するためには、学校卒業後のライフステージに移行する中で仕事を中心の生活にならないように、仕事以外の生活の時間のあり方、つまり、健康で豊かな生活ができるようなワークライフバランス(仕事と生活の調和)の考え方を持つことが重要。そのような生涯学習の場を、地域活動支援センターⅡ型事業を通じて、一般就労する障害者も含めて、余暇活動と学習活動、相談援助の取組みを一体化して推進するモデル。

(6) 武蔵野千川福祉会「自立生活体験事業」の取組みの特徴

自立生活体験事業は、親離れ、子離れの機会として、家族から離れた「地域での生活」を体験する機会を提供することで、生活する力を身につけ、地域で自立した生活を送れるようになることを目的としている。とりわけ、親亡きあとを見据えて、親元から離れた生活を体験する機会を提供。本事業は武蔵野市単独事業をもとに運営。

エス・アイ・エヌや武蔵野千川福祉会の 2 事例のような障害者の孤立解消支援、自立支援に対する取組みとしては、他に以下のようなものが挙げられる。

・CIL(Center for Independent Living; 自立生活プログラム):

自立生活センターが提供するサービスを利用することにより、重度の障害があっても地域で自立して生活することが可能とするもの。

我が国では 10 年くらい前から自立についての議論が活発化。全国組織として「全国自立生活センター協議会(JIL)」が設立されるなど支援体制が充実してきている。

協議会加盟団体である西宮の「メインストリーム協会」では、イベント時に会場に来る時さえ「どこからでも自力で何とか来るように」と、自立生活や一人暮らしを協力を支援している。また、自立生活センター・立川等も、重度の自閉症対策としてテープ起こしやグループホームでの自立生活等を支援。

・ピープルファーストジャパン(2004 設立。知的障害のある人たちの自立生活プログラムともいえる、本人活動、ピープルファーストという活動を推進)

2 学校卒業後の障害者が社会教育施設において学習活動等に参加する先進事例

2-1. 小平市中央公民館（東京都小平市）

「共生社会の実現に向けた地域ぐるみの学習支援事例」

- 社会教育施設協働モデル - 「みんなでつくる音楽祭 in 小平」の推進

～ 共に苦勞し、共に笑い、共に楽しむ そして つながる ～

1. 実施の経緯

小平市では、古くから市民活動が活発な地域であるが、その活動は東日本大震災を機にさらに活発化した。

市民有志によって「災害ボランティアネットワークチーム小平」が立ち上げられ、被災地仙台、石巻にて活動を開始した。その後、ボランティアバスを出すなど主に石巻市を支援してきた。

その活動について、中央公民館主催の「東日本大震災復興支援ボランティア講座」にて報告を行ったところ、受講者が活動に共感してチーム小平に加入し、活動はより一層活発化した。

「東日本大震災復興支援ボランティア講座」の受講者の一人に、石巻市で被災し小平に移り住んできた方がおられた。震災が心に与えた影響によって、その方は受講期間中に体調を崩し、その後2年間ほど姿を見せなくなっていたが、再び中央公民館に姿を現したのが「みんなでつくる音楽祭 in 小平」を開催するきっかけとなった。

その方が中央公民館に姿を現した理由は、障がいのある人もない人も一緒に音楽を楽しみ、音楽の力で「心のバリアフリー」を目指して仙台市で開催されている「とっておきの音楽祭」のドキュメンタリー映画「オハイエ！」の上映会を開催するということだった。

「みんなでつくる音楽祭 in 小平」概要

- ① 実施主体
みんなでつくる音楽祭 in 小平実行委員会・小平市教育委員会
- ② 目的
実行委員会と公民館の協働で開催し、音楽のジャンル・世代、障害の有無などの垣根を越えて、様々な出演者・団体が参加し、公民館全館を使い、演奏やワークショップなどを行う音楽祭。出演者・来場者ともに楽しみ、音楽を通じた心のバリアフリー化や、小平のまちづくりを進める。
- ③ 取組の特徴
市民からなる実行委員会と公民館が協働で開催する事業であり、実行委員自体にも障害者が入り、運営側で関わっていることや、障害の有無に関わらず、子どもから高齢者までが一緒に楽しむことができるイベントとなっている。
- ④ 参加された障害者の主な障害種並びに参加条件
障害種を限定しない。また、特段の参加条件もない。
- ⑤ 主な生涯学習提供分野
 - 文化芸術活動
 - 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習
 - その他：障害者を含めた地域のコミュニティづくり
- ⑥ その他の事項

■ ボランティア参加の有無	有り●	無し○
■ ボランティア等を対象とした障害特性の理解等を促すための事前研修等の有無	有り○	無し●
■ 実施・運営面への障害者当事者参加の有無	有り●	無し○
■ 障害のある者となない者の交流の有無	有り●	無し○
■ 実施・運営委託の有無	有り○	無し●
■ 参加受講料/利用者負担の有無	有り○	無し●
■ 庁内関係部署や関係団体との連携の有無（「有り」の場合はその具体的な連携先を記入： 障がい者支援課、障がい者週間のつどい、社協）	有り●	無し○
■ 国や都道府県等からの補助金等の活用の有無（「有り」の場合はその具体補助金等名称を記入： 地域生活支援事業費補助金）	有り●	無し○



*みんなで作る音楽祭の様子 障がい者の方も一緒に演奏、手話通訳もついている。

(写真:みんなでつくる音楽祭 in 小平実行委員会提供)

上映会の開催を実現するため、中央公民館では「学習相談」「学習支援」の一環として活動を支援し、実行委員を募集した。

実行委員には、「チーム小平」のメンバーや中央公民館主催の「シルバー大学」で障がい者理解を課題とする市民が集まった。

その上映会は2013年12月に実施して大成功となったが、午前中には中央公民館主催で「手作り楽器」のワークショップを知的障がいのある青年を対象に行い、上映会后、その手作り楽器を手に会場の集まった参加者全員で歌を歌った。

その後、ワールドカフェ形式でふりかえりを行い、「仙台に観に行こう!」「小平でも音楽祭をやろう!」という声が多く挙がった。

2014年6月には、有志数十名で「とっておきの音楽祭」に参加、仙台から「心のバリアフリー」の精神を小平に持ち帰った。

2. 取組の概要と特徴

中央公民館では、「小平でも音楽祭をやろう!」という市民の声を受け、学習活動を通じた地域のコミュニティづくりの支援として、障害者週間の期間中となる2014年12月6日(土)を音楽祭開催日と定めて、8月に実行委員を募集、9月には第一回目の実行委員会を開いた。

3か月しかないタイトなスケジュールの中、全体で20数回の打ち合わせや作業を行ったが、「みんなでつくる」と

いうタイトルのとおり、すべてをゼロから手作りすることとなった。

10代から70代まで各世代がバランスよく集まった実行委員のうち約4分の1が身体・知的・精神に障がいのある方々であった。閉館の夜10時まで作業が続き、大変なことも多かったが、被災地支援を中心的に推進してきたシニアが実行委員長となり、次第にチームワークが生まれてきた。

若者の活躍も目覚ましく、30代の副委員長2名が音楽面・精神面を引っ張り、同じく副委員長の高校生が誰よりも真に迫った発言で軸を正してくれた。20代の1名はWEB広報を活用し、1名は心温かい会場づくりに励み、1名は障がい者に対する深い理解を実行委員会に伝えてくれた。

重い精神の病を抱える二十歳の青年は音楽祭を機に自身の殻を打ち破る努力をし、その姿は実行委員会に力を与えた。知的障がいのある30代の青年は準備に追われる実行委員会に楽しさ・明るさをもたらした。誰一人欠けては成立しなかった大きな推進力が実行委員会の中にあっただ。

集まったみんなによって「つながり」「人脈」「ネットワーク」を大切にする流れが自然な形で生み出された。

そこには、実行委員会のメンバーが登録するメーリングリストの役割も大きい。

音楽祭への思いが結晶化していき、仲間が仲間を呼び、市役所内や報道各社にも応援者が次々に増え、音楽祭は加速度的に求心力を増していった。

実行委員が一同にいう「必要な時に必要な人が神がかり的に現れた」という表現のとおり、多くの課題をクリアしながら、前日まで作業は続いた。

2014年12月6日の音楽祭当日は、中央公民館全館を使い、メイン5か所の会場で55組の出演者たちが合唱・合奏・ロック・ダンスなど様々なジャンルを発表した。運営サポーターもPAや司会、手話通訳、要約手記、記録撮影、会場運営、案内などを担当。大学の学生は授業やサークル活動の一環、またボランティアとして参加し、それぞれワークショップの企画・運営・司会、取材、会場運営等に関わった。市民と大学生を合わせてボランティア総数は170名、来場者は2,000名にもなった。

公民館に集まった一人一人が音符の一つのように、躍動を感じられた。みんなが主役という考え方を大切にしてきたことのまさに結晶である。

その後、この音楽祭は、毎年成功裏に回を重ね、2018年12月で第5回を迎えた。

なお、第1回は「中央公民館主催」で実施したが、第2回からは実行委員会の自主性を尊重するため「実行委員会主催」として開催した。

しかし、実行委員会の単独事業として開催することは、会場の確保や運営体制等の課題により、継続的かつ安定した開催が非常に厳しいとの相談を度々受けていた。

「みんなで作る音楽祭」は、公民館の施設全体を利用した大きな事業であるとともに、様々な活動をしている多様な市民（障がいの有無・国籍に関わらず）が関わり、音楽の学習活動を通じた地域コミュニティの活性化に大きく寄与しており、公民館（教育委員会）や市の施策の方向性に合致していることから、2018年度より実行委員会との協働の取組による「共催」形式で開催することとなった。

3. 成功要因と課題

開催運営については紆余曲折もあったが、2018年度の共催にあたっては、公民館利用サークルの協力を得るとともに、「障害者週間」に合わせて、障害者支援課主催の障がい者作品展や障害者週間のついで実行委員会主催の異才たちのアート展とのタイアップ、さらに市内の障害者福祉施設など、地域の多様な主体と協力・連携を図りながら展開した。

来場者には身体や精神、視覚、聴覚などの障がいのある方々が多数来場するため、福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインの観点から、だれもが参加しやすい環境としての音響設備や手話通訳、要約筆記、筆談、読み上げ、点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通に配慮した。

また、第1回の開催当初より、実行委員会を立ち上げるにあたって、障がいの有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成してきたこと等が、成功要因として挙げられる。

特に、肢体障がいや精神障がい、知的障がいなど、様々な障がいのある方が実行委員会のメンバーとなっており、福祉関係者がそれぞれの特性や性格を尊重しながら、その姿勢（言動）を周囲で見守りながら関係性を構築し、健常者も含め全員の心地良い居場所となっていること、また、障がいを持つ当事者や福祉作業所等で働く職員からの意見を積極的に取り入れ、障がい者が参加しやすい環境づくりを促進している。

さらには、口コミや事前の出演者説明会にて音楽祭のコンセプト（ボーダレスな音楽祭であること）や情報保障の重要性について説明。また、イベントに参加・来場することで、障がい者への理解を深めるきっかけを提供している。また、「みんなで作る」というコンセプトにしたがって、出演者からボランティアを募ったり、飾り付けを手伝っ



*「実行委員会」の様子（写真：みんなで作る音楽祭 in 小平実行委員会提供）

てもらふなど、全員参加型の手作りのイベントを心がけている。

地域コミュニティの拠点である公民館を中心に培われてきた小平市ならではの人のつながりがいかに発揮されることで、資金的・マンパワー的にも通常ではありえないような少ないリソースで運営を実現できている。

出演者もただ出演するだけではなく、運営側に携わることで高い満足度につながっている。

このように、事業の企画・運営において障がいの有無に関わらず誰でも楽しめる内容を工夫する一方で、障がいをあまり意識し過ぎないことで自然と仲間づくりにつながっている状況がある。

一方、実行委員が不足しているが、誰でも入って上手く運営できるわけではないため、事業の主旨や目的への理解だけでなく、障がい者をはじめ多様な仲間との「心のバリアフリー」の観点から、新しい人材確保の方法を検討しなくてはならないと考えている。

4. 共生社会の実現に向けた障害者への合理的配慮の要素・工夫

中央公民館では、現在、各種事業における障がい者の参加を促進するため、右記のような取り組みを実施しているところである。

(障がい者青年学級について)

- 市報・ホームページで受講者を募集するほか、事業内容や対象者に合わせ市内の特別支援学校や福祉作業所へ情報提供を実施。
- 障がい者の保護者同士の口コミを通じた周知促進。
- 他市の障がい者青年学級担当者との研修会を通じた情報交換の実施。
- 支援者（ボランティア）育成を目的とした講座を実施したほか、既存講座（シルバー大学）と連携した障がい者理解の促進に係る機会提供の実施。
- 講座メニューとして障がい者と地域の方々との交流の場を設け、実践を通じた障がい者の学習を支援。
- 障がい者の学習機会の充実を図るため、公民館職員だけで企画するのではなく、障がい者の保護者やボランティア、地域の福祉作業所職員からの意見を聴取し、可能な限り参考・反映。
- 作業所通所者勤労者が参加しやすいように、土・日曜日にイベントを開催するなど、参加しやすい日程を工夫。

(その他)

- 障がい者への情報保障の確保。
施設管理面においては、車いす使用者や視覚障がい者、聴覚障がい者、高齢者にも配慮し、移動しやすい、参加しやすい、さらに楽しめるようなバリアフリー環境に配慮している。

「小平市中央公民館」における 共生社会の実現に向けた、生涯学習支援阻害要因、促進要因、等

① 障害のある人の学習活動支援経験分野

- 余暇・レクリエーション活動
- 文化芸術活動
- 健康の維持・増進, スポーツ活動
- 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 仕事のスキルアップや資格・免許取得など, 職業生活に関わる学習
- 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり, 学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習

② 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習支援を促進できた主な要因

- 筆談, 要約筆記, 読み上げ, 手話, 点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- 障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア, コーディネーターの確保, 育成
- 障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者, 利用者の理解促進

③ 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習支援を行うにあたって阻害となる主要要因

- 日中過ごしている職場や障害福祉サービス事業所などで行う学習プログラムの開発・連携
- パソコンやタブレット端末などの ICT を活用した学習プログラムの開発・提供
- 自宅等でも学べる学習プログラムの開発・提供

④ 「障害のある人の学習活動の支援」に関わる事業や体制の有無

		有り	無し
1	障害のある人の学習活動の支援に関わる「事業」の有無	●	○
2	障害のある人の学習活動の支援に関わる「担当者」（併任・専任含む）の有無	●	○
3	障害のある人の学習活動の支援に関わる「組織」の有無	○	●

2-2. 広島市古田公民館（広島県広島市）

「社会教育施設主導による障害に対する社会の理解促進学習支援事例」

- 地域に暮らす誰もが元気に出向いてくれる居場所の構築- 「社会の側から『障害』について考える楽習会」の開催

1. 実施の経緯

古田公民館では、2017年から年に一度、障害者週間に「社会の側から『障害』について考える楽習会」を開催している。

「障害は、人ではなく社会の側にある」と題して、障害のある人たちが暮らしの中で出会うさまざまな社会のバリアを実際に見聞きし、体験し、学ぶことで、障害は社会の側からなくせることに気づいてもらうきっかけとする事を目的として実施している。

ただ、この楽習会を開くまでには、地域に以下のような課題を解決する必要があった。

広島市では、以前より同市の健康寿命が全国最低水準となっていることに頭を悩ませていた。

古田公民館では「公民館が多世代の居場所づくりの拠点となり、地域住民の絆が深まっていくことを目指している」が、その背景には引きこもりの独居老人等が地域に外出することのできる各種活動を実施することで、県

「社会の側から『障害』について考える楽習会」概要

① 実施主体

主催：あはは倶楽部/(2017年; 豊雄(フォー・ユー))
共催：古田公民館/古江緑寿会/古田学区社会福祉協議会
協力：NPO 法人広島市要約筆記サークル おりづる/(2018年; 豊雄(フォー・ユー))

② 目的

「障害は、人ではなく社会の側にある」。
多様な人が幸せに暮らせる社会とは何か。社会の側にあるバリアをなくせば障害は限りなく減らせるのではないか。そんな考え方が、これからの人口減少社会には必要とされる。
地域住民の一人ひとりが、障害のある人たちが遭遇する社会のバリアを自分のこととして理解し共有できれば、ひいては自分自身や家族、友達をも包括する社会全体を暮らしやすくすることに繋がる。
障害のある人たちが暮らしの中で出会うさまざまな社会のバリアを、実際に見聞きし、体験し、学ぶことで、障害は社会の側からなくせることに気づいてもらうきっかけとする。

③ 取組の特徴

古田公民館では、公民館が多世代の居場所づくりの拠点となり、地域住民の絆が深まっていくことを目指している。その功績を評価され、文部科学省主催第71回(平成30年度)優良公民館表彰最優秀館を受賞した。本事例は、その一環として、地域住民の絆を深め、障害の有無にかかわらず、また世代を超えて、地域に暮らす誰もが元気に出向いてくれる居場所としての公民館の構築を目指すモデル。

④ 参加された障害者の主な障害種並びに参加条件

特段の参加条件はない。また、障害種も限定しているわけではないが、取り上げたテーマの関係で、身体障害(視覚・聴覚)の方に参加いただいた。

⑤ 主な生涯学習提供分野

- 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めしてくれる人間関係等に関する学習

⑥ その他の事項

■ ボランティア参加の有無	有り●	無し○
■ ボランティア等を対象とした障害特性の理解等を促すための事前研修等の有無	有り○	無し●
■ 実施・運営面への障害者当事者参加の有無	有り●	無し○
■ 障害のある者となし者の交流の有無	有り●	無し○
■ 実施・運営委託の有無	有り○	無し●
■ 参加受講料/利用者負担の有無	有り○	無し●
■ 庁内関係部署や関係団体との連携の有無 (視覚障害者支援団体「豊雄(フォー・ユー)」, NPO法人広島市要約筆記サークルおりづる)	有り●	無し○
■ 国や都道府県等からの補助金等の活用の有無	有り○	無し●

民全体の健康寿命を延伸させることに成功している長野県や静岡県等の事例があり、外出するきっかけや、装置としての公民館を居場所として位置付け、公民館活動を活発化させていることに着目してのことであった。

地域に外出する活動の典型例としては、隣接県に所在する雲南市で展開される「グランパ in 雲南」の活動もあり、この活動に大いに触発されてということもあげられる。

絵本・紙芝居・マジック・あそび歌で地域の子育てを応援する男性高齢者グループ「グランパ in 雲南」の活動を見て、子どもたちの接点として、風船でプードル等を作るパフォーマンス等は比較的習得が容易な割に子どもたちの評判も良いことから、このような大道芸を地域の高齢者に覚えてもらって、それを子どもたちの目の前でパフォーマンスを繰り広げられるとすれば、地域住民の絆を深めるきっかけが作れるのではないかと考えた。地域に積極的にコミットすることで、高齢者が地域とともに生活していけるようになり、結果として、健康寿命を延ばすことに寄与できるのではないかと考えた。

古田公民館周辺地区は、広島市の全市平均と比較して若い世代も多く、来る超高齢化地域への対策として、今のうちに多世代の地域住民の絆を深める取組を推進しようと考えた。

その取組のひとつが「あはは演芸サロン」である。「あははと笑えば、寿命ものびるし仲間も増える」と銘打つ「あはは演芸サロン」は、ありそうでなかった、子どもからシニアまで多世代で集えるサロンである。紙芝居あり、手品あり、音楽あり、多彩な「演芸」で、見るもよし、魅せるも良しの、たのしい地域の居場所と位置付けて、毎月1回、取組を行っている。

出演者は主催する「あはは倶楽部」関係者に限らず、多種多様、多彩な方々にスポット参画して頂きつつ推進している。

そんな折、豊雄(フォー・ユー)を主宰する中途視覚障害のある森井 豊氏より、視覚障害者が持つ白い杖を使った SOS 発信「白い杖 SOS シグナル」について地域住民の方々に紹介したいと相談を受けた。

森井氏は視覚障害に対するピアサポートをされているだけでなく、自らブラインドスポーツを楽しんだり、音楽を演奏する仲間もいるというお話であったため、それならば「あはは演芸サロン」で講演していただいたらどうかということになった。合わせてパフォーマンスとして視覚障害者の方々によるコンサートも実施しようという機運が一気に高まった。

誰もがいづれ、高齢化とともに心身に支障をきたすことも考えられることから、様々な世代がそうした障害に気づき、助け合っていける社会の実現の一助となればとの思いで、「知ることで、人は人にやさしくなる。そんな“あったかい”社会をめざして、自分たちや子どもたちの世代まで暮らしやすいまちにしていく」。

そのような狙いをもって開催することとなった。

2. 取組の概要

あはは演芸サロン特別企画として、第一回目となる「社会の側から『障害』について考える楽習会」は 2017 年 12 月に開催した。

多様な人が幸せになれる社会とは何か。社会の側にあるバリアをなくせば障害は限りなく減らせるのではないかと。そんな考え方が、これからの人口減少社会には必要とされる。地域住民の一人ひとりが、障害のある人たちが遭遇する社会のバリアを自分のこととして理解し共有でき



*「社会の側から『障害』について考える楽習会」第一部での中途視覚障害者の森井氏の講演の様子。(写真:古田公民館提供)



*「社会の側から『障害』について考える楽習会」第二部 視覚障害者による「ゆかいな演奏会」の様子。多様な世代が楽しんでいる。
(写真:古田公民館提供)

れば、自分自身や家族、友達をも包括する社会全体を暮らしやすくすることに繋がる。

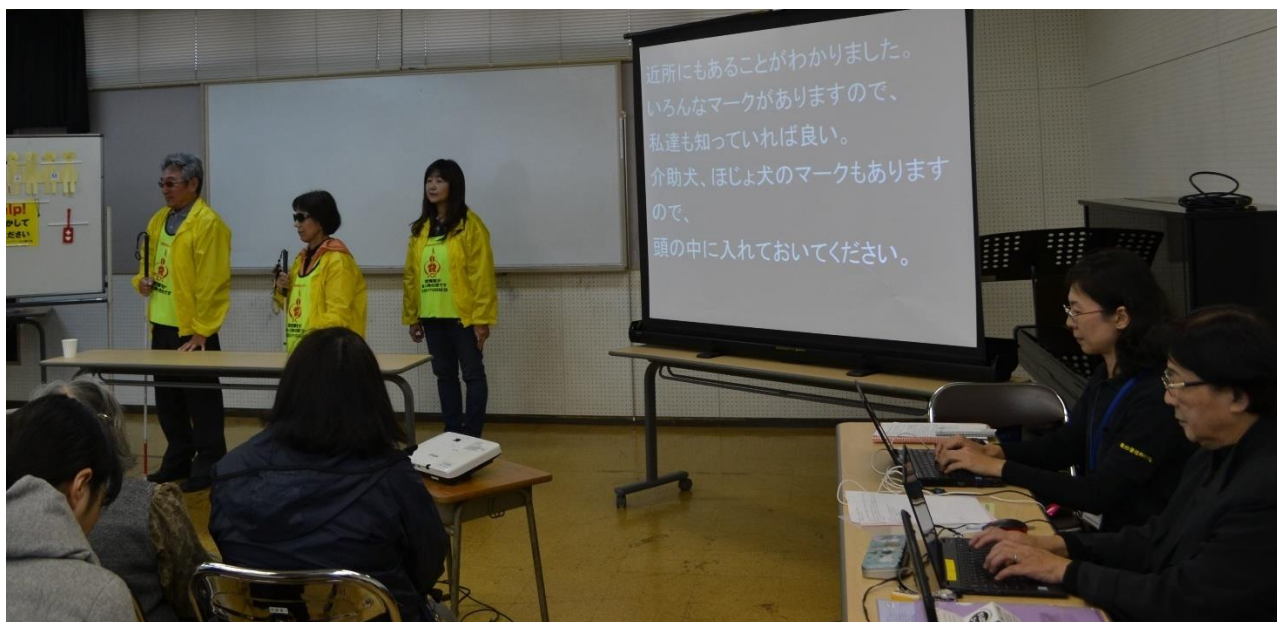
このような狙いをもって、障害のある人たちが暮らしの中で出会うさまざまな社会のバリアを、実際に見聞きし、体験し、学ぶことで、障害は社会の側からなくせることに気づいてもらうきっかけとすべく、第一部は中途視覚障害者の森井氏のとある一日の行動や出来事から、普通の暮らしの中にある障害と、それをどのように乗り越えているのか、写真や実演などを交えた講話を聞き、地域住民に社会のバリアに気づいてもらうという内容で実施した。

第二部では、「ゆかいな演奏会」と題して、視覚障害者が結成した音楽サークルによって、愉快的な演奏とおしゃべりを実施した。

一部、二部ともあははは芸サロンの毎回の参加対象「子どもからシニアまでどなたでも」というスタンスをブレさずに実施した。

翌2018年には、聴覚障害者に必須の「要約筆記」「災害に対する障害者の不安」をテーマに学習会を実施。

聴覚障害のある人に音声文字にして情報を伝える「要約筆記」。会場のスクリーンに、すぐさま映し出される



*「社会の側から『障害』について考える楽習会」第二回目 災害時における視覚障害者の思いを語る森井氏の話と「要約筆記」ともに見聞きする参加者。(写真:古田公民館提供)

文字はどう実現しているのか、要約筆記サークルおりづるの実演のあと、筆談体験も行った。

また、広島市周辺でも近年多発する災害に対して、障害のある人たちはどんな不安を抱えているのか。前年に続き中途視覚障害者の森井氏より、災害時や避難所などで、まわりにいる地域住民からどんな声掛けやサポートがあるとよいのか、疑似体験やクイズなどを交えて楽しく学んで頂いた。

3. 成功要因と課題

成功要因といえるほどの経験の蓄積はないが、少なくとも、地域住民の中には、障害者への声掛けを自然にできるようになった方が増えており、こうしたことが当たり前のこととして地域に広がり、浸透していってくればよいと感じる。

「声掛けに慣れない障害者もあり、最初は頑なな態度を示す方もいるかもしれないが、勇気を出して声掛けしてみたい」と講演をした森井氏によれば、その後、街中で様々な方から声掛けをして頂けるようになり、本当に感謝しているとのことであった。

社会のバリアが少しずつでも解消されていくような機会の提供を、今後も続けていきたいと考える。

4. 共生社会の実現に向けた障害者への合理的配慮の要素・工夫

当公民館においては右記の項目について合理的配慮への工夫を実現できたのではないかと考えている。

- 障害者が使いやすい施設・設備の整備
前述の森井氏ら視覚障害者グループの協力により、館内の点字整備を実現。また、地域団体による車いす貸し出しサービスも実施している。
- 障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者、利用者の理解促進
「社会の側から『障害』について考える楽習会」を通じて、地域住民への理解促進に努めているところである。
- 一方、重点課題としては、次のようなものが挙げられる。いずれも整備上の予算確保がボトルネックとなって厳しい状況にある。
- ホームページ等における、音声読み上げ機能のついた情報や字幕等表示等を追加した動画等の掲載
- 災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
- 情報の保障（見えにくさに応じた情報の提供、聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供、知的障害、発達障害、言語障害等に配慮した情報の提供
- （例：言葉だけを聞いて理解することや意思疎通が困難な障害者に対する、絵や写真カード、コミュニケーションボード、タブレット端末等の ICT 機器の活用、視覚的に伝えるための情報の文字化）、等）

「広島市古田公民館」における 共生社会の実現に向けた、生涯学習支援阻害要因、促進要因、等

- ① 障害のある人の学習活動支援経験分野
 - 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習
- ② 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習支援を促進できた主な要因
 - 障害者が使いやすい施設・設備の整備
 - 障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者、利用者の理解促進
- ③ 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習支援を行うにあたって阻害となる主要要因
 - ホームページ等における、音声読み上げ機能のついた情報や字幕等表示等を追加した動画等の掲載
 - 災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
 - 情報の保障
- ④ 「障害のある人の学習活動の支援」に関わる事業や体制の有無

	有り	無し
障害のある人の学習活動の支援に関わる「事業」の有無	●	○
障害のある人の学習活動の支援に関わる「担当者」（併任・専任含む）の有無	○	●
障害のある人の学習活動の支援に関わる「組織」の有無	○	●

2-3. 志方公民館（兵庫県加古川市）

「就業継続支援事業所(B型)外実習拠点としての就業体験・実習支援事例」

- 社会教育施設における「憩いの場」存続×「認知症カフェ」
×障害者就業実習モデル -

「向日葵珈琲倶楽部」の推進

1. 実施の経緯

2018年5月、兵庫県加古川市志方公民館に、障害者がスタッフとして勤める喫茶店「向日葵珈琲倶楽部」が開設された。

就労継続支援事業所(B型)「ひまわりの郷」が運営する。

地域公共施設の喫茶機能のすべてを仕切っていた団体が高齢化を理由に撤退したため、コーヒー豆の焙煎事業者の名田珈琲工房が一時引き継いだ。志方公民館の需要では店を運営していくことは難しいということで同じく閉店することになってしまった。

名田珈琲工房が引き継いだ当時、加古川市の地域包括支援センターが、地域住民が心豊かに暮らしていける誰もが利用可能な、認知症に悩む人たちの行き場所を作りたいとの思いを巡らせていた。包括支援センターの職員から志方公民館の喫茶コーナー活用のアイデアが発案された。日曜日は公民館の休館日となるため、その時間を用いて、月に一度「認知症カフェ」を開くようになった。毎回100名を超える来場があり、ボランティアスタッフ24名に加え、名田珈琲工房からも従業員を派遣してもらった運営を行っていた。遠方から来場する方も多く、

「向日葵珈琲倶楽部」概要

- ① 実施主体
就労継続支援事業所(B型)「ひまわりの郷」
- ② 目的
障害者通所事業所「ひまわりの郷」の事業所外作業所として、志方公民館内の喫茶コーナーにて接客実習を行うことを目的とする。コーヒーの入れ方も学んで、公民館利用者に美味しいコーヒーを飲んでいただけるようこころがける。
- ③ 取組の特徴
住民の憩いの場、認知症者や家族の交流を目的にした「あさがおカフェ」開催(月一回の開催)の場であった志方公民館内喫茶コーナーの事業者撤退による、喫茶コーナー存続の危機を、ひまわりの郷が「利用者が社会に溶け込むきっかけになる」と事業所外施設として運営を引き次いだこと。また、接客や業務については「あさがおカフェ」を運営するボランティアの主婦らが指導・支援を実施。地域住民が交流する場を協働して維持しようとするモデル。
- ④ 障害者の主な障害種
知的障害 6割、精神障害 3割、身体障害 1割。
- ⑤ 主な生涯学習提供分野
 - 仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習
 - 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習
- ⑥ その他の事項

■ボランティア参加の有無	有り●	無し○
■ボランティア等を対象とした障害特性の理解等を促すための事前研修等の有無	有り○	無し●
■実施・運営面への障害者当事者参加の有無	有り○	無し●
■障害のある者となし者の交流の有無	有り●	無し○
■実施・運営委託の有無	有り●	無し○
■参加受講料/利用者負担の有無	有り○	無し●
■庁内関係部署や関係団体との連携の有無（「有り」の場合はその具体的な連携先を記入： 社会福祉協議会 ）	有り●	無し○
■国や都道府県等からの補助金等の活用の有無（「有り」の場合はその具体補助金等名称を記入： ）	有り○	無し●



*向日葵喫茶 今日も元気に開店です。お客様に丁寧に配膳します(写真:ひまわりの郷提供)

認知症者やその家族等にとって、気軽に喫茶を楽しむ環境が無いことを表していた。介護や障害者を持つ家族間での情報交換の場としても機能していた。この認知症カフェは「あさがおカフェ」という名称で開催していた。

あさがおカフェが軌道に乗りつつあった中での焙煎事業者の撤退は大きな痛手となった。

地域の交流の場がなくなること、また、認知症の家族やそれにかかわる関係者の交流の場が無くなることへの懸念から、この場を引き続き活用、運営したいというボランティアの熱い思いがあったが、当時はボランティア自身が施設を借り受けて運営することについて、市の許可が下りなかった。このため、喫茶運営について公募をかけたが、いずれからも応募がなかった。

こうした事態を受けて、加古川市の社会福祉協議会に相談したところ、職員から「ひまわりの郷」を紹介された。

「利用者が社会に溶け込むきっかけになれば」と、障害者の事業所外施設の位置づけとして、ひまわりの郷が運営を引き受けてくれることとなった。

2. 取組の概要と特徴

向日葵珈琲倶楽部の営業は、火・水・木・土曜日の週4日、10:00～16:00。

ひまわりの郷は 14:00 までを担当し、14:00～16:00 までにはあさがおカフェのボランティアが担当している。

公民館職員が日、月曜日が公休日である事から、日・月曜日は営業していない。

あさがおカフェはひまわりの郷が運営に入って以降も順調に毎月第4金曜日を基本として、ペースをくずさず、実施されている。

当初の日曜日から金曜日に実施日が変更になったのはひまわりの郷が、日曜日が定休日となっていることから金曜日での実施をお願いしている。

公民館スペースに隣接して市民センタースペース(加古川市支所機能)があるため、日曜日であれば認知症カフェのイベントにだけ施設を使えるが、金曜日は市民センターの利用者もいることから、できるだけ迷惑をかけないように実施している状態である。

来場者数に関しては、当初と現在とで特に変化は起きていない。

むしろ、平日の 14:00～16:00 までをあさがおカフェのボランティアが担当するようになって、あさがおカフェだけに来ていた一般の利用者も、通常日も来るようになってきた。

3. 成功要因と課題

向日葵珈琲倶楽部が立ち上げるまでは、障害者やひまわりの郷に対して、あさがおカフェのボランティアや公民館長等が指導。

食品衛生法の関係書類など、各種申請関係なども公民館等が支援を行った結果、オープンにこぎ着けた。

ひまわりの郷としては、声を掛けてもらった以上、障害者たちに何ができるのか、まずはやってみようということから始めた。



* 14:00 からは「あさがおカフェ」のボランティアが担当します

事業所外の実習の場としては、一般企業から、加工工場、洗車作業、畑作業、警察官内の公共施設の除草作業・剪定作業などを行っていたが、それらに加えて今回の喫茶店運営を導入した。

ひまわりの郷は、就労継続支援事業所(B型)の中でも圧倒的に外に出ていく事業者であり、午前中は研修に行き、お昼を食べてからは、畑仕事の実習をする、洗車の仕事をするというように、積極的に外に出ていって、対応能力を身につけてもらうことに重きを置いて活動している。

その一部として、喫茶の運営にも踏み出したが、オープンにあたっては、一般の事業所外施設と異なり、働く障害者の身だしなみや接客の言葉遣い、そしてエプロンや三角巾の着用の仕方など、その練習に数週間をかけるなど、積み上げていくことの難しさが多々あった。

それでもなお、一步を踏み出した結果、最初は女性に人気であったが、今では男性も行きたがる人が増えてきた。また、参加したことで、身なりの清潔保持に気を配る副産物があり、そのことが一番ありがたいことでもあった。

就業には適性があり、合う合わないがあるが、障害者の「行きたい」という声は必ず聞き入れるようにしている。

健常者から見ると無理なのではないかと思う事であっても、まずは実行する。実行してみても駄目ならばそれを乗り越えるにはどうすれば良いのかを、事業所の中でプログラムとして考えていくようにしている。

行き場所のない障害者が、積極的に社会に馴染めるようにするには、事業所の職員が何でもやらせること、できるまで職員の努力を惜しまない姿勢に尽きる。

他の事業所では3か月と続かなかつた障害者が、向日葵喫茶倶楽部に実習に行くようになって、1年以上も続いていることが誇りである。

障害の有無にかかわらず共生可能な公民館となると確信できるかどうかは定かではないが、結果として、平日の喫茶利用者は、地域公共施設の喫茶機能のすべてを仕切っていた団体が運営していた当時と今とで大きな差はない状況である。

また、あさがおカフェのボランティア目当ての利用者や、障害者に遠慮した利用者がいたとすれば、売上に時間帯の差が出るはずであるが、それが無いままほぼフラットを維持していることから、ボランティアと障害者が担当する時間帯とで利用率自体に差は生じていないと言える。

4. 共生社会の実現に向けた障害者への合理的配慮の要素・工夫

志方公民館では、障害者への合理的配慮について特段の工夫等を行っているわけではない。

今回の調査で、聴覚障害者向けの避難誘導装置の存在を知った。非常灯の設置すら予算が下りていないのが地方行政の現状であるので、国の方で最初から予算を計上してほしい。

当館での主要課題は、以下のとおりである。

- ・災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
- ・情報の保障
- ・参加のための支援マニュアルや人材の育成

「志方公民館」における
共生社会の実現に向けた、生涯学習支援阻害要因, 促進要因, 等

- ① 障害のある人の学習活動支援経験分野
- 仕事のスキルアップや資格・免許取得など, 職業生活に関わる学習
 - 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり, 学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習
- ② 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習支援を促進できた主な要因
- 障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保, 育成
 - 日中過ごしている職場や障害福祉サービス事業所などで行う学習プログラムの開発・連携
 - 障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者, 利用者の理解促進
- ③ 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習支援を行うにあたって阻害となる主要要因
- 災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備
 - 情報の保障
 - 参加のための支援マニュアルや人材の育成

④ 「障害のある人の学習活動の支援」に関わる事業や体制の有無

		有り	無し
1	障害のある人の学習活動の支援に関わる「事業」の有無	○	●
2	障害のある人の学習活動の支援に関わる「担当者」(併任・専任含む)の有無	○	●
3	障害のある人の学習活動の支援に関わる「組織」の有無	○	●

2-4. NPO法人国障連喫茶（東京都国分寺市）

「地域活動支援センターⅢ型事業所による社会教育施設内就労支援事例」

- 「障害者の最賃就労実現」×「支援員の充実」 ×「社会教育施設のロビー改善」モデル -

「国障連喫茶ほんだ」の推進

1. 実施の経緯

国分寺市では、戦後まもなく、身体障害者団体、知的障害者団体、精神障害者団体が結成された。

発足の目的に共同作業所の設立があった。そこでは「障害の種別に関係なく各自に合った作業を一緒にやり、作業が無理な人でも、作業所のゴミを集めて仕事にする」などが論議されていた。その結果、1978年に「けやき作業所」を発足、現在は就労継続支援事業（B型）等も含め10か所以上の働く場所がある。

これらは障害者にとって大きな前進だったが、いずれも福祉的就労の場であり、作業工賃は低いものだった。

一方、1975年には国分寺市内の身体・知的・精神の障害者団体が共同して、国分寺障害者団体連絡協

議会（国障連）が結成された。その目的の大きな柱は障害者の就労問題であった。

国際障害者年である1981年頃を境に「障害者も憲法で保障されているように一般人と差別なく暮らす権利がある」という意識の変革が障害者自身に生まれ、それを求める運動が行われるようになり、この考えは社会も受け入れるようになってきた。

このような考えが浸透していく中で、国障連の会長を務めた故吉田久子氏は、障害者が働いて一定の賃金を得られる場を作れないか検討をしていた。

公的施設の中に喫茶コーナーを作る取り組みが全国で始まっていることを知り、国分寺も取り組めないか研究を始めた。

「国障連喫茶ほんだ」における学習支援等の概要

④ 実施主体

- NPO法人国障連喫茶「地域活動支援センターⅢ型 国障連喫茶ほんだ」

⑤ 目的

障害者が喫茶での仕事を通して、社会性を養い、地域で自立した生活ができるように支援を行うこと。障害者従業員に最低賃金の支払いに努めること。また、一般就労希望の利用者に対して、市就労支援センターと連携しながら就労に向けての取組みを支援すること。

⑥ 取組の特徴

地域活動支援センターⅢ型事業は福祉的就労の事業所となるが、学習をしてもらうための支援を第一義としていない。基本的には、支援員と一緒にやる仕事なので、結果として、仕事の研修も同時並行で実施しているという形態。一方で、「国障連喫茶ほんだ」は支援者の学びの場ともなっている。支援員とはいえ、多くは障害に対する専門性を有していない。このため支援員は障害者に対する対応について学んでいる。また、支援員本人の接客業に対する知識も含め、学んでいる。

⑦ 本事例における主な障害種

- 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害（自閉症なし）

⑧ 本事例に限らず、地域生活支援事業等全般における学習支援分野

- 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動
- 余暇・レクリエーション活動
- 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習
- 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習
- 障害者等に対する理解促進のための研修・啓発、手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援



*国障連喫茶「ほんだ」：本多公民館のロビーを改善。喫茶コーナーに。(写真：国障連喫茶提供)

国分寺市ひかり町に女性センターが建設されることが明らかになり、1990年に国障連から吉田氏が同センター設立の検討委員に就任したことから、この中に喫茶室を設置することを求め、その後実現の方向となった。

これらの取り組みを通じて、1994年11月に、女性センター内（ひかりプラザ）に「喫茶こだま」を開設でき、国障連が運営を受託することができた。

開設当初の運営は大変厳しく、障害者には時給200円、支援員も最賃以下の賃金、スタッフはボランティアで頑張る日常だった。厳しい運営の中で吉田氏は市内を駆け巡り支援を訴え、国際ソロプチミスト国分寺、国分寺市障害者福祉を進める会、日立労組中央研究所支部や、吉田氏が関係していた町会や老人会等から物心両面の支援等を得て、乗り切ることができた。

1996年5月に「在宅重度障害者通所援護事業補助金」を申請、12月には110万円の受給が決定した。これを受け、1997年には当初の目標であった障害者に最低賃金を支払う事を実現した。

一方、本事例の主施設となる本多公民館では、1992年ごろ、公民館ロビーが定まった住居を有しない人たちが屯する場所となっており、館の環境を著しく損ねていた。

このような状況から本多公民館運営審議会においてロビー改善について検討を開始したことを受けて、国障連は「喫茶コーナー」を設置することを提言した。

運営審議会において、ロビーに喫茶コーナーを開設することを正式決定し、受託者を公募することとなった。さらに、運営審議会は公募条件として喫茶コーナーを「障害者就労の場とする」ことを求め、国分寺市議会でも承認

されて公募が開始された。

国障連が運営受託申請を行ったところ、国分寺市は国障連の「喫茶こだま」の実績を高く評価して、国障連に運営を任せることとした。

こうして、1999年4月に本多公民館内に「国障連喫茶ほんだ」が誕生することとなった。

2. 取組の概要と特徴

国障連喫茶ほんだは「利用者が喫茶での仕事を通して、社会性を養い、地域で自立した生活ができるように支援を行うこと。障害者従業員に最低賃金の支払いに努めること。また、一般就労希望の利用者に対して、市就労支援センターと連携しながら就労に向けての取組みを支援する」ことを目的として運営を開始したが、

2004年（平成16年）の障害者自立支援法の施行によって、「障害者重度通所補助金」は任意団体の国障連では受給できなくなった。このため、やむなく2010年（平成22年）NPO法人国障連喫茶を設立し、地域活動支援センターⅢ型事業所として運営することになった。

地域活動支援センターⅢ型事業所は、福祉的就労の事業所となる。しかし、国障連運営の喫茶が15年にわたって基本理念としてきた「障害者の就労の場・最低賃金支払いに努めていく」ことを引き継いでいくことは、国障連にとって代えがたい信念であったことから、「障害者に最低賃金支払いに努める」ことを国分寺市に引き続き説明して理解して頂いた。



*食器洗いや清掃，接客。支援員とともにすべてを行います。

法内組織になったことにより，大幅に増額された補助金を得ることができたが，専従職員の配置，利用者の拡大，支援員の増員，支援の充実等々大きく変わってきた。

法外組織であった国障連運営時代の補助金は「喫茶こだま」「喫茶ほんだ」の両店で 260 万円であったため，補助額は大幅に増えたが，運営は厳しくなっている。利用者の定数が増えたことに伴い支援員等も増え，これらの賃金支払いのため運営が厳しくなっているためである。

支援員等スタッフの待遇は最低賃金と手当であるため，一般社会の求人と比較して特段，高いわけではない。支援員は喫茶の通常業務に加えて障害者支援という重大な任務を担っているわけで，その業務は大変なものがある。

このような状況に置かれているが，喫茶に勤務する障害者やスタッフ人たちの退職率は非常に低く，長い年月頑張っていたい。

その理由は，次のとおりと考えている。

一つは，障害者に最低賃金を支払うという全国でも稀な職場で働いていることに対する障害者自身やスタッフの誇りである。

二つは，利益が出た場合に障害者やスタッフへの還元を第一に考え，待遇改善に努めるなど，障害者やスタッフと法人との信頼関係が高いこと。

三つは，支援員も，障害者が働きながら成長していることを実感できること。

もう一つは，支援力が高いこと。他所の事業所では，支援員が 10～15 人に一人なのに対して，ここは 1～2 人に対して一人が支援する体制をとっており，障害者も安

心していただけること。

こうした取組みは社会からも高く評価されている。

3. 成功要因と課題

「国障連喫茶ほんだ」は，開設当初は国分寺市の単独事業を，国障連が受託して直接運営していたものであったが，障害者自立支援法の施行にともなって，それを市が引き上げる形を取り，地域活動支援センターⅢ型事業所として，改めてその委託を行う形態に変更している。

前述したように，地域活動支援センターⅢ型事業は福祉的就労の事業所となり，国分寺市からすれば，「国障連喫茶ほんだ・こだま」を障害者の研修の場として位置付けていることかとは思いますが，国障連としては学習をしてもらうための支援を第一義としてはいない。基本的には，支援員と一緒にやる仕事なので，結果として，仕事の研修も同時並行で実施しているという形態である。

「国障連喫茶ほんだ・こだま」は，障害の程度による細切れ勤務を可能としていることが特徴であり，心身障害のある人にはベストな勤務体系である。他所の事業所では長く続かない，また，人間関係に悩む人が本喫茶では定着する人が多い。

また，「国障連喫茶ほんだ」は地域活動支援センターⅢ型事業の特性を活かして，卒業を求めない，希望すれば定年までいることができるところだが，途中から一般就労に戻るケースも多く見られる。日常的な業務をしながら，一般社会に馴染む術を身につけて，一本立ちをしていっていると考えられる。

再掲とはなるが，上記を実現できている理由に，障

害者に最低賃金を支払うという全国でも稀な職場で働いていることに対する障害者自身の誇りが挙げられるほか、支援員の「支援力が高いこと」が挙げられる。

他の施設では、支援者一人が多くの障害者を見るケースが多くあり、そのため支援が薄くなる傾向があるが、当喫茶ではその支援が手厚くなっていて、障害者の自信をもたせる一助となっている印象がある。

支援員も、在職年数が長い方が多い。福祉施設では職員の入れ替わりが激しく、お互い慣れた時期に職員が変わるケースが多い。

「学び」という意味では、「国障連喫茶ほんだ」は支援者の学びの場でもある。

支援員と言っても、障害に対する専門性はゼロであることが大半であるため、むしろ障害について、当喫茶で学んでもらっている。また、支援員間で情報共有が行われており、支援員本人も接客業に対する知識を含め、障害者に対する対応を学んでいる。

支援員だけでなく、喫茶を利用するお客様も障害者と接することで、障害に関する啓発に繋がっている。公民館での喫茶店運営の良さは、障害者専用の施設で障害者の様子を見るよりも、気軽に接することができることなのではないか。

お客様とのトラブルが発生することも稀にはある。お客様は好意で注意をしてくれるのだが、それが障害者にとっては予想を超える負担になってしまうこともある。

お客様との相性の問題も発生することがある。相性の問題が発生した際には障害者スタッフをフロアから下げて、支援員が対応することもある。社会に出ていろいろなことが起きるので、そのことも含めて理解して働いてもら

うようにしている。

当喫茶のお客様の大半は、喫茶の趣旨している方でも、初来店のお客様の中には、背景等を知らずにトラブルになったことも稀にはある。しかし、状況を説明するとすぐに理解して、その後リピーターとして訪れてくれるようになるケースもある。

現在重要と考えていることは、支援力をより高めることである。

このため、当喫茶では、年に2~3回、講師を招いて支援員向けの研修を行っている。当喫茶は精神障害者が多いので、関係団体から講師を招いて話をしてもらう機会が多い。支援する側から聞きたいこともあり、それを集約して話をしてもらうこともある。また、市の障害者センターが講座を開いているので、希望者はいつでも受講できるようにしている。

障害者の自立支援において、どう支援していくのが課題であるため、必要な学習があれば、都度実施している。ホテルマンに講義してもらう企画や、実際に客として接客されての研修なども行ったことがある。

4. 本多公民館における共生社会の実現に向けた障害者への合理的配慮の要素・工夫

なお、本多公民館における、障害者への合理的配慮に関する主要課題等は、以下のとおりとなっている。

- その他(障害者の中でも障害の程度が異なること)
- 障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成
- 障害の有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保、育成

「本多公民館」における 共生社会の実現に向けた、生涯学習支援阻害要因、等

① 障害のある人の学習活動支援経験分野

- 余暇・レクリエーション活動
- 文化芸術活動
- 健康の維持・増進, スポーツ活動
- 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり, 学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習

② 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習支援を行うにあたって阻害となる主要要因

- その他(障害者の中でも障害の程度が異なること)
- 障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成
- 障害の有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保、育成

③ 「障害のある人の学習活動の支援」に関わる事業や体制の有無

		有り	無し
1	障害のある人の学習活動の支援に関わる「事業」の有無	●	○
2	障害のある人の学習活動の支援に関わる「担当者」(併任・専任含む)の有無	●	○
3	障害のある人の学習活動の支援に関わる「組織」の有無	●	○

3 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る先進事例(障害者雇用を行う企業等及び障害福祉サービスを行う社会福祉法人等における学習活動に関する先進事例)

3-1. 中外製薬株式会社(東京都中央区)

「障害者スポーツに対する社内応援者の育成支援事例」

- 「ダイバーシティ(多様性)×「インクルージョン(包摂)」の理解 ×支援者育成モデル -

「障がい者スポーツに対する社内ボランティアの育成と支援」

1. 実施の経緯

中外製薬株式会社は、2002年に、スイスのロシュ社と戦略的アライアンスをスタートし、外資企業となった。

その際に、企業理念や行動規準を見直して、全従業員に対して「人権研修」を毎年一度受講する事を必須とした。障がい者理解もその一環として実施している。

一方、2010年に社長をオーナーとしたワーキングチームを結成、ダイバーシティ&インクルージョン推進活動へ着手し、全社でのダイバーシティ推進が始まった。

2012年にはこの活動を「性別」に限らず、「障がい」も含めた幅広い領域に広げ、「ダイバーシティ&インクルージョン」を全社共通のテーマとして設定し、これまでに一般的なジェンダー、ナショナルリティ、シニアのテーマに加えて、一人ひとりの多様性にフォーカスを当てた「インクルージョンの実践」に取り組み、多様性が組織の活性化とビジネス成果に寄与することを目指している。

その取組が評価され、2018年3月、ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」(経済産業大臣表

彰)を受賞した。

障がい者スポーツそのものについては2013年に公益財団法人日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして協賛してからの取組みである。

世界で活躍するトップアスリートを支援するとともに、障がい者スポーツの理念である「活力ある共生社会の創造」実現の一助となるべく、障がい者スポーツの普及啓発活動などを通じて、障がい者スポーツを積極的に応援している。

昨今、スポーツの関心が高まり、障がい者のトップアスリートが活躍するスポーツもメディアで取り上げられる機会が増えたが、これらアスリートが活躍するスポーツに一般市民が気軽に参加することは難しい。

そんな中、障がいのある人もない人も子どもやお年寄りも、誰でも楽しむことができるスポーツが次々と生まれてきており、最先端の技術を使って行うものもある。中外製薬では、まだあまり知られていないスポーツの面白さや魅力の紹介にも努力しているところである。

当社の障がい者スポーツの普及啓発活動としては、大きくは以下の3点として整理できる。

「障がい者スポーツに対する社内ボランティアの育成と支援」概要

① 取組の特徴

障がい者スポーツの理念「活力ある共生社会の創造」に共感し、大会やアスリートの支援、誰もがスポーツを楽しめる環境づくり等を行うとともに、社内従業員の多くがボランティアとしてこの活動に参加することで、社内における「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進を目指すもの。

② 本事例に関連する障害者の主な障害種

障がい種を限定しない

③ 本事例に関連する主な生涯学習支援分野

- 健康の維持・増進、スポーツ活動
- 障害者等の理解促進のための研修・啓発、ボランティア養成事業、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援等
- 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習



*「親子で楽しむチエアスキー教室」従業員ボランティアとともに (写真: 中外製薬提供)

- 学校の卒業生を含めた障がいのあるお子さんを対象とした取組み
- 成人の方向けの取組み
- 地域住民・社員を含めた理解促進の啓発

2. 取組の概要と特徴

中外製薬では、様々な障がい者スポーツを応援している。

例えば、日本チエアスキー協会が主催する「親子で楽しむチエアスキー教室」を協賛している。

2018年3月で3回目を迎えた同教室は、下肢に障がいのある子どもたちがチエアスキーを体験し、家族と共に楽しみながらスポーツをする機会を提供する活動である。

14名の従業員ボランティアは前日から現地に入り、チエアスキーガイドをするための講習を終え、受入れの準備を実施した。当日は参加者と家族、チエアスキーのガイドを支援する大学の学生や先生、当社スタッフを含め総勢約70名での開催となった。最後の発表会では、参加者が自分の立てた目標に向かって、皆の見守る中一人ずつ滑降し、練習の成果を披露した。そのチャレンジするひたむきな姿に、家族もガイドスタッフも感激で胸が熱くなった。

また、10月には、当社の協賛によって「東京国際車椅子ソフトボール大会」を有明の東京臨海広域防災公園で開催した。日本全国から集まった11チームと、海外からはアメリカ代表チームが参戦。

期間中は25名の当社従業員ボランティアが参加し、大会運営を支援した。

日本では車椅子ソフトボールを「障がい者スポーツ」としてではなく、「障がいの有無に関係なく、だれもが参加できるスポーツ」として位置付け、発展してきた経緯がある。

そのため、障がい者限定とされている米国とは異なり、日本では障がい者と健常者の混合チームが結成され、健常者も車椅子に乗ってプレーする。元プロ野球選手や甲子園経験者なども加わり、障がいのある選手と一緒にプレーしている光景は、まさに「ダイバーシティ&インクルージョン」の姿そのものである。

このほか当社では、「車いすバスケットボールや車いすテニスの車いす競技」「デフサッカー、デフフットサルを始めとするデフスポーツ」「ゴールボール、サウンドテーブルテニス、フロアバレーボールを始めとするブラインドスポーツ」等の体験会や応援をおこなっている。

3. 成功要因と課題

社内における「ダイバーシティ&インクルージョン」推進の一環として実施する障がい者スポーツ支援であるが、現在に至るまでには紆余曲折もあった。

「障がい、あるいは障がい者への理解促進」という点では、前述した人権研修において、多様性、LGBTの問題も含めて従業員向けに継続実施してきた。

ただし、座学だけでは従業員に伝えきれない部分があり、障がいや障がい者への理解浸透を深めるにはどうしたらよいか、会社としても検討していた。2013年に障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして協賛がはじまった際に、まずは従業員へ障がい者スポーツについて正しく理解し、認知を広げていきたいと考え、啓発冊子の作成やパラリンピアンによるトークショーの実施、競技の体験会や試合観戦を企画した。

ところが試合観戦や体験会を実施しても、自分に興味がないと従業員は参加しないことも分かってきた。

今でこそパラリンピックの認知は高いが、それでも障がい者スポーツへの関心は低く、どうやったら社員が集まってくるのか施行錯誤した結果、自分の関わりのあるスポー



*「中外製薬 2018 車椅子ソフトボール大会 in 東京」(写真: 中外製薬提供)

ツであれば関心を向けてくれる、ということが分かってきた。

例えば、チェアスキーであれば、スキー好きの従業員が自分の好きなことでボランティアをするのであれば参加するよと快諾してくれた。

車椅子ソフトボールもソフトボールの審判資格を持っている、野球経験があるといった従業員が相当数存在し、参加してくれるようになった。デフフットサル体験会では、「研究所にフットサルチームがあってね」と言って参加の輪が広がっていった。

「好きなこと」「趣味」から障がい者と接する機会を増やしていくことができる。これを発見できたことは大きな収穫となった。

このような背景で従業員が参加すると、車いすの方などいろいろな人がいても、障がい者を障がい者としてみるのではなく、好きなスポーツの同好の士として見てくれる。

スポーツが一つの共通言語となり、垣根を取り払ってくれる。それらが分かってきた。

更に、一度障がい者に対する垣根が取り払われると、他の障がい種の方についても垣根が低くなっていく。視覚障がいの人への垣根が取り払われると聴覚障がいの方への垣根も低くなる効果があることも実感した。

また、ブラインドスポーツを体験した従業員が、自分がいかに視覚ばかりに頼っていたか、常識にとらわれすぎていたか、ということに気付いたという声も多く寄せられた。

我々はこうした経験が、当社のような研究開発系企業における新しい発想や人財育成につながる相乗効果となることを期待している。

4. 共生社会の実現に向けて

障がい者と接点を持つていくことについては、中外製薬も取組開始当初は慎重におこなってきた。

最初は従業員に心理的なバリアがある事は否めない。初めて車椅子の方や聴覚障がいの方に接すると、最初はどう接すればいいのか戸惑うが、一緒にスポーツをしてみても終わった後にはそういった心理的バリアは完全に取っ払われている。スポーツの力はすごいと感じる。

とはいえ、障がい者への接し方については、我々だけでは経験も足りないため、関係団体の方々からの暗黙知や経験知に大きく依存している。

例えば、チェアスキーの場合、日本チェアスキー協会と協働で実施している。同協会の関係者スタッフには、日頃から障がい者に接している方が多く含まれている。そういう方が従業員ボランティアを指導し、チームを組んで子ども達をサポートしている。具体的には、普段から障がい者の扱いに慣れている方、チェアスキーのサポートに慣れている方に加え、当社の従業員ボランティアがつき、1名の子どもに対して3~4人がサポートする体制を取っている。

企業では、残念ながら行政機関との連携や接点は多くないが、今後様々な立場の方が交わり、協働することによって、「共生社会」の実現がより一層加速すると考えている。

3-2. 株式会社ドコモ・プラスハーティ（東京都豊島区）

「障害者就業にまつわる能力維持・向上，育成支援事例」

- 障がい者の「コミュニケーション力の向上」×「将来の老化への対策」
×「ジョブコーチの観察力の養成」モデル -

「学習を通じたコミュニケーションによるメンタルケアと働く態度の育成」

～ながくはたらくために～

1. 実施の経緯

株式会社ドコモ・プラスハーティは、障がいのある社員の定着を重視して、自社で障がい者の雇用を進めるだけではなく、ドコモグループ全体で、障がい者が生き活きとその能力を発揮して長く働いてゆけるようにサポートすることを事業の柱に据えている。

2016年2月にはNTTドコモの特例子会社として認定されている。

当社は企業理念として「成長・挑戦・貢献」を掲げ、障がいのある社員が働くことを通じて成長し、自立へつなげていくことをめざしている。

このため、2013年に、従業員研修の一環として、また、コミュニケーション力の向上，将来の老化への対策，ジョブコーチの観察力の養成の各課題に対する実践的な取り組みとして、学習の場を職場に導入し、1日でも長く、社会の一員として能力を最大限に発揮しつつ活躍するために学習による支援を開始した。

学習の指導は「ジョブコーチ」が担当し、仕事の一部と位置付けている。

2. 取組の概要と特徴

当社では、毎日就業中に一定時間公文式学習を中心とした学習支援の時間を設けている。

具体的には、知的障がいのある社員を対象として、公文式学習（国語・算数）を各教科30分実施（社内の一部事業所では算数のみ45分実施）。教材は普通の子どもたちと同じ教材を使用している。

また、公文式のプリント学習前に、論語、九九の音読を実施。

指導についてはジョブコーチがサポートしている。

公文式学習の導入理由は以下のとおりである。

- ・公文教育研究会の理念への共感
- ・多数拠点に展開しやすい学習システムであること
- ・プリントは重要なコミュニケーションツール
- ・ちよどこの学習で達成感を得やすい

こうした学習支援によって、学習時の集中力が雇用する障がい者の作業の姿勢にも反映されるようになった。また、論語や九九の音読により、あいさつや作業の際に声が出るようになった。

「学習を通じたコミュニケーションによるメンタルケアと働く態度の育成」概要

① 取組の特徴

株式会社ドコモ・プラスハーティでは、これまで雇用の中心となってきた重度知的障害者を中心に雇用を進め、これまでどおり法定雇用率の達成をめざしている。

このため、雇用する障害者が長く働いてゆけるように、「脳の活性化による退行予防」や「コミュニケーション力の向上」について、日々学習支援、目標設定を実施。

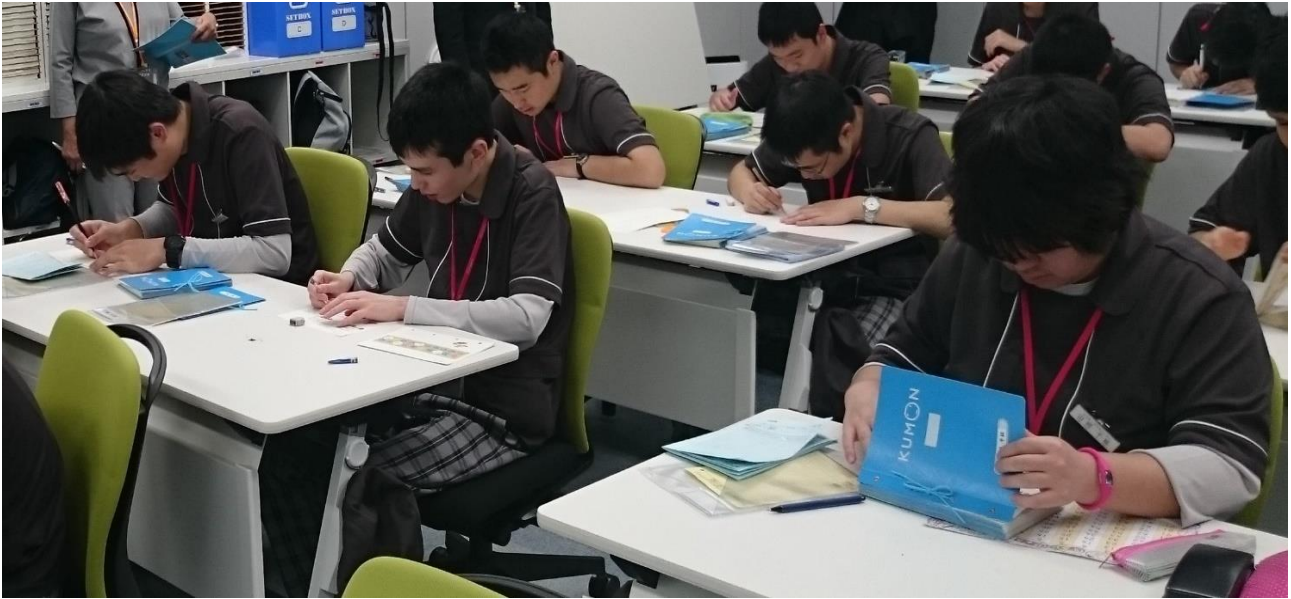
② 障害者の主な障害種

清掃業務については知的障害者が中心

事務系は精神障害者・発達障害者と、1名の肢体不自由者が在籍

③ 本事例に関連する主な生涯学習支援分野

- 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動
- 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めしてくれる人間関係等に関する学習
- 障害者等に対する理解促進のための研修・啓発、手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援



*「公文式プリント学習」シーン 学習を通じたコミュニケーションによるメンタルケアと働く態度の育成 (写真:ドコモ・プラスパーティ提供)

さらに、当社では雇用する障がい者向けに「安全への配慮」「ストレスケア」を目的として、「身体機能改善指導」を実施している。

「安全への配慮」については、以下を実施している。

●オリジナル体操

体幹の弱さ、歩行時につま先が上がらないなどの課題に対し、ラジオ体操に代わるものとして、朝オリジナルの体操を実施している。

●DS ヨガ

障がい者は自分の頭（心）でイメージした体の位置や動き（自分の身体がどこからどこまであって、どう動かすか）を認知することが得意ではないこともあるため、安全な作業を行えるように身体認知機能を高めるためのDSヨガ（発達障がい、協調性運動障がいを持つ人の療育、機能統合を目的とするヨガ）を実施している。

●専門家によるアセスメント、監修

清掃は身体を動かす業務であるため、作業上の動作に無理が無い、苦手な動作や得意な動作などの個人毎にアセスメントを実施し作業指導に活かしている。清掃マニュアルのような作業手順が記載されているものも、無理な動きが無い、より適した動作にならないか監修を依頼している。

「ストレスケア」では、身体が固く、呼吸が浅くなりがちでストレスをためやすい障がい者も多いので、ストレッチや帰宅前の呼吸法により意識してリラックスを促している。

3. 成功要因と課題

公文式学習を取り入れたのは、知的障がい者、特にダウン症の方に早期の老化や退行が見られるため、その対策として公文の認知症ケアに着目したのが発端であ

る。

当時、当社内で知的障害のある従業員に対する能力開発を何かしていきたくて考えていたが、システム化されたものがなかったことから、公文式学習が高齢者の方向けに読み書き計算をさせると認知症の進行防止に好影響があったという情報を入手したことをきっかけに、導入に踏み切った。

学習の仕方としては、個別にプリントを配る。

模擬オフィスということで、自分の担当の仕事が終わったら、それをジョブコーチに提出する。その時に「終わりました」と報告をする。自分の仕事が終わったら「終わりました」と言うプロセスと同じ流れで学習をさせる。

また、通常の仕事と同様で、早ければよいわけではなく、字が汚かったら品質は落ちていることになる事を理解させるようにしている。

「清掃業務の時も早ければいいわけではないでしょ、字を書くのも相手を読めないといけないよね」と、なぜそれが必要なのか、仕事と関連付けた意識づけをしている。

さらには、学習時間にも制限を設けており、時間が決まっているので、通常の仕事と同様に時間管理の重要性を体得させている。

単純に学力を上げていくというだけではなく、その中でコミュニケーション能力を上げていく。プリント学習をコミュニケーション能力を上げる重要なツールとしても活用している。

公文式学習の特徴として、一人ひとりに合った学習進度を設定できるため、簡単すぎず、かといって難しすぎず、ちょっと頑張ればできるというところを各従業員に設定して学習をさせている。

すると必ず 100 点を取って退社できる。



*「論語の音読シーン」(写真:ドコモ・プラスパーティ提供)

業務中に叱られるようなことがあっても、一日の最後に実施する学習時には必ず「100点になりましたよ」「よくやりましたね」と褒められる。そのように、翌日にストレスを引きずらせない、また一日一日かならず「達成感」をもって仕事を終わられるように工夫している。

学力自体を上げていくというよりは、一日一回は自分が行ったことに対して「よかったね、できたね」というフィードバックを受けることで意欲を持ってもらうことが障がいを抱える従業員に「長くはらたいて」いただくために最も重要なポイントであると考えている。

一方、指導役、メンターの役割を担うジョブコーチが障がい者従業員が達成できそうな目標を設定して「よかったよ」とフィードバックをできるようにすることは、コーチの能力向上にも貢献するという副次効果があることが分かった。

ジョブコーチのコーチングに関する新しい手法の開発につながり、その手法をジョブコーチ自身が体得して成長できてきている。

また、公文式のプリント学習を開始する前に、毎回、論語と九九を音読させているが、論語自体を覚えるとか九九を覚えるというよりも、声に出して文字を追ってそれを言葉にすることで、活舌を鍛えるという目的で実施している。

なぜ論語かというと、意味自体に引っ張られず、かつある程度文章にリズムがあるものにと検討した結果、これになった。あくまでも「リズム感をもって、言葉を音声に代えて出してみましょう」という意図で開始した。

最近では音読の水準も向上してきた。開始最初はとにかく声を出しましょうということだったが、最近では周囲の人に合わせて、早くなりすぎず声の大きさも合わせてみんなで一緒に一斉に実施できるようになった。特に自閉症

の方などは対人面に支障のある方が多いが、当社の従業員の場合は次第に人に合わせて音読できるようになり、コミュニケーション面で大きな進展がみられる。

繰り返しになるが、このような取組みを、当社では基本的に仕事の一環として取り入れており、社内研修の位置づけで実施している。

彼らにも「これは仕事なので品質が求められる、だからプリントを提出するときも社員としての品質やマナーを求めると」伝えている。

4. 共生社会の実現に向けて「社員の「働く態度」の育成」

当社の理念は「成長・挑戦・冒険」である。

働くことを通じて自立を目指していくことを目標としている。つまり、スキルのというよりも、社会の中で生きていく力を、働くことを通じて育てていくというのが我々の社会的責任である。

そして、最終的には「働く態度」を育てていきたいと考えている。

現在検討中のことであるが、東京学芸大学菅野教授が提唱されている「態度の6領域」を基にチェックリストを作成中である。

2018年10～11月に社内・特別支援学校・支援機関に協力をいただき、予備調査を実施し、42項目からなる「働く態度」のチェックリストを作成した。これを社員育成の評価基準として、システム化できればと考えている。

実際の運用にあたっては、42ある評価項目からいくつかを抽出できる方式にしようと考えている。菅野教授によれば、「態度の6領域」は段階的に獲得されていくものなので、それぞれの段階での中心的な課題は絞られるた

め、障がい者従業員のレベルはその6領域の「今はここ」というように、最初だけしっかりとアセスメントを実施して、その後は中心的な課題のみに絞り込んで、日々の業務日誌のような形で障がい者従業員とジョブコーチの間でふりかえりをしていけるようなものをモバイルでも使えるように試作中である。

従業員本人が○×△と自己チェックをする。コーチもチェックして、その差を見ていく。こうした日々の評価システムである。

大事なことは本人の気づきを促すことであるが、日々、評価項目にチェックをつけてもらって、その傾向から現れるものを次週の達成目標として設定する。

この仕組みを通じて、日々の成長を障がい者従業員に自己認識してもらいながら、彼らが成長していくくみをさらに作っていかようとしている。

このような「働く態度」の評価と育成を通じて、知的障がいのある社員が社会で生きていくための力を伸ばし、自立につなげていきたいと考えている。

こうした自社での知的障がいのある社員の育成の実践に加えて、ドコモグループ内での発達障がい者・精神障がい者を中心とした雇用相談窓口業務での実績の蓄積が、将来的にはダイバーシティを意識した多様性のある人材育成モデルの提示にもつなげていければと考えている。



*「態度の6領域」 (資料:東京学芸大学菅野教授提供)

3-3. 社会福祉法人すいせい（兵庫県神戸市）

「就業継続支援事業所(B型)を基盤した安心な雇用適正学習支援事例」

- 障害者の「就業適正把握と試行」×受入れ企業の「職務定義の理解」
×地域活性化モデル -

「短時間雇用創出プロジェクト」の推進

1. 実施の経緯

神戸市では、2017年4月より、社会福祉法人「すいせい」と東京大学先端科学技術研究センターと連携し、障害の特性から長時間就労が難しい人の新しい働き方、障害のある方の多様な働き方の創出をめざす取り組みとして、週20時間未満の「短時間雇用創出プロジェクト」を実施している。

東京大学近藤武夫准教授の提唱する「超短時間雇用(IDEA (Inclusive and Diverse Employment with Accommodation)プロジェクト)」は、多様な人々、特に、通常の雇用機会から排除されがちな障害のある人々を、通常の企業に包摂するシステムの構築と地域社会への実装を行うプロジェクトである。

基本的に週30時間以上の労働が求められる従来型の障害者雇用では包摂することが難しかった人々（精神障害や発達障害、難病などを理由に長時間の労働が

難しい人々）を主な対象としている。

職務定義を明確にしたジョブ型雇用で、自治体等の支援ネットワークや、障害者年金、生活保護など福祉資源のバックアップを受けながらも、通常の企業で働くことができるシステムを地域に構築しようとするもの。人口減少社会と超高齢社会を背景として、福祉資源と通常の雇用機会を柔軟に組み合わせ、社会参加から排除されていた人々を包摂する実践活動に多方面からの関心が寄せられている。

このIDEAプロジェクト実証事業実施は、障害者や高齢者等の雇用を促進する画期的な試みであるが、それを先導する自治体のひとつである神戸市では、その実装をより進めるために、同年10月には、就労継続支援事業所(B型)も利用しながら働ける仕組みを、全国で初めて整備した。

「短時間雇用創出プロジェクト」概要

- ① 実施主体
社会福祉法人「すいせい」運営の「就労継続支援事業所(B型)『ワークス垂水』」
- ② 目的
障害の特性から長時間就労が難しい人の新しい働き方、障害のある方の多様な働き方の創出をめざす。
- ③ 取組の特徴
東京大学先端科学技術研究センターが提唱する「超短時間雇用(IDEA (Inclusive and Diverse Employment with Accommodation)プロジェクト)」に基づき、通常の雇用機会から排除されがちな障害のある人々、特に、週30時間以上の労働が求められる従来型の障害者雇用では包摂することが難しかった人々を主な対象として、自治体等の支援ネットワークや、障害者年金、生活保護など福祉資源のバックアップを受けながらも、通常の企業で働くことができるシステムを地域に構築しようとするもの。
川崎市、神戸市、ソフトバンク株式会社を皮切りとして、各種実践活動が開始され、多くからの関心が寄せられている。
- ④ 本事例における障害者の主な障害種
精神障害・発達障害9割、知的障害1割。(含：身体障害等併発者)
- ⑤ 本事例における主な生涯学習提供分野
 - 社会生活に必要なスキルに関する学習
 - 仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習
 - 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習
 - 障害者等の理解促進のための研修・啓発、等



*神戸市垂水区「短期間雇用創出プロジェクト」の実験的モデル地区「垂水商店街」

「障害者サービスと一般就労」の併用となると、制度的な問題があることが判明したため、「短期間雇用創出プロジェクト」を活用して一般就労に移行する場合、神戸市独自に、一定の要件のもと就労継続支援事業所（B型）の継続利用を認めた。

これにより、障害者の体調が悪化したときのセーフティネットになるだけでなく、障害者の雇用率を満たすためではなく、必要だから雇用するという雇用される側、する側双方で win-win の関係を構築できる新たな働き方になるものと期待する。

結果、4割くらいの方が併用をしている。

2. 取組の概要と特徴

神戸市での取組は日が浅いため、試行錯誤の状況ではあるが、働く意欲のある障害者を「地域でワークシェア＝タウン・シェアリング」するというコンセプトのもと、推進している。

その一環として、まずは「すいせい」が所在する垂水駅前商店街などを実験的にモデル地区として開始している。

例えば商店街のどこかのお店で、web ページを作成してほしいという依頼があるが、そのお店の仕事だけだと一定の期間で終わる。商店街の他のお店も紹介することで、そこでも1時間働くことができる。決まった仕事を2つ3つかけ持ちして、フレキシブルに働くことにより収入を得ることもできる。

商店街の店主は小規模事業主なので法定雇用率等は関係なく、人手が欲しいという事情がある。通勤に長時間かけること自体が困難な障害者にとっても、交通費をかけて遠くまで通うよりも、住まいの近くで働ける方が望

ましい。こうして、商店街の人手不足も解消できたらよいとの発想である。

神戸市としては、短時間で完了可能な様々な仕事を障害者等のマイノリティに切り出してもらって、商店街に新たな息吹をもたらすことで、にぎわっていけばよいなという思惑もある。

3. 成功要因と課題

現代社会は、表面的な器用さばかりが評価され、生きづらさを感じる世の中である。社会的マイノリティに属する人が、自信をつけることが難しい社会となっている。

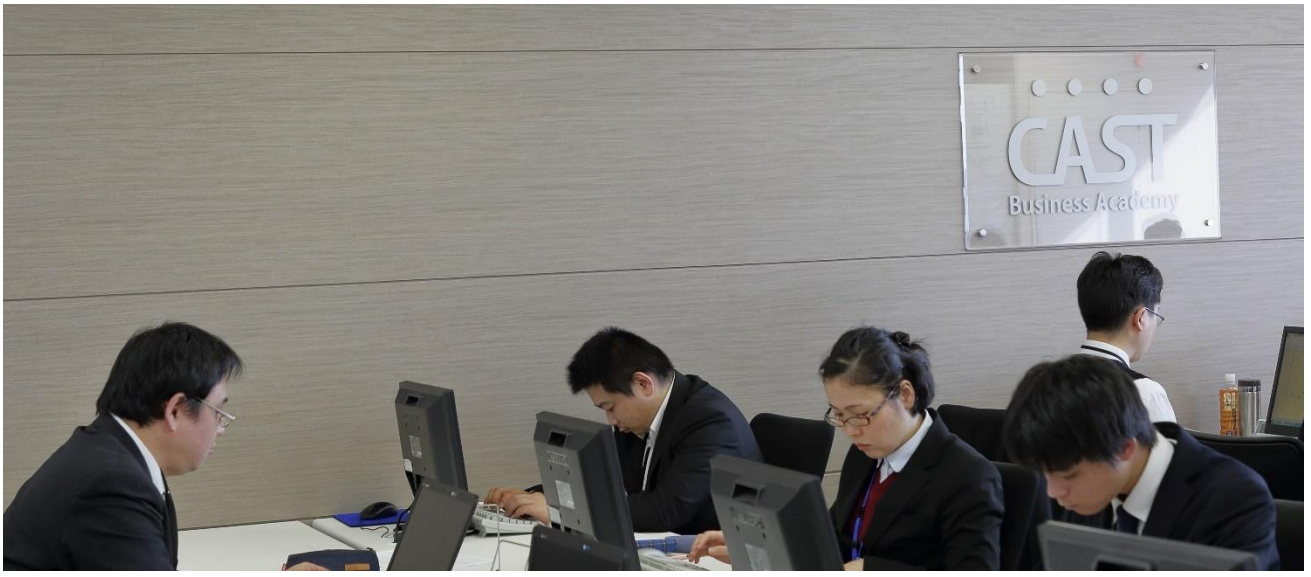
「障害のあるなしに関わらず生きづらい・働きづらい現代社会に生きるヒントを」ということで、「すいせい」はそうした人々が自己否定することなく生きていくために、障害を抱える方や支援の谷間にいるグレーゾーンの方、キャリアに悩む大学生、生活困窮者への支援に力を注いでいる。

「短期間雇用創出プロジェクト」において、まず第一に大切なことは、仕事の範囲をきっちり決めてあげることである。そこが一番大事な入り口となる。

業務分析をきっちり実施して、職務定義（ジョブ・ディスクリプション）をすれば、雇用がしやすくなるという理論に基づいて、雇用主には「仕事はこれだけにしてください」、「それ以上は求めないでください」と認識させることで、これまでいろいろなところで起こっている人間関係やその他の不具合はずいぶん排除される。

その下敷きの上に、障害者本人たちは何を準備しておけばよいかというと、ストレス・マネジメントであったり、自分の適性、特徴を知って売りものを明確にしておくことである。

上記2点がしっかり実施できていれば、就労支援機



*CAST Business Academy(すいせい「ステップアップシステム」における最終段階の就労移行支援事業所) 将来は「短時間雇用創出プロジェクト」に参加する障害者を就労移行支援にまでつなげていきたい。

関によって、お見合いというかマッチングがうまくいく。

「すいせい」では、現在、短時間雇用の機会を少しずつ拡大していきながら、働くことに迷っている障害者をマッチングさせている。正確にはマッチングというよりも、ちょっとずらせばガチっとはまる、アジャスト、すり合わせを行っていると思えることができる。

短時間雇用の場合は、ひきこもっている人が生活訓練をして、集団に慣れる社会訓練をし、最後は就労訓練して少しずつ就労するというステップアップの場である。

ひきこもっている人が職場に行けないのには、それなりの理由が必ずある。例えば、体調管理ができないとか、自分が何をやりたいのか分からなかったりして行けないことが多いので、「すいせい」をはじめとする就労支援機関で、生活リズムを整えるなどの体調管理の仕方とか、ストレス管理の仕方、自分の特性や考え方を学ぶ必要がある。仕事というとすぐに技術とか資格とかを言いがちであるが、資格などは大したことでなく、自分のことをよく知り、人とうまくやっていく力こそが重要である。

ただし、「事業所でちゃんと学ばないと就労には出られないよ、できないとダメだよ」と施設に滞留させ続けたら、そうした人々の人生をロスさせてしまう。試しに一度やってみようと体験させる。

「短時間雇用創出プロジェクト」はそれを可能とする。短時間労働なので、うまくできなくても大丈夫である。その経験を通じて、ストレス管理の必要性や、お世話になっている人に迷惑をかけてはいけないと考えて生活リズムの管理が重要といわれる理由を実感することもある。

一方、地域に目を向けると、垂水商店街はにぎわっている方だが、内部に入って聞くと人手不足とか継承者がおらず衰退するとの声を聞く。このタイミングでアプローチ

しないと衰退するのだろうと感じる。

衰退してしまっからの回復は難しいため、予防も兼ねて新しい流れを入れたいといけない。障害者をはじめとするひきこもりの人などをうまくマッチングできれば商店街も活性化すると思う。

このように、様々な立場の方々に対するお試しを、安心して実行できる機会や環境を提供して、そこから更なる改善点を学べる福祉サービスが「短時間雇用創出プロジェクト」である。

4. 共生社会の実現に向けて

今、神戸市では「ほっとかへんネット」を実施している。「高齢者」とか「保育」と「障害」という言葉は知っているが、今まではつながりがなかったが、関係者が手を組めば、街の困りごととかいろいろな相談にワンステップで対応できるということで、そのような試みも2017年から開始している。

世の中、多くの人が「大丈夫です」と言って、他者からの干渉を拒絶しているが、それゆえに生きづらくなってきているのではないか、「おせっかいて大事だよ」という互助の再生をやれないかとの考えによる。

障害の有無にかかわらずに、独居老人やシングルマザーのお子さんなどがうまく出会う場を作れないかという地域づくりについて、約980戸の災害復興住宅等で推進中である。

子供が喫茶店員をやって、そこに高齢者が集まってきて、障害を抱えた人たちはクッキーやパンを提供するというイベントを試験的に行っているが、開始当初は月一回だったのが、現在は週一回のペースにニーズが拡大している。

このような、地域を挙げての共生のマッチングを今後も
拡大していきたい。

(参考) 「神戸市」の「地域生活支援事業における『学び(学習活動)』の主要支援事例」

	理解促進 研修・啓発 事業	意思疎通 支援事業	日常生活 用具給付 等事業	日常生活 支援	社会参加 支援
ア. 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 (例: 計算や漢字などの生活に不可欠な基礎的な学習, 文学や歴史, 自然科学などに関する学習活動, 時事問題や社会問題等に関する学習活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
イ. 余暇・レクリエーション活動 (例: 行事的な活動(運動会、地域のお祭等)、旅行・合宿、親睦を深める活動、同窓会活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
ウ. 文化芸術活動 (例: 音楽、絵画・造形、手芸、華道、書道、写真などの表現・鑑賞活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
エ. 健康の維持・増進, スポーツ活動 (例: ウォーキング、ランニング(ジョギング)・マラソン、体操、自転車・サイクリング、ハイキング、エアロビクス・ヨガ、ダンス、水泳、ボウリング、サッカー、野球・ソフトボール、卓球など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
オ. 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(日常生活を向上させるための衣食住等の学習) (例: 料理、栄養や食事、医学・健康法、裁縫・編み物、家庭生活や結婚生活、防災・防犯、家族の介護、家庭教育、幼児教育、教育問題)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カ. 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(自立した生活のための学習) (例: 自ら選択・意思決定できる力, 金銭管理、契約、資格や免許に関すること、公共施設等の社会資源の利用、税に関すること、社会保障(年金・保険等)や住民・福祉サービス、政治参加、裁判や司法参加、労働法規、コミュニケーション、集団生活でのルール、マナー、ストレスマネジメント、地域活動・ボランティア活動のために必要な知識・技能、社会体験や生活体験, ITスキル, 情報モラル)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
キ. 仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習 (例: 就業体験, 職場実習, 金銭管理, 契約(就労), 労働法規, 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得, 就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得, 主体性をもって物事に取り組む意欲・やり遂げる力, ストレスマネジメント, 社会体験や生活体験, 農業体験)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ク. 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり, 学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習 (例: 主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動, 自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習, 人とかがわかる力, コミュニケーション能力, 集団生活でのルール・マナー, 仲間と学びあう場, さまざまな人たちとの関わりによって成長する場)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ケ. 「学び(学習活動)」に参加するための社会教育施設等への移動支援等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コ. 障害者等に対する理解促進のための研修・啓発, 手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

3-4. NPO 法人ポラリス (宮城県山元町)

「障害者を地域再生の担い手とする総合的支援事例」

- 被災地の障害者と地域住民で共につくる「地域再生」モデル -

「地域エンパワメント・プロジェクト」の推進

～地域の誰もが気軽に訪れ、対話して、素敵に生きて働こう～

1. 実施の経緯

2011年3月の東日本大震災は、山元町に700名近くを亡くす大きな爪痕を残した。家屋の被害も4,500棟以上を数えた。

NPO法人「ポラリス」の代表理事 田口ひろみは、その当時、山元町社会福祉協議会(社協)の職員であったが、社協は障害者をほぼ後回しにして、被災町民全体を支援せざるを得なかった。そうした状況の中で田口は一人、知的・精神障害者の支援に奔走した。

知的障害の子供は支援学校の教師が支援してくれたが、成人の障害者や家族については社協職員の内、精

神保健福祉士の資格を有する田口1名のみが辛うじて支援できたに過ぎなかったのである。

田口は町民を支援しつつも、避難所を巡回して精神的に不安定な人等のサポートを行ったが、マンパワーが圧倒的に不足しており、障害者に不憫な思いをさせてしまった。

他の職員たちも目一杯忙しい状況であったので、当時はいたしかたのないことでもあった。

しかし、行政や社協は、公平・平等、効率を重視し、広く社会性や公共性のあるサービスを優先して提供すべき機関であることを頭では理解していても、障害者支援

「地域エンパワメント・プロジェクト」概要

① 実施主体

NPO法人「ポラリス」(含: 就労継続支援事業所(B型))

② 目的

東日本大震災で被災した宮城県山元町で、障害者等の社会的弱者も含め世代や立場、業界を超え市民が主体となって活動を進めていく、持続可能な新しいカタチの福祉とまちづくりを目指す。

③ 取組の特徴

ポラリスでは3つの事業を柱に活動を実施。

- 「地域全体が、障害者がはたらき、楽しみ、学ぶフィールド」と考える「障害者福祉支援事業」では、精神・知的、発達障害のある方々の仕事や表現活動を支援。
- 東日本大震災で被災した地域住民の心の健康回復のための支援。困っている人の相談を受け、一緒に考えたり、月に一度程度「心のケアカフェ」を開催。
- 「福祉の枠を超えて、全ての人に意味がある活動」を目標に、ダンスワークショップやオペラを楽しむ会、大企業の若手と町のリーダーたちが対話する場、町の誇りとなる歴史を学び合う会など、さまざまな「対話と学びの場-地域コミュニティ創造事業-」を企画。

④ 本事例における障害者の主な障害種

精神障害、知的障害、発達障害(自閉症の有無に関係なく受入れ)

⑤ 本事例における主な生涯学習提供分野

- 余暇・レクリエーション活動
- 文化芸術活動
- 健康の維持・増進、スポーツ活動
- 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習
- 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等
- 「学び(学習活動)」に参加するための社会教育施設等への移動支援等

が後回しにされてしまう状況に、やるせなさが心を離れなかった。

一方、障害者やその家族だけでなく、被災した町民は自分たちの置かれる状況に不満や不平を発するものの「自分ではわからないから」と明確な意思も持たず、各種の支援に受け身になり、自ら主体的に行動することがなくなっていくのを肌見で感じはじめていた。

このような町民に対して、行政も次第にお仕着せの指導や指示をする風潮が見え隠れし始めた。

このままでは、地域住民不在の復興、再生となってしまうとの危惧が日を増して感じられるようになったため、地域住民の意識変容に少しでも貢献できればとの思いで、持続可能な新しいカタチの福祉とまちづくりを目指して独立し、NPO 法人を設立した。

2. 取組の概要と特徴

現在、東日本大震災で被災した地域住民の心の健康回復のための支援。困っている人の相談を受け、一緒に考えたり、年に4回程度「心のケアカフェ」を開催したり、「福祉の枠を超えて、全ての人に意味がある活動」を目標に、ダンスワークショップやオペラを楽しむ会、大企業の若手と町のリーダーたちが対話する場、町の誇りとなる歴史を学び合う会など、さまざまな「対話と学びの場-地域コミュニティ創造事業-」を企画している。

そこでは、当団体の障害者メンバーがピアサポーターとして活躍している。

自分たちもハンディはあるが、まだ何もやれていない人、困っている人たちをお手伝いしたいという気持ちへと意識の変容をもたらした。

これが震災後の一番の変化ではないだろうか。

震災直後、奈良の一般財団法人「たんぼほの家」や

NPO 法人「エイブルアート・ジャパン」を中心に、障害のあるアーティストが被災地の障害者を応援したいという事で我々と繋がったが、その様子を見て、被災地の障害者は、障害を抱える当事者が助けられるだけでなく、自分も助ける力を持っているということに初めて気づかされた。

重度障害を抱えていながら、堂々と自らのハンディを理解して、人の手を借りながらも楽しく被災地の障害者を支援しているのを目の当たりにした。

お互いが助け合って生きていくことも、立派な「自立」である。そう感じた。

方針や精神は見習いながらも、人材も資金もないことから、山元町に合ったやり方を考えて日々努力した。

震災から8年を目前にして、ようやくこの地域の障害者たちも誰かを助けてあげようと思える状態になってきたことが、今まで活動してここの成果ではないかと感じている。

さかのぼって震災直後、当団体では、町民が主体的に行動できるようにならなければならないと考えて、地域住民、とりわけ地域のリーダーに行政と対等かそれ以上の復興のための知識を蓄えられるようにまちづくりのための勉強会を開催した。

ただし、地域のリーダーが頑張るのは大事だが、リーダーだけが頑張れば地域が復興するのではないということ、優しくしなやかな町に再生するためには地域のみんなが「互いに助け合いながら」考えていかなければならないことを訴え続けた。

まちづくり勉強会には、障害者も参加して議論を重ねた。その方が、誰よりも建設的な意見を発言することを目の当たりにしているうちに、当団体に対して参加する地域住民の目が変わっていくとともに、皆が団結して町のために主体的に動きはじめた。



*「山元を元気にするアートを！ フレスコキクチ山下駅前店 壁画プロジェクト」 NPO 法人エイブル・アート・ジャパン、一般財団法人たんぼほの家等の協力を仰ぎつつ完成。



*「ポリス・カフェ」 山元町防災拠点・山下地域交流センターなどを活用して学習支援講座を開催。地域や町民のエンパワメントのための勉強会がやっと落ち着き、2018年になって障害者や家族のための学習支援活動をできる段階にステップアップした。

障害者であってもまちづくりに参加する。地域のリーダーも障害者のことを蔑視しない。

一緒に考えることが当たり前になり、「ポリスの勉強会は面白い」「優しい気持ちになれる」「まちづくりの最先端が学べる」との地域の評価が定着した。

その間に、徳島県神山町や島根県海士町等、小さな町の魅力的なまちづくり事例などを当団体の若い世代とともに研究を行った。

また、このようなまちづくり勉強会と同時進行で、当団体は障害者と共に町の復興に貢献し、地域を元気にするアート活動などを企画し、進めた。

当団体は「地域全体が、障害者がはたらき、楽しみ、学ぶフィールド」と考えて、精神・知的、発達障害のある方々の仕事や表現活動を支援している。

障害者が主体的に参画する「被災地山元町が元気になるアートプロジェクト～復興への壁画作り～」を実施、また、本を出版したり、企業の看板製作、キッチンカーのデザインや、カフェなどの接客を行うなど、積極的に地域に出ていった。

3. 成功要因と課題

当団体が実施する勉強会は、障害者も含めて地域みんなが「Happy」になるためのものとして位置付けている。自己肯定力を高めること、エンパワメントを目的としている。

このため、参加される方は多様であり、理解できるレベルも様々であるため、10の項目を学んだ時、1だけ分かった人、10がわかった人もでてる。

講師には、内容は10理解できる人に合わせてもらっている。ただし、なるべくわかりやすく、幼児や小学生でも理解できる言葉等を使って、説明してもらうようお願いしている。

また、一方的に教えるのではなく「対話の場」を強く意識して提供するように心がけている。

さらには、学ぶ喜びを持てるような工夫をする。学ぶだけでなく、楽しい事や美味しいことや表現できる場面も取り入れるようにしている。

地域住民と学ぶ場では、障害者が受付や会場準備、カフェ、資料づくり、郵送業務などにも参加してもらい、自分の事として勉強会に自信をもって参加できる空気、環境作りを行っている。

こうして、1だけ分かった人も、分かったという事の喜びがあり、目を輝かせている。

一方、地域住民参加者は「学ぶ」ことを共に行うことで、障害のある人の可能性や多様性に気づき、尊重してもらえるようになる。

2018年から、「被災地の障害者が素敵に生き、はたらく事を応援するプロジェクト」として、地域の障害者、そしてその家族のための学習支援講座「ポリス・カフェ」を開始した。

地域のエンパワメント、地域住民のエンパワメントのための学習支援活動が震災後8年を目の前にしてようやく実を結び始めたため、やっとこのステージに立つことができるようになった。

障害者もその家族も「学ぶ」ことで意識が変わり、地域で前を向いて生きる自信を取り戻してくれつつある。

ここに至るまでには、様々な先進支援団体や有識者との交流や連携があった。

田舎町ではそうそう接することのできない日本でも有数の人が人を呼ぶ、「学びの連鎖」があった。

当団体の「対話と学びの場」「地域コミュニティ創造事業」等の趣旨に共感してくださるプロ（学識経験者や専門家、アーティストなど）に協力を得、またその企画実施に障害者が参加できたことは代えがたい財産であり、

経験となっている。

4. 共生社会の実現に向けて

NPO 法人化したのは 2015 年からで 3 年が経過している。

山元町は、障害児者のための社会資源が極めて少なく、障害者福祉についても後進的な地域である。市町村による具体的な地域生活支援事業もないため、当団体は主に民間の助成金を活用している。

生活が困窮していたり、交通弱者であったりと、地域の障害者はいろいろな課題を抱えてはいるが、悲観しないで毎日生きていけるように、これからも伴走を続けなければならない。

当団体では、2016 年には「障害者をつくる「山元の魅力」を発信するプロジェクト」と称して、地域エンパワメントの一環として、山元町のすばらしさを再発見する町の誇りとなる歴史を学び合う会を開催した。

内容に曖昧な点がないか山元町教育委員会に協力を頂きながら、障害者とともに冊子「山元ものがたり」として編纂。その冊子を山元町立山下中学校や山元町立坂元中学校の 3 年生に卒業を記念して贈呈した。その活

動はその後毎年続いており、山元町の歴史、そして、我々の一連の経験が次世代に受け継がれようとしている。

一方、現在、隣町への支援拡大を検討中である。

山元町では障害の有無にかかわらず地域のエンパワメントが定着し、障害者も「素敵に生きて働ける」ことを目指しはじめた。

一方、隣町では山元町と障害の程度が変わらないにもかかわらず、当事者においても、また家族も行政も地域も、障害福祉への理解がない状態であり、ほんのわずかな距離であっても、意識の差、エンパワメントに大きな隔たりがあることを痛感した。

様々な先進支援団体や有識者との交流や連携・連鎖による財産や経験を、今後は隣町までエリアをひろげ、応援していきたいと考える。

震災直後、奈良から来てくれた「たんぼぼの家」の理事長播磨靖夫氏のメッセージ「小さいところ、弱いところ、遠いところを私たちは応援したい」に励まされた。こんな支援をはじめ、協力してくれた関係者、応援してくれた全国の皆さんへの恩返しをの気持ちを含めて。

3-5. NPO 法人エス・アイ・エヌ (広島県広島市)

「地域活動支援センターⅡ型事業を通じた障害就労者の孤立解消/生涯学習支援事例」

- 健康で豊かな生活ができる 「ワークライフバランス (仕事と生活の調和)」支援モデル -

「集いの場あゆみ」の推進

1. 実施の経緯

NPO 法人エス・アイ・エヌ(Support Independence Network)は、これまでの生涯学習や青年教室の実践経験を生かして、継続可能な事業形態により実践の普及をめざすため、2015年7月、地域活動支援センターⅡ型事業を活用した「集いの場あゆみ」を設立し、2016年9月から就労している知的障害者の「生涯学習支援の場」として本格的な運営を開始した。

エス・アイ・エヌ関係者の間では、設立以前から、障害者が人生を豊かに生きるためには、自立に役立つ実践的な学習と生きる喜びにつながる活動、そして活動を共に楽しむ集団を大切にしたい生涯学習支援の場が必要で

あると考えていた。

このため、生涯学習支援に至るまでは、養護学校(現特別支援学校)を卒業後の余暇活動の場の保障をする青年教室「こいこいクラブ」や、大学でのオープンカレッジ、そして自立を学びあう生涯学習講座の取組を実施してきた。

これらの経験を活かして生涯学習支援「集いの場あゆみ」の設立へとつながった。

「こいこいクラブ」は、自分たちが主人公になれる活動として、夢や願いが実現できる場として約20年余の活動を行ってきた。そこには、主に一般就労をしている人たちが参加していた。

「集いの場あゆみ」概要

① 実施主体

NPO 法人エス・アイ・エヌ運営の「地域活動支援センターⅡ型事業『集いの場あゆみ』」

② 目的

軽度の知的障害や発達障害のある人が、社会の急速な変化に対応していくための情報や知識を身につけていく学びや、楽しみと喜びのもてる活動を通して新たな人間関係の広がりをもてる場の構築。一人一人のかけがえのない人生、わかち合える仲間とあゆむ人生、寄り添えてくれる人と共にあゆむ人生、生涯を通じて支えあえる地域社会づくりをめざす。

③ 取組の特徴

障害を抱えつつも一般就労をしている人たちは職場で孤立するケースが多く、休日にもリフレッシュをする場もなく、仲間と関わる場も少ないのが現状である。こうした状況を解消するためには、学校卒業後のライフステージに移行する中で仕事を中心の生活にならないように、仕事以外の生活の時間のあり方、つまり、健康で豊かな生活ができるようなワークライフバランス(仕事と生活の調和)の考え方を持つことが重要。そのような生涯学習の場を、地域活動支援センターⅡ型事業を通じて、一般就労する障害者も含めて、余暇活動と学習活動、相談援助の取組みを一体化して推進するモデル。

④ 障害者の主な障害種

知的障害・発達障害。一部、精神障害。

⑤ 主な生涯学習提供分野

- 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動
- 余暇・レクリエーション活動
- 文化芸術活動
- 健康の維持・増進、スポーツ活動
- 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習
- 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高められる人間関係等に関する学習



*「集いの場あゆみ」における日曜日の生涯学習講座「健康的食生活を送ろう」受講シーン 小気味よく、双方向による講座が進む

一般就労をしている人たちは職場で孤立するケースが多く、休日にもリフレッシュをする場もなく、仲間と関わる場も少ないのが現状であったためである。

しかし、運営体制やボランティア確保の難しさにより活動維持が困難になり中断することになった。

「こいこいクラブ」の実践は、本人の意思決定を尊重した当事者運営のあり方など、のちの生涯学習を実践していく上での原点となった。

この経験から、余暇活動と学習活動、そして相談援助の取り組みを一体化して展開する必要を感じはじめていたが、学習活動については経験が浅いため、大学のオープンカレッジや専攻科の取り組みなどの先行的な研究や実践を参考にして、大学との連携によるオープンカレッジや生涯学習講座の開催に取り組むこととした。

しかし、オープンカレッジを継続していくためには、大学のバックアップ体制や大学教員の積極的な関与が条件になり、単発的な活動に終わった。

一方、生涯学習講座については、WAM 助成金（社会福祉振興助成事業）を活用して、知的障害のある人等にも分かりやすく、興味をもてるような教材を作成しつつ、グループワークや演習などの集団を生かした講義を実施した。その結果、講座で活用したテキストをまとめるなどをしながら、障害者本人、講師、支援者の3すくみによる、自分らしく豊かに生きるための「自立を学びあう生涯学習」の手法等を構築できた。

そうした教訓や成果を結集して、一般就労をしつつも職場で孤立する障害者等の救済や自立支援を目的として「集いの場あゆみ」の運営を開始することとした。

そこで、「機能訓練、社会適応訓練等、自立と生きがいを高めるための事業」を謳い、生涯学習の内容と共通する部分が多くある「地域活動支援センターⅡ型」について、広島市に対して申請を行った。

広島市はその申請を受理したため、利用者の登録を完了して事業を開始した。

ところが、就労が困難な在宅障害者を対象とする「地域活動支援センターⅡ型」の本来の実施と異なることを理由に、広島市より受理を取り下げたいとの連絡が入った。

既に事業開始している中での連絡であったため、一般就労をしつつも職場で孤立する障害者、居場所のない障害者がいかに多いか、またそうした障害者にワークライフバランスの重要性を学ぶ機会の提供がどれほど多くの人に求められているのか、過去の実績も含めて丁寧に説明をした結果、広島市もその重要性に理解を示し、市独自の判断で、事業継続を認めて頂いた。

2. 取組の概要と特徴

集いの場あゆみの利用者構成は、一般就労者 8割、就労継続支援などの障害者福祉サービス事業所利用者が 2割(2019年1月時点)である。

運営については、土曜日を除く週 6日間運営となっている。月～金曜日（以下「ウィークデイ」）と日曜日の利用ではプログラムが異なる。



*日曜日の生涯学習講座「健康的食生活を送ろう」グループ学習 困っていそうな利用者に、きわめて自然に寄り添う支援スタッフ

日曜日に休日の人が多いので（15 人前後）講座形式の学習や文化活動、そして行事的な活動を主な内容として行っている。

ウィークデイ利用者は、平日が休日になるスーパーなどに勤める職種の人である。1 日平均で 2～5 人である。その日の利用者は様々であるが、同じ趣味、志向を持つ者同士のサークル活動を行ったり、グループ活動という楽しく過ごす時間があったりである。他にも利用者の希望やイベント情報などからメニューを考えている。

ウィークデイは以下のようなプログラムを実施している（プログラムの一例(10 時～15 時)）。

○ グループ活動

利用者の希望を聞きながら、活動内容を組立てる。室内では「アート制作」「カラオケカフェ」「調理(わが家食堂)」、体育館、公園グラウンドでは「軽スポーツ」、「外出」時には社会見学や展覧会などの鑑賞や見学を実施(「美術館」「水族館」「映画鑑賞」「展示会」「社会的施設(郷土資料館、健康科学館、プラネタリウム)」等)。

○ 個別活動

インターネット(タブレット)、もの書き(絵手紙、書道等)、もの作り(手芸)等、自分の関心や趣味としてやりたいことを実施。

一方、日曜日には、次に挙げるような生涯学習講座/余暇活動の取組みを実施している。

○ 専門の講師による学びと文化活動の講座

【学びの講座】

「自分を守る健康生活」「経済生活」「コミュレ

(コミュニケーション力や調整力を付ける)」「健康的な食生活」等

【文化活動】

「カーブの紙芝居」「音楽・ダンス」「楽しいヨガ」等

○ 利用者のアンケートから計画を立てる余暇活動

【娯楽・レクリエーション】

「マリホ水族館」「森林公園ハイキング」「夏祭り」

「ハロウィン祭」「焼き肉大会」「ボウリング」等

3. 成功要因と課題

「集いの場あゆみ」の利用者がよく口にする言葉に、「以来(いらい)」がある。

体育館でのスポーツは高等部「以来」、映画鑑賞は小学校の体育館で見て「以来」、自分で調理をしたのは学校の調理実習「以来」、美術館は学校の校外学習「以来」、友達ができたのは学校「以来」、家と職場以外の所に来たのは就職して「以来」、数え切れないほどの「以来」を聞いた。

学校を卒業すると、就労場所と家庭以外の場所とは遮断され、経験の機会や友達との出会いや交流も閉ざされる。

日曜日の学びの講座では、グループワークでお互いが意見をぶつけ合ったり、自分の主張を譲らなかつたりする場面も多く見られる。厳しい労働環境に耐えて、決して楽ではない生活環境の中でもたくましく生きている自信なのか、生涯学習の場では、自分の考えや意見を自由に堂々と発表できる。

生涯学習による学びの意味や深さを感じながら学びあうことの大切さが分かる。

こうして、障害者本人の生活に裏打ちされた問題意識が、新たな学びの要求を生み出していく。また集団の中でお互いの経験を学びあう姿が印象的である。

生涯学習講座を支えてくれるのは、専門的な講師陣のネットワークである。その道のプロの講師が障害に配慮した教材や支援を行ってくれる。

また、他の余暇活動グループと一緒に活動をして、他団体との連携により人との関係を広げている。そして「集いの場あゆみ」の地域にある男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）の交流会や広島市心身障害者福祉センターのスポーツ大会にも参加し、地域の社会資源の活用も行っている。

振り返れば運営開始から数年を経過したが、このような生涯学習支援を障害者福祉サービス事業で行うことで、継続的な支援を可能にした。

また、安定した継続運営を可能とできたため、利用者を支える拠点として確立することができつつある。

その結果、支援スタッフと利用者との関係性はより深まり、生涯学習講座の最中なども、利用者のちょっとした困りごとや障害特性を見抜いて、自然に支援スタッフが寄り添いフォローをするということも実現できている。

経験知を積み重ねることができるため、支援スタッフも利用者のおおよその生活実態を理解しており、本人が気が付いていない部分に対してどのように言葉をかければいいのかも、理解できるようになっている。

運営開始当初の広島市の英断が無ければ現在はなく、その英断に改めて感謝したい。

4. 共生社会の実現に向けて

利用者には生活から就労までの幅広い困り事や悩み相談がある。内容は生活情報や諸手続の対応方法、障害年金の手続き、障害者福祉サービス利用の相談から行政手続きに関する実務的な援助に至る場合もある。

実際に生活での困り事や不便さを本人と支援者、そして仲間が共に解決する経験の蓄積が重要である。

そのためには、その都度、就労や生活の中で起きる様々な問題やニーズの把握をしながら、これらを社会全体を通じて解決に導く、学びのプログラムの作成が必要である。

(参考) 「広島市」の「地域生活支援事業における『学び(学習活動)』の主要支援事例」

	理解促進 研修・啓発 事業	手話奉仕 員養成研 修事業	社会参加 支援	社会参加 支援	日常生活 支援
ア.学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 (例: 計算や漢字などの生活に不可欠な基礎的な学習, 文学や歴史, 自然科学などに関する学習活動, 時事問題や社会問題等に関する学習活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
イ.余暇・レクリエーション活動 (例: 行事的な活動(運動会、地域のお祭等)、旅行・合宿、親睦を深める活動、同窓会活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ウ.文化芸術活動 (例: 音楽、絵画・造形、手芸、華道、書道、写真などの表現・鑑賞活動)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
エ.健康の維持・増進, スポーツ活動 (例: ウォーキング、ランニング(ジョギング)・マラソン、体操、自転車・サイクリング、ハイキング、エアロビクス・ヨガ、ダンス、水泳、ボウリング、サッカー、野球・ソフトボール、卓球など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
オ.個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(日常生活を向上させるための衣食住等の学習) (例: 料理、栄養や食事、医学・健康法、裁縫・編み物、家庭生活や結婚生活、防災・防犯、家族の介護、家庭教育、幼児教育、教育問題)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カ.社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(自立した生活のための学習) (例: 自ら選択・意思決定できる力、金銭管理、契約、資格や免許に関すること、公共施設等の社会資源の利用、税に関すること、社会保障(年金・保険等)や住民・福祉サービス、政治参加、裁判や司法参加、労働法規、コミュニケーション、集団生活でのルール、マナー、ストレスマネジメント、地域活動・ボランティア活動のために必要な知識・技能、社会体験や生活体験、ITスキル、情報モラル)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
キ.仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習 (例: 就業体験、職場実習、金銭管理、契約(就労)、労働法規、仕事に関係のある知識の習得や資格の取得、就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得、主体性をもって物事に取り組む意欲・やり遂げる力、ストレスマネジメント、社会体験や生活体験、農業体験)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ク.一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習 (例: 主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動、自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習、人とかかわる力、コミュニケーション能力、集団生活でのルール・マナー、仲間と学びあう場、さまざまな人々との関わりによって成長する場)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ケ.「学び(学習活動)」に参加するための社会教育施設等への移動支援等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コ.障害者等に対する理解促進のための研修・啓発、手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3-6. 社会福祉法人 武蔵野千川福祉会(東京都武蔵野市)

「障害者の自立を阻害する親の過干渉に対する意識変革支援事例」

- 障がい者の「自立促進」×「親の子離れ」学習加速化モデル -

「自立生活体験事業」の推進

1. 実施の経緯

社会福祉法人武蔵野千川福祉会では、現在、「就労支援」「生活支援」「児童支援」事業を推進している。

このうち「生活支援」事業の一環として、2008年より、武蔵野市単独事業である「自立生活体験事業」を受託して、障がい者の親離れ、その両親の子離れを狙いとして、家族から離れた「地域での生活」を体験する機会を提供している。

当法人では、1999年より武蔵野市より「障害者(児)ショートステイ事業運営費補助金」の交付を受けて、障害者向けにショートステイ事業を運営しているが、並行して、2001年にグループホーム事業を開始した。

しかし、グループホームは、予想を下回って利用者が伸び悩んでいた。そこで、グループホーム体験事業を実施してみたらどうかということになり、可能であれば行政より補助を受けられないかということで、まずは東京都に相談した。東京都では「グループホーム体験事業」を行っていたが、当時その補助金交付要綱では原則1年の体験が必須となっていた。

利用者にとっては長すぎるという意見が法人内にあり、それならばということで、法人独自で3か月間の体験事業を運用することとした。その体験事業は功を奏し、グループホーム利用者が増え始めた。

このような様子を管轄自治体である武蔵野市が見ていて、何年か独自の体験事業を実施した後に、その実績を汲んで、これまでのショートステイ事業に加えて「自立生活体験事業」に関する補助金を交付して頂けることになった。

「障害者(児)ショートステイ事業」並びに「自立生活体験事業」は、以前よりが高齢者向けに空き家などの建物を活かす事業として「テンミリオンハウス事業(市が運営団体に対し年間1千万円(テンミリオン)を上限とする補助事業)」というものを行っており、その障がい者版ということで実施されている。

現在、「桜はうす・今泉」と「井の頭はうす」の2か所において、24時間・365日体制で家族を支援する障がい者(児)ショートステイ事業と合わせて、「自立生活体験事業」を運営している。

「自立生活体験事業」概要

① 取組の特徴

自立生活体験事業は、親離れ、子離れの機会として、家族から離れた「地域での生活」を体験する機会を提供することで、生活する力を身につけ、地域で自立した生活を送れるようになることを目的としている。とりわけ、親亡きあとを見据えて、親元から離れた生活を体験する機会を提供。本事業は武蔵野市単独事業をもとに運営。

● 利用対象

- ✓ 愛の手帳保持者
- ✓ 武蔵野市内在住の20歳以上の方
- ✓ 日中に就労または活動の場のある方

● 利用条件(グループホーム利用を想起できる利用条件を設定)

- ✓ 3か月間の利用(事前登録制)
- ✓ 日曜日夕方～土曜日朝食後までの週6泊利用

② 障害者の主な障害種

知的障害者、発達障害者(自閉症の有無に関係なく受入れ)等

③ 本事例に関連する主な生涯学習支援分野

- 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習
- 障害者等に対する理解促進のための研修・啓発、手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援



*「家事全般に関わる日常生活支援」炊事に奮闘中です。(写真:武蔵野千川福祉会提供)

2. 取組の概要と特徴

「桜はうす・今泉」「井の頭はうす」は自立生活体験、ショートステイの場として運営しているが、グループホームへの移行を円滑に行えるように、「日課」と称するスケジュール上はグループホームと同様の日課に揃えて実施できるようにしてある。

これらの施設における障がい者の学習支援内容としては、まず、家事全般に関わる日常生活支援が挙げられる。

自宅で家事を行っていない人が多いので、入所期間3か月間のうちに学んでいただくだけでなく、退所後も家族に見守ってもらいながら継続していただいている。

最も重視して学習支援している内容は社会生活に関する学習内容となるが、「金銭管理」についてである。

せめて自分の小遣いの管理だけはできるようにしてもらいたいとの思いがある。

自立していく際に最も重要なことのひとつとして、いかにお金を管理して有効に使うのかということが挙げられるため、お金の使い方について、学習支援を行っている。

また、入所3か月間は、土曜日の朝、自室の清掃を済ませてから、日曜日の夕方まで自宅に帰ってもらうようにしている。

日曜日の夜から施設に泊まって、月曜日には就労先や学校等に通うところから始めて欲しいとの思いから、日曜日の夕方までには戻るよう設定している。

さらに、就労先等から直接自宅に戻ると気が緩んでしまうため、金曜日の夜までこちらの施設に戻ってもらい、土曜日の朝に自宅に帰させるようにしている。

これらは、グループホームでの生活をイメージしてもらうための学習プログラムの一環として位置付けている。

当法人が運営するグループホーム入居者の9割が、

この「自立生活体験事業」の卒業生である。

3. 成功要因と課題

障がい者の両親等が急死した場合に、都内ですぐに入所できる施設はほぼ無いことから、東京都外の施設に入らざるをえないことが多い。

このような背景もあり、武蔵野市内に住いを作れることが大事であることを理解してか、気持ちを固めて子離れの準備ができていない家庭が少なくない。

「自立生活体験事業」によって、グループホーム入居に至る不安の軽減にも大きく寄与しているものと思われる。

昔、別の事業を行っていた頃、障がい者を自宅以外の場所に預けること自体に罪悪感を感じる家族もいたが、その後ショートステイ事業が定着してくると、幼稚園の頃から預けることが当たり前の時代となり、他者に預けることに対する心理的障壁も下がってきている。

親自身のプライベートな時間も大切にされるべきだとの理解が深まってきた証左ともいえる。

障がい者を預けることで、夫婦で泊りがけの旅行ができるようになったなどという体験をすると、障がい者の自立の大切さを理解できるようになる家族が少なくない。

ただし、障がい者が高齢の場合は、両親が遠慮をして、こちらから声を掛けても申請書を出すことを躊躇される家庭もある。

60代以上の世代となると、家族内でなんとかしようとする意識が強くなる傾向がある。

そのためか、当法人のグループホーム利用者も若い世代が多い。

一方で、現在、グループホームの入居は順番待ち状況となっているが、入居申請してから順番待ちの間に消極的になる家庭も増えてきている。

その理由をたずねると「周りが申請するので申請してみたが、子供が可愛いので手放したくない」という回答も挙がってくる。

「自立生活体験事業」を経験した人の中でも、グループホームに移行したいという親もいれば、逆に気持ち的に寂しくなり、子供と一緒に暮らしたいという気持ちが強くなる親がいることも事実である。

後者の場合、順番待ちの間に気持ちが萎えるというよりも、曖昧な気持ちのまま申請書を出したため、いざ入居となった段階で気持ちが変わるという印象である。

当法人の理事長は、障がい者当事者の選択権を奪っている最大の原因が親であると、常々訴えている。

「自立生活体験事業」を通じた、親の子離れに対する啓発支援を今後も精力的に続けていく必要を痛感している。

VI 学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害
要因・促進要因等に関する今後の課題等

1 学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する今後の課題等

最後に、検討可能な調査項目に対して、「障害者本人等への調査」におけるアンケート調査結果と「学習機会提供主体への調査」におけるアンケート調査結果等と比較分析を行った。

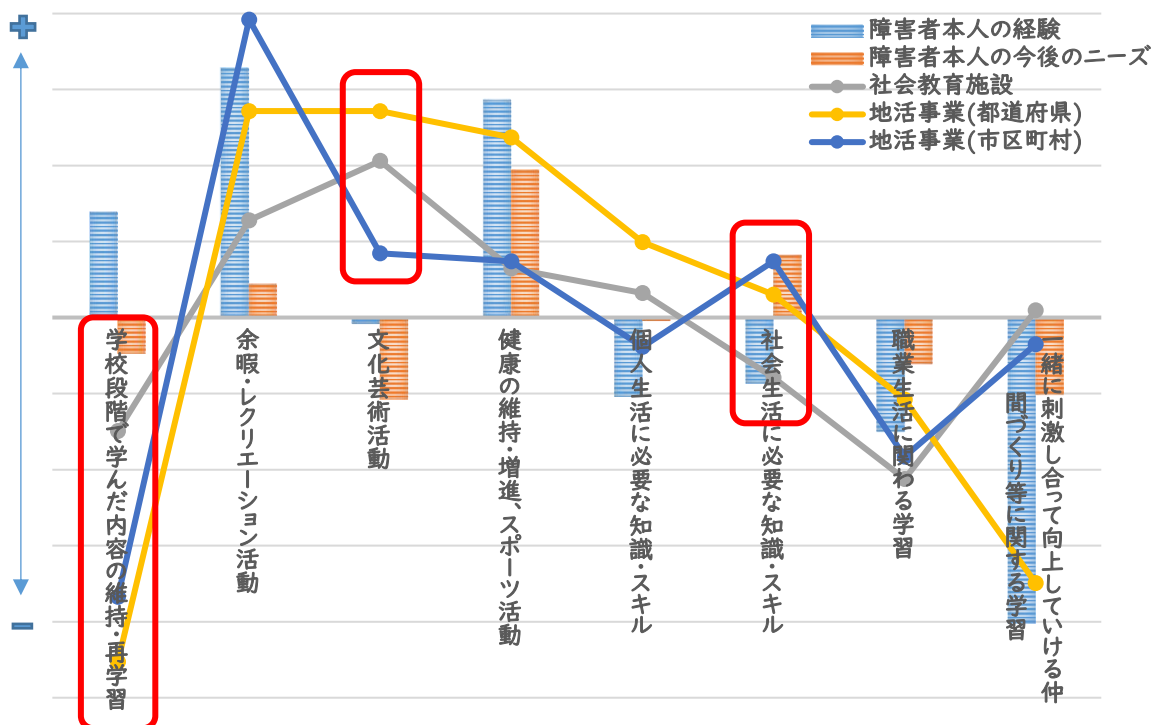
「障害者本人等への調査」結果と「学習機会提供主体への調査」結果の間にある意識面でのギャップ、また、共通して課題とする重点項目等について、整理、とりまとめを行った。

とりまとめにあたっては、過去の類似調査結果等も参考にしながら、専門的な知識を有する検討委員会委員からの助言をもとに整理を行った。

1-1 比較分析に見る今後の課題

(1) 本調査研究における各種アンケート調査結果を受けての「障害当事者の学習内容別生涯学習に対する経験/今後のニーズと受け入れ施設等の対応状況とのギャップ」について

- 下図は、学習内容別生涯学習に対する経験/今後のニーズ、受け入れ施設等の学習支援対応状況等の平均値を0と設定した場合の学習分野ごとの差異を指し示したものである。グラフ上での視認性を高めるため、社会教育施設、地活事業データについては便宜的に補正をかけて傾向を読み取りやすくしてある。



- 障害者本人の経験値として3番目に大きな「学校段階で学んだ内容の維持・再学習」については、社会教育施設、地活事業いずれにおいても対応状況が低い。社会教育施設や地活事業の範疇外として認識がない、あるいは対象すべきではないとの判断で取り上げなかったとも考えられるが、移行期をはじめ、各ライフステージにおいてもその必要性が議論されていることから、この実態について今後検討を深めていく必要がある。
- 一方、文化芸術活動については、障害者本人の経験値やニーズが平均値以下となっている中で、社会教育施設、地活事業いずれもより積極的に対応していると考えられる。先進事

例にも見られるように、文化芸術に触れること、参加することで、活動の拡がりを促進できるとするならば、その楽しさを認知してもらえよう、障害者本人により効果的に伝える環境づくり等の普及啓発や健常者とともに皆が楽しめるようなニーズの掘り起こし等が求められる。

- 障害者本人の今後のニーズとして二番目の高さとなっている「社会生活に必要な知識・スキル」については、市区町村の地活事業がより積極的に対応しようとしていると考えられる。生涯学習に対する期待が比較的低い「知的障害者」や「発達障害者(自閉症あり)」等は障害福祉サービス事業所等での学習ニーズが高いことを踏まえると、「社会生活に必要な知識・スキル」に限らず、こうした事業所等での学習支援機能のより一層の強化が求められる。

ただし、障害福祉サービス事業所等は、一般的には、学習に関する直接的な支援機能ではないため、自治体や関連団体の仲介等も含めて、学習支援機能(教育委員会や社会教育施設、社会教育主事、等)との連携強化を支援していくことが求められる。

- なお、障害者本人の経験として2番目に多く、また今後のニーズとして最も期待の高い「健康の維持・増進、スポーツ活動」において、社会教育施設の障害者に対する取組みが平均よりもわずかに高い水準に留まっているのは、今回の調査対象が公民館、生涯学習センターに限定しての実施であり、体育館等が対象に含まれていないことも影響している可能性があることを追記しておく。

(2) 先行類似調査「内閣府『生涯学習に関する世論調査』」との比較分析の試みについて

検討委員会委員等より、障害を有している方の生涯学習に対する実態と健常な方々による生涯学習に対する実態とを比較すべきであるとの指摘があったことから、内閣府において定期的実施される「生涯学習に関する世論調査(2018年8月; 全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人。有効回収数1,710人)」と本調査である「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査」結果との比較を試みた。

なお、試みた内容は、「生涯学習に対する今後の意向」について、分析を試みたが、選択項目が同一ではないため、本調査結果を内閣府世論調査項目に類似する形に変換して、分析を行った。

それぞれの調査の「生涯学習に対する今後の意向」に関する項目を列記する。

【「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査」における「生涯学習に対する今後の意向」に関する選択項目】

選択項目	選択項目説明例
学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動	例: 計算や漢字などの生活に不可欠な基礎的な学習、文学や歴史、自然科学などに関する学習活動、時事問題や社会問題等に関する学習活動
余暇・レクリエーション活動	例: 行事的な活動(運動会、地域のお祭等)、旅行・合宿、親睦を深める活動、同窓会活動
文化芸術活動	例: 音楽、絵画・造形、手芸、華道、書道、写真などの表現・鑑賞活動
健康の維持・増進、スポーツ活動	例: ウォーキング、ランニング(ジョギング)・マラソン、体操、自転車・サイクリング、ハイキング、エアロビクス・ヨガ、ダンス、水泳、ボウリング、サッカー、野球・ソフトボール、卓球など
個人生活に必要な知識・スキルに関する学習(日常生活を向上させるための衣食住等の学習)	例: 料理、栄養や食事、医学・健康法、裁縫・編み物、家庭生活や結婚生活、防災・防犯、家族の介護、家庭教育、幼児教育、教育問題
社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(自立した生活のための学習)	例: 自ら選択・意思決定できる力、金銭管理、契約、資格や免許に関すること、公共施設等の社会資源の利用、税に関すること、社会保障(年金・保険等)や住民・福祉サービス、政治参加、裁判や司法参加、労働法規、コミュニケーション、集団生活でのルール、マナー、ストレスマネジメント、地域活動・ボランティア活動のために必要な知識・技能、社会体験や生活体験、ITスキル、情報モラル
仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習	例: 就業体験、職場実習、金銭管理、契約(就労)、労働法規、仕事に関係のある知識の習得や資格の取得、就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得、主体性をもって物事に取り組む意欲・やり遂げる力、ストレスマネジメント、社会体験や生活体験、農業体験

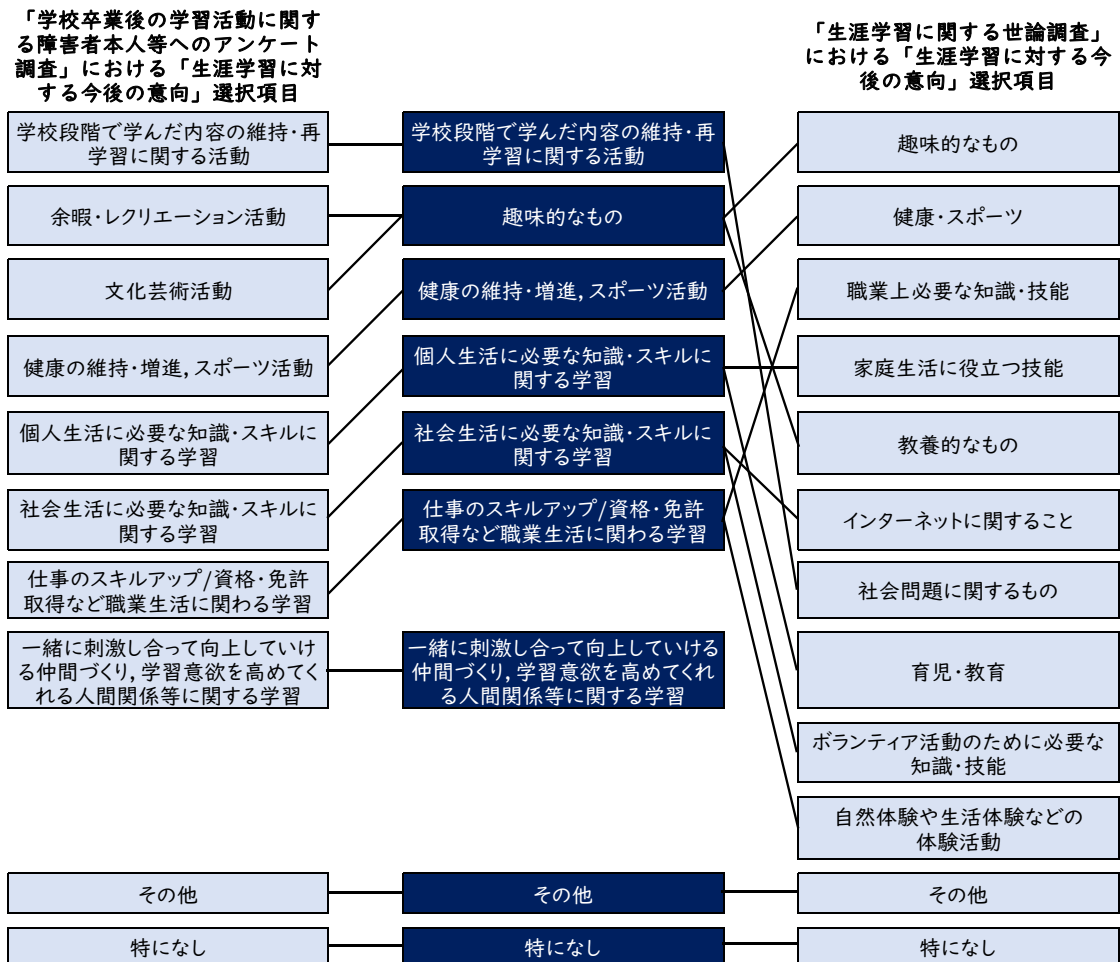
一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり, 学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習	例:主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動, 自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習, 人とかかわる力, コミュニケーション能力, 集団生活でのルール・マナー, 仲間と学びあう場, さまざまな人たちとの関わりによって成長する場
その他	-
特になし	-

【内閣府「生涯学習に関する世論調査」における「生涯学習に対する今後の意向」に関する選択項目】

選択項目	選択項目説明例
趣味的なもの	音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など
健康・スポーツ	健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など
職業上必要な知識・技能	仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など
健康の維持・増進, スポーツ活動	健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など
家庭生活に役立つ技能	料理、洋裁、和裁、編み物など
教養的なもの	文学、歴史、科学、語学など
インターネットに関すること	-
社会問題に関するもの	-
育児・教育	家庭教育, 幼児教育, 教育問題など
ボランティア活動のために必要な知識・技能	-
自然体験や生活体験などの体験活動	-
その他	-
特になし	-

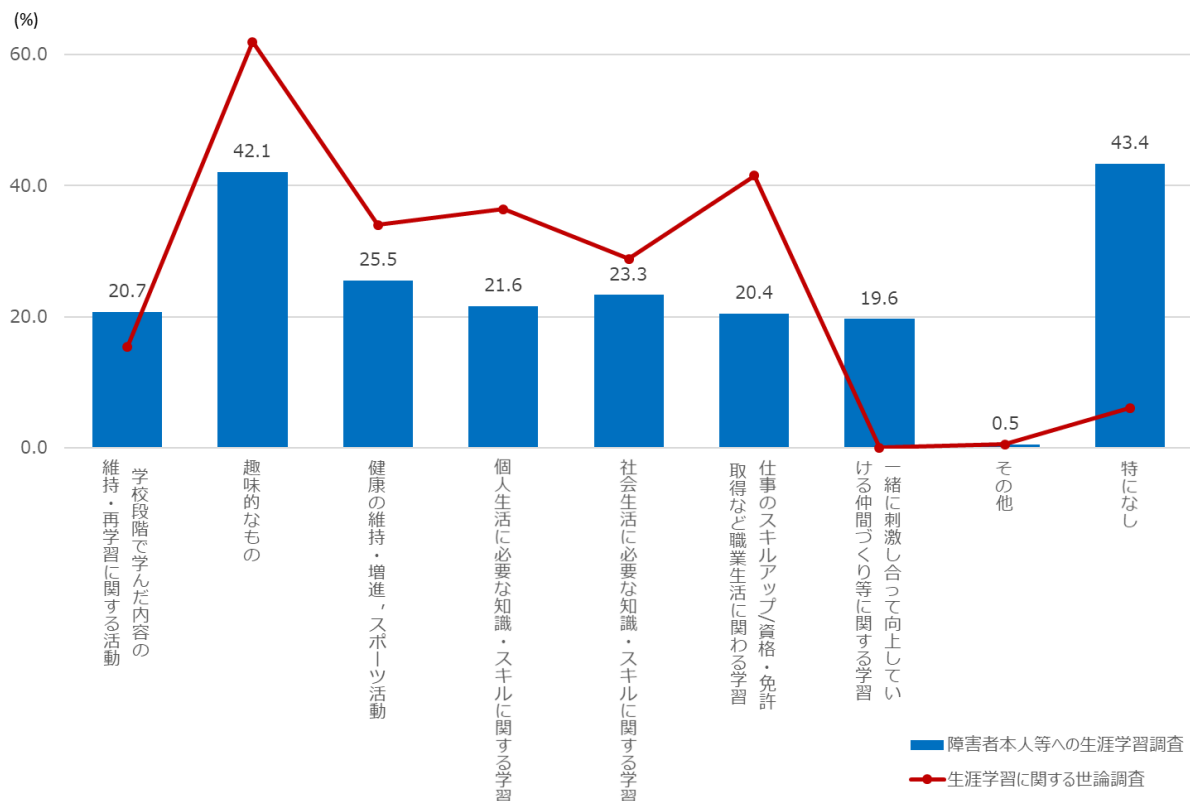
上記について, 以下のように変換作業を行い, 比較分析を行った。

【「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査」と内閣府「生涯学習に関する世論調査」の項目間調整】



比較結果は下図に示すとおり。

【「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査」と内閣府「生涯学習に関する世論調査」の比較結果】



障害者本人調査においては「特になし」が際立っていること、また、一部の分野を除いて、全体的に一般の世論調査と比較して、ニーズも低い結果となっている。

なお、変換作業に伴い、データの集約を行ったため、必ずしも実態を反映していない点には十分な留意が必要である。

検討委員会委員からも指摘を受けているところではあるが、今後機会を見つけて、同一アンケート調査による健常者との比較調査などができるとより望ましい。

1-2 本調査研究に付随する今後の課題

- (1) 社会教育施設に対する「障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習事業(サークル活動含む)・プログラム」の取組みに対する財源確保状況と実施主体の状況に関する実態調査の実施

検討委員会委員からは、以下の指摘があり、今後の施策推進上の観点からも更なる実態調査も求められる。

- アメリカの UCEDD³には 67 大学が加盟し、発達障害者に対する社会参加活動を支援している。基本予算は五千万円ぐらいで各大学は独自に様々なプログラムを実行している。UCEDD は、病院のチャイルドケアがきっかけのようだ。1960 年代から全米 265 大学が実施している「Think College」も UCEDD がきっかけである。アメリカの地域社会生活の支援については、少なくとも財源がわかっているし、実施主体が大学である。プログラム内容もわかっているし、構造化されている。

³ 1963 年以來、障害を持つアメリカ人を含むすべてのアメリカ人が自分たちの地域社会に完全に参加できる国家の構築を目指して、すべての州と準州に位置する大学、67 大学のセンターにおいて、障害者、その家族等に対する訓練、技術支援、サービス、研究、および情報共有を行っている。

- 一方で、日本の公民館活動は、社会教育法に基づき一定の予算がついているがバラバラな気がする。日本の厚生労働省のような機関が支援するメジャーライフアクティビティ(主たる生活活動にアクセス)といった考え方もある。
- 日本も予算がない割に障害者への支援を実施しているが、そうした活動実態がわかれば政策立案の一助となるはずである。
- 一方、日本で使用されている建物には、バリアフリー新法以前のもので、古い建物で活動されていることもある。古い公民館は、バリアフリー化されるための規制が弱いようにも思う。
- 日本では、予算が乏しいためか障害者のことが後回しにされてしまう傾向にある。支援プログラムを考える主体が必要であるし、予算の出所やプログラムの中心となる主体がバラバラな気がする。障害者を支援する独自財源の状況や支援主体の実態等について、今後整理できると良い。

VII 資料編

1. 学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査票

しょうがいしゃ じしん かん

障害者ご自身に関するアンケート

【 3% / 100% 】

アンケートにご協力いただき誠にありがとうございます。

はじめにお読みください。

■ アンケートの回答には、ブラウザのJavaScriptの設定を有効にする必要があります。

【推奨環境 (OS・ブラウザ)】

- Windows 7以降
 - ・ Internet Explorer 11以降
 - ・ Firefox 最新
 - ・ Google Chrome 最新
- Macintosh OS X以降
 - ・ Safari 最新

- Android 4.4以降
 - ・ Google Chrome 最新
- iOS (iPhone) 最新
 - ・ 標準ブラウザ (Safari)

※ 上記以外の (OS・ブラウザ) では、正常に動作しない場合がございます。あらかじめご了承ください。

下記のみどりのラインの中に「開始」ボタンが表示されない場合は、JavaScriptがOFFになっているか、推奨環境ブラウザではありません。

お手数ですが、参考ページをご覧ください、JavaScriptを設定後/ブラウザタイプ確認後に、ページの更新 (F5 キー) をお願い致します。

開 始

障害者ご自身に関するアンケート

【 11% / 100% 】

じるし つ しつもん ひつすかいとうこうもく かなら こた
★印の付いた質問は必須回答項目となっていますので、必ずお答えください。

ほん かいとうしゃさまほんにん かぞく かん
本アンケートではご回答者様本人とご家族につきまして
せつもん きょうりよく ねが
デリケートな設問がありますが、ぜひご協力をお願いいたします。
こた ないよう どうけいてき しより あんしん
お答えいただいた内容は、統計的に処理をいたしますのでご安心ください。

★F1.

せいべつ し せんたく
あなたの性別をお知らせください。(1つ選択)

- だんせい
男性
- じょせい
女性
- た
その他

★F2.

ねんれい し すうちきにゅう
あなたの年齢をお知らせください。(数値記入)
はんかくすうじ きにゅう
※半角数字でご記入ください。

さい
歳

次 < >>

障害者ご自身に関するアンケート

[14% / 100%]

★F3.

げんざい す とどうふけん し せんたく
あなたが現在お住まいになっている都道府県についてお知らせください。(1つ選択)

- ほっかいどう 北海道
- あおもりけん 青森県
- いわてけん 岩手県
- みやぎけん 宮城県
- あきたけん 秋田県
- やまがたけん 山形県
- ふくしまけん 福島県
- いばらきけん 茨城県
- とちぎけん 栃木県
- ぐんまけん 群馬県
- さいたまけん 埼玉県
- ちばけん 千葉県
- とうきょうと 東京都
- かながわけん 神奈川県
- にいがたけん 新潟県
- とやまけん 島根県
- 富山県

- いしかわけん 石川県
- ふくいけん 福井県
- やまなしけん 山梨県
- ながのけん 長野県
- ぎふけん 岐阜県
- しずおかけん 静岡県
- あいちけん 愛知県
- みえけん 三重県
- しがけん 滋賀県
- きょうとふ 京都府
- おおさかふ 大阪府
- ひょうごけん 兵庫県
- ならけん 奈良県
- わやまけん 和歌山県
- とっとりけん 鳥取県
- しまねけん 島根県
- 島根県

- おかやまけん 岡山県
- ひろしまけん 広島県
- やまぐちけん 山口県
- とくしまけん 徳島県
- かがわけん 香川県
- えひめけん 愛媛県
- こうちけん 高知県
- ふくおかけん 福岡県
- さがけん 佐賀県
- ながさきけん 長崎県
- くまもとけん 熊本県
- おおいたけん 大分県
- みやざきけん 宮崎県
- かがしけん 鹿児島県
- おきなわけん 沖縄県
- 沖縄県

次 ^ >>

障害者ご自身に関するアンケート

[18% / 100%]

★F4.

げんざい す きょじゅうちいき とし きぼ し せんたく
あなたが現在お住まいになっている居住地域(都市規模)をお知らせください。(1つ選択)

- だいたし とうきょうとくふ せいれいしていとし
大都市: 東京都区部、政令指定都市
- ちゅうとし じんごう まんにんいじょう とし とうきょうとくふ せいれいしていとし のぞ
中都市: 人口10万人以上の都市(東京都区部、政令指定都市を除く)
- しょうとし じんごう まんにんみまん し
小都市: 人口10万人未満の市
- ちやうそん まち むら
町 村: 町、村

次 ^ >>

障害者ご自身に関するアンケート

[22% / 100%]

★SC1.

あなた、あるいはあなたが同居するご家族で障害のある方はいますか。(複数選択可)

- あなたご自身
- 配偶者
- 父親
- 母親
- 兄弟
- 姉妹
- お子様(第1子)
- お子様(第2子以降)
- 上記の中で障害のある方はいない

次へ >>

障害者ご自身に関するアンケート

[25% / 100%]

以下の項目は、障害のある方それぞれについて、お答えください。
 兄弟、姉妹、第2子以降で障害のあるお子様が複数いる場合は、
 年齢が一番上の方についてのみお答えください。

★SC2.

以下の項目は、障害のある方それぞれについて、お答えください。
 兄弟、姉妹、第2子以降で障害のあるお子様が複数いる場合は、年齢が一番上の方についてのみお答えください。
 ご家族で障害のある方の年齢をお答えください。(それぞれ数値記入)

ヨコへ回答→	
あなたご自身	*** 歳
配偶者	歳
父親	歳
母親	歳
兄弟	歳
姉妹	歳
お子様(第1子)	歳
お子様(第2子以降)	歳

次へ >>

しょうがいしゃ じしん かん
障害者ご自身に関するアンケート

[29% / 100%]

★SC3.
かぞく しょうがい かた せいべつ こた せんたく
ご家族で障害のある方の性別をお答えください。(それぞれ1つずつ選択)

ヨコに回答→	だんせい 男性	じょせい 女性	た その他
あなたご自身	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
はいぐらしゃ 配偶者	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ちちおや 父親	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ははおや 母親	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
まようだい 兄弟	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
しまい 姉妹	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こさま だい し お子様 (第1子)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こさま だい しいごころ お子様 (第2子以降)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次 ^ >>

しょうがいしゃ じしん かん
障害者ご自身に関するアンケート

[33% / 100%]

★SC4.
かぞく しょうがい かた がくせい せんたく
ご家族で障害のある方は学生ですか。(それぞれ1つずつ選択)

ヨコに回答→	がくせい 学生	がくせい ではない
あなたご自身	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
はいぐらしゃ 配偶者	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ちちおや 父親	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ははおや 母親	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
まようだい 兄弟	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
しまい 姉妹	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こさま だい し お子様 (第1子)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こさま だい しいごころ お子様 (第2子以降)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次 ^ >>

しょうがいしゃ じしん かん
障害者ご自身に関するアンケート

[37% / 100%]

★SC5.
かぞく しょうがい かつた しょうがい しゅるい こた ふくずせんたくか
ご家族で障 害のある方の障 害の種類をお答えください。〔それぞれ複数選択可〕

ヨコに回答→

	身体障害（視覚）	身体障害（聴覚）	（車椅子、ストレッチャヤー等が必要） 身体障害（肢体不自由）	（車椅子、ストレッチャヤー等不要） 身体障害（肢体不自由）	知的障害	精神障害	発達障害（自閉症あり）	発達障害（自閉症なし）	音声・言語・そしやく機能障害、内部障害	その他
あなたご自身	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
配偶者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
父親	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
母親	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
兄弟	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
姉妹	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
お子様（第1子）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
お子様（第2子以降）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次 < >>

しょうがいしゃ じしん かん
障害者ご自身に関するアンケート

[40% / 100%]

★SC6.
しょうがいしゃ かつた ふくずんにん かつた うかが
障害者の方が複数人いる方にお伺いいたします。
こんかい かいどう たいししょう しょうがいしゃ かつた せんたく
今回ご回答の対象とする障害者の方についてお知らせください。〔1つ選択〕
ちっと しんみつ しょうがい かわ かつた かつた
※最も親密で障 害について詳しくお答えできる方についてお答えください。

- あなたご自身
- 配偶者
- 父親
- 母親
- 兄弟
- 姉妹
- お子様（第1子）
- お子様（第2子以降）

次 < >>

しょうがいしゃ じしん かん
障害者ご自身に関するアンケート

[44% / 100%]

よびちようき きようりよく
予備調査のご協力ありがとうございます。

ほんちようき
これより本調査に移ります。

こんかい ちようき しょうがいしゃ がくしゅうかつどう うかが
今回の調査は、障害者の学習活動についてお伺いさせていただきます。
ひ つづ きようりよく ねが いた
引き続きご協力をお願い致します。

次へ >>

しょうがいしゃ じしん かん
障害者ご自身に関するアンケート

[48% / 100%]

しょうがい ち
ここからは【**ANS Q9000**】の障害をお持ちの
【**ANS Q4540**】について、お伺いします。

★Q1.

かいどう かた しょうがい かか かた かんけい こた せんたく
ご回答いただく方と障害を抱えておられる方との関係をお答えください。(1つ選択)

- しょうがいしゃほんにん
障害者本人
- かぞく しゅうい ひと しえん う しょうがいしゃほんにん かいどう
家族や周囲の人に支援を受けながら、障害者本人が回答
- しょうがいとうじしゃ だいいり かぞく しゅうい しえんしゃ かいどう
障害当事者の代理で、家族や周囲の支援者が回答

次へ >>

しょうがいしゃ じしん かん
障害者ご自身に関するアンケート

[51% / 100%]

★Q2.

しょうがい き しんだん じ き なんさい ころ すうちせにゅう
障害に気づいた・診断された時期は何歳の頃のことですか。(数値記入)
はんかくすうじ きにゅう
※半角数字でご記入ください。

さい
歳

次へ >>

障害者ご自身に関するアンケート

[55% / 100%]

★Q3.

しょうがいしゃ ほんにん しょうがいしゃてちよう も ふくすうせんたくか
障害者ご本人は、障害者手帳をお持ちですか。(複数選択可)

- しんたいしょうがいしゃてちよう きゅう
身体障害者手帳1級
- しんたいしょうがいしゃてちよう きゅう
身体障害者手帳2級
- しんたいしょうがいしゃてちよう きゅう
身体障害者手帳3級
- しんたいしょうがいしゃてちよう きゅう
身体障害者手帳4級
- しんたいしょうがいしゃてちよう きゅう
身体障害者手帳5級
- しんたいしょうがいしゃてちよう きゅう
身体障害者手帳6級
- りょういくてちようあい てちよう てちよう あいごてちよう とち さいじゅうど じゅうど
療育手帳(愛の手帳、みどりの手帳、愛護手帳、等) (最重度・重度)
- りょういくてちようあい てちよう てちよう あいごてちよう とち ちゅうど けいど
療育手帳(愛の手帳、みどりの手帳、愛護手帳、等) (中度・軽度)
- りょういくてちよう た
療育手帳その他
- せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちよう きゅう
精神障害者保健福祉手帳1級
- せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちよう きゅう
精神障害者保健福祉手帳2級
- せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちよう きゅう
精神障害者保健福祉手帳3級
- しょうがいしゃてちよう も
障害者手帳は持っていない

次 >>

障害者ご自身に関するアンケート

[59% / 100%]

★Q4.

しょうがいしゃ ほんにん にっちゅう かつどう ふくすうせんたくか
障害者ご本人は日中、どのような活動をしていますか。(複数選択可)

- きぎょうとう いっばん じゅうぎょういん いっしょ はたら せいしやいん せいしやいんいんがい けいやくしやいん ほけんしやいん ひやと とう
企業等で、一般の従業員と一緒に働いている(正社員/正社員以外(アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇い等))
- とくれいこがしや はたら せいしやいん せいしやいんいんがい けいやくしやいん ほけんしやいん ひやと とう
特例子会社で働いている(正社員/正社員以外(アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇い等))
- じさいぎょう いえ しごと てつだ
自営業をしている(家の仕事を手伝っている)
- しょうがいしゃ つうしよ りよう りようかいご せいかつかいご じりつくんれん しゅうろういごうしえん しゅうろうけいぞくしえん がた しゅうろうけいぞくしえん がた
障害者のための通所サービスを利用している(療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、
地域活動支援センター、作業所等)
- かいごほけん つうしよ りよう
介護保険の通所サービスを利用している
- びょういん りよう
病院などのデイケアを利用している
- リハビリテーションを受けている
- しやかいかつどう とう おこな
社会活動(ボランティア等)を行っている
- かてい かじ いくじ かいごとう おこな
家庭で家事、育児、介護等を行っている
- かていぬい す
家庭内で過ごしている
- その他

次 >>

障害者ご自身に関するアンケート

[62% / 100%]

★Q5.

しょうがいしゃ ほんにん さいしゅうがくれき し せんたく
障害者ご本人の最終学歴をお知らせください。(1つ選択)

- たくべつしえんがっこう ちゅうがくぶ そつ
特別支援学校「中学部」卒
- たくべつしえんがっこう こうとうぶ そつ
特別支援学校「高等部」卒
- たくべつしえんがっこう せんこうが そつ
特別支援学校「専攻科」卒
- ちゅうがっこう いっぱんがっきゅう そつ
中学校「一般学級」卒
- ちゅうがっこう たくべつしえんがっきゅうとくしゅうがっきゅう そつ
中学校「特別支援学級(特殊学級)」卒
- こうこうそつ
高校卒
- せんしゅうがっこうせんもんがっこうそつ
専修学校(専門学校)卒
- たんきだいがくそつ
短期大学卒
- こうとうせんもんがっこうそつ
高等専門学校卒
- だいがくそつ
大学卒
- だいがくいんしゅうりょう
大学院修了
- た
その他
- しゅうがくせむぎやうめんじよ
就学義務猶予免除

次へ >>

★Q6.
しょうがいしゃ ほんにん ひごるつか ふ じょうほう し たんまつ じょうほうげん だれ ふくすうせんたくが
障害者ご本人が日頃使っている(触れている)情報はどのようなものかお知らせください。(「端末」と「情報源」「誰から」それぞれ複数選択可)
また、学びに関する情報はどのようなものから得ていますか。お知らせください。(複数選択可)

たんまつ
【端末】

タテに回答↓	ひごるりよう 日頃利用する じょうほう 情報	しょうがいがくしゅう 生涯学習 かん に関する じょうほう 情報
テレビ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ラジオ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
しんぶん 新聞	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ざっし しょせき 雑誌・書籍	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
パソコン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
たんまつ タブレット端末	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
けいたいでんわ スマートフォン/携帯電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
た その他 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
とく 特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

じょうほうげん
【情報源】

タテに回答↓	ひごるりよう 日頃利用する じょうほう 情報	しょうがいがくしゅう 生涯学習 かん に関する じょうほう 情報
しんぶん ざっし しょせき 新聞・雑誌・書籍	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
テレビやラジオ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

インターネット(webサイトや講座情報の検索サイト)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
インターネット(SNS、ブログ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
くち 口コミ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
公民館や図書館などのポスター、チラシ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市町村の広報誌、自治会の回覧や掲示板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
学習情報専門誌(紙)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
オープンキャンパスなど、教育機関が開催している説明会など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職場(就労先)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
相談支援機関・福祉センター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
同好会・サークル	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
とく 特にない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

だれ
【誰から】

タテに回答↓	ひごるりよう 日頃利用する じょうほう 情報	しょうがいがくしゅう 生涯学習 かん に関する じょうほう 情報
しょうがいしゃ ぼんにん みずか にゅうしゅう 障害者ご本人が自ら入手	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
かぞく にゅうしゅう 家族から入手	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ともじん ちじん にゅうしゅう 友人・知人から入手	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
しよくば しゅうらうさき 職場(就労先)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
どうこうかい 同好会・サークル	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
そうだんしえんじぎょうしゃとう しえんいん 相談支援事業所等の支援員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
た その他 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
とく 特にない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次 < >>

障害者ご自身に関するアンケート

[70% / 100%]

★Q7.

しょうがいしゃ ほんにん かた まな おも せいかい みぎか おも
 障害者ご本人の方が学びたいと思ったときに、学べる機会が身近にあると思いますか。
 い か こうちく かいとう せんたく
 以下の項目についてそれぞれご回答ください。（それぞれ1 つずつ選択）

ここに回答→	とてもある	ある	あまりない	ない	ひつよう必要と してない
し まな おも がくしゅう かん じょうほう おも 知りたいことを学びたいと思うときに、学習に関する情報はありますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
し まな ば がくしゅう みぎか おも 知りたいことを学ぶための場や学習プログラムは身近にあると思いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
み つ ぎじゅつ がくしゅう かん じょうほう おも 身に付けたい技術があるときに、学習に関する情報はありますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
み ぎじゅつ まな ば がくしゅう みぎか おも 身に付けたい技術を学べる場や学習プログラムは身近にあると思いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ぶんか けいじゅつ ふ おも ひつよう じょうほう おも 文化や芸術に触れたいと思うときに、必要な情報はありますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ぶんか けいじゅつ ふ ば がくしゅう みぎか おも 文化や芸術に触れる場や学習プログラムは身近にあると思いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
しんたい ろご おも ひつよう じょうほう おも 身体を動かしたいと思うときに、必要な情報はありますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
しんたい ろご ば がくしゅう みぎか おも 身体を動かす場や学習プログラムは身近にあると思いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
なかま まな あ おも ひつよう じょうほう おも 仲間と学び合いたいと思うときに、必要な情報はありますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
なかま まな あ ば がくしゅう みぎか おも 仲間と学び合う場や学習プログラムは身近にあると思いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ >>

障害者ご自身に関するアンケート

[74% / 100%]

★Q8-1.

しょうがいしゃ けんり じょうやく ひじゅん しょうがいしゃ さべつ かい しょうほう しこう せ
 「障害者権利条約」の批准、「障害者差別解消法」の施行について、お聞きします。
 わ くに しょうがいしゃ けんり かん じょうやく ねん ひじゅん ねん しょうがいしゃ さべつ かい しょうほう しこう じょうやく しょうがい がくしゅう かくほ
 我が国において「障害者の権利に関する条約」を2014年に批准し、2016年には「障害者差別解消法」が施行され、条約には生涯学習の確保
 について規定されていることを、知っていますか。（1 つ選択）

- はい
- いいえ

次へ >>

★Q8-2.

しょうがいしゃ けんり かん じょうやく しょうがいしゃ じんけん きほんてきじゆう まも やくそく
【障害者の権利に関する条約】は、障害者の人権や基本的自由を守るための約束です。
しょうがいしゃ も じぶん だいじ しょうがいしゃさべつかいしょうほう しょうがい ひと ひと たが ひと
障害者もともと持っている自分らしさを大事にしています。また、「障害者差別解消法」では、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会を実現することを目指しています。
しょうせいしやかい じつげん む しょうがいしゃ がくしゅうきかい じゅうじつ じゅうよう とりくみ おち せんだく
このような「共生社会」の実現に向けて、障害者の学習機会を充実させることは、重要な取組だと思いませんか。（1つ選択）

- おち
そう思う
- おち
まあそう思う
- おち
あまりそう思わない
- まった おち
全くそう思わない

次 ^ >>

★Q9.
 障害者ご本人の以下の項目の学びについて、お聞きします。
 学校卒業後に、以下の項目の学びを行いましたか。(複数選択可)
 また、以下の項目の学びについて、今後、(継続的に)学んでみたいと思いますか。(複数選択可)

タテに回答↓	ご経験	今後のニーズ
学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 (例: 計算や漢字などの生活に不可欠な基礎的な学習、文学や歴史、自然科学などに関する学習活動、時事問題や社会問題等に関する学習活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
余暇・レクリエーション活動 (例: 行事的な活動(運動会、地域のお祭等)、旅行・合宿、親睦を深める活動、同窓会活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
文化芸術活動 (例: 音楽、絵画・造形、手芸、華道、書道、写真などの表現・鑑賞活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
健康の維持・増進、スポーツ活動 (例: ウォーキング、ランニング(ジョギング)・マラソン、体操、自転車・サイクリング、ハイキング、グ、エアロビクス・ヨガ、ダンス、水泳、ボウリング、サッカー、野球・ソフトボール、卓球など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(日常生活を向上させるための衣食住等の学習) (例: 料理、栄養や食事、医学・健康法、裁縫・編み物、家庭生活や結婚生活、防災・防犯、家族の介護、家庭教育、幼児教育、教育問題)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(自立した生活のための学習) (例: 自ら選択・意思決定できる力、金銭管理、契約、資格や免許に関すること、公共施設等の社会資源の利用、税に関すること、社会保障(年金・保険等)や住民・福祉サービス、政治参加、裁判や司法参加、労働法規、コミュニケーション、集団生活でのルール・マナー、ストレスマネジメント、地域活動・ボランティア活動のために必要な知識・技能、社会体験や生活体験、ITスキル、情報モラル)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習 (例: 就業体験、職場実習、金銭管理、契約(就労)、労働法規、仕事に関係のある知識の習得や資格の取得、就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得、主体性をもって物事に取り組む意欲・やり遂げる力、ストレスマネジメント、社会体験や生活体験、農業体験)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習 (例: 主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動、自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習、人とかかわる力、コミュニケーション能力、集団生活でのルール・マナー、仲間と学びあう場、さまざまな人たちとの関わりによって成長する場)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次 >>

★Q10.

まな がくしゅう おこな き

Q9で学び(学習)を行った方にお聞きします。

まな おこな おも りゆう

ふくそうせんたくか

学びを行った主な理由はどのようなものですか。(複数選択可)

- さまざま けいけん とお せいちょう
様々な経験を通して、成長するため
- く なか しょう かだい かいけつ ほか
暮らしの中で生じる課題の解決を図るため
- げんざい とうじつ しごと ひつようせい かん
現在の、または当時就いていた仕事において必要性を感じたため
- ちいき しゃかい かつどう い
地域や社会におけるボランティア活動などに生かすため
- けんこう いじ ぞうしん
健康の維持・増進のため
- ほか ひと ころりゆう ゆうじん え
他の人と交流したり、友人を得たりするため
- じんせい ほか
人生を豊かにするため
- きょうよう ぶか
教養を深めるため
- た
その他
- とく
特になし

次 < >>

★Q11.

Q9で学びを行った方にお聞きします。どこで学習活動を行いましたか。
 今後はどこで学習活動をしたいと思えますか。(それぞれ複数選択可)

タテへ回答↓	ご経験	今後のニーズ
自宅での学習活動(書籍など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
テレビやラジオ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
インターネット	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自分が卒業した学校の同窓会組織等が主催する 学びの場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
同好者が自主的に行っている集まり、サークル 活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職場(就労先)の教育、研修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
障害福祉サービス事業所等の講座、余暇活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
公民館や生涯学習センターなど公的な機関に おける講座や教室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
図書館、博物館、美術館	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の 講座や教室、通信教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
学校(高等学校・大学・大学院・専門学校) の講座や教室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特になし	-	<input type="checkbox"/>

次へ >>

★Q12.

がっこうそつぎょうご しょうがいしゃ ほんにん かな まな おこな たい かい かい ぐたいき かい おも
学校卒業後における障害者ご本人の方が学びを行うことに対する課題についてお聞きします。具体的には、どのような課題があると思いますが、
いか かんが き せんたく
以下のそれぞれについてお考えをお聞かせください。(それぞれ1 つずつ選択)

ヨコに回答→	とてもある	ある	あまりない	ない
しょうがいがくしゅう かん じょうほう おも 生涯学習に関する情報があると思いますか れい かくしゅうかつどう じょうほう (例：学習活動についての情報やきっかけは じょうぶん え 十分に得られているか)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
しょうがいがくしゅう かい おも 生涯学習の機会があると思いますか れい しょうがいしゃ さんか かくしゅう ば (例：障害者が参加できる学習の場があるか、 まな ないよう じぶん 学びたい内容のプログラムがあるか、自分の のつりよく あ かくしゅう 能力に合った学習プログラムがあるか、 にちちゅうす じょうば しょうがいふくし 日中過ごしている職場や障害福祉サービス じせうじよ おこな かくしゅう 事業所などで行う学習プログラムはあるか)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
かくしゅう さんか きまた ぶつりてきしろうへき おも 学習への参加を妨げる物理的障壁はあると思 いますか れい かくしゅうかつどう かいじよう いどう こんなん (例：学習活動の会場までの移動に困難はな かいじよう しせつ せつび じょうぶん がいしゅう いか、会場の施設・設備は十分か、外出が こんなん しょうがいしゃ りようかのり かくしゅう せかい 困難な障害者にとって利用可能な学習の機会 じょうぶん は十分あるか)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ヨコに回答→	とてもある	ある	あまりない	ない
まな おも しょうだん ひと おも 学びたいと思ったときに相談する人がいると思 いますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
まな しえん おも 学びをサポートする支援があると思いますか れい かくしゅう しえんしや (例：学習をサポートする支援者やボランティア じょうぶん しえん じょうぶん は十分いるか、コミュニケーション支援は十 分あるか)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
まな しょうがいしゃ たい しゃかい りかい おも 学ぼうとする障害者に対する社会の理解がある と思 いますか れい かくしゅう じっし だんたい しょういん (例：学習プログラムを実施する団体の職員 のしょうがい かん りかい けんじょうしや 障害に関する理解はあるか、健常者と しょうがいしゃ わ へだ かくしゅう かんきょう りかい 障害者に分け隔てなく学習できる環境や理解 しょうがい うね まな はあるか(障害の有無にかかわらずともに学ぶの あ まえ が当たり前になること))	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ヨコに回答→	とてもある	ある	あまりない	ない
まな ば で ちゅうき おも 学ぶ場に出かけていく勇気があると思いますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
かくしゅう あ じかん おも 学習に充てる時間があると思いますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
いっしょ かくしゅう ちゅうじん なかま おも 一緒に学習する友人、仲間がいると思いますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ヨコに回答→	とてもある	ある	あまりない	ない
かくしゅう ひよう しほら よゆき おも 学習にかかる費用を支払う余裕があると思 いますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
がいしゅう じたい こんなん かん おも 外出すること自体に困難を感じると 思いますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
まな いよく おも 学びたいという意欲があると思 いますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ >>

しょうがいしゃ じしん かん
障害者ご自身に関するアンケート

【 96 % / 100% 】

★Q13.
がっこうそつぎょうご まな きぼう ようぼう いけん き
学校卒業後の学びについて、ご希望や要望があればご意見をお聞かせください。

次 < >>

かいとう
ご回答ありがとうございました。

アンケートにご回答いただき誠にありがとうございました。
最後にこの画面を閉じてアンケートを終了してください。
今後ともよろしく願っています。

かいとう
ご回答ありがとうございました。

アンケートにご回答いただき誠にありがとうございました。
最後にこの画面を閉じてアンケートを終了してください。
今後ともよろしく願っています。

かいとう
ご回答ありがとうございました。

アンケートにご回答いただき誠にありがとうございました。
最後にこの画面を閉じてアンケートを終了してください。
今後ともよろしく願っています。

2. 社会教育施設アンケート調査票

平成31年1月8日

公民館・生涯学習センター等長 殿

「学校卒業後の障害者が公民館・生涯学習センター等において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関するアンケート調査」調査票

調査主体 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室
調査委託先 インベーション・デザイン&テクノロジー株式会社

【調査の趣旨】

障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨及び平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、共生社会の実現に向けて障害の有無にかかわらず共に学ぶ取組等を推進することが急務となっています。

このため、共生社会の実現に関する効果的な対応策の検討・立案に資するよう、障害者が学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因等について把握するため、公民館・生涯学習センター等を対象として、調査を行うことといたしました。

つきましては、本調査票に取組状況等を御記入いただき、下記提出期日までに御提出くださいますようお願いいたします。

なお、本調査は、文部科学省が民間の調査研究機関である「インベーション・デザイン&テクノロジー株式会社」に調査委託して実施するものです。

御質問は下記「5. 本調査・照会内容についての質問先」までお願いいたします。

御回答のボリュームとしましては、最大で4ページ程度となりますので、御協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

【御回答期限並びに提出先等】

1. 回答期限 平成31年2月4日（金）
2. 提出先 本調査は、調査票の集計などの取りまとめを、インベーション・デザイン&テクノロジー株式会社に委託して実施するため、以下の要領にてファイル名等を御変更の上、提出先メールアドレス宛て、御提出ください。

提出先メールアドレス: chosa@idet.co.jp
提出メールの件名: 【回答】●●都道府県/○○市区町村 施設名
提出ファイル名: 【回答】●●都道府県/○○市区町村 施設名

3. 回答の注意点

1. 調査票ファイルは、直接入力する欄は青色の網掛け、選択する欄は緑色の網掛けを設定しておりますので、それぞれ入力、選択をお願いいたします。
2. 調査票ファイルのセルの結合や、「#」等の記号での記入等は、集計作業に影響が出ますので、シートを加工することなく全てのセルに文字等を御記入くださいようお願いいたします。

4. 調査主体 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

5. 本調査・照会内容についての質問先（お問合せはE-mailにてお願い致します）

インベーション・デザイン&テクノロジー株式会社（担当：金子，井上）※恐れ入りますが、お問合せは、以下のメールアドレス宛お問い合わせください。
お問合せメール: chosa@idet.co.jp 緊急のお問合せ: 048-676-5577

【調査項目】

【問0】 回答者の所属等について、以下の事項を御記入ください。

A	社会教育施設種別 (いずれか一つを選択)	1 公民館 <input type="radio"/>	2 生涯学習センター <input type="radio"/>	3 その他 <input type="radio"/> (具体的に: _____)
B	社会教育施設名			
C	自治体名			
D	回答者職名・氏名			
E	回答者所属			
F	回答者電話番号			
G	回答者メールアドレス			

【問1】 貴施設における、「障害のある人の学習活動の支援」に関わる御経験について御回答ください(いずれか1つを選択)。

1	経験がある	<input type="radio"/>
2	経験はない	<input type="radio"/>

【問2】 貴施設における、「障害のある人の学習活動の支援」に関わる事業や体制の有無について御回答ください(それぞれ、いずれか1つを選択)。

		有り	無し
1	障害のある人の学習活動の支援に関わる「事業」の有無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	障害のある人の学習活動の支援に関わる「担当者」(併任・専任含む)の有無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	障害のある人の学習活動の支援に関わる「組織」の有無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

⇒ 問1で「2経験はない」と回答された方は、問4にお進みください。

【問3】 問1で「1 障害のある人の学習活動の支援に関わる御経験がある」と回答された方にうかがいます。具体的にはどのような学習活動の支援をした御経験でしょうか。
(該当するものをいくつか)

	選択欄
1 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 (例: 計算や漢字などの生活に不可欠な基礎的な学習, 文学や歴史, 自然科学などに関する学習活動, 時事問題や社会問題等に関する学習活動)	<input type="checkbox"/>
2 余暇・レクリエーション活動 (例: 行事的な活動(運動会, 地域のお祭等), 旅行・宿泊, 親睦を深める活動, 同窓会活動)	<input type="checkbox"/>
3 文化芸術活動 (例: 音楽, 絵画・造形, 手芸, 草道, 書道, 写真などの表現・鑑賞活動)	<input type="checkbox"/>
4 健康の維持・増進, スポーツ活動 (例: ウォーキング, ランニング(ジョギング)・マラソン, 体操, 自転車・サイクリング, ハイキング, エアロビクス・ヨガ, ダンス, 水泳, ボウリング, サッカー, 野球・ソフトボール, 卓球など)	<input type="checkbox"/>
5 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(日常生活を向上させるための衣食住等の学習) (例: 料理, 栄養や食事, 医学・健康法, 裁縫・編み物, 家庭生活や結婚生活, 防災・防犯, 家族の介護, 家庭教育, 幼児教育, 教育問題)	<input type="checkbox"/>
6 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(自立した生活のための学習) (例: 自ら選択・意思決定できる力, 金銭管理, 契約, 資格や免許に関すること, 公共施設等の社会資源の利用, 税に関すること, 社会保障(年金・保険等)や住民・福祉サービス, 政治参加, 裁判や司法参加, 労働法規, コミュニケーション, 集団生活でのルール・マナー, ストレスマネジメント, 地域活動・ボランティア活動のために必要な知識・技能, 社会体験や生活体験, ITスキル, 情報モラル)	<input type="checkbox"/>
7 仕事のスキルアップや資格・免許取得など, 職業生活に関わる学習 (例: 就業体験, 職場実習, 金銭管理, 契約(就労), 労働法規, 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得, 就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得, 主体性をもって物事に取り組む意欲・やり遂げる力, ストレスマネジメント, 社会体験や生活体験, 農業体験)	<input type="checkbox"/>
8 一緒に刺激合せて向上していける仲間づくり, 学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習 (例: 主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動, 自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習, 人とかわる力, コミュニケーション能力, 集団生活でのルール・マナー, 仲間と学びあう場, さまざまな人たちとの関わりによって成長する場)	<input type="checkbox"/>
9 その他(具体的に: _____)	<input type="checkbox"/>

【問3-1】 問3で御回答いただいた御経験は、「障害者のみを対象とした」事業(サークル活動含む)・プログラムに関する支援でしょうか, それとも「障害の有無にかかわらず参加可能な」事業(サークル活動含む)・プログラムに関する支援でしょうか。(該当するものをいくつか)

*「障害の有無にかかわらず参加可能な」事業(サークル活動含む)・プログラム: 「障害者向け」と特段の限定条件がない学習機会や障害者が参加できるもの。事前に障害者の参加を想定し、アクセシビリティ等について配慮がなされているもの

1 「障害者のみを対象とした」事業(サークル活動含む)・プログラム	<input type="checkbox"/>
2 「障害の有無にかかわらず参加可能な」事業(サークル活動含む)・プログラム	<input type="checkbox"/>
3 その他(具体的に: _____)	<input type="checkbox"/>

【問4】 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習事業(サークル活動含む)・プログラムの実行が困難である要因、また、当該事業・プログラムへの障害者参加を促進できたと考えられる要因についてお聞きします。
 問3-1で「2「障害の有無にかかわらず参加可能な」事業(サークル活動含む)・プログラム」を御選択された方は、以下の問4-1～問4-2について、それぞれ該当するものを各設問の記入要領に従って御回答ください。
 問1で「2経験はない」と回答された方、問3-1で「1「障害者のみを対象にした」事業(サークル活動含む)・プログラム」「3 その他」を御選択された方は、以下の問4-1に該当するものを各設問の記入要領に沿って御回答ください。

		問4-1. 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習事業(サークル活動含む)・プログラムの実行が困難である要因について(該当するもの全てに○)	問4-2. 障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習事業(サークル活動含む)・プログラムへの障害者参加を促進できたと考えられる要因について(該当するもの全てに○)
A.生涯学習に関する情報の提供に関すること	1 ホームページ等における、音声読み上げ機能のついた情報や字幕等表示等を追加した動画等の掲載 2 フラッシュ、パンフレット、広報誌、地域回覧等におけるルビを振った文字の掲載、点字による情報の提供、電子データ化 3 分かりやすい、理解しやすい情報の提供	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
B. 学習プログラムの開発に関すること	4 障害の有無にかかわらず参加可能な学習内容の選定・開発(学習活動内容が難しい、時間が長い等の解消、等) 5 パソコンやタブレット端末などのICTを活用した学習プログラムの開発・提供 6 自宅等でも学べる学習プログラムの開発・提供 7 日中過ごしている職場や障害福祉サービス事業所などで行う学習プログラムの開発・連携	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
C. 物理的障壁の軽減・改善に関すること	8 障害者が使いやすい施設・設備の整備(バリアフリー、エレベーター、昇降機、段差に対するスロープの準備、アクセシビリティ(学習活動の会場までの移動の容易性)、利用可能なトイレの整備、等) 9 災害時の警報音、緊急連絡等が聞こえにくい障害者に対する緊急情報・館内放送を視覚的に受容可能な警報設備・電光表示機器等の整備 10 聴覚過敏の障害者のための雑音軽減措置(机・椅子の脚に緩衝材を付ける、等)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
D. 相談体制の整備に関すること	11 障害者の学習活動に関する相談体制の整備 12 特別支援教育や障害者福祉等に関する専門的知見を有するコーディネーター等との連携 13 「多様な年代層」の参加促進(参加者の高齢化への対応)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
E. 情報保障や支援に関わる人材の育成など参加のための支援を行うこと	14 情報の保障(見えにくさに応じた情報の提供、聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供、知的障害、発達障害、言語障害等に配慮した情報の提供(例:言葉だけを聞いて理解することや意思疎通が困難な障害者に対する、絵や写真カード、コミュニケーションボード、タブレット端末等のICT機器の活用、視覚的に伝えるための情報の文字化)、等) 15 筆談、要約筆記、読み上げ、手話、点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮 16 参加のための支援マニュアルや人材の育成(質問内容を「はい」又は「いいえ」で端的に答えられるようにするなど、本人の自己選択・自己決定を支援、比喩表現等の理解が困難な障害者に対する、比喩や暗喩、二重否定表現などを用いずに説明すること、職員等が必要書類の代筆や処理代行を行うこと、障害者が立って列に並んで順番を待っている場合に、周囲の理解を得た上で、当該障害者の順番が来るまで別室や席を用意すること、他人との接触、多人数の中にいることによる緊張のため、不随意の発声等がある場合、緊張を緩和するため、当該障害者に説明の上、施設の状態に応じて別室を用意すること、板書やスクリーン等がよく見えるように、黒板等に近い席を確保すること、移動に困難のある障害者を早めに入場させ席に誘導したり、車椅子を使用する障害者の希望に応じて、決められた車椅子用以外の空席も使用できるようにしたりすること、障害者の歩行速度に合わせた速度での誘導、障害者が希望する介助位置(左右・前後・距離等)の確認等、移動支援を行うこと、等) 17 障害の有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保、育成 18 障害の有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
F. 障害に対する社会の理解促進に関すること	19 学習プログラムを実施する団体の職員に関する理解の促進(不当な差別的取扱いの解消) 20 障害の有無にかかわらず分け隔てなく学習することへの全ての学習者、利用者の理解促進(社会に存在する環境、意識、情報のバリアの解消) 21 その他(具体的に:)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

【問4-1-1】 問4-1で選択して頂いた要因の内、特に困難度の高い要因を緑色のプルダウンメニューから3つまで選択してください。また、「特に困難度の高い要因」はどのような内容ですか。具体的にご記入ください。

具体内容1:	▼特に困難度の高い要因番号を選択
具体内容2:	▼特に困難度の高い要因番号を選択
具体内容3:	▼特に困難度の高い要因番号を選択

【問4-2-1】 問4-2で選択して頂いた要因の内、特に促進できたと考えられる要因を緑色のプルダウンメニューから3つまで選択してください。また、「特に促進できた要因」はどのような内容ですか。具体的にご記入ください。

具体内容1:	▼特に促進できた要因番号を選択
具体内容2:	▼特に促進できた要因番号を選択
具体内容3:	▼特に促進できた要因番号を選択

【問4-2-2】 問4-2-1で記載いただいた促進要因等を踏まえて実施した事業・プログラムがあれば、特徴的な「障害の有無にかかわらず参加可能な生涯学習事業(サークル活動含む)・プログラム」の実施事例について、具体的にご記入ください。

A.事業・プログラムの名称及び実施主体名		
B.目的		
C.特徴的な取組として挙げた理由		
D.参加された障害者の主な障害種(10以外、いくつでも選択可)	1. 身体障害 (視覚)	<input type="checkbox"/>
	2. 身体障害 (聴覚)	<input type="checkbox"/>
	3. 身体障害 (肢体不自由) (車椅子、ストレッチャー等が必要)	<input type="checkbox"/>
	4. 身体障害 (肢体不自由) (車椅子、ストレッチャー等不要)	<input type="checkbox"/>
	5. 知的障害	<input type="checkbox"/>
	6. 精神障害	<input type="checkbox"/>
	7. 発達障害(自閉症あり)	<input type="checkbox"/>
	8. 発達障害(自閉症なし)	<input type="checkbox"/>
	9. その他 (音声・言語・そしゃく機能障害, 内部障害, その他) (その他の場合は具体的に:)	<input type="checkbox"/>
	10. 障害種は特に把握していない。	<input type="checkbox"/>
E.障害者の参加条件の有無 (1以外、いくつでも選択可)	1. 特段の参加条件は無い	<input type="checkbox"/>
	2. 年齢に制限あり	<input type="checkbox"/>
	3. 障害の程度に制限あり	<input type="checkbox"/>
	4. 通う方法に制限あり (自力で移動できること等)	<input type="checkbox"/>
	5. 参加できる地域に制限あり	<input type="checkbox"/>
	6. 参加の仕方に制限あり (所属, 関連団体経由で参加申請, 等)	<input type="checkbox"/>
	7. その他(具体的に:)	<input type="checkbox"/>
F.対応ニーズ (主なもの3つまで)	1. 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動	<input type="checkbox"/>
	2. 余暇・レクリエーション活動	<input type="checkbox"/>
	3. 文化芸術活動	<input type="checkbox"/>
	4. 健康の維持・増進, スポーツ活動	<input type="checkbox"/>
	5. 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(日常生活を向上させるための衣食住等の学習)	<input type="checkbox"/>
	6. 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(自立した生活のための学習)	<input type="checkbox"/>
	7. 仕事のスキルアップや資格・免許取得など, 職業生活に関わる学習	<input type="checkbox"/>
	8. 一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり, 学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習	<input type="checkbox"/>
	9. その他(具体的に:)	<input type="checkbox"/>
G.講師及び指導者の種別 (いくつでも選択可)	1. 特別支援教育・障害者福祉を専門とする大学教員	<input type="checkbox"/>
	2. 講座内容を専門とする大学教員 (特別支援教育・障害者福祉を専門としない)	<input type="checkbox"/>
	3. 大学生・大学院生	<input type="checkbox"/>
	4. 小・中・高等学校の教員	<input type="checkbox"/>
	5. 特別支援学校の教員	<input type="checkbox"/>
	6. 社会教育主事	<input type="checkbox"/>
	7. 社会教育施設・教育委員会事務局の職員	<input type="checkbox"/>
	8. 障害者福祉担当課の職員	<input type="checkbox"/>
	9. 6,7,8以外の自治体の職員	<input type="checkbox"/>
	10. 企業担当者	<input type="checkbox"/>
	11. 社会福祉法人・NPO法人等関係団体職員	<input type="checkbox"/>
	12. 医師や弁護士などの専門職	<input type="checkbox"/>
	13. その他(具体的に:)	<input type="checkbox"/>
H.ボランティア参加の有無	有り <input type="radio"/> 無し <input type="radio"/>	
I.ボランティア等を対象とした障害特性の理解等を促すための事前研修等の有無	有り <input type="radio"/> 無し <input type="radio"/>	
J.実施・運営面への障害者当事者参加の有無	有り <input type="radio"/> 無し <input type="radio"/>	
K.障害のある者となし者の交流の有無	有り <input type="radio"/> 無し <input type="radio"/>	
L.実施・運営委託の有無	有り <input type="radio"/> 無し <input type="radio"/>	
M.参加受講料/利用者負担の有無	有り <input type="radio"/> 無し <input type="radio"/>	
N.庁内関係部署や関係団体との連携の有無 (「有り」の場合はその具体的な連携先を記入:)	有り <input type="radio"/> 無し <input type="radio"/>	
O.国や都道府県等からの補助金等の活用の有無 (「有り」の場合はその具体補助金等名称を記入:)	有り <input type="radio"/> 無し <input type="radio"/>	

【問5】 障害者が学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因等について御意見等があれば、自由に御記入ください。

--

⇒ 質問は以上です。御協力、誠にありがとうございました。

3. 地域生活支援事業アンケート調査票【都道府県版】

平成31年1月8日

都道府県障害福祉担当課長（「地域生活支援事業等」担当）様

「都道府県・市区町村が実施する地域生活支援事業等を通じた学習活動支援の事例等に関するアンケート調査」調査票

調査主体 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室
 調査委託先 インベーション・デザイン&テクノロジー株式会社

【調査の趣旨】

文部科学省では、障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨及び平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発し、共生社会の実現に向けた生涯学習の取組を推進しています。これまでの行政は障害のある方々に対して、学校を卒業するまでは特別支援教育をはじめとする「学校教育施策」によって、学校を卒業してからは「福祉施策」や「労働施策」によって、それぞれ支援を行ってきました。しかし、これからは、障害のある方々が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策と福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要だと考えています。

このため、今後の文部科学省における障害者の学びの支援に関する効果的な対応策の検討・立案に資するよう、この度は都道府県・市区町村が行う障害福祉サービス（地域生活支援事業）を通じた学習活動支援の事例等を把握するため、本調査を行うことといたしました。

つきましては、本調査票に取組状況等を御記入いただき、下記提出期日までに御提出くださいますようお願いいたします。

なお、本調査は、文部科学省が民間の調査研究機関である「インベーション・デザイン&テクノロジー株式会社」に調査委託して実施するものです。

調査票の御提出及び御質問は下記「2. 提出先」及び「5. 本調査・照会内容についての質問先」までお願いいたします。

【御回答期限並びに提出先等】

1. 回答期限 平成31年2月4日（金）
2. 提出先 本調査は、調査票の集計などの取りまとめを、インベーション・デザイン&テクノロジー株式会社に委託して実施するため、以下の要領にてファイル名等を御変更の上、提出先メールアドレス宛て、御提出ください。

提出先メールアドレス: chosa@idet.co.jp
 提出メールの件名: 【回答】●●都道府県
 提出ファイル名: 【回答】●●都道府県

3. 回答の注意点

1. 調査票ファイルは、直接入力する欄は青色の網掛け、選択する欄は緑色の網掛けを設定してありますので、それぞれ入力、選択をお願いいたします。
2. 調査票ファイルのセルの結合や、「//」等の記号での記入等は、集計作業に影響が出ますので、シートを加工することなく全てのセルに文字等を御記入くださいようお願いいたします。

4. 調査主体 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

5. 本調査・照会内容についての質問先（お問合せはE-mailにてお願い致します）

インベーション・デザイン&テクノロジー(株)（担当：金子，井上）※恐れ入りますが、お問合せは、以下のメールアドレス宛お問い合わせください。
 お問合せメール: chosa@idet.co.jp 緊急のお問合せ: 048-676-5577

【調査項目】

【問0】 回答者の所属等について、以下の事項を御記入ください。

A	自治体名	
B	回答者職名・氏名	
C	回答者所属	
D	回答者電話番号	
E	回答者メールアドレス	

【問1】 貴自治体における地域生活支援事業において、「学び（学習活動）」の支援を内容に含む事例があれば、地域生活支援事業のどの事業メニューに該当するかが御回答ください。代表的なもの5事例まで、該当するものをそれぞれ「ひとつだけ」御選択ください（選択欄の事例1～5にそれぞれの該当事業メニューをひとつだけ選択）。

* 全て「平成30年度の事業」について御回答ください。

*「学び（学習活動）」とは、問2のA～サの項目や例示に該当する活動等を指しています。

		事例1	事例2	事例3	事例4	事例5	
都道府県 地域生活 支援事業	必須事業	ア 専門性の高い相談支援事業	○	○	○	○	○
		イ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	○	○	○	○	○
		ウ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	○	○	○	○	○
		エ 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	○	○	○	○	○
		オ 広域的な支援事業	○	○	○	○	○
任意事業	カ 事業名()	○	○	○	○	○	
	キ 日常生活支援	○	○	○	○	○	
	ク 社会参加支援	○	○	○	○	○	
	ケ 就業・就労支援	○	○	○	○	○	
	コ 重度障害者に係る市町村特別支援	○	○	○	○	○	
地域生活支援促進事業	サ 事業名()	○	○	○	○	○	
	シ 事業名()	○	○	○	○	○	
	ス 事業名()	○	○	○	○	○	
	セ 「学び（学習活動）」の支援を内容に含む事業がない	○					

⇒ セ「学び（学習活動）」の支援を内容に含む事業がない」と回答された方は、問4にお進みください。

【問2】 問1でア～スを御選択（「『学び（学習活動）』の支援を内容に含む事業がある」と御回答）された方に伺います。
 具体的にはどのような「学び（学習活動）」の支援が実施されていますか。
 問1で御回答いただいた事例1～5それぞれで、該当する内容を御選択ください。

	事例1	事例2	事例3	事例4	事例5
ア.学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 (例:計算や漢字などの生活に不可欠な基礎的な学習,文学や歴史,自然科学などに関する学習活動,時事問題や社会問題等に関する学習活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
イ.余暇・レクリエーション活動 (例:行事的な活動(運動会,地域のお祭等),旅行・合宿,親睦を深める活動,同窓会活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ウ.文化芸術活動 (例:音楽,絵画・造形,手芸,華道,書道,写真などの表現・鑑賞活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
エ.健康の維持・増進,スポーツ活動 (例:ウォーキング,ランニング(ジョギング),マラソン,体操,自転車・サイクリング,ハイキング,エアロビクス・ヨガ,ダンス,水泳,ボウリング,サッカー,野球・ソフトボール,卓球など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
オ.個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(日常生活を向上させるための衣食住等の学習) (例:料理,栄養や食事,医学・健康法,裁縫・編み物,家庭生活や結婚生活,防災・防犯,家族の介護,家庭教育,幼児教育,教育問題)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カ.社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(自立した生活のための学習) (例:自ら選択・意思決定できる力,金銭管理,契約,資格や免許に関すること,公共施設等の社会資源の利用,税に関すること,社会保障(年金・保険等)や住民・福祉サービス,政治参加,裁判や司法参加,労働法規,コミュニケーション,集団生活でのルール・マナー,ストレスマネジメント,地域活動・ボランティア活動のために必要な知識・技能,社会体験や生活体験,ITスキル,情報モラル)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
キ.仕事のスキルアップや資格・免許取得など,職業生活に関わる学習 (例:就業体験,職場実習,金銭管理,契約(就労),労働法規,仕事に関係のある知識の習得や資格の取得,就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得,主体性をもって物事に取り組む意欲・やり遂げる力,ストレスマネジメント,社会体験や生活体験,農業体験)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ク.一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり,学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習 (例:主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動,自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習,人とかわる力,コミュニケーション能力,集団生活でのルール・マナー,仲間と学びあう場,さまざまな人たちとの関わりによって成長する場)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ケ.「学び(学習活動)」に参加するための社会教育施設等への移動支援等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コ.障害者等に対する理解促進のための研修・啓発,手話奉仕員養成・ボランティア養成の事業等,共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
サ.その他(具体的に:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【問3】 問2で回答頂いた事例1～5の内、「障害当事者」向けに「学び（学習活動）」の支援を実施する代表的な事例「1つ」について、その概要を御記入ください。

A.問2で御回答いただいた事例の中から代表的な事例番号を1つ御選択ください。(いずれか一つを選択)		事例1〇	事例2〇	事例3〇	事例4〇	事例5〇
B.事業名						
C.事業の内、「学び(学習活動)」の支援に関わる概要について						
D.主な障害種(10以外,いくつでも選択可)	1. 身体障害(視覚)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 身体障害(聴覚)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 身体障害(肢体不自由)(車椅子,ストレッチャー等が必要)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 身体障害(肢体不自由)(車椅子,ストレッチャー等不要)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5. 知的障害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6. 精神障害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7. 発達障害(自閉症あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8. 発達障害(自閉症なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	9. その他(音声・言語・そしゃく機能障害,内部障害,その他)(その他の場合は具体的に)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10. 障害種は特に定めていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
E.社会教育施設等の利用の有無 (「有り」の場合はその具体概要を記入:)					有り〇	無し〇
F.教育委員会や教育機関との連携の有無 (「有り」の場合はその具体概要を記入:)					有り〇	無し〇
G.利用者費用負担の有無(事業の内,「学び(学習活動)」に関する支援部分について)					有り〇	無し〇
H.国等からの補助金等の活用の有無 (「有り」の場合はその具体補助金等名称を記入:)					有り〇	無し〇

【問4】 貴課所管の域内における障害福祉サービス(自立訓練(生活訓練)事業や就労移行支援,就労継続(A型・B型)等)において,「学び(学習活動)」の支援に含む事例を御存じであれば,その概要について御記入ください。

⇒ 質問は以上です。御協力,誠にありがとうございました。

4. 地域生活支援事業アンケート調査票【市町村版】

平成31年1月8日

市区町村障害福祉担当課長（「地域生活支援事業等」担当）様

「都道府県・市区町村が実施する地域生活支援事業等を通じた学習活動支援の事例等に関するアンケート調査」調査票

調査主体 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室
調査委託先 インノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社

【調査の趣旨】

文部科学省では、障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨及び平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発し、共生社会の実現に向けた生涯学習の取組を推進しています。これまでの行政は障害のある方々に対して、学校を卒業するまでは特別支援教育をはじめとする「学校教育施策」によって、学校を卒業してからは「福祉施策」や「労働施策」によって、それぞれ支援を行ってきました。しかし、これからは、障害のある方々が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策と福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要だと考えています。

このため、今後の文部科学省における障害者の学びの支援に関する効果的な対応策の検討・立案に資するよう、この度は都道府県・市区町村が行う障害福祉サービス（地域生活支援事業）を通じた学習活動支援の事例等を把握するため、本調査を行うことといたしました。

つきましては、本調査票に取組状況等を御記入いただき、下記提出期日までに御提出くださいますようお願いいたします。

なお、本調査は、文部科学省が民間の調査研究機関である「インノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社」に調査委託して実施するものです。

調査票の御提出及び御質問は下記「2. 提出先」及び「5. 本調査・照会内容についての質問先」までお願いいたします。

【御回答期限並びに提出先等】

1. 回答期限 平成31年2月4日（月）
2. 提出先 本調査は、調査票の集計などの取りまとめを、インノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社に委託して実施するため、以下の要領にてファイル等を御変更の上、提出先メールアドレス宛て、御提出ください。

提出先メールアドレス: chosa@idet.co.jp
提出メールの件名: 【回答】●●都道府県/○○市区町村
提出ファイル名: 【回答】●●都道府県/○○市区町村

3. 回答の注意点

1. 調査票ファイルは、直接入力する欄は青色の網掛け、選択する欄は緑色の網掛けを設定してありますので、それぞれ入力、選択をお願いいたします。
2. 調査票ファイルのセルの結合や、「#」等の記号での記入等は、集計作業に影響が出ますので、シートを加工することなく全てのセルに文字等を御記入ください。

4. 調査主体 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

5. 本調査・照会内容についての質問先（お問合せはE-mailにてお願い致します）

インノベーション・デザイン&テクノロジー(株)（担当：金子，井上）※恐れ入りますが、お問合せは、以下のメールアドレス宛お問い合わせください。
お問合せメール: chosa@idet.co.jp 緊急のお問合せ: 048-676-5577

【調査項目】

【問0】 回答者の所属等について、以下の事項を御記入ください。

A	自治体名	
B	回答者職名・氏名	
C	回答者所属	
D	回答者電話番号	
E	回答者メールアドレス	

【問1】 貴自治体における地域生活支援事業において、「学び（学習活動）」の支援を内容に含む事例があれば、地域生活支援事業のどの事業メニューに該当するか御回答ください。代表的なもの5事例まで、該当するものをそれぞれ「ひとつだけ」御選択ください（選択欄の事例1～5にそれぞれの該当事業メニューをひとつだけ選択）。

* 全て「平成30年度の事業」について御回答ください。

*「学び（学習活動）」とは、問2のア～サの項目や例示に該当する活動等を指しています。

		事例1	事例2	事例3	事例4	事例5
市町村 地域生活 支援事業	必須事業	① 理解促進研修・啓発事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		② 自発的活動支援事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		③ 相談支援事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		④ 成年後見制度利用支援事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		⑤ 成年後見制度法人後見支援事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	任意事業	⑥ 意思疎通支援事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		⑦ 日常生活用具給付等事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		⑧ 手話奉仕員養成研修事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		⑨ 移動支援事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		⑩ 地域活動支援センター機能強化事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
地域生活支援促進事業	⑪ 日常生活支援	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	⑫ 社会参加支援	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	⑬ 就業・就労支援	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	⑭ 障害支援区分認定等事務	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
※3事業以上ある場合は、代表的なもの3つまで御記入ください	⑮ 事業名()	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	⑯ 事業名()	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	⑰ 事業名()	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
⑱ 「学び（学習活動）」の支援を内容に含む事業がない		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

⇒ ⑱ 「『学び（学習活動）」の支援を内容に含む事業がない」と回答された方は、問4にお進みください。

【問2】 問1で①～⑩を御選択（『学び（学習活動）』の支援を内容に含む事業がある」と御回答）された方に伺います。
 具体的にはどのような「学び（学習活動）」の支援が実施されていますか。
 問1で御回答いただいた事例1～5それぞれで、該当する内容を御選択ください。

	事例1	事例2	事例3	事例4	事例5
ア.学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 (例:計算や漢字などの生活に不可欠な基礎的な学習、文学や歴史、自然科学などに関する学習活動、時事問題や社会問題等に関する学習活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
イ.余暇・レクリエーション活動 (例:行事的な活動(運動会、地域のお祭等)、旅行・合宿、親睦を深める活動、同窓会活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ウ.文化芸術活動 (例:音楽、絵画・造形、手芸、筆道、書道、写真などの表現・鑑賞活動)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
エ.健康の維持・増進、スポーツ活動 (例:ウォーキング、ランニング(ジョギング)、マラソン、体操、自転車・サイクリング、ハイキング、エアロビクス・ヨガ、ダンス、水泳、ボウリング、サッカー、野球・ソフトボール、卓球など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
オ.個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(日常生活を向上させるための衣食住等の学習) (例:料理、栄養や食事、医学・健康法、裁縫・編み物、家庭生活や結婚生活、防災・防犯、家族の介護、家庭教育、幼児教育、教育問題)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カ.社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(自立した生活のための学習) (例:自ら選択・意思決定できる力、金銭管理、契約、資格や免許に関すること、公共施設等の社会資源の利用、税に関すること、社会保障(年金・保険等)や住民・福祉サービス、政治参加、裁判や司法参加、労働法規、コミュニケーション、集団生活でのルール、マナー、ストレスマネジメント、地域活動・ボランティア活動のために必要な知識・技能、社会体験や生活体験、ITスキル、情報モラル)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
キ.仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習 (例:就業体験、職場実習、金銭管理、契約(就労)、労働法規、仕事に関係のある知識の習得や資格の取得、就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得、主体性をもって物事に取り組む意欲・やり遂げる力、ストレスマネジメント、社会体験や生活体験、農業体験)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ク.一緒に刺激し合って向上している仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習 (例:主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動、自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習、人とかかわる力、コミュニケーション能力、集団生活でのルール・マナー、仲間と学びあう場、さまざまな人たちとの関わりによって成長する場)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ク.「学び（学習活動）」に参加するための社会教育施設等への移動支援等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コ.障害者等に対する理解促進のための研修・啓発、手話専任員養成・ボランティア養成の事業等、共生社会に資する地域住民対象の学習活動支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
サ.その他(具体的に:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【問3】 問2で回答いただいた事例1～5の内、「障害当事者」向けに「学び（学習活動）」の支援を実施する代表的な事例「1つ」について、その概要を御記入ください。

A.問2で御回答いただいた事例の中から代表的な事例番号を1つ御選択ください。(いずれか一つを選択)		事例1	事例2	事例3	事例4	事例5
B.事業名						
C.事業の内、「学び（学習活動）」の支援に関わる概要について						
D.主な障害種 (10以外、いくつでも選択可)	1. 身体障害（視覚）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 身体障害（聴覚）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 身体障害（肢体不自由）（車椅子、ストレッチャー等が必要）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 身体障害（肢体不自由）（車椅子、ストレッチャー等不要）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5. 知的障害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6. 精神障害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7. 発達障害(自閉症あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8. 発達障害(自閉症なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	9. その他（音声・言語・そしゃく機能障害、内部障害、その他）(その他の場合は具体的に:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10. 障害種は特に定めていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
E.社会教育施設等の利用の有無 (「有り」の場合はその具体概要を記入:)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
F.教育委員会や教育機関との連携の有無 (「有り」の場合はその具体概要を記入:)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
G.利用者費用負担の有無(事業の内、「学び(学習活動)」に関する支援部分について)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
H.国等からの補助金等の活用の有無 (「有り」の場合はその具体補助金等名称を記入)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【問4】 貴課所管の域内における障害福祉サービス（自立訓練（生活訓練）事業や就労移行支援、就労継続（A型・B型）等）において、「学び（学習活動）」の支援を内容に含む事例を御存じであれば、その概要について御記入ください。

⇒ 質問は以上です。御協力、誠にありがとうございました。

